

自治体クラウドの現状分析とその導入に 当たっての手順とポイント

総務省 自治行政局 地域情報政策室

平成 28 年 8 月 5 日

更新履歴

年月日	更新内容
平成 28 年 8 月 5 日	初版作成

<目次>

第1編 自治体クラウドの取組事例の分析	I
1. 自治体クラウドとは	I
2. 自治体クラウドに関する政府の方針	6
3. 自治体クラウドの取組状況の整理・類型化.....	8
(1) 自治体クラウドグループの団体数.....	8
(2) 自治体クラウドグループの総人口	10
(3) 自治体クラウドグループの団体の人口規模・組合せ	11
(4) 自治体クラウドグループの推進体制による類型化	13
(5) クラウド化業務範囲	15
(6) 自治体クラウドの検討期間	16
(7) 開発ベンダ	18
(8) 自治体クラウドの費用削減効果.....	20
4. 自治体クラウドに対する支援策	22
(1) 財政的な支援.....	22
(2) 助言、情報提供等	22
第2編 自治体クラウドの導入・推進の方策	23
I 事前検討.....	23
1. 自治体クラウド導入のための大まかな手順.....	23
・自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか.....	23
・参加団体の構成	25
・円滑な導入のための推進体制の構築.....	26
・自治体クラウド導入のスケジュール.....	28
・クラウド化業務範囲	29
・カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法	30
・費用削減効果の把握方法	32
・自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法.....	33
II 計画立案.....	34
1. 推進体制の立ち上げ	34
・参加団体間の具体的な調整の方法.....	34
(1) 費用負担割合に関する調整.....	35
(2) 業務やシステム機能に関する調整	37
2. 現行システムの概要調査	39
・自治体クラウド導入に当たり必要となる現行の情報システム資産の把握方法.....	39

3. 導入計画の策定	40
・費用削減効果の試算方法	40
・各団体のシステム更改時期にばらつきがある場合や、法制度改正等に伴うシステム改修が発生する場合における自治体クラウド導入のスケジュールの考え方	41
III 仕様検討・システム選定	42
1. 現行業務・システムの棚卸し	42
・業務フロー図の作成等業務・システムの見直しの方法	43
2. 業務標準化の検討	44
・各団体の規模の違いにより利用したい機能に差がある場合における共同利用を行うサービス内容の調整方法	44
・業務の標準化を円滑に行う方法	45
3. 条例・規則等の改正	48
・各団体における条例・規則等の整合性の確認	48
4. 新システム導入に係る調達仕様書の作成	49
・団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法	49
・他システムとのデータ連携要件	50
5. 情報システム業者選定、契約締結	51
・情報システム業者選定や契約締結に当たっての留意点	51
IV 導入・移行	53
1. システム設計	53
・自治体クラウドを導入する場合におけるシステム設計時の打合せ体制	54
・業務継続性の確保を踏まえたバックアップ用のシステム構成の水準	55
2. データ移行	56
・データ移行経費を低減させる方法	57
3. テスト、研修	58
・テスト、研修に係る具体的な取組	58
V 運用	59
1. サービスレベル評価	59
・サービスレベルの評価の仕方	59
2. 法制度改正対応	60
・法制度改正の無償対応範囲の明確化	60
3. サービス継続・切替え	61
・事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段	61
4. 自治体クラウドグループに後から参加する仕組み	62
・後から参加するために決めておくべきルール	63
VI 更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策について	65
1. 更なるコスト削減に向けた方策	65

2. 自治体クラウドの質の向上策	65
------------------------	----

事例集	66
------------------	-----------

一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	73
上伊那広域連合	74
北海道自治体情報システム協議会	76
西いぶり広域連合	77
諏訪広域連合	79
京都府自治体情報化推進協議会	80
置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング	82
福岡県宇美町・志免町・須恵町	83
会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	85
神奈川県町村情報システム共同事業組合	86
奈良県基幹システム共同化検討会	87
宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町	89
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	90
西多摩郡町村電算共同運営協議会	92
邑智郡総合事務組合	93
留萌地域電算共同化推進協議会	95
高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）	96
高知県南国市・香南市・香美市	98
大分県自治体クラウドAcrocity協議会	99
岐阜県みのかも定住自立圏	101
大分県自治体クラウドTops協議会	102
総合行政システム共同化推進機構	104
田川地区システム共同構築協議会	105
北海道電子自治体共同運営協議会	106
石川県輪島市・穴水町・能登町	108
愛知県豊橋市・岡崎市	109
北海道名寄市・士別市・今金町	110
北部九州情報化推進協議会	112
東三河共同調達グループ	113
広島県市町情報システム共同利用推進会議	115
佐賀県唐津市・玄海町	116
秋田県町村電算システム共同事業組合	118
新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村	119
岩手県野田村・普代村・大槌町	120
南但広域行政事務組合	122
埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	123
いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	124
杵藤地区広域市町村圏組合	126
高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	127
峡南広域行政組合	129
山形県庄内町・三川町	130

新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	132
富士地区電子自治体推進協議会	133
弘前地区電算共同化推進協議会	134
富山県情報システム共同利用推進協議会	136
和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市	137
和歌山県電子自治体推進協議会	139
滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	140
徳島県阿波市・佐那河内村	142
徳島県美波町・海陽町・板野町	143
長野県市町村自治振興組合	145
吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	146
和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町	148
和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町	149
福井県丹南広域組合	151
おうみ自治体クラウド協議会	152
参考 特別区におけるPaaS型クラウドの事例	154
用語集	156

第1編 自治体クラウドの取組事例の分析

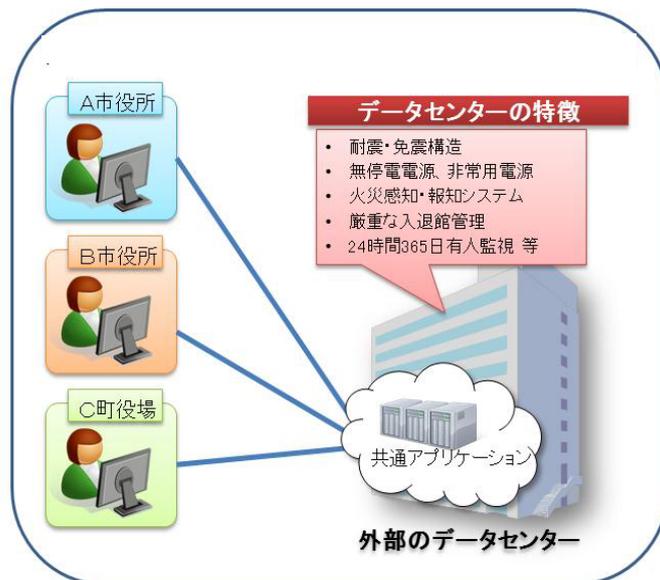
1. 自治体クラウドとは

自治体クラウドとは

行政情報システムについては、コスト削減、効率化等の観点から、近年、国・地方ともにクラウド化が推進されている。このうち、地方公共団体の情報システムについては、「自治体クラウド」といわれるシステム形態を導入する団体が増加している。

「自治体クラウド」とは、地方公共団体が情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組（いわゆる「クラウド化」）であって、かつ、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているものをいう。

■参考 自治体クラウド導入イメージ



自治体クラウドのメリット

自治体クラウドについては、

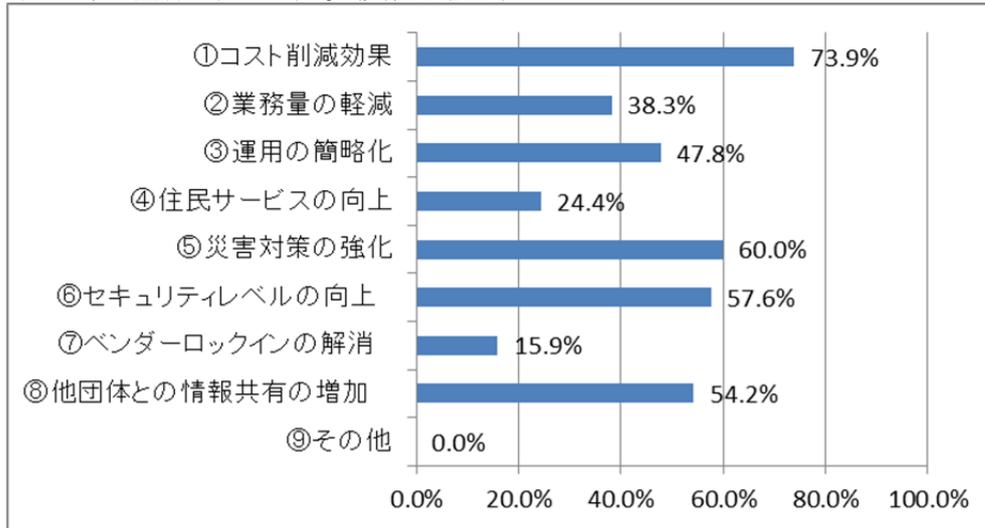
- ① 情報システムのコスト削減、業務負担の軽減
- ② 業務の共通化・標準化
- ③ セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築（データのバックアップの確保、業務の継続性）

等の観点から有効な取組であると言われている。また、このほか、自治体クラウドの導入を契機としてコンビニ収納、コンビニ交付等の新しいシステムを導入することによって住民サービスを向上したり、他の自治体と情報提供・情報共有を相互に

行うことによって他の自治体の取組を参考に自らの団体の業務の改善を図ったりした取組事例も見られる。

さらに、自治体クラウドの導入により削減された費用やそこに投入されていた人的資源を他の分野で有効活用すること（セキュリティ強化やより付加価値の高いサービス提供）が可能となり、その結果、より質の高いサービス提供や、よりセキュアな情報システムが確保されることが期待されることである。

■参考 自治体クラウド導入によるメリット（対象：平成27年4月1日現在の自治体クラウド導入団体（N=295）。複数回答可）



自治体クラウド導入団体

自治体クラウドについては、平成18年度以降取組が進み、平成28年1月現在で、図表1のとおり、全国で56グループが取り組んでいるところである。構成市区町村数は347団体、自治体クラウド取組団体の人口の総計は約995万人に上っている。

図表1 自治体クラウドグループ一覧

導入年度	名称等	構成団体 (今後グループに参加する団体を含む)	団体数	グループ 総人口 (H27.1.1時点)
1	H18 一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	岐阜県大垣市・高山市・関市・中津川市・美濃市・瑞浪市・羽島市・恵那市・土岐市・可児市・山県市・瑞穂市・飛騨市・本巣市・郡上市・下呂市・岐南町・笠松町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町・北方町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町・白川村	34	1,249,397
2	H18 上伊那広域連合	長野県伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村	8	188,519
3	H18 北海道自治体情報システム協議会	北海道別海町・むかわ町・蘭越町・ニセコ町・共和町・島牧村・新得町・寿都町・中富良野町・津別町・置戸町・泊村・奈井江町・更別村・浜中町・標茶町・鹿追町・えりも町・陸別町・真狩村・標津町・佐呂間町・中	28	185,344

			標津町・安平町・仁木町・羅臼町・三笠市・ 倶知安町		
4	H18	西いぶり広域連合	北海道室蘭市・登別市・伊達市・壮瞥町	4	178,877
5	H19	諏訪広域連合	長野県岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・ 富士見町・原村	6	203,423
6	H19	京都府自治体情報 化推進協議会	京都府舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向 日市・長岡京市・南山城村	7	370,938
7	H20	置賜広域行政事務 組合電算システム 共同アウトソーシ ング	山形県長井市・南陽市・高島町・川西町・白 鷹町・飯豊町	6	124,827
8	H21		福岡県宇美町・志免町・須恵町	3	110,919
9	H21	会津地方市町村電 子計算機管理運営 協議会	福島県北塩原村・磐梯町・湯川村・柳津町・ 金山町・昭和村	6	17,484
10	H22	神奈川県県町村情報 システム共同事業 組合	神奈川県葉山町・寒川町・大磯町・二宮町・ 中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・ 箱根町・真鶴町・湯河原町・愛川町・清川村	14	302,243
11	H22	奈良県基幹システ ム共同化検討会	奈良県香芝市・葛城市・川西町・田原本町・ 上牧町・広陵町・河合町	7	233,543
12	H22		宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日 之影町	5	222,127
13	H22	福井坂井地区広域 市町村圏事務組合	福井県坂井市・あわら市・永平寺町	3	142,252
14	H22	西多摩郡町村電算 共同運営協議会	東京都瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村	4	58,759
15	H22	邑智郡総合事務組 合	島根県川本町・美郷町・邑南町	3	20,195
16	H22	留萌地域電算共同 化推進協議会	北海道増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初 山別村・遠別町・天塩町	7	26,737
17	H22	高知県中西部A S P利用型住民情報 システム運営協議 会（高知県中西部 電算協議会）	高知県土佐市・須崎市・中土佐町・津野町・ 四万十町	5	84,023
18	H22		高知県南国市・香南市・香美市	3	109,803
19	H23	大分県自治体クラ ウドAcrocity協議 会	大分県日田市・杵築市・宇佐市・豊後大野 市・九重町・佐伯市	6	284,277
20	H23	岐阜県みのかも定 住自立圏	岐阜県美濃加茂市・坂祝町	2	63,777
21	H23	大分県自治体クラ ウドTops協議会	大分県臼杵市・由布市・豊後高田市・津久見 市・国東市・竹田市・日出町・姫島村	8	204,585
22	H23	総合行政システム 共同化推進機構	宮崎県川南町・都農町・高原町・木城町・え びの市 熊本県錦町	6	75,313
23	H23	田川地区システム 共同構築協議会	福岡県大任町・添田町・赤村・香春町・糸田 町・福智町	6	65,119
24	H23	北海道電子自治体 共同運営協議会	北海道留萌市・深川市・新冠町・豊頃町・弟 子屈町・沼田町・音更町・足寄町	8	118,307
25	H23		石川県輪島市・穴水町・能登町	3	57,839
26	H23		愛知県豊橋市・岡崎市	2	759,427
27	H24		北海道名寄市・士別市・今金町	3	55,505
28	H24	北部九州情報化推 進協議会	福岡県飯塚市・直方市・大川市・うきは市・ 遠賀町・芦屋町 長崎県大村市	7	385,365
29	H24	東三河共同調達グ	愛知県豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊	5	244,519

		ループ	根村		
30	H24	広島市町情報システム共同利用推進会議	広島県廿日市市・江田島市・熊野町・安芸太田町・北広島町	5	194,252
31	H24		佐賀県唐津市・玄海町	2	133,675
32	H24	秋田県町村電算システム共同事業組合	秋田県小坂町・上小阿仁村・藤里町・三種町・八峰町・五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村・美郷町・羽後町・東成瀬村	12	102,909
33	H24		新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村	3	25,236
34	H24		岩手県野田村・普代村・大槌町	3	19,968
35	H24	南但広域行政事務組合	兵庫県養父市・朝来市	2	57,840
36	H24	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	埼玉県伊奈町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村・美里町・上里町・寄居町・宮代町	18	347,241
37	H25	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	茨城県常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・五霞町	4	153,189
38	H25	杵藤地区広域市町村圏組合	佐賀県武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町	6	150,397
39	H25	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	大阪府高石市・忠岡町・田尻町	3	84,580
40	H25	峡南広域行政組合	山梨県市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町	5	56,317
41	H25		山形県庄内町・三川町	2	30,076
42	H25	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	新潟県長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村	5	461,737
43	H25	富士地区電子自治体推進協議会	静岡県富士市・富士宮市	2	392,731
44	H26	弘前地区電算共同化推進協議会	青森県弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村	4	199,053
45	H26	富山県情報システム共同利用推進協議会	富山県射水市・滑川市・上市町・入善町・朝日町・舟橋村	6	192,393
46	H26		和歌山県橋本市 奈良県大和郡山市	2	154,396
47	H26	和歌山県電子自治体推進協議会	和歌山県有田市・御坊市・由良町・印南町・上富田町・美浜町	6	93,471
48	H26	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	滋賀県愛荘町・日野町・竜王町・豊郷町・甲良町・多賀町	6	78,547
49	H26		徳島県阿波市・佐那河内村	2	42,343
50	H26		徳島県美波町・海陽町・板野町	3	31,575
51	H26	長野県市町村自治振興組合	長野県佐久穂町・川上村・立科町・長和町・平谷村・根羽村・下條村・売木村・泰阜村・豊丘村・生坂村・飯綱町・小川村・木島平村	14	66,916
52	H26	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	群馬県中之条町・長野原町・嬭恋村・草津町・高山村・東吾妻町	6	59,311
53	H26		和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町	3	38,575
54	H26		和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町	4	64,362
55	H26	福井県丹南広域組	福井県越前市・鯖江市・池田町・南越前町	5	189,878

		合	越前町		
56	H27	おうみ自治体クラウド協議会	滋賀県草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市	5	382,631
			合計 ※今後参加予定団体も含む。	347	9,947,042

自治体クラウドの取組の特徴

① 全国的に取組が推進

自治体クラウドの取組については、地域的に極端な偏りがなく、北は北海道から南は九州まで広く行われている。

② 構成団体数が多様

自治体クラウドグループの団体数については、全体的には5団体以上10団体未満の割合が最も高い一方、一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター（34団体）を筆頭に10団体以上のグループも1割ほど存在するなど、構成団体数は様々である。

③ 構成団体の組合せが多様

自治体クラウドグループについては、人口5万人以下の自治体同士の組合せが多いなど同質性を有する自治体同士の組合せが見られる一方、以下の例のように様々な団体の組合せも見られることから、自治体の同質性に必ずしもこだわる必要はない。

- 中核市同士の組合せ：愛知県豊橋市（37.8万人）・岡崎市（38.1万人）
- 異なる人口規模の団体の組合せ：新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議（新潟県長岡市（27.9万人）・三条市（10.2万人）・見附市（4.2万人）・魚沼市（3.9万人）・粟島浦村（400人））
- 都道府県の枠を越えた組合せ
 - ・ 総合行政システム共同化推進機構（宮崎県川南町・都農町・高原町・木城町・えびの市・熊本県錦町）
 - ・ 北部九州情報化推進協議会（福岡県飯塚市・直方市・大川市・うきは市・遠賀町・芦屋町・長崎県大村市）
 - ・ 和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市
- 島に位置する自治体を含む組合せ
 - ・ 新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議（新潟県長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村）

④ およそ3割程度の費用削減効果

自治体クラウド導入による費用削減効果については、各自治体の情報システムの整備状況が地域の実情等に応じて区々であり、一概には言えないが、自治体クラウドの取組事例においては、過半の団体において3割以上の費用削減効果があり、又は費用削減効果が見込まれるとしている。

⑤ クラウド化業務範囲は住民情報・税務・国民健康保険・国民年金・福祉がメイン

自治体クラウド導入団体のほぼ全てが、自治体の情報システムにおいて大きなウエイトを占める基幹系システム（住民情報関連システム・税務関連システム・国民健康保険関連システム・国民年金関連システム・福祉関連システム）の全てをクラウド化しており、うち約半数が基幹系システムに加えて内部管理系システム（人事給与システム・財務会計システム・文書管理システム等）のクラウド化も行っている。

2. 自治体クラウドに関する政府の方針

自治体クラウドが政府の決定文書に盛り込まれたのは、平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」（以下「骨太の方針2013」という。）及び「世界最先端IT国家創造宣言」（以下「IT宣言2013」という。）である。IT宣言2013においては、「自治体クラウドについて（略）番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。」こととされ、骨太の方針2013においても「自治体クラウドの取組を加速させる」とこととされ、自治体クラウドの推進は政府の重要施策の一つとして位置付けられることとなった。

これを受け、総務省においては、自治体クラウドの導入を始めとした地方公共団体の電子自治体に係る取組を一層促進することを目的として、平成26年3月24日に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」（以下「10の指針」という。）を策定し、地方公共団体に対して通知を行うとともに公表を行った。10の指針のうち自治体クラウドに関するものは以下のとおりであり、地方公共団体が自治体クラウドを始めとする情報システムの効率化に取り組み際の参考となるよう、自治体クラウドの導入に当たっての検討事項、業務標準化に向けた取組事項、調達時の留意事項、都道府県に期待される役割等についてまとめている。

【指針1】番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入

【指針2】大規模な地方公共団体における既存システムのオープン化・クラウド化等の徹底

【指針3】都道府県による域内市区町村の自治体クラウドの取組み加速

【指針4】地域の実情に応じた自治体クラウド実施体制の選択及び自治体クラウド導入を見据えた人材育成・確保

【指針5】パッケージシステムの機能等と照合した業務フローの棚卸し・業務標準化によるシステムカスタマイズの抑制

【指針6】明確なSLAの締結、中間標準レイアウトの活用等による最適な調達手法の検討

10の指針の策定後、平成26年6月24日に「経済財政運営と改革の基本方針2014」（以下「骨太の方針2014」という。）、「日本再興戦略」改訂2014、「世界最先端IT国家創造宣言（改定）」（以下「IT宣言2014」という。）がそれぞれ閣議決定された。これらにおいては、国・地方行政のIT化と業務改革を同

時・一体的に推進すること、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築の取組を進めることなどに加え、クラウド導入市区町村の倍増（2017年度までに約1,000団体）を目指すことや地方公共団体の情報システムの運用コストを圧縮する（3割減を目指す）ことといった具体的な目標が初めて盛り込まれるなど、電子自治体の推進については、具体的な目標を伴いながら、引き続き政府の重要施策の一つとして具体的に位置付けられることとなった。

平成27年度に入ると、ITを活用した公共サービスの多様化や質の向上を、実感ある形で国民各層に届け、その利用の促進を図るとともに、新たな産業の創造等を通じた経済成長実現に向けた環境整備に資するため、国・地方を通じて、行政のIT化と業務改革の同時・一体的な取組を加速していくことが必要との認識から、eガバメント閣僚会議（平成26年6月24日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定。議長：内閣官房長官）の下に、ワーキンググループとして内閣情報通信政策監（政府CIO）を主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」が開催されたところである。その中で、自治体クラウドについては、主要検討課題の一つとして、これまでの取組に、政府CIOの知見を加えて更に加速することとされた。

このような新たな取組を踏まえ、平成27年6月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」（以下「IT宣言2015」という。）では、「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」（平成27年6月29日国・地方IT化・BPR推進チーム。以下「第一次報告書」という。）を踏まえ、「地方公共団体の情報システム改革を推進するとともに、自治体クラウド未実施の団体においては、業務の共通化・標準化を行いつつ、自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等クラウドの質の一層の向上を図る。これらを通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図るとともに、更なるコスト削減に向けた方策や質の向上策について、2016年夏に結論を得るべく、検討を進める」こととされたところである。

今後の具体的な取組について、第一次報告書では、既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について、

- (1) 業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の検討、カスタマイズ抑制や、自治体クラウド導入に当たり実施した職員の新システムへの適応に係る具体的な方策
- (2) 関連経費詳細項目の比較等や、ベンダが提供するパッケージソフト、サービス等の状況等を踏まえた導入コスト（データ移行経費等）、運用コスト及び制度改正対応経費の削減方策及び効果
- (3) 円滑な導入のための推進体制構築、スケジュール及び業務担当部局（職員）との具体的な調整の進め方
- (4) 導入経緯等を踏まえた市町村同士の組合せやグループ統合の進め方
- (5) 自治体クラウド導入を契機とした住民サービスの向上方策
- (6) 自治体クラウド導入に伴うセキュリティ水準の向上対策

などを深掘り・分析し、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、自治体に対して必要な助言、情報提供

等の支援を実施し、自治体クラウド導入の取組を加速することとされている。

平成28年度においても、引き続き、「国・地方IT化・BPR推進チーム」の下で自治体クラウド取組事例の深掘り・分析、整理・類型化を進めてきたところ、今般、同チームにおいて、第一次報告書に記載したテーマごとの現在の取組状況を報告するとともに目標等を更新した、「国・地方IT化・BPR推進チーム第二次報告書」（平成28年4月28日国・地方IT化・BPR推進チーム。以下「第二次報告書」という。）が取りまとめられた。

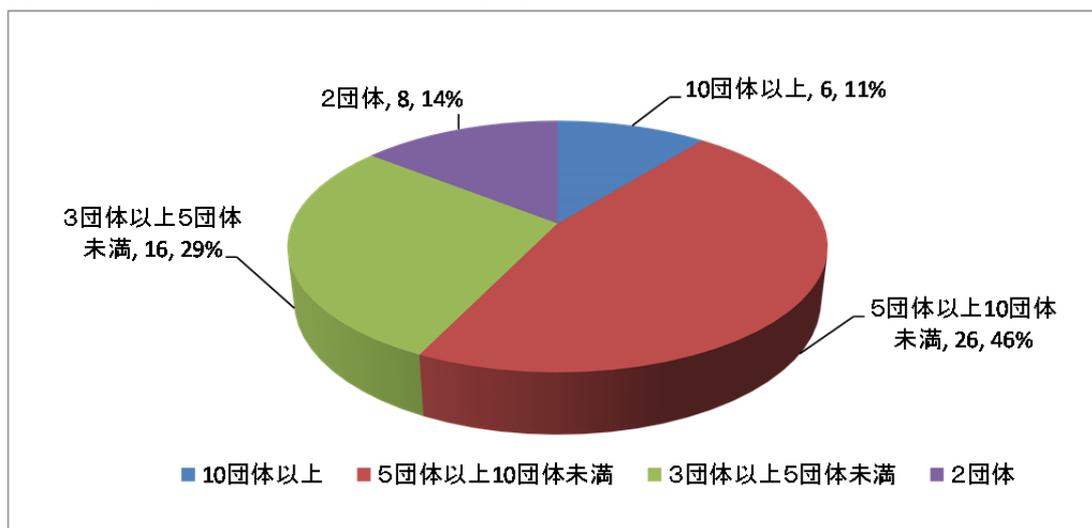
さらに、この「第二次報告書」の内容を踏まえ、5月20日に「世界最先端IT国家創造宣言」、6月2日に「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」が閣議決定され、引き続き、自治体クラウドを中心としたクラウド導入市区町村の倍増（約1,000団体）や地方公共団体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）等を図ることとされた。

3. 自治体クラウドの取組状況の整理・類型化

(1) 自治体クラウドグループの団体数

自治体クラウドグループの団体数により分類した結果については、図表2及び3に示すとおりである。全体的には5団体以上10団体未満が最も多いが、10団体以上のグループも1割ほど存在する。10団体以上のグループを見ると、その多くが町村会等既存の組織が主導したグループであり、特に、団体数が多いグループを組成する場合には、広域的な既存の組織を活用することが、母体があつて組織の新規立ち上げの手間も不要であるため、有効かつ効果的であると考えられる。

図表2 自治体クラウドグループの団体数



図表3 団体数別の自治体クラウドグループ一覧

団体数	数	自治体クラウドグループ
10団体以上	6	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター (34)
		北海道自治体情報システム協議会 (28)
		埼玉県町村情報システム共同化推進協議会 (18)
		神奈川県町村情報システム共同事業組合 (14)
		長野県市町村自治振興組合 (14)
		秋田県町村電算システム共同事業組合 (12)
5団体以上 10団体未満	26	上伊那広域連合 (8)
		大分県自治体クラウドTops協議会 (8)
		北海道電子自治体共同運営協議会 (8)
		京都府自治体情報化推進協議会 (7)
		奈良県基幹システム共同化検討会 (7)
		留萌地域電算共同化推進協議会 (7)
		北部九州情報化推進協議会 (7)
		諏訪広域連合 (6)
		置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング (6)
		会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 (6)
		大分県自治体クラウドAcrocity協議会 (6)
		総合行政システム共同化推進機構 (6)
		田川地区システム共同構築協議会 (6)
		杵藤地区広域市町村圏組合 (6)
		和歌山県電子自治体推進協議会 (6)
		滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会 (6)
		富山県情報システム共同利用推進協議会 (6)
		吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会 (6)
		宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町 (5)
		高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会 (高知県中西部電算協議会) (5)
		東三河共同調達グループ (5)
		広島県市町情報システム共同利用推進会議 (5)
		峡南広域行政組合 (5)
		新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議 (5)
		福井県丹南広域組合 (5)
		おうみ自治体クラウド協議会 (5)
3団体以上 5団体未満	16	西いぶり広域連合 (4)
		西多摩郡町村電算共同運営協議会 (4)
		いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会 (4)
		弘前地区電算共同化推進協議会 (4)
		和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町 (4)
		福岡県宇美町・志免町・須恵町 (3)
		福井坂井地区広域市町村圏事務組合 (3)
		邑智郡総合事務組合 (3)
		高知県南国市・香南市・香美市 (3)
		石川県輪島市・穴水町・能登町 (3)
		北海道名寄市・士別市・今金町 (3)
		新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村 (3)
		岩手県野田村・普代村・大槌町 (3)
		高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド (3)
		徳島県美波町・海陽町・板野町 (3)
		和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町 (3)
2団体	8	岐阜県みのかも定住自立圏
		愛知県豊橋市・岡崎市
		佐賀県唐津市・玄海町
		南但広域行政事務組合

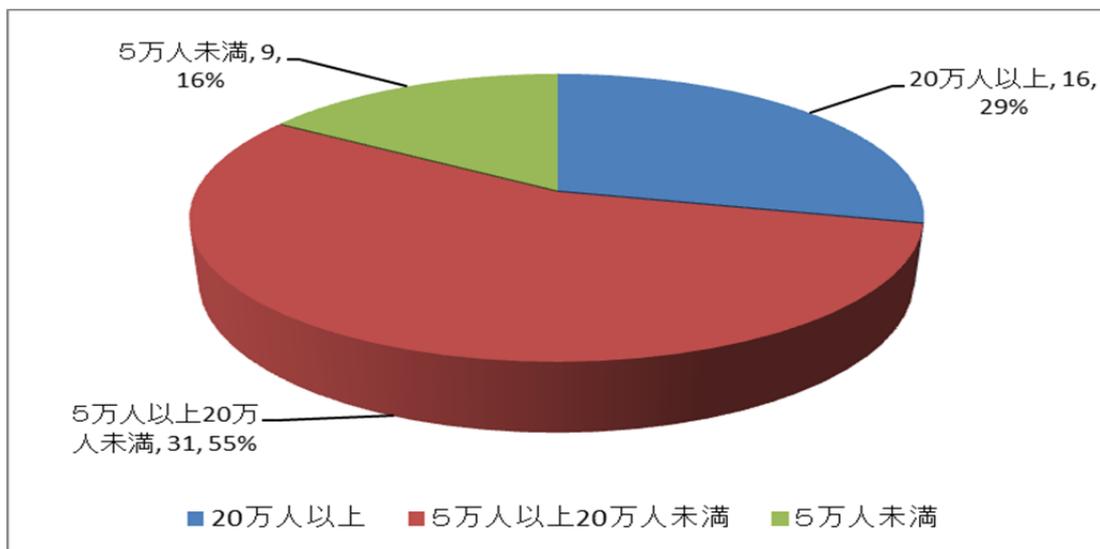
	山形県庄内町・三川町
	富士地区電子自治体推進協議会
	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市
	徳島県阿波市・佐那河内村

注：「自治体クラウドグループ」欄の数字は団体数を示す。

(2) 自治体クラウドグループの総人口

自治体クラウドグループの総人口により分類した結果については、図表4及び5に示すとおりである。全体的には総人口5万人以上20万人未満の規模のグループが多い。一方、一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター（約125万人）や愛知県豊橋市・岡崎市（約75万人）のように、総人口が50万人を大幅に超えるグループも組成されている。

図表4 自治体クラウドグループの総人口



図表5 総人口別の自治体クラウドグループ一覧

区分	自治体クラウドグループ	総人口
20万人以上	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	1,249,397
	愛知県豊橋市・岡崎市	759,427
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	461,737
	富士地区電子自治体推進協議会	392,731
	北部九州情報化推進協議会	385,365
	おうみ自治体クラウド協議会	382,631
	京都府自治体情報化推進協議会	370,938
	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	347,241
	神奈川県町村情報システム共同事業組合	302,243
	東三河共同調達グループ	244,519
	奈良県基幹システム共同化検討会	233,543
	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町	222,127
	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング	209,772
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	208,211
	大分県自治体クラウドTops協議会	204,585
	諏訪広域連合	203,423

5万人以上 20万人未満	弘前地区電算共同化推進協議会	199,053
	広島県市町情報システム共同利用推進会議	194,252
	富山県情報システム共同利用推進協議会	192,393
	福井県丹南広域組合	189,759
	上伊那広域連合	188,519
	北海道自治体情報システム協議会	185,344
	西いぶり広域連合	178,877
	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市	154,396
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	153,189
	杵藤地区広域市町村圏組合	150,397
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	142,252
	佐賀県唐津市・玄海町	133,675
	北海道電子自治体共同運営協議会	118,307
	福岡県宇美町・志免町・須恵町	110,919
	高知県南国市・香南市・香美市	109,803
	秋田県町村電算システム共同事業組合	102,909
	和歌山県電子自治体推進協議会	93,471
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	84,580
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）	84,023
	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	78,547
	総合行政システム共同化推進機構	75,313
	長野県市町村自治振興組合	66,916
	田川地区システム共同構築協議会	65,119
	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町	64,362
	岐阜県みのかも定住自立圏	63,777
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	59,311
	西多摩郡町村電算共同運営協議会	58,759
	南但広域行政事務組合	57,840
	石川県輪島市・穴水町・能登町	57,839
	峡南広域行政組合	56,317
北海道名寄市・士別市・今金町	55,505	
5万人未満	徳島県阿波市・佐那河内村	42,343
	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町	38,575
	徳島県美波町・海陽町・板野町	31,575
	山形県庄内町・三川町	30,076
	留萌地域電算共同化推進協議会	26,737
	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村	25,236
	邑智郡総合事務組合	20,195
	岩手県野田村・普代村・大槌町	19,968
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	17,484

(3) 自治体クラウドグループの団体の人口規模・組合せ

自治体クラウドグループにおける団体の人口規模別に見た組合せの結果については、図表6のとおりである。

同等規模の自治体同士の組合せが多いが、一方で、「人口20万人超の団体・人口5万人超20万人以下の自治体・人口5万人以下の自治体」、「人口20万人超の団体・人口5万人超20万人以下の自治体」、「人口5万人超20万人以下の自治体・人口5万人以下の自治体」などの組合せも存在しており、自治体の団体規模の同質性に必ずしもこだわらなくてよいといえる。

図表6 自治体クラウドグループの団体の人口規模・組合せ

同じ団体規模		
A・A(1)	B・B(2)	C・C(30)
愛知県豊橋市・岡崎市 (以下余白)	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市	北海道自治体情報システム協議会
	おうみ自治体クラウド協議会 (以下余白)	福岡県宇美町・志免町・須恵町 会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 神奈川県町村情報システム共同事業組合 西多摩郡町村電算共同運営協議会 邑智郡総合事務組合 留萌地域電算共同化推進協議会 高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会 (高知県中西部電算協議会) 高知県南国市・香南市・香美市 大分県自治体クラウドTops協議会 総合行政システム共同化推進機構 田川地区システム共同構築協議会 北海道電子自治体共同運営協議会 石川県輪島市・穴水町・能登町 北海道名寄市・士別市・今金町 秋田県町村電算システム共同事業組合 新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村 岩手県野田村・普代村・大槌町 南但広域行政事務組合 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会 峡南広域行政組合 山形県庄内町・三川町 和歌山県電子自治体推進協議会 滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会 徳島県阿波市・佐那河内村 徳島県美波町・海陽町・板野町 長野県市町村自治振興組合 吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会 和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町 和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町
異なる団体規模		
A・B・C(1)	A・B(1)	B・C(21)
新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議 (以下余白)	富士地区電子自治体推進協議会 (以下余白)	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
		上伊那広域連合
		諏訪広域連合
		西いぶり広域連合
		京都府自治体情報化推進協議会
		置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング
		大分県自治体クラウドAcrocity協議会
		奈良県基幹システム共同化検討会
		宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町
		福井坂井地区広域市町村圏事務組合
		岐阜県みのかも定住自立圏
		北部九州情報化推進協議会
		東三河共同調達グループ
		広島県市町情報システム共同利用推進会議
佐賀県唐津市・玄海町		

		いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会
		杵藤地区広域市町村圏組合
		高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド
		弘前地区電算共同化推進協議会
		富山県情報システム共同利用推進協議会
		福井県丹南広域組合

注：自治体の規模に関し、ここでは、「A」＝人口20万人超の自治体、「B」＝人口5万人超20万人以下の自治体、「C」＝人口5万人以下の自治体と分類している。

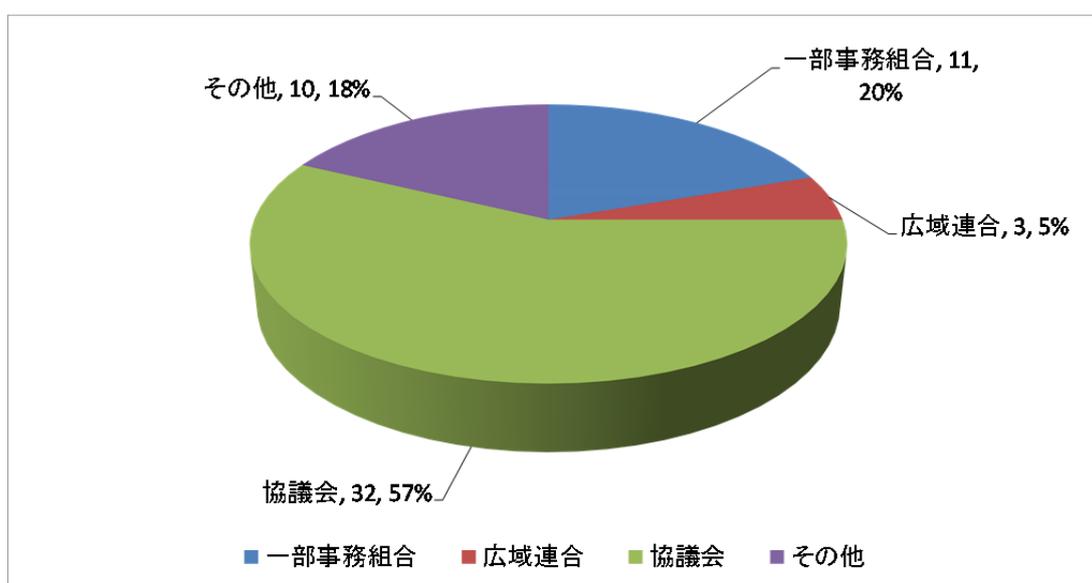
(4) 自治体クラウドグループの推進体制による類型化

自治体クラウドグループの推進体制による類型化の結果は、図表7及び8のとおりである。全体的には、協議会による推進が最も多い。

協議会形式については、議会の議決を必要としないため、比較的柔軟に、かつ迅速に意思決定を行うことができる利点がある一方、一部事務組合や広域連合よりは拘束力が弱い傾向にあり、また、契約締結の主体になることができないという面がある。また、一部事務組合や広域連合については、議会の議決を必要とするため、意思決定の拘束力が強く、契約締結の主体になり得る一方、協議会に比べ、意思決定に時間が掛かる傾向があり、柔軟な対応が難しい面がある。このように、自治体クラウドの推進体制については幾つかの形態があるが、その選択については、意思決定の迅速さ、運用体制の安定性等を考慮に入れ、地域の実情に応じた総合的な判断の下で行うことが望ましい。

なお、他の自治体が途中参加しやすい運用体制とすることも併せて考えておくことが望ましい。

図表7 自治体クラウドグループの推進体制



図表 8 推進体制別の自治体クラウドグループ一覧

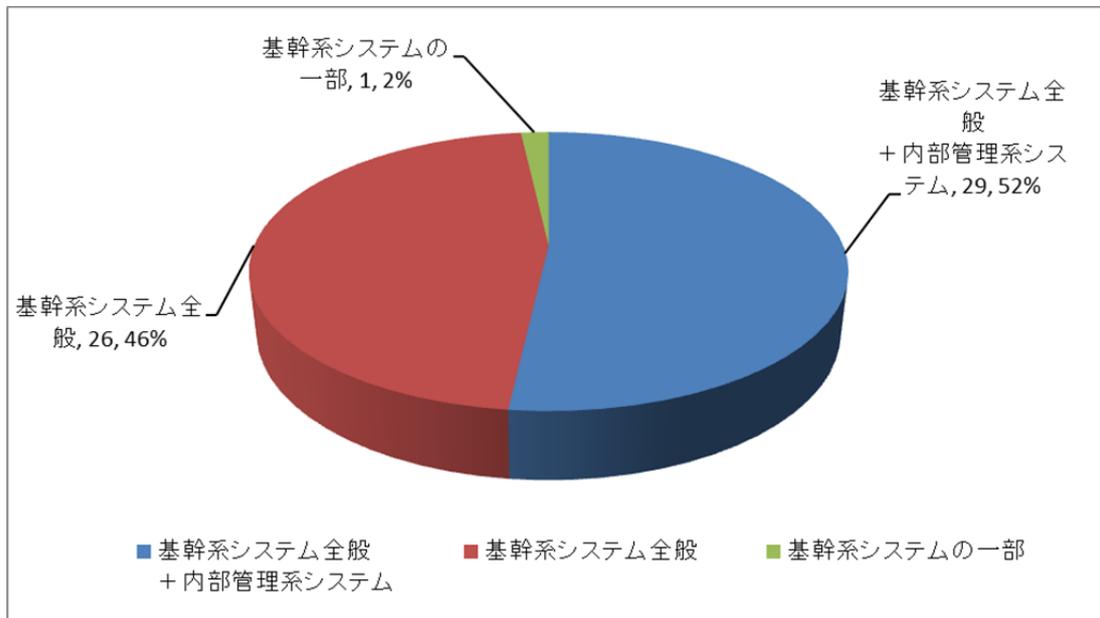
類型	自治体クラウドグループ
一部事務組合	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング
	神奈川県町村情報システム共同事業組合
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合
	邑智郡総合事務組合
	石川県輪島市・穴水町・能登町
	秋田県町村電算システム共同事業組合
	杵藤地区広域市町村圏組合
	峡南広域行政組合
	南但広域行政事務組合
	長野県市町村自治振興組合
	福井県丹南広域組合
	広域連合
西いぶり広域連合	
上伊那広域連合	
協議会	北海道自治体情報システム協議会
	京都府自治体情報化推進協議会
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会
	奈良県基幹システム共同化検討会
	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
	西多摩郡町村電算共同運営協議会
	留萌地域電算共同化推進協議会
	大分県自治体クラウドTops協議会
	総合行政システム共同化推進機構
	田川地区システム共同構築協議会
	北海道電子自治体共同運営協議会
	北海道名寄市・士別市・今金町
	北部九州情報化推進協議会
	広島県市町情報システム共同利用推進会議
	佐賀県唐津市・玄海町
	高知県南国市・香南市・香美市
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）
	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村
	岩手県野田村・普代村・大槌町
	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議
	富士地区電子自治体推進協議会
	弘前地区電算共同化推進協議会
	富山県情報システム共同利用推進協議会
	和歌山県電子自治体推進協議会
	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会
	和歌山県かつらぎ町、湯浅町、広川町
	おうみ自治体クラウド協議会
その他（協定書等）	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
	福岡県宇美町・志免町・須恵町
	岐阜県みのかも定住自立圏
	愛知県豊橋市・岡崎市
	東三河共同調達グループ 山形県庄内町・三川町

和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市
徳島県阿波市・佐那河内村
徳島県美波町・海陽町・板野町
和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町

(5) クラウド化業務範囲

クラウド化の業務範囲により分類した結果は、図表9及び10のとおりである。
自治体クラウド導入団体のほとんど全てがベンダの提供するオールインワンパッケージを利用していることから、基幹系システム全般をクラウド化業務範囲の対象としており、そのうち半数が基幹系システムに加えて内部管理系システムもクラウド化業務範囲の対象としている。

図表9 クラウド化業務範囲



図表10 業務範囲別に見た自治体クラウドグループ一覧

クラウド化業務範囲	グループ名
基幹系システム全般+内部管理系システム	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
	上伊那広域連合
	北海道自治体情報システム協議会
	諏訪広域連合
	西いぶり広域連合
	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング
	神奈川県町村情報システム共同事業組合
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会
	福岡県宇美町・志免町・須恵町
	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
	邑智郡総合事務組合
	留萌地域電算共同化推進協議会
岐阜県みのかも定住自立圏	

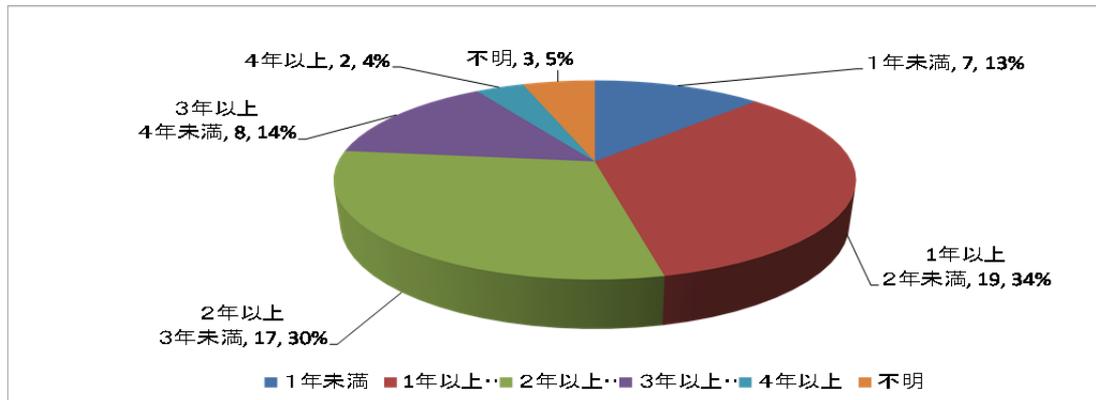
	総合行政システム共同化推進機構
	北海道電子自治体共同運営協議会
	北海道名寄市・士別市・今金町
	佐賀県唐津市・玄海町
	岩手県野田村・普代村・大槌町
	杵藤地区広域市町村圏組合
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド
	富士地区電子自治体推進協議会
	和歌山県電子自治体推進協議会
	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会
	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町
	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町
基幹系システム全般	京都府自治体情報化推進協議会
	奈良県基幹システム共同化検討会
	西多摩郡町村電算共同運営協議会
	大分県自治体クラウドTops協議会
	田川地区システム共同構築協議会
	石川県輪島市・穴水町・能登町
	北部九州情報化推進協議会
	東三河共同調達グループ
	広島県市町情報システム共同利用推進会議
	高知県南国市・香南市・香美市
	秋田県町村電算システム共同事業組合
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）
	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村
	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会
	峡南広域行政組合
	山形県庄内町・三川町
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議
	弘前地区電算共同化推進協議会
	富山県情報システム共同利用推進協議会
	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市
	南但広域行政事務組合
	徳島県阿波市・佐那河内村
	徳島県美波町・海陽町・板野町
	長野県市町村自治振興組合
	福井県丹南広域組合
	おうみ自治体クラウド協議会
基幹系システムの一部	愛知県豊橋市・岡崎市

(6) 自治体クラウドの検討期間

クラウド化の検討期間により分類した結果は、図表11及び12のとおりである。検討期間で見ると、1～2年程度の検討期間が最も多い。通常、これまでの自庁内システムの場合は、予算化などから考えて3年ほどの時間を要するケースが多いことに鑑みれば、自治体クラウドの場合は、ノンカスタマイズを基本としてパッケージを導入することが多いことから、結果として時間的にも短縮が図られた面があると考えられる。なお、1年未満のケースについては、その多くが同一ベ

ンダによるクラウド化である。

図表11 検討期間



図表12 検討期間別に見た自治体クラウドグループ一覧

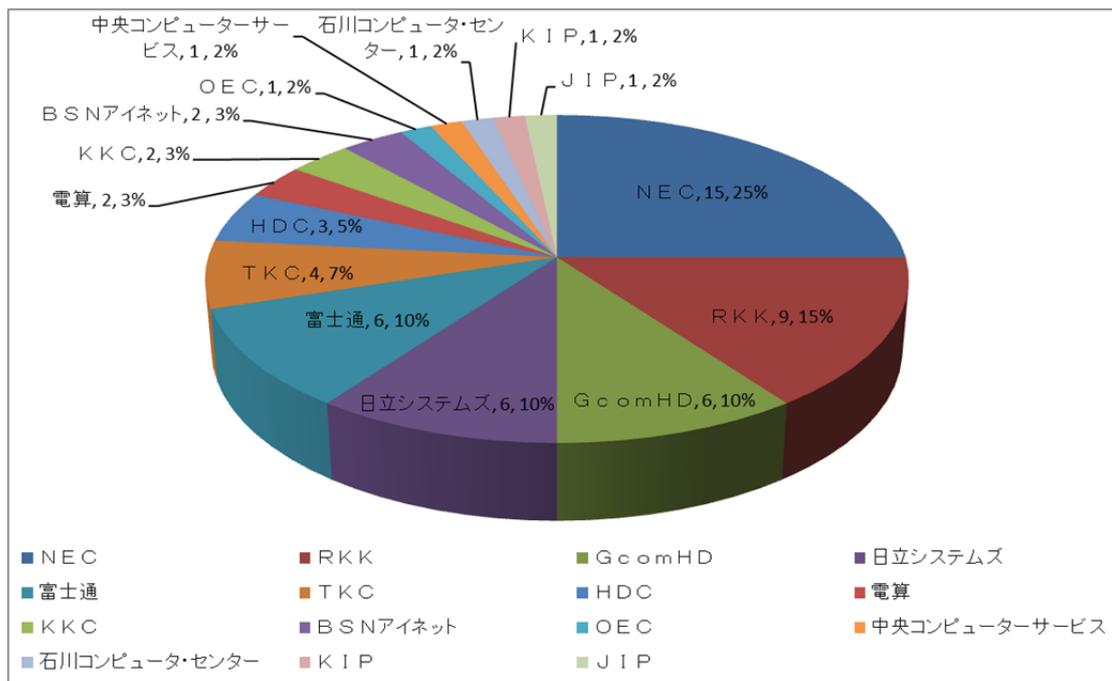
検討期間	自治体クラウドグループ
1年未満	北海道名寄市・士別市・今金町
	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町
	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド
	留萌地域電算共同化推進協議会
	大分県自治体クラウドTops協議会
	石川県輪島市・穴水町・能登町
1年以上 2年未満	徳島県美波町・海陽町・板野町
	徳島県阿波市・佐那河内村
	北部九州情報化推進協議会
	愛知県豊橋市・岡崎市
	東三河共同調達グループ
	奈良県基幹システム共同化検討会
	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町
	岩手県野田村・普代村・大槌町
	諏訪広域連合
	田川地区システム共同構築協議会
	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会
	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町
	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング
	岐阜県みのかも定住自立圏
	広島県市町情報システム共同利用推進会議
新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	
和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市	
2年以上 3年未満	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会
	和歌山県電子自治体推進協議会
	高知県南国市・香南市・香美市
	福井県丹南広域組合
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
	長野県市町村自治振興組合
	弘前地区電算共同化推進協議会
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合

	杵藤地区広域市町村圏組合
	峡南広域行政組合
	福岡県宇美町・志免町・須恵町
	神奈川県町村情報システム共同事業組合
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）
	北海道電子自治体共同運営協議会
	西多摩郡町村電算共同運営協議会
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会
	総合行政システム共同化推進機構
	富山県情報システム共同利用推進協議会
3年以上 4年未満	邑智郡総合事務組合
	西いぶり広域連合
	富士地区電子自治体推進協議会
	山形県庄内町・三川町
	おうみ自治体クラウド協議会
	京都府自治体情報化推進協議会
	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会
4年以上	秋田県町村電算システム共同事業組合
	佐賀県唐津市・玄海町
確認中	上伊那広域連合
	北海道自治体情報システム協議会
	南但広域行政事務組合

(7) 開発ベンダ

開発ベンダにより分類した結果は、図表13及び14のとおりである。自治体クラウドは全国で56グループが取り組んでいる中、開発ベンダは十数社にまとまっているような状況である。

図表13 自治体クラウド開発ベンダ



図表14 開発ベンダ別に見た自治体クラウドグループ一覧

主な開発ベンダ	自治体クラウドグループ
NEC	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング
	福岡県宇美町・志免町・須恵町
	奈良県基幹システム共同化検討会
	邑智郡総合事務組合
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）
	総合行政システム共同化推進機構
	北海道電子自治体共同運営協議会※ ¹
	愛知県豊橋市・岡崎市※ ²
	広島県市町情報システム共同利用推進会議
	秋田県町村電算システム共同事業組合
	峡南広域行政組合
	山形県庄内町・三川町
	弘前地区電算共同化推進協議会
	和歌山県電子自治体推進協議会
徳島県美波町・海陽町・板野町	
RKK	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
	上伊那広域連合
	西いぶり広域連合
	佐賀県唐津市・玄海町
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議
	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町
	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町
	おうみ自治体クラウド協議会
GcomHD	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町
	高知県南国市・香南市・香美市
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会
	北部九州情報化推進協議会
	東三河共同調達グループ
	杵藤地区広域市町村圏組合
富士通	福井坂井地区広域市町村圏事務組合
	南但広域行政事務組合
	富士地区電子自治体推進協議会
	富山県情報システム共同利用推進協議会
	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市
福井県丹南広域組合	
日立システムズ	神奈川県町村情報システム共同事業組合
	岐阜県みのかも定住自立圏
	田川地区システム共同構築協議会
	北海道電子自治体共同運営協議会※ ¹
	愛知県豊橋市・岡崎市※ ²
	徳島県阿波市・佐那河内村
TKC	岩手県野田村・普代村・大槌町
	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会
HDC	留萌地域電算共同化推進協議会
	北海道電子自治体共同運営協議会※ ¹
	北海道名寄市・士別市・今金町
電算	諏訪広域連合
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
KKC	京都府自治体情報化推進協議会※ ³

	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会
B S N アイネット	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村
K I P	長野県市町村自治振興組合
O E C	京都府自治体情報化推進協議会※ ³
中央コンピューターサービス	大分県自治体クラウドTops協議会
石川コンピューター・センター	北海道自治体情報システム協議会
J I P	石川県輪島市・穴水町・能登町
	西多摩郡町村電算共同運営協議会

※1 北海道電子自治体共同運営協議会は3社の開発ベンダ

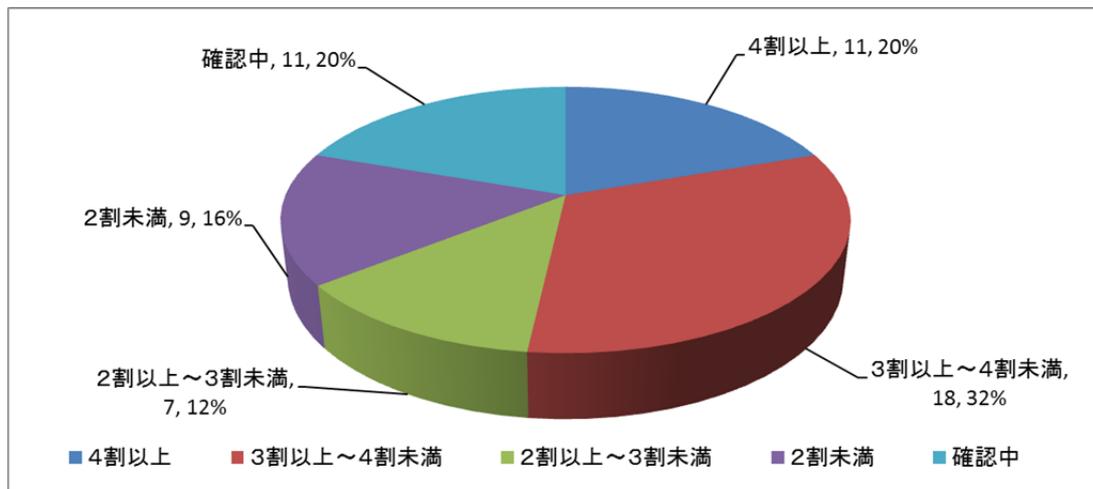
※2 愛知県豊橋市、岡崎市は2社の開発ベンダ

※3 京都府自治体情報化推進協議会は2社の開発ベンダ

(8) 自治体クラウドの費用削減効果

自治体クラウドの費用削減効果により分類した結果については、図表15及び16のとおりである。全体の約半数のグループにおいて3割以上の費用削減効果があり、又は見込まれるとしており、多くのグループが自治体クラウド導入による費用削減効果を実感しているところである。また、おうみ自治体クラウド協議会では、事前のRFIの結果を参考に、4割の費用削減を条件に調達を実施したところ、ベンダ間の競争により、予定以上の費用削減効果が得られているところである。

図表15 費用削減効果



図表16 費用削減別の自治体クラウドグループ一覧

削減率分類	自治体クラウドグループ	削減効果※ (%)
4割以上	おうみ自治体クラウド協議会	60
	奈良県基幹システム共同化検討会	56
	留萌地域電算共同化推進協議会	56
	佐賀県唐津市・玄海町	50
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	50
	愛知県豊橋市・岡崎市	45.5
	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	44.6

	神奈川県町村情報システム共同事業組合	43
	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	42
	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング	40
	福岡県宇美町・志免町・須恵町	40
3割以上～ 4割未満	長野県市町村自治振興組合	39.2
	西多摩郡町村電算共同運営協議会	38
	富山県情報システム共同利用推進協議会	36
	東三河共同調達グループ	35
	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）	35
	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	35
	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	34
	諏訪広域連合	30
	京都府自治体情報化推進協議会	30
	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	30
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	30
	大分県自治体クラウドTops協議会	30
	田川地区システム共同構築協議会	30
	石川県輪島市・穴水町・能登町	30
	山形県庄内町・三川町	30
	和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市	30
	和歌山県電子自治体推進協議会	30
	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町	30
2割以上～ 3割未満	岐阜県みのかも定住自立圏	28
	総合行政システム共同化推進機構	24
	高知県南国市・香南市・香美市	23.7
	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	23
	西いぶり広域連合	22.8
	広島県市町村情報システム共同利用推進会議	21.9
	北部九州情報化推進協議会	20
2割未満	富士地区電子自治体推進協議会	19.6
	秋田県町村電算システム共同事業組合	18.4
	宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町	15
	北海道名寄市・士別市・今金町	15
	峡南広域行政組合	15
	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町	15
	福井県丹南広域組合	14
	弘前地区電算共同化推進協議会	11
	岩手県野田村・普代村・大槌町	10
確認中	徳島県阿波市・佐那河内村	
	徳島県美波町・海陽町・板野町	
	上伊那広域連合	
	杵藤地区広域市町村圏組合	
	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	
	北海道自治体情報システム協議会	
	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	
	邑智郡総合事務組合	
	北海道電子自治体共同運営協議会	
	新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村	
	南但広域行政事務組合	

※ 各自治体クラウドグループから報告があった費用削減効果に基づく。

4. 自治体クラウドに対する支援策

(1) 財政的な支援

総務省においては、現在、自治体クラウドに係る経費のうち、

- 複数の地方公共団体による情報システムの集約と共同利用のための計画策定
- データの移行
- コンサルタントによる導入支援
- 導入後の実務処理に係る研修

について、特別交付税措置を講ずることとしている。

また、平成28年度地方財政計画において、「自治体情報システム構造改革推進事業」の一部として、自治体クラウド推進に係る以下の経費を重点課題対応分[※]として、地方財政計画に計上している。

- 自治体クラウドの導入に必要な業務の標準化及びハードウェア整備等に係る経費
- データ移行作業に係る経費
- 途中解約等その他システム移行に係る経費

※ 地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費として地方財政計画の歳出に計上するもの

■参考 自治体クラウドに対する地方財政措置

- 情報システムの集約と共同利用（共同化計画策定等の経費）：特別交付税（H23年度～）
- 住民データのクラウド移行（データ移行経費）：特別交付税（H23年度～）

★★番号制度の導入を契機とした自治体クラウド導入の取組を加速するために、支援を拡充（H26年度～H28年度限定）★★

- 自治体クラウド導入支援コンサルタント：特別交付税
- 自治体クラウド導入後の実務処理研修：特別交付税

<自治体クラウドに要する費用に対する特別交付税措置>

作業項目	特別交付税対象 (既存)	特別交付税対象 (拡充後)
共同化計画に要した費用	○	○(注1)
導入コンサルタントに要する費用	×	○(注2)
データ移行費用	○	○
実務処理研修に要する費用	×	○

(注1) 都道府県による域内市区町村の共同化計画策定支援も対象に含む。

(注2) 共同化計画に基づく調達に向けたRFI/RFPやシステム構築時のクラウドベンダーや複数団体との調整など移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントにかかる経費。



(2) 助言、情報提供等

総務省においては、自治体クラウドの推進に関し、これまで「10の指針」、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会報告書（平成27年3月26日総務省自治行政局地域情報政策室）等を取りまとめ、自治体に対して助言、情報提供等を実施してきたところであり、今後も、引き続き、本報告書の内容を含め、必要な助言、情報提供等の支援を実施する。

第2編 自治体クラウドの導入・推進の方策

I 事前検討

1. 自治体クラウド導入のための大まかな手順

「事前検討」は、自治体クラウドの本格的な検討を行う事前段階として、自治体クラウドに関する基礎的な情報の入手や大枠の方向性を検討する段階である。具体的には、他の自治体の事例調査、関係者の意向や関連ベンダの動向の把握や、自治体クラウドを推進する場合の大枠（参加団体の構成、推進体制、スケジュール、クラウド化業務範囲、カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法、費用削減効果の把握方法等）の検討等を行うこととなる。

都道府県が主導する場合、都道府県下の市町村が参加した勉強会等を実施し、その中から導入に向けて本格検討するグループが組成されることが多いが、このような勉強会も事前検討に位置付けられる。

一般的に、本格的な検討に当たっては、想定される「検討実施体制」、「スケジュール」、「クラウド化業務範囲」、「コスト削減効果」の情報が必要になる。したがって、「事前検討」では、これらの項目について、大まかな想定を策定することが必要になる。なお、これらについては、自治体クラウドを検討する団体の増減や枠組みの動きに応じて、複数回実施したり、見直しを行ったりすることがある。

課題 I-1-① 自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか

自治体クラウドの取組事例の多くは、首長のリーダーシップの下、都道府県、一部事務組合、広域連合等の既存の組織が主導して検討グループを組成し、その中で本格的に検討するグループが組成されている。

個別の自治体が、周辺の自治体に声を掛けてグループを組成する取組事例も存在するが、それが難しい場合には、まずは都道府県や既存の組織などに相談し、イニシアチブを取ってもらうよう働きかけることから始めるとよい。

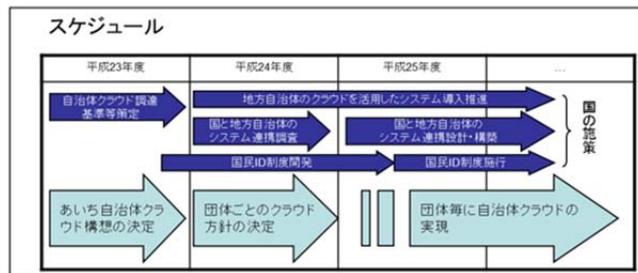
【取組事例】東三河共同調達グループ

- ・愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く。）で構成されている「あいち自治体クラウド推進協議会」において、平成24年3月に「あいち自治体クラウド推進構想」が策定された。
- ・「あいち自治体クラウド推進事業」において、基本的な自治体クラウドの方針を策定し、県の調整（グループの枠組み）の下、県内に幾つかのグループを組成した。その一つとして、「東三河地区共同評価グループ」が組成された。
- ・このグループが組成された一つの理由は、近隣の市町村であることのほかに、住民情報システムについては、参加市町村のうち4市町が、共通のシステム運用保守業者が提供する

パッケージを使用しており、クラウドによる同一システムへの移行にメリットがあるとの認識を共有したためである。

- ・平成24年度に参加5市町村で住民情報システムの共同調達を実施、平成26年度には新たな市が加わり、6市町村で行政情報システムの共同調達を実施した。
- ・グループの組成以降は、人口規模が一番大きな豊川市が事務局を担当し、愛知県は後方支援を行った。

<あいち自治体クラウド推進構想>



【出典】：東三河共同調達グループ資料

■現場の声

東三河の多くの自治体が抱える大きな問題として、パッケージメーカーが継続した保守を実施しない問題と、県の「あいちクラウド推進構想」の時期が重なり、問題を共有した市町村間で東三河共同調達グループを構成し、自治体クラウド事業を開始した。

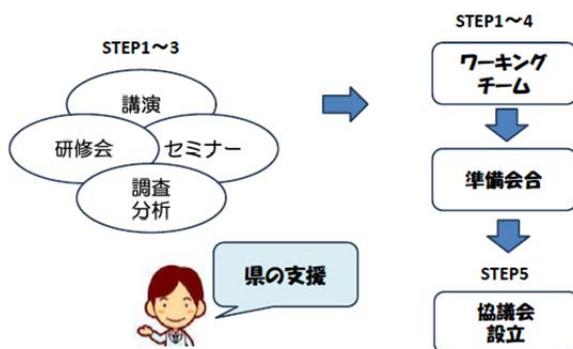
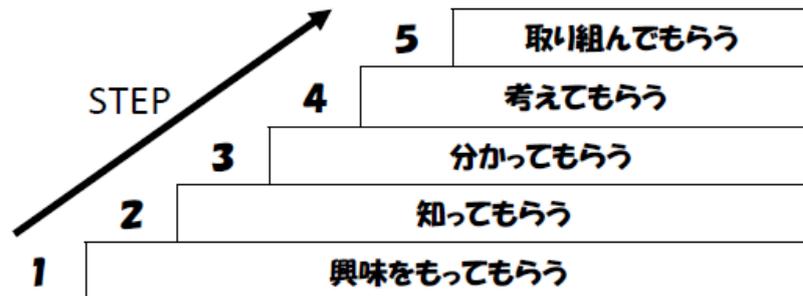
業者選定段階では、各団体間での評価方法について、どのように取りまとめながら業者を決定していくか、試行錯誤を行いながら評価を実施した。また、業者選定後の要件定義会議については、事務局の豊川市に集合するという事で、距離的な問題もありテレビ会議と集合会議を併用して実施した。集合会議は豊川市までの距離が遠い自治体もあり時間的な問題もあったが、対面での会議は相手の状況もよく理解でき、テレビ会議に勝る状況だった。クラウドによる標準パッケージ導入を掲げてスタートしても、業務の変化により市民サービスが低下したという理由で原課の職員からカスタマイズの実施を要求されるため、そこをどう調整して進むかが鍵となると感じている。

【取組事例】いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会

- ・情報主管担当部局及び業務担当部局（職員）に対して、自治体クラウドに取り組んでもらうためにも、それぞれのステップに合った検討等が重要であると考えます。下の図は、それを5段階に分けてSTEP1～STEP5としたものである。

いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会では、「取り組んでもらう」成果につながられたのは、茨城県が積極的に支援をしてくれたことが大きい。

- STEP1・STEP2は、主に、先行事例の担当者による講演やセミナー等の開催、実際に導入することを想定した調査分析を実施した。
- STEP3では、平成24年度に茨城県の電子自治体連絡会議の下部組織として「自治体クラウド・共同アウトソーシング推進部会」の中に自治体クラウドの基幹業務ワーキングチームを設置。特に、実現に向けた検討に近づけられたのは、STEP3の「分かってもらおう」ことに内容の濃い検討ができたからである。
- STEP4・5は、ワーキングチームから準備会合を経て協議会を設立し、導入を想定した具体的な検討を実施した。



【出典】：五霞町資料

■現場の声

自治体クラウド基幹業務ワーキングチームのメンバーには、情報担当だけではなく、業務担当も入って検討を行った。その際に、自治体クラウドとは何かということも含め段階的に検討をしていったので、RFIやRFPのシステムデモンストレーションなどを通して認識は深まっていた。

課題 I - 1 - ② 参加団体の構成

自治体クラウドは、複数自治体共同でのクラウド化の取組であり、参加自治体数により、費用削減効果などに差が生じる。また、人口規模が同程度の団体が集まるのか、人口規模が異なる団体が集まるのかによっても、ベンダの対応等に差が生じることが想定される。

参加自治体の構成については、第1章で述べたとおり、自治体数は最大で34団体の取組（一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター）がある。また、自治体

の人口規模に着目した組合せでは、人口5万人以下の自治体同士の組合せが多い一方、人口20万人超の自治体同士の組合せ（愛知県豊橋市・岡崎市）や、人口20万人超・人口5万人超20万人以下・人口5万人以下の自治体が集まった組合せ（新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議（新潟県長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村））も存在するなど、多様な組合せが見られるところである。

【取組事例】和歌山県電子自治体推進協議会

- ・県内全30市町村で構成する和歌山県電子自治体推進協議会において、県の取組として自治体クラウドの推進を表明し、勉強会等を実施する中で、自治体クラウドの必要性を浸透させることに努めた。その後、県下市町村に自治体クラウドの具体的な検討への参加を呼び掛けたところ、14団体が参加した。
- ・平成24年12月に、マイナンバー制度が始まる前にクラウド化することを目標に県が主導して検討をスタート。ただし、県域全てを一つのグループとすると調整が難しくなるため、県内を紀北、紀中、紀南の3つの地域グループに分けて検討した。
- ・事務局（和歌山県情報政策課）は、全ての地域グループにおける検討会に参加して、事務局案を提案や取りまとめを実施した。また、各団体を巡回しながら団体間の意見調整を地道に実施した。
- ・1年間ほどの検討を経て、RFIの結果を踏まえながら、最終参加団体を募り、最終的に紀中グループ5団体が自治体クラウド化を進めることでまとまった。
- ・マイナンバー制度開始前にクラウド化をすることを目標としていたが、一部の団体で更新スケジュールが合わなかった。しかし、RFIの結果を踏まえて違約金を払ってもクラウド化したほうがコストメリットがあると判断し、参加することとなった。
- ・なお、一部、更新時期が合わなかった等の理由で参加を見送った団体についても、今後参加できるように、引き続き検討会に参加してもらっている。
- ・県内には、他に同じベンダ利用団体が集まったクラウドグループが2つあるが、これについても県が参加しながら、今後も参加団体を増やすべく支援を行っている。

■現場の声

県が丁寧かつ地道に調整を実施したことにより、県と各団体の間に信頼感が生まれた。各団体の担当は、「県が主導しており、県の方針だから」という理由で業務担当部局（職員）を説得することもあった。これにより、カスタマイズ抑制に向けた業務担当部局（職員）の説得と意識統一もやりきることができ、結果としてパッケージに全く改変を加えることなくノンカスタマイズでの導入も実現できた。パッケージに全く改変を加えていないので、稼働後も全くといっていいほど障害等問題は発生せず安定稼働している。

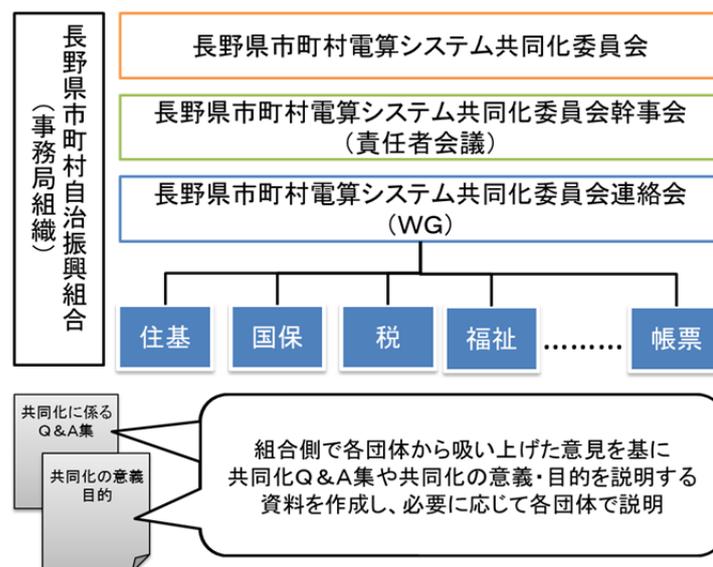
課題Ⅰ－1－③ 円滑な導入のための推進体制の構築

自治体クラウドの最も大きな課題の一つは、複数自治体の利害関係を調整することである。したがって、最初に、複数自治体の利害調整をしっかりと行うことができる体制・仕組みを構築することが重要である。具体的には、都道府県がイ

ニシアチブを取る取組や、一部事務組合、広域連合、町村会等既存の組織を活用した取組がある。

【取組事例】長野県市町村自治振興組合

- ・長野県内の市町村全77団体+10広域連合のうち、共同化の検討に参加する意思を示した62市町村+2広域連合の検討組織として「長野県市町村電算システム共同化検討会」を組成した。
- ・同検討会は、担当課長（責任者）で構成される責任者会議、首長で構成される代表者会議の2段階で組織を構成した。
- ・運営事務局の体制は、参加団体の一部から派遣された職員2名（市1名、町村1名）、県情報政策課駐在職員1名と共同化専任職員1名の合計4名とし、これが64団体の取りまとめを実施した。
- ・各業務担当者による責任者会議で検討した結果について、代表者会議において検討状況の報告を行い、各団体の最終的な共同化参加の判断を依頼した。
- ・広範囲にわたる大規模な自治体クラウド構想であり、取りまとめなどの調整が難しいと推測される中で参加を見送る団体が多かったにもかかわらず、最終的には県内14の団体が自治体クラウドを導入するに至った。
- ・その他の団体は、事業者変更の可能性があることから、事務負担の一時的な増加への不安や、周辺の市町村の動向を見極めたい等の理由から当初からの共同化参加を見送った。
- ・共同化の検討に当たっては当初から「共同化」の意義と目的を明確化し、「共同化運営組織に必要な要件」として共有した。
- ・さらに、検討段階においては、必要に応じて各首長等へ個別説明等も実施し、理解を求めることで組織運営を円滑に進めた。



■現場の声

検討会では、様々な意見が出ると予想されたが、逆に団体数や人数が多いため、意見が出にくい雰囲気もあった。ボトムアップである程度進めていたが、トップダウンによる推進力

が必要なタイミングもあり、事務局側でQ&A集や意義・目的を分かりやすく説明する資料を携え、個別の団体を説得するなど、機動的に動くことができたことが成功の秘訣だと考えている。

課題Ⅰ－１－④ 自治体クラウド導入のスケジュール

一般に、自治体クラウドは、情報システムの更改のタイミングを見据えて導入することが多い。したがって、同じタイミングで情報システムを更改する自治体が集まって自治体クラウドを導入できれば簡便だが、実際には個々の自治体によって情報システムの更改の時期が異なり、同じタイミングで更改する団体だけでグループを構成することは難しい。一方で、取組事例では、更改時期が来たタイミングで順次参加できる、いわゆる「五月雨方式」を採用しているケースも多い。なお、大規模な災害によって複数団体の情報システムが被災した場合等においては、復興事業の進捗も踏まえつつ、現状復旧にあわせて、クラウド化の検討を行うことも考えられる。

情報システムの更改のタイミングをあわせて導入する場合については、リース解約等に係る費用も含めて費用削減効果を検討する必要がある。また、五月雨方式の場合は、後のトラブルを回避するためにも、参加する全ての団体間で協定を結び、必ず後から参加することを確約することが有効である。

【取組事例】置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング

- ・各市町村のシステム更新時期が、早い団体と遅い団体とで4年間（平成21年4月～平成25年4月）の差があった。システムを更新したばかりの団体もあり、厳しい財政事情の中で、すぐに移行することは困難であった。
- ・そこで、更新時期が来たタイミングで順次参加できる「五月雨方式」での事業化を採用した。参加団体は、事前に導入時期を約束する協定書を締結し、グループ内で明確な目標時期を全団体に設定させた。
- ・ベンダ側にも協定書の内容と効力を説明し、理解を得た上で、各プロポーザル等への参加を依頼した。
- ・当時、全国初の取組として置賜地域が始め、これを各団体、ベンダに受け入れてもらったことが共同化を加速させた。

■現場の声

参加市町が導入の時期を約束する協定書を締結することで事業化を担保し、業者選定においても事業者側に協定書の存在とその効力を十分に説明し、理解をお願いした。

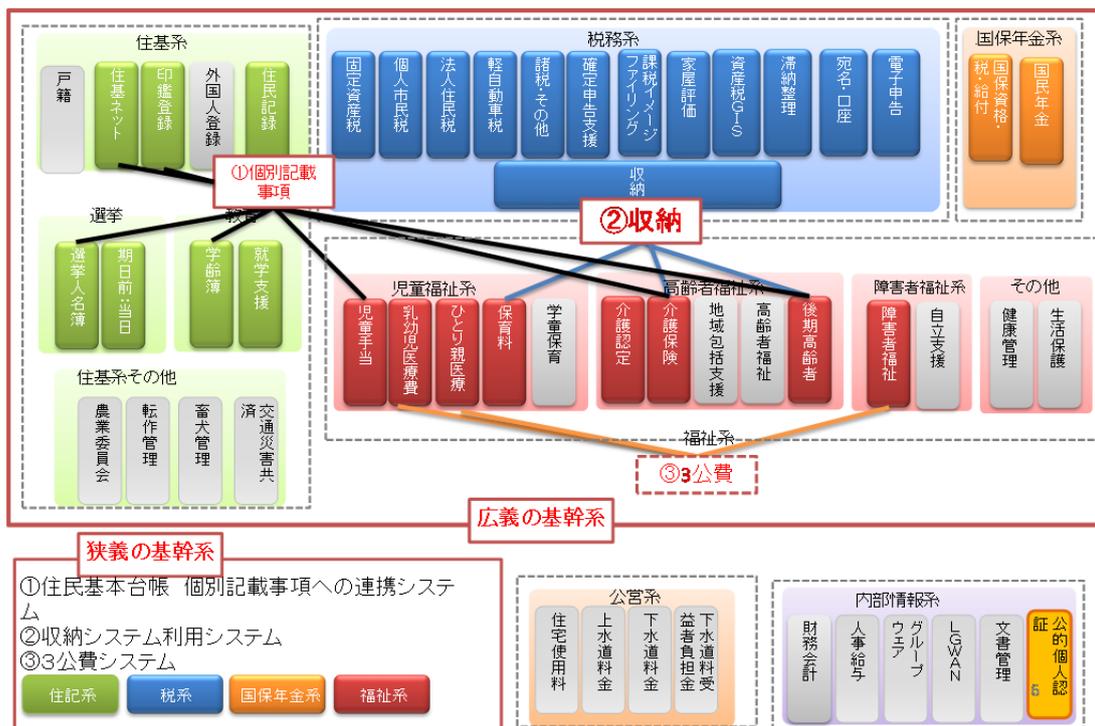
導入時期における柔軟性の確保として、各市町の個別の業務システムは市町側の事情を考慮し、一部の業務に限った対応として、稼働時期の前倒しや延期を認めながら柔軟性を確保した。これらは、該当する市町が業務受託者と直接交渉を行い、他の市町への金銭的影響が及ばないことを確認し、最終的には各市町、業務受託者及び置賜広域行政事務組合による全体会議で了承している。

課題 I-1-⑤ クラウド化業務範囲

自治体クラウドの検討を行うに当たっては、共同化する業務範囲をあらかじめ決める必要がある。その点、第1章で述べたとおり、自治体クラウド導入団体のほとんど全てがベンダの提供するオールインワンパッケージを利用していることから、基幹系システム全般をクラウド化業務範囲の対象としており、そのうち半数が基幹系システム全般に加えて内部管理系システムもクラウド化業務範囲の対象としている。また、基幹系システムの共同化が終了した後に、内部管理系システムの共同化に取り組むことも可能である。

【取組事例】埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

- ・RFIの結果、費用削減効果について、基幹系はかなりの費用削減効果が期待できるが、情報系については基幹系に比べて費用削減効果が大きくないことが分かり、事務局案として、基幹系を対象として、かつ、「住民基本台帳個別記載事項への連携システム」「収納システム利用システム」「3公費システム」という条件で範囲を限定した。
- ・団体によっては、2サーバで基幹系、福祉系を構築している団体があり、クラウド化後に一部業務システムが残ってしまい、既存サーバを削減できないと反対意見も出たが、最終仕様では、「事業者オプション*制度」を設けて、システム選定後、各団体において決定事業者のシステムをオプション追加することを妨げないこととした。



*事業者オプション
共同化参加団体のうち利用を希望する団体が事業者決定後に利用可否を判断する。利用団体が共同化の可否も含め要件定義を実施する。

【出典】：埼玉県町村情報システム共同化推進協議会資料

■現場の声

参加団体の多さと、切替期間が短いことから業務範囲を絞るべきと考えた。住民基本台

帳参照システムは余りにも多いため、データ連携が双方向となる個別記載事項の対象業務を範囲とし、税業務は全てを対象とした。問題は福祉業務で、収納連携を行っている業務（介護や保育料）や埼玉県で共通の3公費（医療給付）を対象とすることとした。以外の福祉業務は導入の有無や内容に各団体間の差が大きいと考えたから。これは、事前調査した各事業者のパッケージ範囲とも整合しており、対象範囲として理屈は通っていた。しかし、1サーバ中に基幹系と一緒に全ての福祉系や財務会計など情報系の一部まで導入している団体が一定数あり、「共同化の対象から外れた業務があるとサーバが残ってしまい費用削減にならない」という声があがった。そこで調達範囲に含まれないシステムであっても決定事業者のシステムを採用し構築したクラウド環境を有効活用することを可とするルールを策定し解決した。

課題 I-1-⑥ カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法

自治体クラウドの効果の一つとして、情報システムのコスト削減が挙げられるが、これは自治体クラウド導入団体のシステムを単に集約するだけではなく、業務の標準化を行い、パッケージシステムに対するカスタマイズを必要最低限に抑えることで初めて十分に得られるものである。

カスタマイズの抑制に係る具体的な方策の決定や、カスタマイズの有無に係る個別具体的な判断については、計画立案以降に行うこととなるが、基本的な考え方については、最初の段階で決定し、構成する自治体で共有することが重要である。実際に、多くの自治体クラウド導入団体においては、原則ノンカスタマイズという基本方針を共有したり、協定などにおいて定めたりするなど、当初からノンカスタマイズを意識した取組を行っている。

【取組事例】埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

- ・最初に、基本的な方針として、「標準化」の基準は選定された事業者のパッケージと定義し、「選定パッケージに運用を合わせる」と協定書に記載した。

協定書記載内容は以下のとおりである。

（業務の見直し等）

第〇条 参加町村は、情報システムの共同化にあたり、簡素で効率的な行政運営を実現するため、事業者が提供する共同システムのサービスに適合するよう業務の標準化に努めなければならない。

2 参加町村は、前項に定める業務の標準化を実現するため、協議会において共同研究を行うものとする。

- ・事務局において、APPLIC標準仕様書^{※1}をベースに標準的な要求仕様を作成。それに対して各団体の業務担当部局（職員）が必要機能を追加。下記RFIによる精査によって、「必須機能」と「要望機能」に大別し、「必須機能」は機能実装を必須とし調達時の評価対象とした。「要望機能」は参考程度に提示した。
- ・上記結果、調達総額約27億円の中で、カスタマイズ費用は100万円ほどに限定された。

※1 APPLIC「自治体業務アプリケーションユニット」のユニット別「機能一覧」

状態(作業)	下図	狙い	方法
① APPLIC仕様+α		機能漏れを追加	コンサル知見
② APPLIC仕様+α +23仕様		最大限の仕様作成	23団体の業務主管課が追加
③ APPLIC仕様+α +23仕様-RFI回答		市場性による淘汰 → 必須機能	RFI結果から判断 例 2社が対応不能



・マルチ運用前提パッケージの採用

1つの業務運用に対して、複数の方法、帳票から選べる（もともと、小規模団体向けパッケージはこのコンセプト^{*2}が多い。）。

※2 中小規模向けのパッケージの多くは、システム提供に当たりバラバラな各団体の運用に対してカスタマイズすることなくシステムを提供することを志向している。そこで、パッケージに1業務処理について複数の機能・帳票を保持し、利用する自治体ごとに制御情報やパラメータ情報などを選択することが可能な方式としている。

・全団体集合して要件定義を実施

選定した事業者のパッケージを既に利用している団体からノンカスタマイズでの運用方法のアドバイスを受けられる。

【出典】：埼玉県町村情報システム共同化推進協議会資料

■現場の声

事業者決定後に各業務ワーキングを開催し、機能要件の確認を行った。調達時に作成した仕様書をベースに事業者から1件ずつ説明を受けて確認していく方法で行った。業務ワーキングには自治体クラウドで採用された事業者のパッケージを既に利用している団体と、そうではなく事業者変更となる団体が参加していた（ベンダ変更なし8団体、ベンダ変更あり10団体）。「ベンダ変更あり」の団体の疑問や質問に対して、「ベンダ変更なし」の団体が、現行の利用方法や運用方法を紹介してくれたので、その提案方法で運用方法を見直したりノンカスタマイズでの運用ができそうであることに安堵したり、ということがあり、ノンカスタマイズに大きく寄与した。

また、参加メンバーの多くは大手ベンダの個別開発システムではなく、いわゆる計算センター系のパッケージシステムを採用している団体が多数であり、パッケージシステムの機能の範囲内でシステム運用する（パッケージに運用を合わせる）風土がもともとあった。

課題 I - 1 - ⑦ 費用削減効果の把握方法

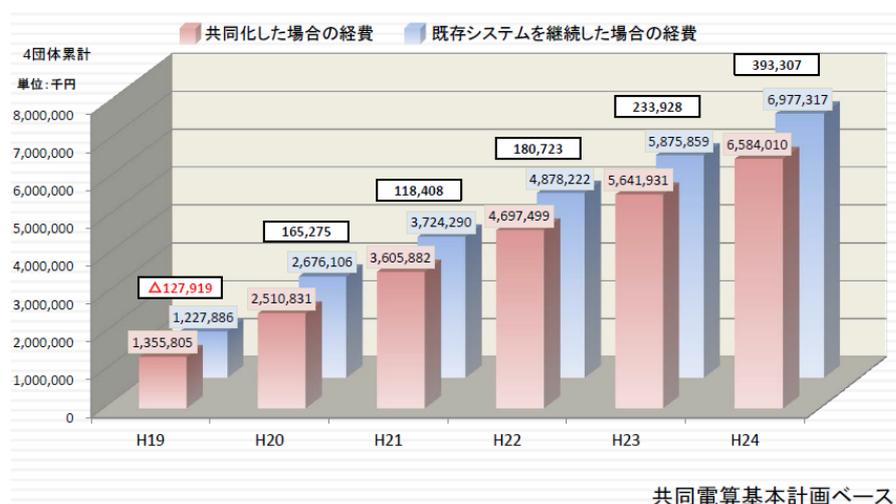
自治体クラウドに参加するか否かを判断するに当たって大きな要素となるのは費用削減効果である。多くの自治体クラウド導入団体において、費用削減効果を試算した上で最終的なグループを組成している。費用削減効果の試算のレベルについては様々であり、当初は概算で試算を行い、RFIを重ねるごとに詳細化しているケースもある。

【取組事例】西いぶり広域連合

- ・西いぶり広域連合では、共同電算事業による費用削減効果を、参加している市町ごとに算出した。
- ・算出方法は、各市町が共同電算を導入しなかった場合（従来のシステムを利用する場合）と共同電算を導入した場合の経費とをシステム関係と人件費に分け、平成19年度から平成24年度までの削減額の比較を実施した。
- ・人件費については、共同化することによる電算業務削減の効果を見込んだ。また、交付税措置額も考慮した全体額を削減効果として算出した。
- ・4市町の合計では、約9億7,300万円の削減効果となり、住民一人当たりで換算するとおよそ5,000円の削減効果があることが分かった。
- ・検討開始当初の見積りから、およそ2倍以上の削減効果が明確化することができた。

(単位:千円)

	システム関係経費削減額(A)	人件費削減額(B)	削減額(A)+(B)	交付税措置額(C)	(A)+(B)+(C)
室蘭市	258,862	110,793	369,655	63,271	432,926
登別市	144,301	60,205	204,506	35,064	239,570
伊達市	118,422	82,800	201,222	25,457	226,679
壮瞥町	50,939	19,965	70,904	3,753	74,657
合計	572,524	273,763	846,287	127,545	973,832



■現場の声

費用削減効果の試算は事業実施に向かって行うだけではなく、事業実施の結果として対計画比や対〇〇年度比などとその理由を求められることから、団体・試算タイミングで試算の考え方に違いが出ないようにするため、

- ① 経費積算の範囲を情報主管課の所管経費のみとするか、所管外の物件費（庁舎の電気代など）を含めるか、業務量減を見込み職員費を含めるかなどの明確化
- ② 制度改正やシステムの更新タイミングなど今後見込まれる経費項目の整理
- ③ 共同化後に各市町に残る経費・不要となる経費の振り分け
- ④ 補助や起債などの事業で活用する財源（交付税措置なども含め）の整理
- ⑤ 試算結果を比較・集約しやすくするための様式

などについての設定に苦労した。

課題 I - 1 - ⑧ 自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法

自治体クラウドを導入するかどうかについては、最終的に首長等の判断になる。そのため、自治体クラウドの導入効果や課題などをきちんと提示して説明する必要がある。その際、内容を単に分かりやすく伝えるだけではなく、首長等の問題意識を踏まえた上で、具体的かつ効果的に説明を行うことが肝要である。

【取組事例】高知県南国市・香南市・香美市

- ・当時の検討段階における R F I の結果を踏まえて、首長への説明資料を作成することとなった。
- ・ R F I は、6 社に依頼し 4 社から情報提供を受け、以下の前提で既存経費、単独更新（共同調達）、共同更新（自治体クラウド導入）の経費比較を実施した。
 - ① 各社のパッケージはノンカスタマイズ前提とすること。
 - ② 10年間の経費比較とすること。
 - ③ 提供パッケージ、データセンター・ネットワーク要検討は各社の提案とした。
- ・ R F I の結果、経費のみに着目すると「既存経費>共同更新>単独更新」となり、わずかではあるが、共同調達による単独更新が最も安価となり、単純に共同更新（自治体クラウド導入）のコストメリットを適切に示すことができなかった。
- ・グループ内で協議した結果、セキュリティ強化及び業務継続の面からデータセンターの活用は必要であるという観点から、データセンター関連経費は別枠とし、共同化のコストメリットを示した。

■現場の声

セキュリティ対策としてデータセンターの利用は不可欠であったため、トータル経費をグラフ形式で提示することでミスリードの可能性を勘案し、3市の担当で何度も協議した結果、上記のような見せ方を行うこととなった。3市の首長が、データセンターの必要性を理解し、更にその他のコスト削減も期待できると判断したことで、3市の共同化が実現した。

【取組事例】奈良県基幹システム共同化検討会

- ・RFI（RFP）において4社から情報提供を受け、業務担当部局（職員）によるデモンストレーション評価を実施した。
- ・当初、グループ内でも、団体ごとに共同化に前向きな団体と後ろ向きな団体に分かれており、団体ごとに温度差があった。グループ内の雰囲気が高めるため、事業者によるデモをあえて大規模に行う方針とし、周辺から雰囲気を高める工夫を行った。また、各団体の庁内の合意形成が不十分であるため、前向きになりきれない団体もいたが、そのような団体へは優先的にデモの時間を割り振った。
- ・本来の目的は、各事業者のシステムの操作性や特徴を理解することであったが、結果的に構成団体の多くの職員が共同化を意識するようになり、戸惑いや不安の解消にもつながった。
- ・多くの職員が参加することで、各職員が情報管理業務の変化を意識することができた。
- ・最終的には、実現に向けた検討がわずか1年余りという短期間のうちに進んだ。

II 計画立案

1. 推進体制の立ち上げ

「計画立案」において、具体的な検討・計画作成を行うためには、まずは推進体制を構築することが必要になる。また、複数自治体に関係するため、意思決定の仕組みもあわせて定めておくことが必要になる。

自治体クラウド導入団体においては、都道府県、一部事務組合、広域連合、町村会等が主導する場合に既存の組織（例：電子自治体推進協議会）の下にワーキンググループ等を立ち上げたり、あるいは具体的な検討に参加する団体が集まって協議会等を立ち上げたりして、新しい検討組織を組成している例が多い。

課題Ⅱ－1－① 参加団体間の具体的な調整の方法

検討組織を立ち上げる際には、その後の団体間の調整をどのように実施するかを想定した上で、最適な組織を立ち上げることが必要である。特に、団体数が多い場合には、情報政策部局・業務担当部局・首長等当事者の範囲を正しく把握するとともに、当事者による意思決定の仕組みを想定した上で、場合によってはそれぞれに対応した会議体や意思決定機関を設置することが有効である。

一方、単に会議体や意思決定機関を設置すれば団体間の調整が円滑に行われるとは限らず、情報システムや現場の実情に詳しい者や当事者間の間を取り持つことのできる者の配置を行ったり、当事者間で合意可能な案を策定したりするなど、会議体や意思決定機関をベースにしながらも、仕事が実際にうまく回る体制になっているかどうかについても配慮する必要がある。調整事項としては、主に費用負担割合に関する調整と業務やシステム機能に関する調整とがある。

(1) 費用負担割合に関する調整

費用負担割合の調整については、最終的には意思決定機関による判断となるものの、それ以前に、現場レベルで参加団体の現状経費や、新しいシステム利用予定等を踏まえた合理的な配分案をいかに作成できるかがポイントになる。

【取組事例】長野県市町村自治振興組合

・長野県市町村自治振興組合で共同化に賛同した14団体では、各経費を以下のように按分・負担している。

負担金	説明	按分方法
システム運用経費	共同利用システムにおける利用団体が利用するシステムの構築費と経常経費	① 移行希望時期から団体毎に各システムの利用月数を算出（稼働時期のズレを把握） ② システム毎の月額単価（固定費）と利用料（従量費）に分ける。総見積経費に対する固定費：従量費は50:50とする。 ③ 各システムの固定費（総経費の50%分）は均等割りとし、従量費（残り50%分）は、最も遅い団体でも0円にならないように調整する。
共同利用ネットワーク経費	共同利用システムに係るネットワークの構築費と運用費	① 構築費は均等に負担 ② 運用費のうちデータセンターに係る部分は均等に負担 ③ その他運用費は、各団体の利用月数に応じて負担
副回線経費	共同化システムのアクセス回線（二重化の部分）	① 構築費は均等に負担 ② 運用費のうちデータセンターに係る部分は均等に負担 ③ その他運用費は、各団体の利用月数に応じて負担
人件費・共通事務費	共同化選任職員の人件費及び事務局としての運営費等	① システム運用期間中の人件費と事務費は、人口割+利用システム数割により按分 ② 利用期間問わず参加団体で公平な負担となるよう調整する。
調整経費負担金	中途加入する市町村の公平のための負担金	① システム運用経費、共同利用ネットワーク経費、副回線経費、人件費・共通事務費に属さない経費は、新規参加団体で按分
脱退時負担金	利用団体が中途脱退する場合の負担金	① 各経費の未払いの額を負担 ② 中途脱退に伴う事業者との賠償負担等が発生する場合は負担

■現場の声

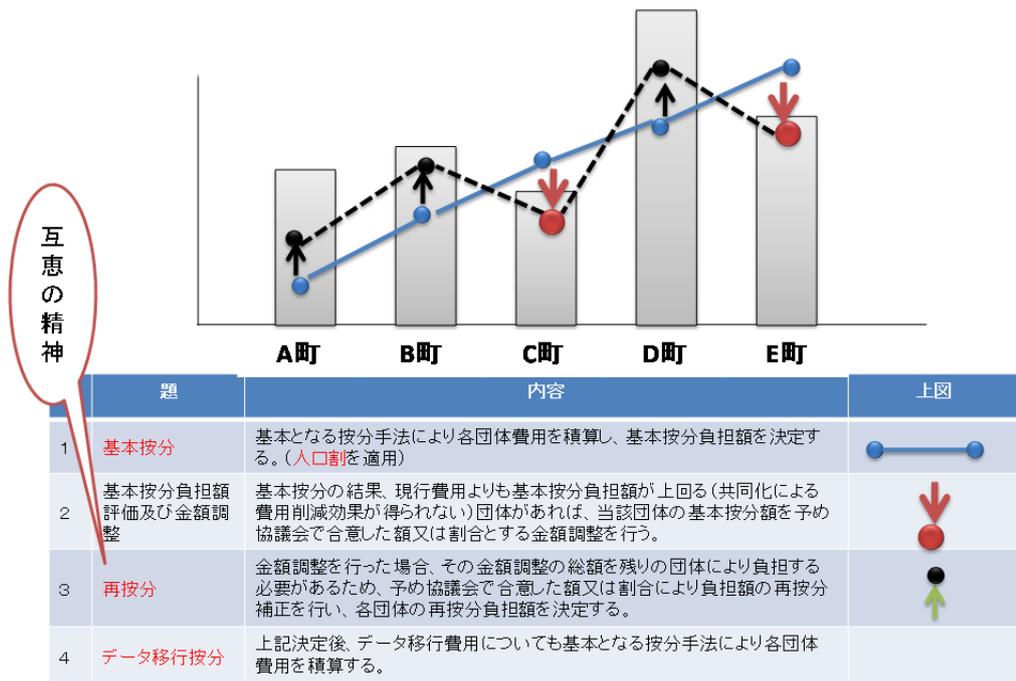
稼働時期のズレも考慮した按分方法を整理することで、各団体が納得のある按分形態を実現することができた。負担額に対する反発等の大きな問題も起こっていない。

【取組事例】埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

・費用負担については、参加団体間でもかなりの議論を実施し、「互恵の精神」の下、以下の方法で調整した。

- ① 協議の結果、神奈川県町村会方式を採用し、全団体が一定の削減効果を得られるような再按分ルールを事前に決定。
- ② システム移行経費も費用按分の対象として、別会社に移る団体が不利益を被らないようにした（データ移行費も案分の対象）。
- ③ 均等割りと人口割りの選択については、クラウドシステムのサービス利用という観点から、基本按分は完全人口割りとした（基本按分）。
- ④ 上記の基本按分で、対現行経費でプラスとなった団体に対して再按分による補てんを実施。具体的には、各団体対現行経費20%カットになるように負担設定を行い、そ

の後経費削減効果が大きい団体へ再按分を実施。



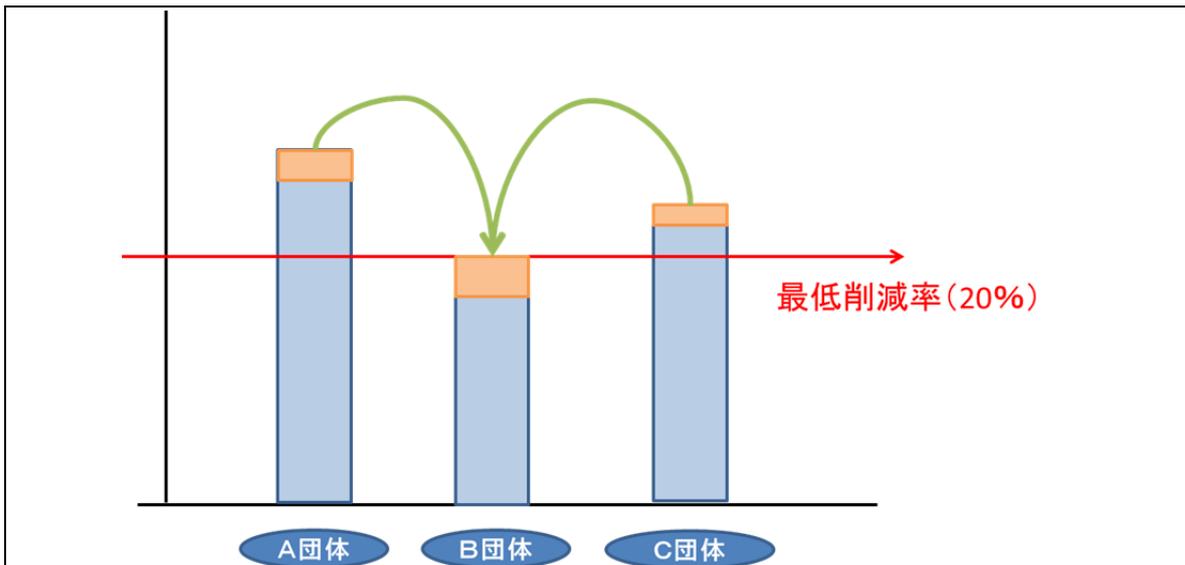
【出典】：埼玉県町村情報システム共同化推進協議会資料

■現場担当者の声

費用按分方式の検討は、プロジェクト推進会議（課長会議）の取扱事項として協議した。互恵の精神については、各団体から大きな反対が出ることなく議論は進み、問題となったのは上記④の最低保証パーセンテージを何パーセントにするか、であった。ある程度の削減効果がなければ加入するメリットは無いが、各団体均等に削減効果を加算すると、人口と負担費用が逆転することが可能性としてあり、その間でバランスを取る必要があった。最後は決めの問題として課長会議で決断してもらった。多忙中の課長たちに、二か月ほどの間、週に1回程のペースで会議を開催し決定してもらった。

【取組事例】新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議

- ・全共同化団体が共同化のメリットを受けられるよう、RFIの結果等を踏まえて納得感のある負担割合と最低削減率（20%）を設定した。
- ・最低削減率による調整は、20%削減が未達成の団体の負担額を全達成団体が応分の割合で負担する方法で行う。
- ・削減率は、各団体の利用開始から平成37年3月までの期間、既設システムを継続利用した場合と共同利用した場合の経費を比較することで算出した。



■現場の声

共同化検討開始当初から、「共同化によって経費削減効果が得られるため、参加団体全てがメリットを享受するように調整する。」という方針を共有して進めてきた。そのため、最低削減率を設定することに関しては、問題になることはなかった。

(2) 業務やシステム機能に関する調整

業務やシステム機能に関する調整を行うためには、当該業務や情報システムに関する知識が不可欠となる。他方、取りまとめとなる推進役がこれらの知見を有しているとは限らないため、必要に応じて、現場を知っている市町村職員や専門コンサルタントの知見を活用するなどの工夫を行っている事例もある。

【取組事例】埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

- ・自治体クラウドを推進するためには、各団体間の調整なども含めて、専任者を置く必要があるため、埼玉県に要望し、出向により県職員を1名専任として配置した。これにより、自治体クラウドの推進全般について管理・推進が行われ、各団体のトップの意思決定とボトムアップの調整の両面に注力できた。
- ・さらに、ベンダなどとの調整も必要になるため、情報システムの専門知識が必要になる。そこで、自治体クラウド導入等に知見と実績のある専門コンサルタントを活用して、現地訪問による実情把握と状況の詳細説明による不安と不満の払拭を実施した。特に庁内の調整等に苦勞している団体への支援を重視した。
- ・事務局としては、各団体での調整において、質問対応や資料提供を行うなどできる限りの支援を実施した。

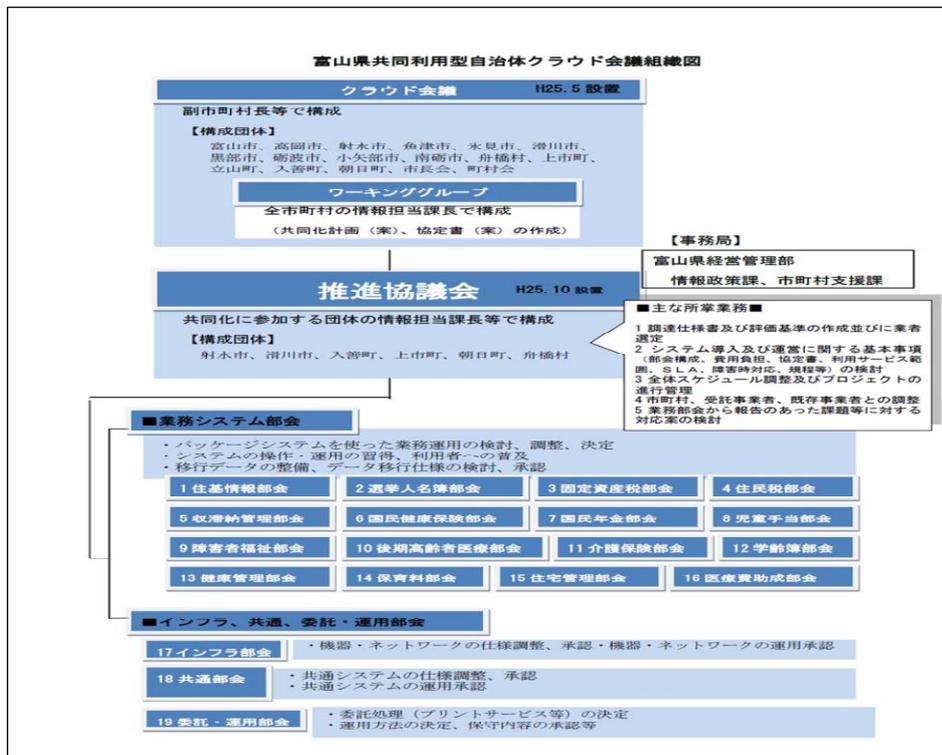
■現場の声

自治体クラウド実施については検討開始に当たりトップダウン的に進んでいたが、本格検討開始に当たり、県出向者を責任者とした体制の構築や専門家が加入するということで安心

感が醸成された。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・県内市町村の自治体クラウド導入に向けて、参加市町村の決定や共同化計画の策定を目的として、全市町村の副首長からなる富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置した。首長でなく副首長とすることにより実務的な議論が可能となった。
- ・富山県が事務局となり、市町村からのカスタマイズ経費やデータ抽出費の事業者交渉については、県（情報企画監）が中心となって実施した。ただし、市町村業務において不明な点が多いため、代表団体から職員を事務局へ派遣（射水市から事務職員（1名）を県情報政策課へ派遣）してもらい、部会の協議においては、その職員が市町村窓口業務に精通していたことから、現行業務のアドバイス等を行い、調整役となった。
- ・各団体の首長、議会への説明資料を事務局が作成した。
- ・調査、検討、計画策定、仕様書検討、調達、導入、運用の各フェーズにおいて、下記のとおり、最適な組織を活用又は設置した。



- ①調査段階：富山県電子自治体の整備に関する研究会（既設、H22.9～）
- ②検討段階：富山県自治体クラウド検討会（設置、H24.4～25.3）
- ③計画策定段階：富山県共同利用型自治体クラウド会議（設置、H25.5～）
- ④調達～運用段階：富山県自治体クラウド推進協議会（設置、H25.10～）

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

■現場の声

- ・県が事務局となり富山県共同利用型自治体クラウド会議において副首長への説明・協議を行ったことにより、市町村組織内での理解・協力が得られやすかった。また、事務局がシ

システムごとの部会協議にも調整役として参加するなど、本来、各自治体の情報担当がすべきことを事務局が担ったことから、市町村の負担はかなり軽減された。

- ・ 県（情報政策課）が事務局となったため、事務局の人材や経費の確保が比較的容易あったが、市町村業務や情報システムの現況把握に時間と労力がかかった。

2. 現行システムの概要調査

「計画立案」の段階において、首長等の関心が最も高いものの一つが費用削減効果である。この費用削減効果を試算するためには、既存の情報システム経費を把握していくことが必要になるため、現行システムについて把握する必要があり、場合によっては概要調査が必要になる。あわせて、現在どのような情報システムがあり、システム間連携の在り方や利用者数等の情報を把握しておけば、自治体クラウドの仕様を検討する際にも参考になる。

課題Ⅱ－２－① 自治体クラウド導入に当たり必要となる現行の情報システム資産の把握方法

一般に、費用削減効果を算出する際には、現行費用（実績）と比較して算出することが多いため、現行の情報システム資産（費用を含む。）を把握する必要がある。費用削減効果を算出するためには、クラウド化する部分を把握した上で、それに対応した部分の現行費用と比較しなければ、正確な費用削減効果を試算することはできない。特に、ネットワーク等のインフラ費用や端末設定・運用支援等の費用については、一括して経費計上していることが多いことから、注意が必要である。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・ 業務主管課と現行システムベンダーの協力を得ながら情報システム資産調査を実施した。

<調査項目>

システム導入業務／ハードウェア（パソコン、OCR、スキャナー）の台数・利用所属及び設置場所・階層別利用者数／業務システムごとのデータ件数とデータ項目／外部システムとのデータ連携（連携の方向、関係情報、連携方法、サイクル）／業務システムからの出力帳票（帳票名、処理周期、用紙仕様、封入・封緘の有無等）

- ・ 調査の範囲、調査様式は先進団体の事例を参考にした。なお、調査とその取りまとめに2～3か月を要した。
- ・ 上記の調査の結果、調査が十分にできなかったシステム（ブラックボックス化しているシステム）、調査結果を団体間で比較・検討したが仕様統一できないものや共同利用が困難なものは調達の範囲外とした。
- ・ RFP時には、各団体に導入されているパソコン、プリンタ、OCRなどの台数及び利用場所、システムごとのデータ件数、出力帳票の一覧表等を参考として添付する必要がある

が、この調査で整備した情報システム資産台帳が活用できた。

■現場の声

- ・ 現行システムがブラックボックス化しており、情報資産の調査には現行ベンダからの情報提供に頼るところが多かった。特に、データ件数、外部システムとのデータ連携、現行システムの改修履歴の把握が難しかった。
- ・ 出力帳票の調査については、他市町村のものと比較することが可能となり、業務の標準化や要件定義を進めていく上で大変参考になった。

3. 導入計画の策定

計画立案段階の最終的な成果物としては、導入計画になる。調達に向けて具体的な検討を実施するに当たって、具体的な業務範囲、スケジュール、実施体制、想定される費用削減効果等を取りまとめる必要がある。

また、この導入計画の内容を踏まえて、各団体が最終的な自治体クラウドへの参加可否を判断することも少なくない。したがって、単に結果が掲載されているだけでなく、首長等意思決定を行う立場の人に対して訴求するような内容であることが望ましい。

課題Ⅱ－3－① 費用削減効果の試算方法

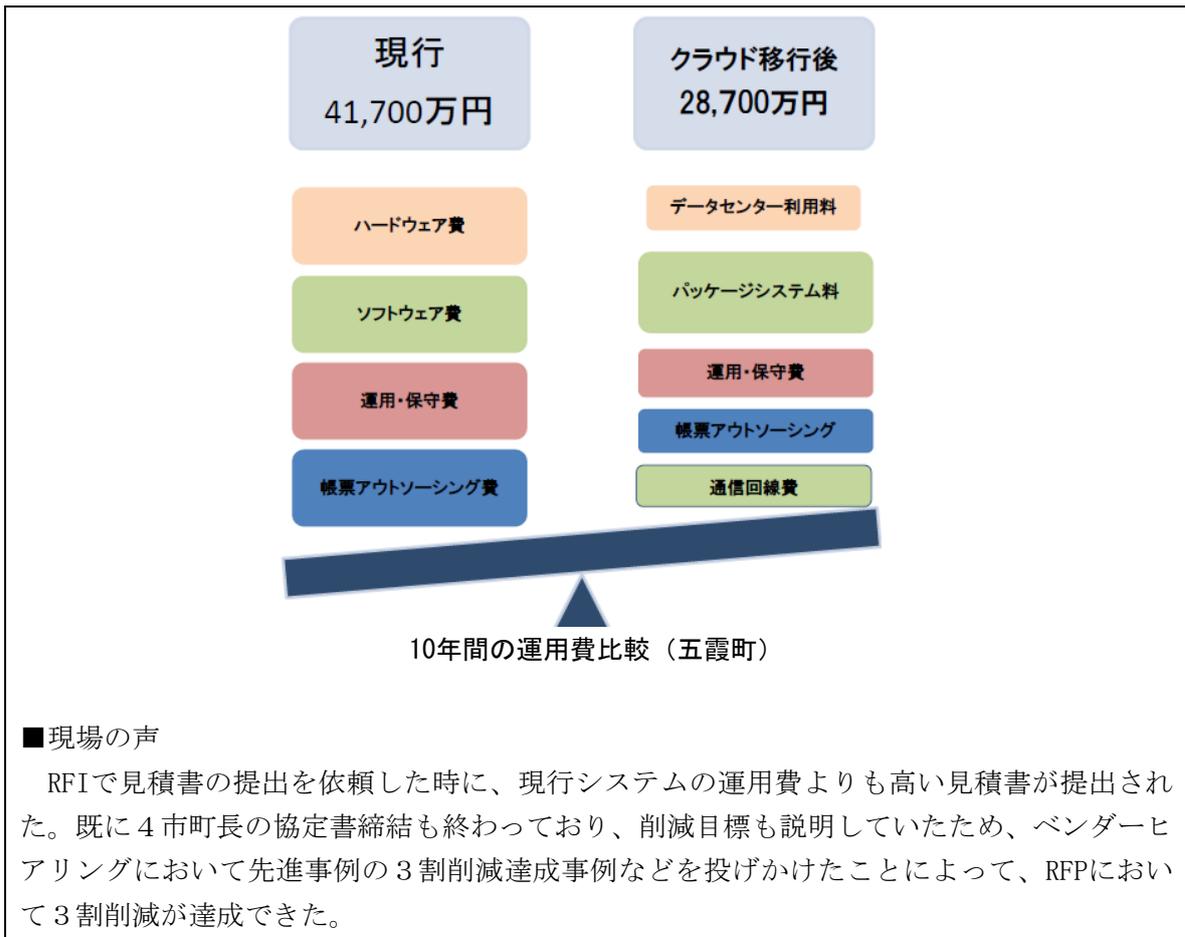
事前検討の段階において、概算で費用削減効果を試算しているが、導入計画が策定された段階で、参加団体、クラウド化業務範囲その他の要件が確定するため、再度RFIを実施して、改めて費用削減効果を試算する必要がある。

この段階のRFIでは、できるだけ具体的に要件を提示した上で（実際の調達仕様書に近いレベルでの要件提示）、ベンダにもできるだけ本番に近い費用で算定してもらう必要がある。また、補助金などがあればあわせて考慮することが必要である。

【取組事例】西いぶり広域連合（32ページ参照）

【取組事例】いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会

- ・ 費用試算は、現行システムの初期構築費用（データ移行費含む。）、システム改修費、運用費の算出をすることが大切となるが各システムで契約年度が異なることやどこを基準にするかということは、各団体で異なると思われる。五霞町では、過去5年～7年の各システムのコストを出して現行システムの費用を算出した。なお、コスト削減は運用費の20～30%の削減目標を設定し、結果的に達成することができた。



課題Ⅱ－3－② 各団体のシステム更改時期にばらつきがある場合や、法制度改正等に伴うシステム改修が発生する場合における自治体クラウド導入のスケジュールの考え方

事前検討の概算スケジュールを見直し、最終的な導入スケジュールを策定する必要がある。特に、「五月雨方式」を採用する場合は、どの団体がいつから導入するかという点を明らかにする。また、割り勘効果が最も期待できる大規模な法改正対応などがある場合には、法改正対応スケジュールとの先後関係についても整理しておくことが重要である。

また、更新時期については、単に現行システムの利用期限だけでなく、業務の最繁期を避けたり、閑散期でデータ移行を実施しやすい時期に更新したりするなどの調整を要する場合もある。

【取組事例】北海道自治体情報システム協議会

- ・構成団体の多さから、同一年度内にクラウドに移行できる団体数に限りがあった。そのため、数年度に分けて順次クラウド化作業を行う方針としたが、移行年度の希望が特定の年度に極端に集中するなどの問題が発生し移行の時期調整が難航した。
- ・基本的には「五月雨方式」（庁内機器の更新時期が来たタイミングで順次参加する方式）を前提とし、対策として市町村の規模ごと、予算措置の可否を踏まえた移行スケジュー

ールを策定、各市町村の移行タイミングについて検討を進めながら事務局から依頼し、各団体から理解を得た。

- ・当初、3年以内に全構成団体が移行する予定であったが、構成団体の予算の都合やホスティング先のキャパシティ対応の問題もあり、最終的に8年がかりで全団体移行となった。

自治体クラウド移行スケジュール表

No.	市町村名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	別海町	○							
2	むかわ町	○							
3	蘭越町		○						
4	二セコ町		○						
5	島牧村		○						
6	新得町			○					
7	寿都町			○					
8	中富良野町			○					
9	津別町			○					
10	置戸町			○					
11	泊村				○				
12	奈井江町				○				
13	更別村				○				
14	浜中町				○				
15	標茶町				○				
16	鹿追町					○			
17	えりも町					○			
18	陸別町					○			
19	真狩村					○			
20	標津町						○		
21	共和町						○		
22	佐呂間町						○		
23	中標津町						○		
24	倶知安町							○	
25	羅臼町							○	
26	三笠市								○
27	仁木町								○
28	安平町								○

■現場の声

- ・平成19年度からのクラウド移行ということで、先進事例が数少ない中での取組となり、ハウジングから始まり仮想化技術を活用したホスティングへの変遷等、ノウハウが蓄積され、安定稼働を果たすまでは市町村・協議会・提供ベンダと協力し試行錯誤した。

III 仕様検討・システム選定

1. 現行業務・システムの棚卸し

調達仕様書を作成するためには、まずは現行の業務や情報システムを十分に把握した上で、要件等を検討する必要がある。特に、現行の業務の実態を整理した上で、自治体クラウドの導入により、現行業務がどのように変わるかを把握しておくことが効果的である。一方、「原則としてパッケージシステムに業務を合わせる」ことがパッケージシステムの導入効果の最大化につながることから、余り細かい分析を行っても不要になる可能性があるため注意が必要である。

課題Ⅲ－１－① 業務フロー図の作成等業務・システムの見直しの方法

自治体クラウドの導入により、現行の業務がどのように変わるかを把握し、条例、規則等の改正が必要にならないか等について事前に検討することが重要である。現行の業務を把握するという意味では、業務フローを作成することが効果的であるが、「原則としてパッケージシステムに業務を合わせる」ことがパッケージシステムの導入効果の最大化につながるという観点に鑑みれば、必ずしも現行の業務フローの作成が新しい情報システムの要件となるわけではないので、各団体の状況を見ながら、どこまで実施するかを判断し、無駄な作業が発生しないよう留意する必要がある。

【取組事例】愛知県豊橋市・岡崎市

- ・自治体クラウドの導入においてパッケージシステムを活用することで基本的に業務に必須である処理は備えられているため、自治体固有の処理について対応の可否を確認する必要がある。また、システムが替わることによって、処理手順や方法が変わる場合があるため、事前に確認することによって円滑にシステムを運用することができる。
- ・現行システムを利用した業務フロー図が作成されている場合、これを活用する。
- ・作成されていない場合は現行の業務・システムを整理するために業務フロー図を作成することが望ましいが、機能概要で入力情報と出力情報を整理することで、業務概要が把握できるため、これをもとに新システムの業務フローと対比する。

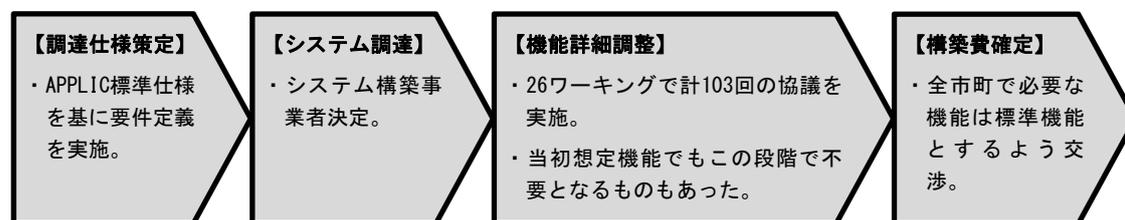
参考 機能概要一覧表（入力情報・出力情報）

項番	機能名	周期	時期	機能概要	入力情報	出力帳票	関連処理
1	資格取得	随時		国保資格の取得を行う。取得する世帯の状況により全部取得及び、既存国保世帯への一部取得を行う。住民基本台帳の世帯一覧より国保取得者の指示、国保世帯の統括設定、退職被保険者の設定(退職本人、被扶養の設定)旧被扶養者情報・旧国保情報設定を行う。 住民基本台帳世帯とは別の世帯コードを指定することもできる。 入力後被保険者に応じた証交付画面へ展開し、証交付を行う。	・転出証明書 ・異動申請書 ・資格喪失証明書	・被保険者証(短期証、退職被保険者証を含む) ・資格証	・月次通知書作成(B/T) ・保険証発行管理(O/L)

参考 業務処理フロー（新システム）

提示されたパッケージ基本機能を基に機能要件を作成した。

- ・当初は、人口規模が異なる団体間で機能要件が異なることも想定されたが、結果、大きな差異はなく、特に問題なく最初の機能要件調整が完了した。



- ・ システム構築事業者決定後は、各市町の業務担当部局（職員）、システム構築事業者も参加するワーキングを自治体業務アプリケーションユニットの業務区分ごとに立ち上げ、合計103回の協議を通じ、約8か月間でフィット&ギャップ分析を行った。
- ・ この段階では、実際のパッケージシステムの画面も確認しながら、各機能の要不要を協議した。
- ・ 調達前は「カスタマイズして機能実装」としていた要件でも、結果不要となるケースもあった。
- ・ また、参加全市町が必要としながらもパッケージと差異があるもの（ギャップ）については、パッケージ標準機能に取り込んでもらうよう交渉を行った。
- ・ 最終的には、提案時の費用でシステム構築を完了した。

■現場の声

システム調達時には、パッケージシステムに合わせることになるため、余り詳細にシステム機能を検討しなかったが、業者が決まってからは業務ごとに複数回ワーキングを開催し、細かくパッケージとのギャップを検証した。選定したパッケージをもともと利用していた2団体がリードしたため、円滑に進めることができた。市町によって意見が異なった要件も一部あるが、全体的には余り意見の相違がなかった。

課題Ⅲ－２－② 業務の標準化を円滑に行う方法

業務の標準化において最もポイントになるのが、できる限りカスタマイズを実施せずに、ノンカスタマイズでパッケージシステムを適用することである。そのためには、カスタマイズ抑制の趣旨を、移行作業に携わる全ての担当者が理解し、個別事務の最適化ではなく、コスト等も意識した業務全体の最適化を目指すとともに、特に、現状の操作性等を維持するだけで、市区町村の独自施策の実現といった行政サービスの向上につながらないカスタマイズの低減に努めることが重要である。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・ 富山県情報システム共同利用推進協議会では、カスタマイズ抑制のために、次の4つの方策を実施した。これにより、結果的にカスタマイズを大幅に抑制することができた。

【カスタマイズ抑制のための4つの方策】

カスタマイズ抑制方針の周知	参加団体の募集時や共同化計画にカスタマイズの抑制の基本方針を明記するとともに、市町村において庁内説明会を開催し、担当課長、担当者に原則ノンカスタマイズを伝えた。やむを得ずカスタマイズを実施する際においても、そのカスタマイズがなければ住民サービス水準が低下するのかどうかという観点から検討するよう伝え、コスト削減の意識を高めた。
業務担当部局（職員）の選考会への参加	パッケージの適合度（品質）を見極めるため、業務担当者をRFI時のプレゼンテーションや業者決定時の第2次選考に参加させた。
カスタマイズ経費は共同調達の契約外	カスタマイズ経費を共同調達の契約に含まないこととすることで、各市町村の財政担当部門や首長を巻き込んで、カスタマイズの必要性について検討を行ってもらった。
カスタマイズ要望比較一覧表の作成	部会において、各市町村のカスタマイズ要望の違いを比較できる資料を提出し、各市町村の業務担当者間でカスタマイズの必要性について協議させた。また、全ての部会に事務局職員が参加し、カスタマイズ要望について業者、業務担当者、事務局との情報共有を図った（一部の市町村担当者と業者のみで話し合いすることがないように徹底した。）。

【カスタマイズ抑制結果】

項目	項目数
カスタマイズ要望項目 ※住民サービスレベルの保持、自治体独自の施策によるもの	31項目
カスタマイズを行った項目	17項目
標準機能として実装された項目	3項目
要望を取下げた項目	11項目

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

■現場の声

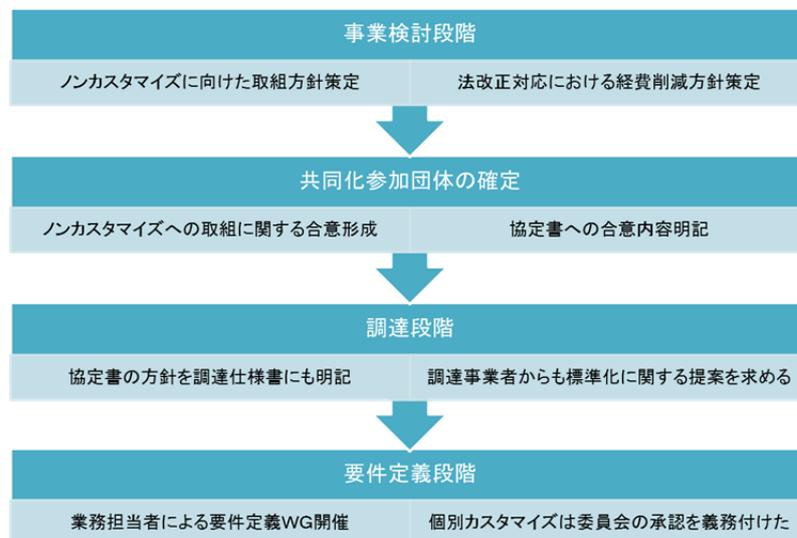
- ・基本方針としてノンカスタマイズを明らかにしていたため、業務担当者からのカスタマイズ要望は意外と少なかった。
- ・業者選定段階のプレゼンテーション等に実務担当者が参加することができ、あらかじめパッケージの内容を確認したこともノンカスタマイズにつながっている。
- ・カスタマイズの要望が挙げられた時点で、担当者に内容や、カスタマイズに関わる処理件数等をヒアリングし、再度担当者にカスタマイズが必要か考えてもらう時間を作った。他市町村の担当者とは話し合いも行い、結果的に、町独自制度分と明らかに業務効率が下がるものに対するカスタマイズのみとなった。
- ・業務担当者は、できるだけ業務の見直しをしたくなく、システム改修で対応したが、カスタマイズ抑制の取組を他団体と一緒にを行うことにより、他団体ができるのであればと抑制につながった。

- ・市町村規模により、事務量の違いから手作業で処理できないものについて、どうしてもカスタマイズが避けられないものがあった。

【取組事例】長野県市町村自治振興組合

- ・共同化参加団体が確定した段階では、参加表明した14団体の首長によるノンカスタマイズへの取組に関する合意を行い、協定書に合意内容を盛り込んだ。
- ・調達段階では、カスタマイズ抑制の旨を調達仕様書にも明記し、調達参加事業者において有効と考えられる提案を求めた。結果的に調達参加事業者からも「運用上必要な機能については、パッケージの標準機能として取り込む」「パラメータ制御等、今後の法改正に影響の出ない手法で対応する」等、標準化を支援する提案が幾つもあった。
- ・要件定義段階では、全団体で必要となる機能は、長野様式としてパッケージ標準採用を前提とし、個別カスタマイズを要する場合は、委員会の承認を義務付けた。
- ・業務担当者による要件定義WGを実施。TV会議システムを多用するなど、参加団体の置かれている地理的状況にも配慮しつつ、39業務を26WGに区分し、1コマ2時間のWGを200回以上行った（約6か月間）。WGにおいては、デモによる各業務システムの確認も行い、業務担当者の不安を取り除きつつ、カスタマイズ候補の絞り込みを行った。最終的に各WGで挙げた約11,000以上の要件定義の中から約100のカスタマイズ候補（うち約7割が帳票）に絞り込んだ。

事業の各段階におけるカスタマイズ抑止への取組



■現場の声

時間を掛けて業務担当者を交えたWGを実施したことや、受注ベンダの協力もあり、予想以上に有償カスタマイズ候補数は少なかった。また、WGを通して、担当者間の連携が生まれたり、今の自分たちの業務の方法と、他の団体の業務のやり方を比較できるなどWGの副次的効果も多かった。また、ベンダや運用が変わることに抵抗のある団体もいるが、最初から1年利用し続けられれば慣れてもらえると考えている。

【取組事例】新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議

- ・ 調達仕様書の要求機能・帳票一覧の作成段階から、業務ごとに参加団体の職員を集めた集合形式での会合を行い、団体個別の運用や方針で議論をするのではなく、共同化団体の統一した運用や方針を定めることに注力した。
- ・ 要件定義も集合形式で実施し、共同化団体の統一した運用や方針によるギャップの洗い出しを行った。
- ・ 業務単位の要件定義において、有償カスタマイズ候補とされた案件については各団体の情報政策担当者職員で構成する会議（情報政策担当者会議）において、必要なカスタマイズか、運用等による回避策はないか等の議論を行った。
- ・ 情報政策担当者会議は、各団体単位で業務担当者に必要な性等のヒアリングを行ってから実施。ベンダにも参加してもらいパッケージの標準に取り込める内容は、アップデートを依頼。残った有償カスタマイズ案件は、最終的に各団体へ持ち帰ってもらい、情報政策担当者会議で議論された回避策、カスタマイズ費用を考慮し判断してもらった。
- ・ 結果として有償カスタマイズは、20件程度に抑えることができた。
- ・ 最終的に必要と判断された有償カスタマイズ案件は、カスタマイズの適用を受ける団体が必要な追加費用を負担する方針とした。

■現場の声

ベンダも参加した情報政策担当者会議において議論することで、可能な範囲はパッケージの標準機能として取り込み、ベンダの意見や他団体の運用例等も参考にしながらカスタマイズ回避策を検討するなど、グループ全体で検討する体制を構築することで有償カスタマイズの抑制を図った。

3. 条例・規則等の改正

基幹系システムで実施される業務や出力される帳票等は、各自治体の条例や規則等で定められていることがある。また、情報セキュリティポリシーにおいては、住民の情報等の管理についてルールが定められており、場合によっては、個人情報保護審議会などへの付議が必要になる。

自治体クラウドを導入するに当たっては、このような既存の条例や規則等への影響を十分に把握した上で、必要に応じ、適切なタイミングで改正を行うことが必要になる。

課題Ⅲ－3－① 各団体における条例・規則等の整合性の確認

前述のとおり、自治体クラウドの導入に際し、条例や規則等を見直す必要が生じる場合がある。特に条例改正が必要な場合には、議会の議決が必要になるため、事前にスケジュールを十分に把握した上で、遺漏のないよう検討を進める必要がある。

自治体クラウドの導入に伴い生じた条例や規則等の改正の主な内容としては、

①個人情報保護について庁内利用を原則とした規則に、回線も含めセキュリティ要件を満たす堅牢なデータセンターにデータを保管することを可とする文言の追加、②他の自治体と様式を合わせるため条例等に規定されている様式の改正が挙げられる。

4. 新システム導入に係る調達仕様書の作成

業者選定を行うに当たっては、導入計画などで検討した様々な要件を整理して調達仕様書として取りまとめることが必要になる。一般に、自治体クラウドはパッケージシステムをノンカスタマイズで導入するため、機能要件については基本的な機能等のみを定めていることが多いが、非機能要件については個々の事情にあわせて要件等を設定する必要がある。

調達仕様書については、一般的に推進組織の事務局が調達仕様書を作成することが多いが、全ての参加団体が合意した上で完成させる必要がある。

課題Ⅲ－４－① 団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法

R F I 等のタイミングにおいてデモンストレーションを実施している場合、場合によっては、どのパッケージが望ましいかといったことについて、自治体間で意見の相違が発生し得る。また、既存のパッケージを望む団体も少なからず存在する。これらの意見の相違については、調達仕様書の作成においては、ある特定の自治体の意向に偏るような内容にせず、業者選定段階において各自治体の意向を踏まえ、公平に評価する仕組みを導入することが効果的である。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・業者選定段階において、パッケージの業務適合度を見極めるとともに、業務担当職員の参加意識を高めるため、業務担当職員をプレゼンテーションや2次選考会に参加させ、機能、画面の分かりやすさ、操作の習得のしやすさ、業務効率化の工夫の観点から評価した。
- ・2次選考会では、パッケージの適合度（品質）を見極めるため、業務担当職員が審査する実機デモンストレーションを3日間行った。なお、1次選考会（提案書評価、価格評価）の日からなるべく連続するようにスケジュールを設定した。
- ・2次選考会では、クラウド導入予定のデモが3日間で最大限に行えるように、ベンダに対しては、導入予定の25業務のデモの可否、デモが3日間で終了できるシステムの組合せの提案を求め、その後、市町村に対しては業務担当職員が多数参加できるような事前調整を実施した。

○選考会

総合評価方式により審査

総合評価点 (3000点) = 価格点 (1000点) + 技術点 (2000点)

・技術点 (2000点) の内訳

= 提案書評価・プレゼン (1000点) + 実技評価点 (1000点)

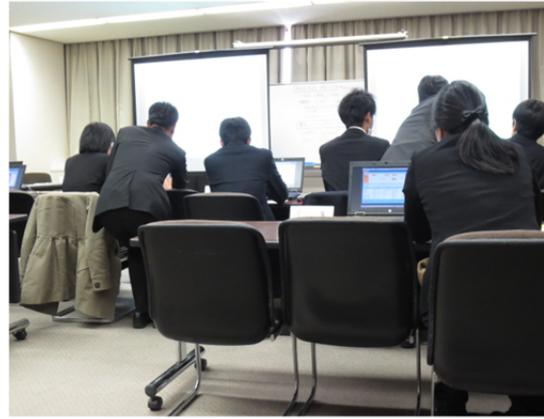
提案額で評価

1次選考審査員が評価

2次選考審査員が評価



1次選考審査会 [H26.1.28]
審査員(情報システム担当) 6名



2次選考審査会 [H26.1.29~31]
審査員(業務担当職員) 116名(延)

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

■現場の声

- ・業者選定に実務担当者に参加できたことで公平な選定を行うことができ、担当者も自らが選定したという意識もあり、業者決定後の部会もスムーズに運営された。
- ・担当者が審査を行うことにより、当事者意識を持つことができた。
- ・経験豊富な事務局（県）が中心となったことにより、市町村単独では行えないようなプロポーザルを実施できた（資料作成含む。）。
- ・人口規模に関わらず、平均点で審査でき、公平性が保てたと思う。
- ・実機デモでシステムを理解できるものではないので、判断しづらい（審査会でベンダは、いいことしか言わない。）。やむを得ないと思うが、要件定義の段階でできないことがようやく分かってくる。ただ、提案書の内容で確認できたことは、要件定義でもいかせるので、当たり前なのかもしれないが、仕様書の役割が重要であると感じた。
- ・事業者選定に当たり庁内で開いた事前説明会で、事業者（特に既存ベンダ）にとらわれることなく、システムを公平に審査してほしいと強く説明した。

課題Ⅲ-4-② 他システムとのデータ連携要件

自治体クラウドの導入に当たっては、住民情報を外部のデータセンターに保管することになる。一般的に、既存の自治体の情報システムでは、様々な情報システムが住民情報システムと連携して、住民の情報を利用している。したがって、自治体クラウドの導入に当たり、住民情報システムをデータセンターに移行しても既存のシステム連携に影響がないか、影響がある場合にはどのように対処すべきかについて、あらかじめ検討しておく必要がある。

【取組事例】埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

- ・事業者決定後にデータ連携要件を固めると費用が高止まりするため、事前に調査を行い、連携一覧として調達仕様に添付し「連携についてはクラウド受注事業者の責任で構築し、費用は調達費用に含む」と明記した。
- ・調査は、現行状況調査の一環として行い、対象となっているシステム名、連携方法：オンライン・連携サーバ（設置事業者）・オフライン（媒体種）、頻度：リアル・定期（程度）・非定期、フォーマット：業界標準（名称）・事業者独自 等を調査項目とした。
- ・調査フォーマットはコンサルタント会社と事務局とでこれまでの事例などを参考に作成し、網羅性を確保するために対象となりそうな業務をあらかじめ記載した上で配布した。

例：〇〇福祉システム：連携サーバ（基幹系事業者設置）、定期（1日1回）、事業者独自フォーマット

LGWAN口座振替システム：オフライン（MO）、非定期、業界標準（全銀連）フォーマット

■現場の声

自分達では全てが把握できないので、事務局の調査フォーマットに対して、分かる範囲で記入して、関連するベンダ（基幹系、福祉系、情報系）に意見をもらうことで、できるだけ網羅できるように努めた。無関係とも思えた事業者にも依頼したが、意外と連携していることがあり、財務会計との収納連携や、情報担当が把握していなかった所得連携などが見付かった。

5. 情報システム業者選定、契約締結

業者選定においては、一般的に、書類審査、デモンストレーション審査、プレゼンテーション審査の組合せやその配点など、具体的な評価の仕組みや基準を策定する必要がある。特にデモンストレーション審査については、業務担当部局（職員）の意向を反映するチャンスであるため、業務担当部局（職員）を評価者として参加させるなど、自治体クラウド導入団体によって様々な工夫が実施されている。

また、業者選定を行った後、契約するまでの間に、調達仕様書に記載している要件と選定業者の提案内容に認識の相違がないかどうかについて確認することも重要である。

課題Ⅲ－5－① 情報システム業者選定や契約締結に当たっての留意点

業者選定については、プロポーザル方式で実施しているケースがほとんどであるが、その評価のステップや配点などは、自治体クラウド導入団体において異なる。特に、デモンストレーション評価については、複数日をかけて評価するなど、業務担当部局（職員）の意見を反映した評価手法を取り入れるなどの工夫を凝らしている。

また、自治体クラウドの場合、一般にはノンカスタマイズによる導入を検討す

るため、詳細の機能要件を提示しても対応できない可能性がある。したがって、あまり詳細に機能要件を提示せずに、業者が決まってから詳細のフィット&ギャップ分析を実施することも多い。

さらに、業者選定の段階では、細かい点までお互いの認識が共有されていないケースも多く、そのまま構築を始めると、後に大きな問題が生じる可能性もある。このような観点からも、業者選定後、契約する前に、フィット&ギャップ分析などを実施して、改めて優先交渉者と仕様に対する認識違いがないかを確認することも重要である。

【取組事例】 広島県市町情報システム共同利用推進会議

- ・グループを組成した際に、協議会による推進で個別団体での契約になり、人口規模等で割り振ると、差が大きくなるため、全体としての費用削減効果を設定するのではなく、個別の団体ごとに費用削減効果を検討・設定することで合意した。
- ・RFI結果を基に、参加団体間で協議の上、「クラウド移行後の各市町の費用負担上限額」を決定し、その金額を上限としてシステム調達を行った。
- ・費用負担上限額は、既存システムに係る経費からRFIの結果を基に、各団体ごとに削減効果を設定し、最終的に協議の上で決定した。
- ・導入後の改修費については、導入時とは別に協議を行った。全ての参加団体で一定程度の費用削減効果を得ることができるよう、いくつかのパターンで検討した結果、最終的に、「均等割（5割程度）＋人口割（5割程度）」となっている。

■現場の声

費用負担の考え方は、調達前に最も議論を行った項目である。団体により規模が異なるので、単純に人口割だと、一部の団体で費用削減メリットがなくなることがあるため、幾つかのパターンを設定して協議し、最終的に決定した。

【取組事例】 おうみ自治体クラウド協議会

- ・自治体クラウドを検討する前に、構成する5市とも直前にパッケージ導入によるオープン化を実施しており、カスタマイズを抑制した経験があった。
- ・時間的な制約もあったため、調達前の仕様調整は特に実施しておらず、各団体が必要とする機能や要求を全て取り込んだ状態で要求仕様を作成した。RFPではその仕様について事業者から対応可否の回答を得た（対応できないからといって評価が大きく下がることはない評価基準とした）。
- ・事業者を選定後、要件定義工程で対応可否の内容を踏まえて機能要件を詳細に検討している。基本的には、事業者がパッケージにより「対応可」としているものだけ要件として取り込み、それ以外は「対応否」とした。ただし、どうしてもカスタマイズを望む場合は、カスタマイズ判定委員会で承認を得る仕組みとした。
- ・カスタマイズ判定委員会は、おうみ自治体クラウド協議会に設けられた委員会で、協議会事務局の長が委員長となっている。各団体は、カスタマイズを要求する場合、まずは団体内で情報部門と業務担当部局が必要などを協議し、カスタマイズ判定委員会に審査を付

議できる状況まで調整しなければならない。審査付議された機能について、カスタマイズ判定委員会では「標準機能になり得るか」を審査する。このような仕組みであるため、結果的に本当に必要なカスタマイズ要求しか判定委員会に付議されなかった。

■現場の声

各団体とも、RFPでベンダが回答した対応可否に従って業務を見直すという意識の下、システムを調達したため、大幅な費用削減を達成することができた。また、各団体とも直前にパッケージ導入を経験しており、カスタマイズ抑制の意識が高かったことも良かった。

【取組事例】高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）

- ・四万十町では、過去から要件定義前後のギャップをなくす対策として、契約事業者に対して「要件定義・設計」、「構築」を分けて契約を行っていた。
- ・業者選定の結果、優先交渉者と要件定義に関する契約を交わし、要件定義を行う中で、幾つかのカスタマイズ要望を標準機能として取り込むように交渉した。
- ・基本的には、要件定義を実施したベンダが構築業者となるが、要件定義の段階で、意見の食い違いが多い場合は、次点のベンダと交渉することも可能である旨を契約書に盛り込み、常にけん制をかけながら話を進めた。
- ・契約を段階的に実施するため時間と手間は掛かるが、結果的に業者決定後の過度なコストアップや想定外のカスタマイズの発生抑制につながった。

■現場の声

優先交渉者をけん制しながら検討を進めていたが、結果的にはベンダ側も余計なカスタマイズ等は望んでいなかったため、お互いが納得した上で進めることができた。また、団体間で運用が異なる部分にズレがあった点については、当事者同士で話し合っ調整してもらった。直接話し合うことがむしろ効果的であった。

IV 導入・移行

1. システム設計

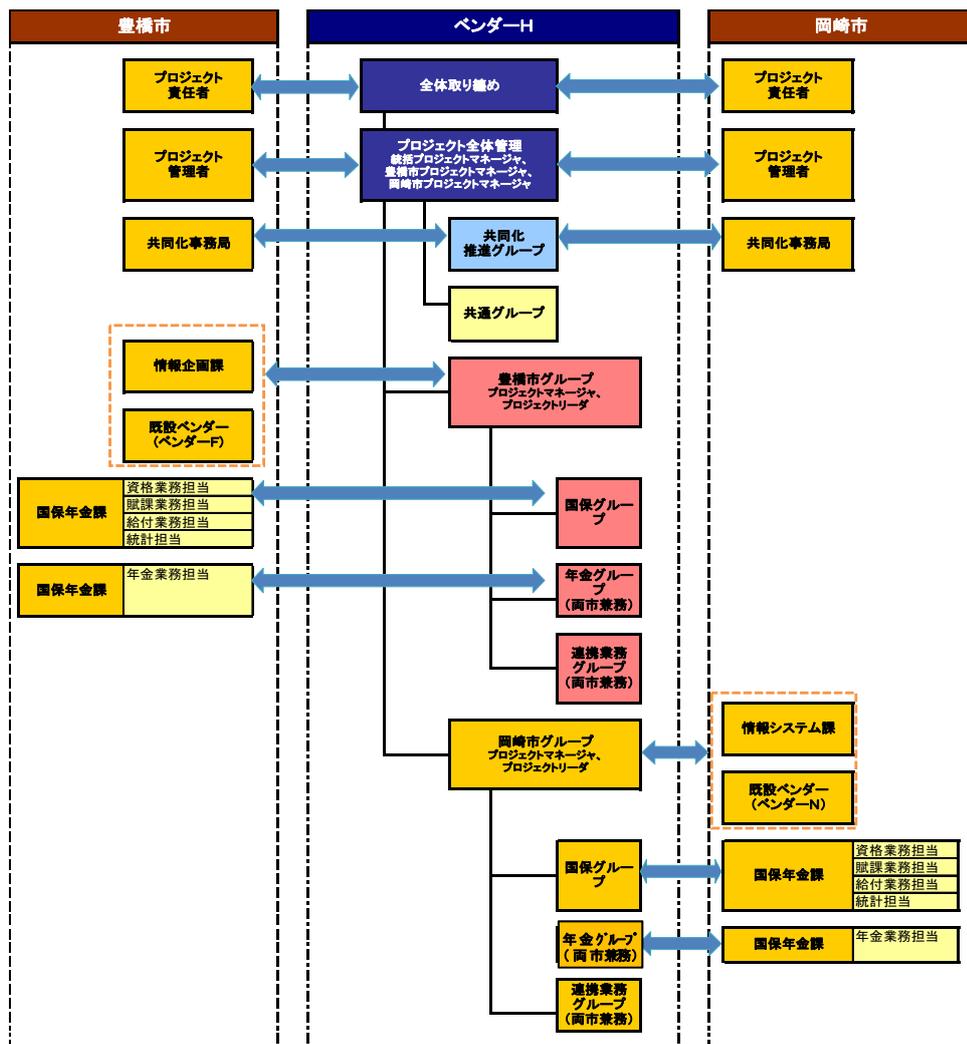
システム設計の段階においては、採用したパッケージの機能を整理して、どのような設定を行うか、標準機能で対応できない場合は、どのような運用で業務を実施するかなどについて、機能要件一つ一つに対して確認することが必要である。その上で、全ての団体において必要不可欠なカスタマイズ要望については、カスタマイズ事項として取り入れたり、パッケージの標準機能として含めるようベンダと交渉したりするなどの対応が必要になる。

課題Ⅳ－１－① 自治体クラウドを導入する場合におけるシステム設計時の打合せ体制

一般に、システム設計の段階では、業務ごとのワーキングチームを立ち上げて、それぞれの要件について、フィット&ギャップ分析などを実施していくことになる。また、それら各ワーキングチームの活動状況を把握しながら、全体のスケジュール管理を行うことも必要になる。そのためには、実施体制や意思決定の仕組みについて、ベンダとも協議し、あらかじめ定めておくことが必要である。

【取組事例】愛知県豊橋市・岡崎市

- ・構築実施体制について、業者は2つのプロジェクト管理グループを設置し、統括管理する統括プロジェクトマネージャや、共同化における課題を整理し、解決に取り組む組織である共同化推進グループを設置した。
- ・業者は各市のプロジェクトという縦の組織と、共同化という横の組織を持つマトリクス体制であったため、コミュニケーションや意思決定のプロセスが複雑になり、体制の維持管理に大きな労力を要した。



■ 合同で開催の会議体

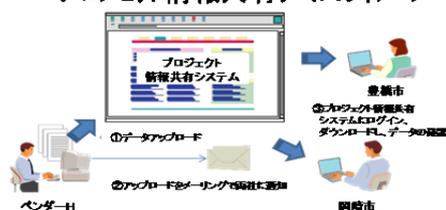
- ・ プロジェクト全体会議
- ・ 共同化調整会議

■ 単市で開催の会議体

- ・ 工程進捗会議
- ・ 工程完了判定会議（Web会議システムを利用し開催）
- ・ 稼働判定会議
- ・ 開発打合せ（Web会議システムの利用や両市合同の打合せもあり）

・ 単市でのシステム構築時の会議体と比べ、会議体の種類が増えることにより、全体の会議の回数が増える。そのため、職員の負担（移動、費用）が増える。その解決策として、① Web会議システム、②プロジェクト情報共有システム、③電子メールを有効活用した。

プロジェクト情報共有ツールのイメージ



プロジェクト情報共有ツールのメリット

項番	電子メールの懸念事項	プロジェクト情報共有システムの特長
1	送付時の容量制限 ex. 数 MB 以上のファイルは送付できない。	容量制限の上限が大きい。
2	誤送付のリスク	ユーザーのみ閲覧が可能のため誤送付は発生しない。
3	修正の場合、再送付が必要	修正の場合、アップロードしたデータの修正を行えば再送付する必要が無い。
4	最新版のデータの管理が煩雑	システムにアップロードされているデータが最新版である。
5	セキュリティ対策のために暗号化・復号化の手間	暗号化・復号化の手間が無くなる。

【出典】：愛知県岡崎市・豊橋市資料

■ 現場の声

団体ごとにプロジェクトを円滑に進めるため、各々プロジェクト管理者を設置したことは良かったが、これを統括管理するプロジェクト管理者がもっと指揮、調整をしてほしかった。

課題Ⅳ－１－② 業務継続性の確保を踏まえたバックアップ用のシステム構成の水準

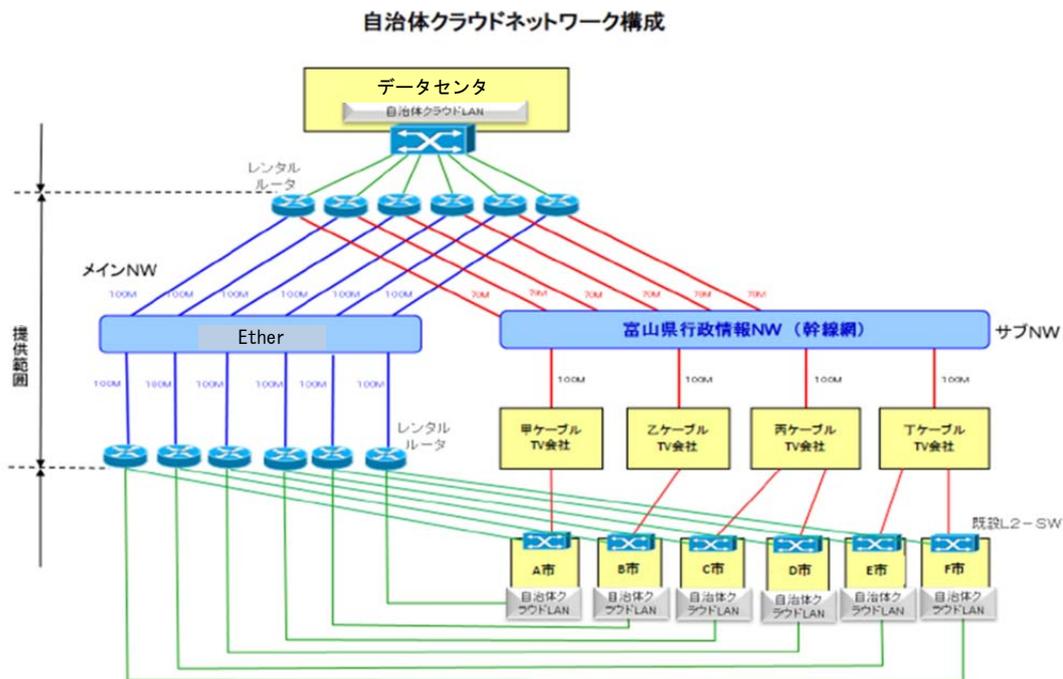
自治体クラウドは、一般に堅牢なデータセンターを利用するため、地震などの災害には強い。しかしながら、データセンターと庁舎をつなぐネットワークが遮断されたり、通信が混雑したりすれば、利用することが難しくなる。そのため、自治体クラウド導入団体においては、業務継続に対する様々な方策を実施している。一般的には、バックアップ回線の設置、縮退運用のために庁内にサーバを設置するなどの対策を実施しているケースが多い。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・ データセンター内でのシステムのフルバックアップと回線の冗長化は必須とした。また、データバックアップを各市町村庁舎に保管するとともに、各市町村とデータセンター間で

障害が発生した場合でも、バックアップデータを利用し照会・証明書等の発行業務が継続できるように各市町村にサーバを置いた。

- データセンターと各庁舎を結ぶ外部ネットワークについては、主回線（広域イーサ）にトラブルが発生しても瞬時に副回線（富山県行政情報ネットワーク）に切替えることができるよう冗長化構成とした。



■現場の声

大規模な地震や津波災害などに備え、遠隔地のデータセンターにシステム全体のフルバックアップをとっておくことが望ましいが、それには大きな費用が掛かるため、今回の調達ではオプションサービスとした。今後の課題である。

2. データ移行

データ移行については、通常、パッケージ納入業者しか対応できないため、費用算出の根拠が不明確になりがちであり、高額なデータ移行経費を支払っているケースが少なくない。特に、既存システムからのデータ抽出については、競争環境がなく、高額になるケースが多い。データ移行経費の金額によっては、自治体クラウドの場合であっても費用削減効果に大きく影響するため注意が必要である。

これまでは、新しいシステムに移行する段階になってデータ抽出費の見積りを取得し、結果として競争環境がなく高額なデータ抽出費を支払うケースが多かったが、最近では、業者選定の段階で利用終了後のデータ抽出費を含めて競争させるなどデータ移行経費を抑えるための仕組みを採っている取組も増えてきている。さらに、データ移行については、中間標準レイアウトを活用することで低価格かつ効率的にデータ移行を実施することも考えられる。

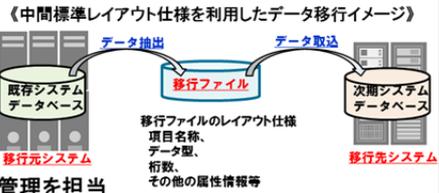
■参考 中間標準レイアウト仕様とは

■ 中間標準レイアウト仕様とは

▶ 市区町村の情報システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様

平成24年6月 V1.0 総務省から公開
平成27年5月 V2.1 総務省から公開

※J-LISは平成25年4月(当時はLASDEC)から維持管理を担当



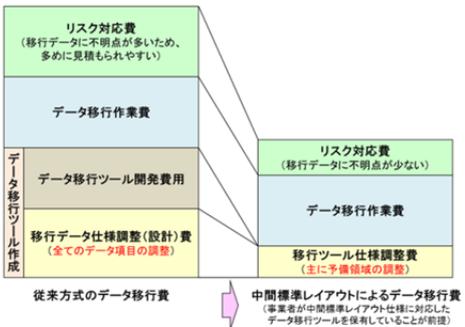
■ 対象業務システム

▶ 中間標準レイアウト仕様の対象業務システム

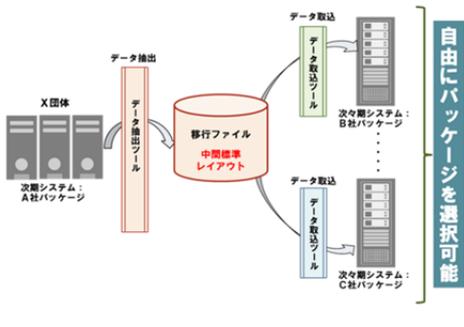
- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 住民基本台帳 | 9. 法人住民税 | 17. 児童手当 |
| 2. 印鑑登録 | 10. 軽自動車税 | 18. 生活保護 |
| 3. 住登外管理 | 11. 収滞納管理 | 19. 障害者福祉 |
| 4. 戸籍 | 12. 国民健康保険 | 20. 財務会計 |
| 5. 就学 | 13. 国民年金 | 21. 人事給与 |
| 6. 選挙人名簿管理 | 14. 介護保険 | 22. 文書管理 |
| 7. 固定資産税 | 15. 後期高齢者医療 | |
| 8. 個人住民税 | 16. 健康管理 | |

■ 市町村のメリット

▶ 将来におけるデータ移行費用の削減
異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様調整(設計)費、データ移行ツール開発費、リスク対応費等が削減可能になる。



▶ ベンダロックインの解消
直接的なデータ移行費用の削減のほか、多額のデータ移行費用が原因であったベンダロックインも解消できるようになる。



課題IV-2-① データ移行経費を低減させる方法

前述のとおり、データ移行経費については、全体の経費に大きな影響を与えるため、問題意識を持って、既存ベンダと交渉を行う必要がある。現行システムからデータを抽出するために必要な費用については、自治体クラウドベンダが決定してからでは交渉が難しくなるため、ベンダ決定前に見積りを取得しておくことが望ましい。また、個別の自治体においてベンダと交渉することが難しい場合は、推進組織の事務局が代わりに交渉したりするなど様々な工夫が行われている。

一方、自治体クラウド利用後に発生するデータを抽出する費用については、当初の業者選定時の調達範囲に含めることで、競争性を担保し、費用の高騰化を防

ることができる。

【取組事例】高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）

- ・ 現行システムからのデータ抽出費用についてはベンダの言い値になり高額になるおそれがあったため、調達時の要件に、既存事業者に対しては、今回発生するデータ抽出費は10年後に発生するデータ抽出費よりも安価にするという条件を加えた。
- ・ これにより、既存事業者は、高額なデータ抽出費を提案しようとする場合、業者選定プロポーザルで評価（価格点）に影響するため、データ抽出費を抑制することができた。
- ・ また、10年後に発生するデータ移行費については、調達時の提案で提示させているものの、将来的にはデータ移行費が発生しないことも考えられるため（例：同じ事業者での更新、パッケージが進化してデータ移行が自動化等）、自治体クラウドの契約費用には含まなかった。
- ・ データ移行費については、各団体によるため、全体の契約には含めないこととした。

■現場の声

将来のデータ移行費を契約に含めるかどうかについては、グループ内で議論を行った結果、10年後はどうなっているか分からない（サービス利用料に含めて契約すると逆に損をする可能性も）という考えにまとめ、データ抽出費の見積りは入手しているが、契約にデータ移行費を含めることはやめた。

3. テスト、研修

テスト、研修等は、システム導入の最終段階の作業であり、円滑に運用を開始するための重要な作業となる。特にテストについては、きちんとしたテスト計画に基づいて、開発ベンダ、利用者（自治体）がそれぞれの役割の下、実施する必要がある。テスト、研修については、基本的にはこれまでの自庁システムと大きな違いはない。

課題Ⅳ－3－① テスト、研修に係る具体的な取組

テストについては、単体テスト、結合テスト、総合テスト（以上は、ベンダ側で実施するもの）、ユーザーテスト（自治体側で実施するもの）を、具体的な計画の下に確実に実施する必要がある。特に、ユーザーテストについては、それぞれの団体において実施することが必要になり、ベンダの支援も不可欠である。

研修については、調達仕様書に定められた仕様に基づいて、場所、回数、方法について、合意した上で実施する必要がある。

【取組事例】いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会

- ・ 操作研修については、実際の業務担当を対象にシステムごとに行った。集合研修は、有効的だが説明が中心になってしまい、見ている時間が長くなってしまいうことから自席におい

てシステムを使いながら実施するやり方で行った。現行システムと新システムを並行的に利用している期間で分からないことはその都度、ベンダの担当者に対応し、またヘルプデスクを活用して分からないところ等をクリアーにしていった。

- ・テストでは、ベンダで接続テスト、操作テスト、帳票のテストを実施して、問題がなければ、本稼働前の休日を利用して、原課職員立会いの下、同様のテストを実施した。

■現場の声

システムが替わると操作性が替わるので慣れるまでの間は、ベンダ担当者及びヘルプデスクに問い合わせることが多かった。ただ、1年間システムを使って業務を行えば機能面の利用も操作が慣れるのと同じように分かってきて業務効率が上がっていった。

テストについては、前段でベンダ側が確認をしてくれていることから最終チェックを業務担当側で行い、ミスがないよう十分な確認を行った中で稼働することができた。

V 運用

1. サービスレベル評価

自治体クラウドの場合は、基本的にサービス利用となるため、サービスレベル評価が必要になる。したがって、SLA及びSLMなどの項目を協議の上定めて、それに基づいて運用を行っている。一部の取組事例では、ベンダに対して、サービスレベルを満たさなければペナルティを与えているケースもあるが、多くの場合は目標設定型で、ペナルティやインセンティブは設定していない。

課題V-1-① サービスレベルの評価の仕方

サービスレベルの評価については、「情報システムの稼働率」、「オンライン応答時間」、「障害時の初動対応率」など個別の事例ごとに、様々な項目が設定されている。また、サービスレベル評価については、業者選定の段階において、ベンダに提案させているケースも多く、選定後はその要件に従って契約することもある。

【取組事例】弘前地区電算共同化推進協議会

- ・弘前地区電算共同化推進協議会では、構成団体ごとに「サービス・プロジェクト計画書」を作成し、事業者との保守サービスの範囲、サービスレベルの指標、遵守方針等を規定した。
- ・「サービス・プロジェクト計画書」は、主に次のような構成となっている。

【サービス・プロジェクト計画書の構成】

1. はじめに（目的、ドキュメントの位置づけ等説明、等）

2. 運用保守体制（サポート体制、各要因の役割、等）
3. 委託範囲（サポート範囲、システム利用時間、運用要件、保守要件、等）
4. スケジュール（年間運営スケジュール、月間OL稼働スケジュール、等）
5. コミュニケーション管理（会議・議事録、電子メール、課題管理、文書管理、等）
6. サービスレベル管理（方針、サービス品質基準、運用方法）
7. セキュリティ管理
8. 障害発生時の対応（基本方針、異常検知・通報、復旧措置、記録・管理、等）
9. 運用処理ルール（運用処理ルール・利用帳票一覧、運用業務及びシステム保守ルール）

- ・サービス品質基準（SLA）については、4団体共通で、「オンライン稼働率」、「オンライン応答時間」、「翌営業日までの一次回答率（サポートデスク）」、「障害検知通知時間30分以内」など、13項目を設定している。
- ・毎月定例の運用報告会議において、ベンダからサービス品質基準に関する報告を受けて、状況を確認している。
- ・サービス品質基準については、4団体及びベンダで協議し、双方合意の場合は、年度途中においても改正することができるルールとなっている。

■現場の声

サービス・プロジェクト計画書については、業務における名称など若干団体によって異なる部分をアレンジしているのみで、基本的には4団体共通であり、サービス品質基準については、4団体で協議しながら設定した。サービス品質基準については、4市町村とも現時点で、下回っているものではなく、当初の想定どおりに運用されている。

2. 法制度改正対応

基幹系システムについては、毎年何らかの法改正対応がある。法改正対応によりシステムを改修する必要があるが、パッケージシステムの場合は、特定の団体のための改修ではないため、基本的には標準のバージョンアップにより対応していくことになる。しかし、実際には法改正にも様々なレベルがあるため、どこまでが標準バージョンアップに含まれるかなどについて、事前に自治体クラウドグループとベンダとで協議しておくことが必要である。

課題V-2-① 法制度改正の無償対応範囲の明確化

法改正には、小規模なものから大規模なものまである。小規模なものは、各自治体の裁量の中で対応することになるが、大規模の場合は交付金など予算措置が講じられることが多い。これらの法改正対応の方針については、あらかじめ定めておくことが必要であるとともに、可能であれば、調達時の要件として定めることが効果的である。

【取組事例】高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）

- ・四万十町では、以前から、国の法改正等によるカスタマイズが発生した場合、補助金が獲得できる法改正対応（規模的にも大規模な改修が必要なもの）のカスタマイズについては、有償対応でカスタマイズを行うこととし、一方、補助金がない法改正対応（規模的に小規模な改修であることが想定されるもの）については、原則無償対応でカスタマイズを行ってもらうこととしていた。
- ・共同化を行う際にも、同様の考え方の下、有償対応と無償対応の範囲については、契約内容に定めた。
- ・さらに、副次効果として、クラウド化によって補助金申請において作業が一括で行えるようになり、法改正対応に向けた研修（例：マイナンバー対応等）も合同で行うことができるため、グループ内で業務負荷、情報共有もスムーズに行うことができた。

■現場の声

法改正によるカスタマイズ対応費の在り方を明確に示すことで、各団体も予算確保等の道筋がより見えやすくなったと思っている。また、申請や勉強会等も共同で行うことでシステム経費以外の側面でもメリットが生まれ始めている。

3. サービス継続・切替え

自治体クラウドは、サービス利用型のため、基本的には事業者の変更などが可能になる。さらには、事業者が破たんしたり、撤退したりすることも考えられる。これらのリスクを想定した上で契約を締結することが必要になる。

課題V-3-① 事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段

自治体クラウドの導入に当たり、サービス提供事業者が破たんしたり、撤退したりした場合は、サービス提供が停止する可能性があるため、不測の事態への対応方法について、あらかじめ協議を行い、契約書に反映する必要がある。一方、ベンダにとっては、突然参加団体が離脱することとなった場合、当初想定していた費用と異なることになるため、脱退についても同様に定めておくことが必要になる。

【取組事例】高知県南国市・香南市・香美市

- ・自治体クラウドはサービス利用型となるため、事業者がサービスを停止したり、廃業したりするリスクもあるため、万が一そのような事態が生じても、参加団体の業務に影響が出ないよう対策を講ずる必要がある。
- ・契約時に、次のような条文を設定し、リスクをヘッジしている。

- ①事業者側の都合による代替交渉に関しては、事業者側で全て責任を負うこと。
 - ②他事業者に運用・サービス等を引き継ぐ場合は、全費用を事業者が負担すること。
- ※利用料の減額及び損害賠償以外の取決めはなし。

■現場の声

ベンダ側から長期利用を保証してもらいたいという要望が出たため、現サービス利用契約は5年間で締結しており、その中でのシステム変更は現契約のサービス利用料で実現している。今後もコストメリットがあれば長期契約を行うが、現サービス利用契約の切替を1年後に控え、ベンダから、導入時には想定していなかったシステムの入替提案が出てきているため、次期サービス利用契約時には、提供サービスの規定を、パッケージ製品を規定した形ではなく、市の業務の継続の視点で見直すこととし、契約書にその点を明記することを検討している。

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

- ・自治体クラウドは、自治体向け業務用アプリ、データセンター、回線、システム運用等の複数のサービスを提供する必要があるが、これらのサービスを一括で提供できるベンダは全国でも限られていることから、JV方式での提案を認めた。これにより、一方の事業者が破綻・事業廃止等となった場合も、残る事業者による継続的なサービス提供は可能となる。

—富山県市町村共同利用型自治体クラウドサービス提供業務に係る
プロポーザル実施要領 抜粋—

5 参加資格

- (1) 複数事業者によるコンソーシアム形式
 - イ 複数事業者によるコンソーシアム形式の資格要件
 - (エ) コンソーシアムの構成員は、委託業務の履行について共同連帯して請け負うこととし、料金の請求に基づく行為は全て代表者が行うこと。

■現場の声

- ・富山県では、セキュリティ確保（データ流出の防止）の観点から特別の理由がない限り再委託を認めないようにしていること、調達に当たっては産業振興や雇用確保の観点から地場ベンダへの配慮も必要であること等に鑑み、従来から、大きい規模の情報システムについては、複数ベンダによるJV方式での入札参加を採用している。

4. 自治体クラウドグループに後から参加する仕組み

自治体クラウドは、一般的に、参加団体が多いほど割り勘効果が期待できることから、システムの運用が開始した後においても、新たな団体が追加で参加することを想定し、構成団体同士で追加団体を受け入れる旨の合意を得ておいたり、場合に

よってはあらかじめその仕組みを可能な範囲で設けておいたりすることが望ましい。

課題Ⅴ－４－① 後から参加するために決めておくべきルール

後から新しい団体が参加する場合は、費用負担配分に影響するため、どのような考え方の下に変更するかを可能な範囲で決めておくことが必要である。さらに、基本的には、既存の参加団体で策定した仕様に従って参加することになるが、一部カスタマイズを要望する場合などの対応についても決めておくことが必要になる。

さらに、当初立上げ団体は人的資源の投入など作業面での負担も大きかったことから、後から参加する団体との不公平感などの意見につながる可能性もあるため、事前に可能な範囲で考え方を整理しておくことも重要である。

【取組事例】長野県市町村自治振興組合

- ・中途参加については、割り勘効果の拡大が期待される反面、費用負担や作業負担などに関して不公平感など醸成につながるおそれもあるため、どのような考え方で受け入れるかという考え方とともに、意思決定のルールを事前に定めた。
- ・中途参加する団体を受け入れる体制として、以下の内容を協定書に規定している。

－長野県市町村電算システム共同化に関する協定書－ から抜粋

(協定への加入)

第9条 本協定の発効後、第4条に定める運用期間の終了前に、本協定への加入を希望する長野県内の市町村は、委員会の承認を受け、本協定に加入することができる。

2 前項により本協定に加入する市町村は、第6条に定める負担金の他、本協定に当初から参画した関係市町村との公平のため、委員会の定める中途加入負担金を支払うものとする。また、この場合において、第6条に定める負担金と委員会がベンダーから新たに請求される金額との間に不足額が生じる場合は、その不足額についても支払わなければならない。

※第4条では、運用期間を5年と定めている。第6条では、調達に組合が契約する旨が定められている。

負担金のルールは、以下のとおりである。

【ルール1】

- ・組合の定める加入負担金（固定額）を負担する。加入負担金は、参加団体間のシステム利用実績等から算出している「システム運用経費」、「共同利用ネットワーク経費」、共通的な人件費及び事務費である「共通経費」を除き発生した差額。

⇒当初から共同化に参画していた団体が支払った労力に対する不公平を無くすため。

【ルール2】

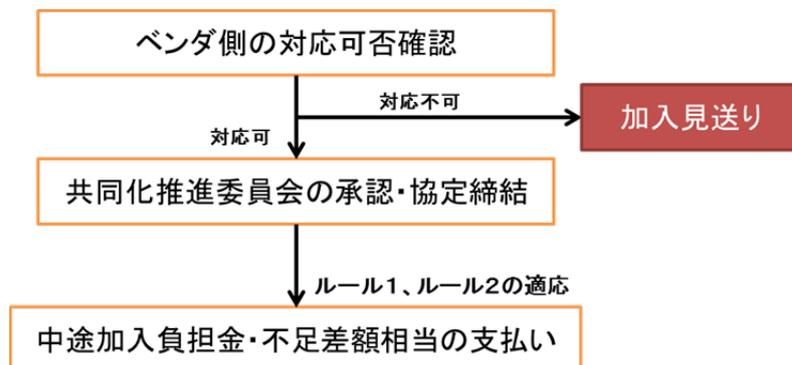
- ・組合負担金項目に対して、ベンダ側から新たに追加請求される額との差額。

⇒参加団体共通で発生する金額を除く、個別請求や不足金額を負担する必要があるため。

(基本は不足が生じた場合のみ)。

- ・協定書第4条により、運用開始後3年半程度経過後にシステム評価を行うこととなってお

り、他団体の更新や移行のタイミング等におけるベンダの負荷も考慮する必要があるため、ベンダ側の対応可否についても事前に確認を行う。



■現場の声

移行のタイミング等が合わず見送った団体や引き続き前向きに検討している団体が、今後参加する可能性は十分考えられる。中途参加に関する内容を協定書に盛り込んだことは、非常に意義があると考えている。

【取組事例】奈良県基幹システム共同化検討会

・奈良県基幹システム共同化検討会では、具体的な事例はまだないものの、後から参加することについて、次の条件を満たせば可能としている。

- (1) 奈良県内の市町村である。
- (2) 人口が10万人以下である。
- (3) 本検討会会則・協定書の内容に同意できる。
- (4) 検討会の既決事項に従える。(NECとの契約書)
- (5) 既参加団体の首長全員の承認が得られる。
- (6) 前項承認の前提条件
 - ① 入会のメリットが十分確認できている。
 - ② 入会が団体の総意である。(首長の署名必要)
 - ③ 加入時点の状況により必要があれば事業費を負担できる。
(22年度は市：200万円・町：100万円、23年度は全団体：100万円を負担)
 - ④ 情報システム責任者が幹事会等会議に参加できる。

・「(1) 奈良県内の市町村である。」の条件は、「対面での打合せを相当数行う必要がある」「BPOの運送料が高くなる」「県内条例に対応したシステムにする必要がある」という理由から設定している。

・共同システムの利用料については、自治体側だけでなく、ベンダとの交渉が必要になるため、特に条件などを定めていない。

VI 更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策について

本編においては、自治体クラウドの導入・推進の方策について、事前検討、計画立案、仕様検討・システム選定、導入・移行、運用の各段階において留意すべき事項を整理したところである。

自治体クラウドの導入の効果としては、情報システムのコスト削減等があるが、一方で、自治体クラウド導入団体にあっても自治体クラウドの質の一層の向上を図ることが重要である。

これらの点について、IからVまでで整理した事項を再整理すると、次のとおりとなる（再掲）。

1. 更なるコスト削減に向けた方策

- ・ 課題Ⅰ－1－⑤ クラウド化業務範囲（p. 29）
- ・ 課題Ⅰ－1－⑥ カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法（p. 30）
- ・ 課題Ⅰ－1－⑦ 費用削減効果の把握方法（p. 32）
- ・ 課題Ⅱ－3－① 費用削減効果の試算方法（p. 40）
- ・ 課題Ⅲ－2－① 各団体の規模の違いにより利用したい機能に差がある場合における共同利用を行うサービス内容の調整方法（p. 44）
- ・ 課題Ⅲ－2－② 業務の標準化を円滑に行う方法（p. 45）
- ・ 課題Ⅳ－2－① データ移行経費を低減させる方法（p. 57）
- ・ 課題Ⅴ－2－① 法制度改正の無償対応範囲の明確化（p. 60）

2. 自治体クラウドの質の向上策

- ・ 課題Ⅰ－1－⑤ クラウド化業務範囲（p. 29）
- ・ 課題Ⅰ－1－⑥ カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法（p. 30）
- ・ 課題Ⅱ－3－① 費用削減効果の試算方法（p. 40）
- ・ 課題Ⅲ－2－② 業務の標準化を円滑に行う方法（p. 45）
- ・ 課題Ⅲ－4－① 団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法（p. 49）
- ・ 課題Ⅴ－4－① 後から参加するために決めておくべきルール（p. 63）

さらに、自治体クラウド導入済みの地方団体においては、今後の目標として、自治体クラウドグループ同士が連携を図り、システム改修等に関する知見を共有するとともに、クラウドの構成団体の拡大や対象業務の充実に向けた取組を進めていくことが重要である。

事例集

自治体クラウドを導入した56グループの取組に関し、
①参加団体、②対象業務、③導入時期、④費用削減効果、⑤その他の効果、⑥特徴について事例を深掘り・分析。

自治体クラウドの取組事例について

導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果※3	報告書の掲載内容（ページ）
1	H18 一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	岐阜県大垣市・高山市・関市・中津川市・美濃市・瑞浪市・羽島市・恵那市・土岐市・可児市・山県市・瑞穂市・飛騨市・本巣市・郡上市・下呂市・岐南町・笠松町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町・北方町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町・白川村	34	B・C	1,249,397	RKK	-	・取組事例（73）
2	H18 上伊那広域連合	長野県伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村	8	B・C	188,519	RKK	-	・取組事例（74）
3	H18 北海道自治体情報システム協議会	北海道別海町・むかわ町・蘭越町・ニセコ町・共和町・島牧村・新得町・寿都町・中富良野町・津別町・置戸町・泊村・奈井江町・更別村・浜中町・標茶町・鹿追町・えりも町・陸別町・真狩村・標津町・佐呂間町・中標津町・安平町・仁木町・羅臼町・三笠市・倶知安町	28	C・C	185,344	中央コンピュータ一サージャス	-	・各団体のシステム更新時期にばらつきがある場合や、法制度改正等に伴うシステム改修が発生する場合には、自治体クラウド導入のスケジュールの考え方（41） ・取組事例（76）
4	H18 西いぶり広域連合	北海道室蘭市・登別市・伊達市・壮瞥町	4	B・C	178,877	RKK	22.8	・費用削減効果の把握方法（32） ・費用削減効果の試算方法（32） ・取組事例（77）
5	H19 諏訪広域連合	長野県岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村	6	B・C	203,423	電算	30	・取組事例（79）
6	H19 京都府自治体情報化推進協議会	京都府舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向日市・長岡京市・南山城村	7	B・C	370,938	KKC、KIP	30	・取組事例（80）
7	H20 置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング	山形県長井市・南陽市・高島町・川西町・白鷹町・飯豊町	6	B・C	124,827	NEC	40	・自治体クラウド導入のスケジュール（28） ・取組事例（82）
8	H21	福岡県宇美町・志免町・須恵町	3	C・C	110,919	NEC	40	・取組事例（83）
9	H21 会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	福島県北塩原村・磐梯町・湯川村・柳津町・金山町・昭和村	6	C・C	17,484	電算	-	・取組事例（85）
10	H22 神奈川県川崎市共同事業組合	神奈川県川崎市・寒川町・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町・愛川町・清川村	14	C・C	302,243	日立システムズ	43	・取組事例（86）

	導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果（%）※3	報告書の掲載内容（ページ）
11	H22	奈良県基幹システム共同化検討会	奈良県香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町	7	B・C	233,543	NEC	56	・自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法（34） ・後から参加するために決めておくべきルール（64） ・取組事例（87） ・取組事例（89）
12	H22		宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町	5	B・C	222,127	GcomHD	15	
13	H22	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	福井県坂井市・あわら市・永平寺町	3	B・C	142,252	富士通	30	・取組事例（90）
14	H22	西多摩郡町村電算共同運営協議会	東京都瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村	4	C・C	58,759	JIP	38	・取組事例（92）
15	H22	邑智郡総合事務組合	島根県川本町・美郷町・邑南町	3	C・C	20,195	NEC	-	・取組事例（93）
16	H22	留萌地域電算共同推進協議会	北海道増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町	7	C・C	26,737	HDC	56	・取組事例（95）
17	H22	高知県中西部ASP利用型住民情報システム運営協議会（高知県中西部電算協議会）	高知県土佐市・須崎市・中土佐町・津野町・四万十町	5	C・C	84,023	NEC	35	・情報システム業者選定や契約締結に当たった際の留意点（53） ・データ移行経費を低減させる方法（58） ・法制度改正の無償対応範囲の明確化（61） ・取組事例（96）
18	H22		高知県南国市・香南市・香美市	3	C・C	109,803	GcomHD	23.7	・自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法（33） ・事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段（61） ・取組事例（98） ・取組事例（99）
19	H23	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	大分県日田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・九重町・佐伯市	6	B・C	284,277	GcomHD	30	
20	H23	岐阜県みのかも定住自立圏	岐阜県美濃加茂市・坂祝町	2	B・C	63,777	日立システムズ	28	・取組事例（101）
21	H23	大分県自治体クラウドTops協議会	大分県臼杵市・由布市・豊後高田市・津久見市・国東市・竹田市・日出町・姫島村	8	C・C	204,585	OEC	30	・取組事例（102）
22	H23	総合行政システム共同化推進機構	宮崎県川南町・都農町・高原町・木城町・えびの市	6	C・C	75,313	NEC	24	・取組事例（104）

導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果※3（%）	報告書の掲載内容（ページ）
23	田川地区システム共同構築協議会	熊本県錦町 福岡県大任町・添田町・赤村・香春町・糸田町・福智町	6	C・C	65, 119	日立システムズ	30	・取組事例（105）
24	北海道電子自治体共同運営協議会	北海道留萌市・深川市・新冠町・豊頃町・弟子屈町・沼田町・音更町・足寄町	8	C・C	118, 307	NEC、日立システムズ、HDC	-	・取組事例（106）
25		石川県輪島市・穴水町・能登町	3	C・C	57, 839	石川コンピュータ・センター	30	・取組事例（108）
26		愛知県豊橋市・岡崎市	2	A・A	759, 427	NEC、日立システムズ	45.5	・業務フロー一図の作成等業務・システムの見直しの方法（43） ・自治体クラウドを導入する場合におけるシステム設計時の打合せ体制（54） ・取組事例（109）
27		北海道名寄市・士別市・今金町	3	C・C	55, 505	HDC	15	・取組事例（110）
28	北部九州情報化推進協議会	福岡県飯塚市・直方市・大川市・うきは市・遠賀町・芦屋町 長崎県大村市	7	B・C	385, 365	GcomHD	20	・取組事例（112）
29	東三河共同調達グループ	愛知県豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村	5	B・C	244, 519	GcomHD	35	・自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか（23） ・取組事例（113）
30	広島県市町情報システム共同利用推進会議	広島県廿日市市・江田島市・熊野町・安芸太田町・北広島町	5	B・C	194, 252	NEC	21.9	・各団体の規模の違いにより利用した機能に差がある場合における共同利用を行うサービス内容の調整方法（44） ・情報システム業者選定や契約締結に当たった際の留意点（52） ・取組事例（115）
31		佐賀県唐津市・玄海町	2	B・C	133, 675	RKK	50	・取組事例（116）
32	秋田県町村電算システム共同事業組合	秋田県小坂町・上小阿仁村・藤里町・三種町・八峰町・五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村・美郷町・羽後町・東成瀬村 新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村	12	C・C	102, 909	NEC	18.4	・取組事例（118）
33			3	C・C	25, 236	BSN アイネット	-	・取組事例（119）

	導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果(%)※3	報告書の掲載内容（ページ）
34	H24		岩手県野田村・普代村・大槌町	3	C・C	19,968	TKC	10	・取組事例(120)
35	H24	南但広域行政事務組合	兵庫県養父市・朝来市	2	C・C	57,840	富士通	-	・取組事例(122)
36	H24	埼玉県伊奈町情報システム共同化推進協議会	埼玉県伊奈町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村・美里町・上里町・寄居町・宮代町	18	C・C	347,241	TKC	44.6	・クラウド化業務範囲(29) ・カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法(30) ・費用負担割合に関する調整(35) ・業務やシステム機能に関する調整(37) ・他システムとのデータ連携要件(51) ・取組事例(123)
37	H25	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	茨城県常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・五霞町	4	B・C	153,189	TKC	23	・自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか(24) ・費用削減効果の試算方法(40) ・テスト、研修に係る具体的な取組(58) ・取組事例(124)
38	H25	杵藤地区広域市町村圏組合	佐賀県武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町	6	B・C	150,397	GcomHD	-	・取組事例(126)
39	H25	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	大阪府高石市・忠岡町・田尻町	3	B・C	84,580	RKK	35	・取組事例(127)
40	H25	岐南広域行政組合	山梨県市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南都町	5	C・C	56,317	NEC	15	・取組事例(129)
41	H25		山形県庄内町・三川町	2	C・C	30,076	NEC	30	・取組事例(130)
42	H25	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	新潟県長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村	5	A・B・C	461,737	RKK	50	・費用負担割合に関する調整(36) ・業務の標準化を円滑に行う方法(48) ・取組事例(132)
43	H25	富士地区電子自治体推進協議会	静岡県富士市・富士宮市	2	A・B	392,731	富士通	19.6	・取組事例(133)
44	H26	弘前地区電算共同化推進協議会	青森県弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村	4	B・C	199,053	NEC	11	・サービスレベルの評価の仕方(59) ・取組事例(134)
45	H26	富山県情報システム共同利用推進協議会	富山県射水市・滑川市・上市町・入善町・朝日町・舟橋村	6	B・C	192,393	富士通	36	・業務やシステム機能に関する調整(38) ・自治体クラウド導入に当たり必要と

導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果（%）※3	報告書の掲載内容（ページ）
								<p>なる現行の情報システム資産の把握方法（39）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の標準化を円滑に行う方法（45） ・団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法（49） ・業務継続性の確保を踏まえたバックアップ用のシステム構成の水準（55） ・事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段（62） ・取組事例（136） ・取組事例（137）
46		和歌山県橋本市 奈良県大和郡山市	2	B・B	154,396	富士通	30	
47	和歌山県電子自治体推進協議会	和歌山県有田市・御坊市・由良町・印南町・上富田町・美浜町	6	C・C	93,471	NEC	30	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の構成（26） ・取組事例（139）
48	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	滋賀県愛荘町・日野町・竜王町・豊郷町・甲良町・多賀町	6	C・C	78,547	KKC	42	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例（140）
49		徳島県阿波市・佐那河内村	2	C・C	42,343	日立システムズ	-	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例（142）
50		徳島県美波町・海陽町・板野町	3	C・C	31,575	NEC	-	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例（143）
51	長野県市町村自治振興組合	長野県佐久穂町・川上村・立科町・長和町・平谷村・根羽村・下條村・売木村・秦阜村・豊丘村・生坂村・飯綱町・小川村・木島平村	14	C・C	66,916	BSN アイネット	39.2	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な導入のための推進体制の構築（27） ・費用負担割合に関する調整（35） ・業務の標準化を円滑に行う方法（47） ・後から参加するために決めておくべきルール（63） ・取組事例（145） ・取組事例（146）
52	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	群馬県中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町	6	C・C	59,311	TKC	34	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例（145） ・取組事例（146）
53		和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町	3	C・C	38,575	RKK	30	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例（148）

導入年度	名称等	構成団体（今後グループに参加する団体を含む。）	団体数	団体の組合せ※1	グループ総人口※2	主な開発ベンダ	削減効果（%）※3	報告書の掲載内容（ページ）
54	H26		4	C・C	64,362	RKK	15	・取組事例（149）
55	H26	和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町 福井県越前市・鯖江市・池田町・南越前町・越前町	5	B・C	189,878	富士通	14	・取組事例（151）
56	H27	滋賀県草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市	5	B・B	382,631	RKK	60	・情報システム業者選定や契約締結に当たっての留意点（52） ・取組事例（152）
		合計（今後グループに参加する団体を含む。）	347		9,947,042			

※1 自治体の規模に関し、ここでは、「A」＝人口20万人超の自治体、「B」＝人口5万人超20万人以下の自治体、「C」＝人口5万人以下の自治体と分類している。

※2 平成27年1月1日現在。

※3 各自治体クラウドグループから報告があった費用削減効果に基づく。－印は確認中。

一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター (岐阜県大垣市・高山市等34市町村)

業務・システムの最適化・標準化による業務の効率化、システム改修経費の低減及び住民サービスの向上。外部データセンターの活用による運用管理経費の低減、セキュリティ、災害等へのデータの安全性確保。

- 参加団体**:岐阜県大垣市(159.5千人)、高山市(89.8千人)、関市(88.9千人)、中津川市(78.1千人)、美濃市(21.2千人)、瑞浪市(38.6千人)、羽島市(66.7千人)、恵那市(51.0千人)、土岐市(58.1千人)、可児市(96.9千人)、山県市(27.7千人)、瑞穂市(54.0千人)、飛騨市(24.7千人)、本巣市(34.2千人)、郡上市(41.8千人)、下呂市(33.6千人)、岐南町(24.8千人)、笠松町(22.9千人)、関ヶ原町(7.4千人)、神戸町(19.1千人)、輪之内町(9.9千人)、安八町(15.0千人)、揖斐川町(21.7千人)、大野町(23.3千人)、池田町(24.6千人)、北方町(18.3千人)、富加町(5.5千人)、川辺町(10.2千人)、七宗町(3.9千人)、八百津町(11.1千人)、白川町(8.4千人)、東白川村(2.2千人)、御嵩町(18.1千人)、白川村(1.6千人) (平成27年9月1日現在)

システム導入形態	団体数
自治体クラウド方式	34 団体
其他方式	2 団体



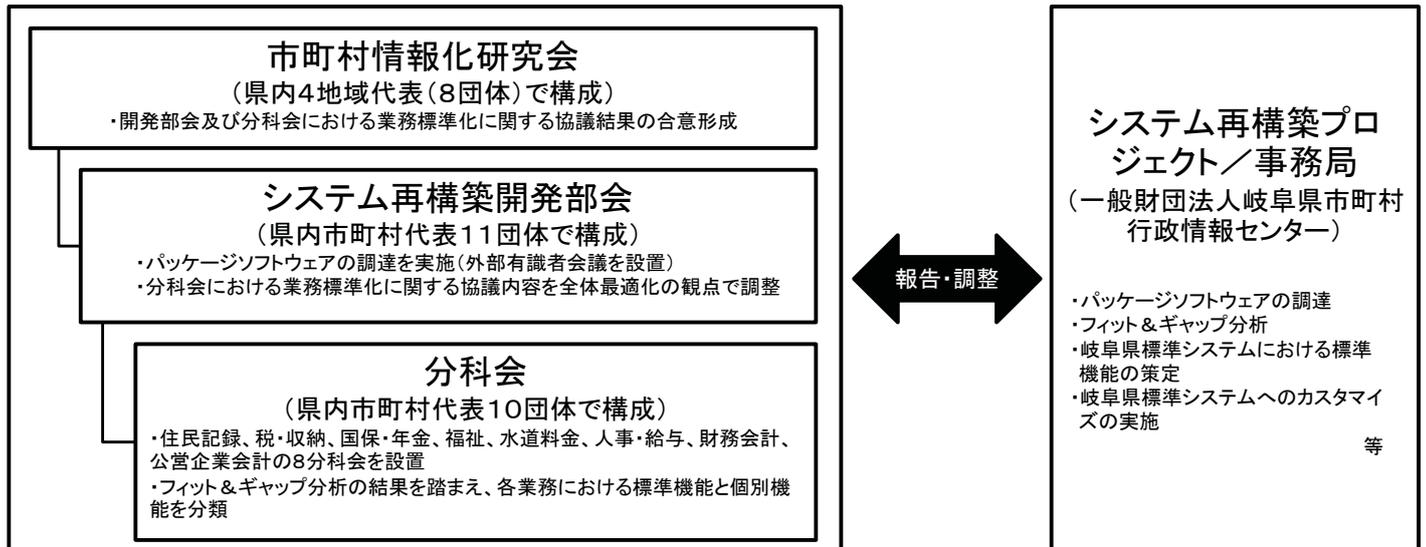
- 対象業務**:住民情報システム全般、内部情報システム
- 導入時期**:平成20年1月～平成27年3月※ ※平成27年度以降も自治体クラウド導入を推進
- 費用削減効果**:システム保守・管理工数及び業務運用工数の軽減を実現(TCO削減の実現)
- その他の効果**:

- ・全体最適化(EA)の考え方を取り入れたシステム(総合行政情報システム)を導入したことによる業務効率の向上
- ・総合行政情報システム(統合パッケージ)導入による住民サービスの向上(他業務の最新情報の参照、DVシステムの提供、総合窓口対応、コンビニ交付対応等)
- ・外部データセンターの利用による運用管理経費の低減及びセキュリティ、災害等への安全性確保

- 特徴**:
- ・岐阜県内全42市町村のうち、34市町村(其他方式による導入を含むと36市町村)が総合行政情報システムを導入
- ・「岐阜県標準システム」構築による業務・システムの標準化、システムの共同利用を実現
- ・業務・システムの標準化によるシステム改修の効率化及びシステム改修経費按分による経費低減を実現
- ・バッチ処理、帳票印刷処理等のアウトソーシングによる事務負担等の軽減を実現

実施体制(岐阜県大垣市、高山市等34市町村)

システム再構築時の推進体制(平成18年設置)



- 県内市町村等の代表団体から構成される、市町村情報化研究会の中にシステム再構築開発部会及び分科会を設置し、パッケージシステムの調達、業務の標準化について協議を行う推進体制を整備した(パッケージシステムの調達においては、外部有識者会議(県等からの有識者6名で構成)を設置した)。
- システム再構築開発部会では、住民記録、税・収納、国保・年金、福祉、水道料金、人事・給与、財務会計、公営企業会計の8つの分科会で協議した各業務における標準機能と個別機能の分類に基づき、全体最適化(EA)の観点で整理をし、岐阜県標準システムで実現する標準機能と個別機能の調整を行い、市町村情報化研究会で合意形成を図った。
- 本体制は、システム移行後にシステム再構築開発部会及び分科会、システム再構築プロジェクトは解散したが、運用・保守段階においても、市町村情報化研究会の中で継続的に岐阜県標準システムの標準機能の協議を行っている。

クラウド化スケジュール(岐阜県大垣市、高山市等34市町村<一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター>)

市町村名	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
大垣市			▲給与(H20.1)						▲交付(H23.10)
高山市			▲財務(H20.4) ▲住情(H20.10)						△移行(H26.4) ▲住情・交付(H26.10) ▲財務(H26.9) ▲給与(H27.1)
関市					△移行(H22.4) ▲住情(H22.10)				
中津川市								△移行(H25.4)	▲住情(H25.11)
美濃市									▲給与(H26.1)
瑞浪市									△移行(H26.4) ▲住情・財務(H26.10) ▲給与(H27.1)
羽島市			△移行(H20.4) ▲給与(H21.1) ▲住情(H21.6) ▲給与(H22.1)						▲健康(H28.2)
恵那市			▲財務(H20.10) ▲給与(H21.4)						
土岐市					△移行(H22.4) ▲財務(H22.10)		▲給与(H24.1)	△移行(H25.4)	▲住情(H25.12) ▲介護(H26.1)
可児市					▲住情(H22.8)		▲介護(H24.4)		▲健康(H27.3)
山県市							△移行(H24.4) ▲住情・財務(H24.10)	△移行(H25.11)	▲給与(H27.1) ▲健康(H26.12)
瑞穂市						△移行(H23.4) ▲財務(H23.10)	▲給与(H25.4)	▲住情(H24.12)	
飛騨市						▲給与(H24.1)			△移行(H26.4) ▲財務(H26.9) ▲給与(H27.1)
本巣市								△移行(H25.6)	▲住情・財務(H26.8) ▲給与(H27.1)
郡上市								▲給与(H25.10)	△移行(H26.5) ▲住情(H26.12)
下呂市									▲給与(H27.1) ▲健康(H26.3)
岐南町									△移行(H26.4) ▲住情(H26.11) ▲給与(H27.1)
笠松町									▲給与(H27.1)
関ヶ原町									▲給与(H27.1)
神戸町									▲給与(H27.1)
輪之内町									▲給与(H27.1)
安八町									▲給与(H27.1)
揖斐川町									▲給与(H27.1)
大野町									▲給与(H27.1)
池田町									▲給与(H27.1)
北方町									▲給与(H27.1)
富加町									▲給与(H27.1)
川辺町									▲給与(H27.1)
七宗町									▲給与(H27.1)
八百津町									▲給与(H27.1)
白川町									▲給与(H27.1)
東白川村									▲給与(H27.1)
御嵩町									▲給与(H27.1)
白川村									▲給与(H27.1)

各市町村におけるシステム導入においては、以下の移行作業を実施

<移行作業(概要)>

- ・業務毎に要件等の調整打合せを実施(2~5回程度)
- ・データ移行テスト・テスト結果確認を実施(2回程度)
- ・操作研修を実施(1~2回程度)
- ・本稼働の1か月前に移行リハーサルを実施(本番端末使用)
- ・並行運用(1か月程度)の実施(データ整合確認、運用手順確認等)
- ・本稼働前日最終確認の実施(窓口証明発行を中心に最終確認)

【凡例】
 △システム移行の開始 ▲本稼働
 ・給与…人事給与 財務…財務会計 住情…住民情報系 健康…新健康管理 交付…コンビニ交付 介護…介護保険

※本資料は、平成26年度分までの導入分について記載しています。

上伊那広域連合

(長野県伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:長野県伊那市(69千人)、駒ヶ根市(33千人)、辰野町(20千人)、箕輪町(25千人)
 飯島町(9千人)、南箕輪村(15千人)、中川村(5千人)、宮田村(9千人)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

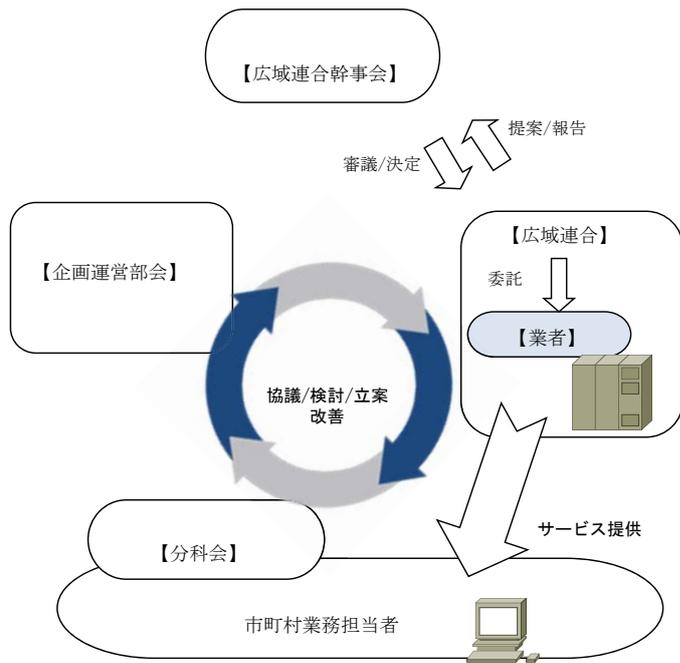
○導入時期:平成22年4月~(全市町村)今回のシステムの稼働。上伊那情報センターにおいて、昭和52年10月より電算共同利用開始。

○特徴:

- ・全国の電算処理共同化の先駆けとして、昭和52年度より実施をしております。
- ・当初から上伊那の全市町村が参加しております。



実施体制(上伊那広域連合)



○上伊那広域連合幹事会において、方針、重要事項の決定を行います。

○市町村の企画・情報担当係長等で構成する情報センター企画運営部会を設置し、重要事項の検討・協議を行います。

○各業務に、市町村の担当者・広域連合職員・システム保守業者で構成する分科会を設置し、システム要件、運用方針・手順・方法等システムの利活用について検討・協議し決定します。検討にあたっては、業務の標準化を目指します。必要に応じて、複数業務による「合同分科会」「リーダー・サブリーダー会」、市町村の担当課長による「担当課長会」を開催し、運用方針等について協議します。

○分科会のとりまとめ役として、リーダー、サブリーダー(任期2年)を互選します。

○広域連合は、分科会、幹事会、企画運営部会の事務局として、開催日程・会場等の調整、関係者への連絡、検討に必要な資料を準備するとともに、広域としての意見を提出します。

○広域システムの管理、市町村・業者間の調整は、広域連合が行います。

上伊那情報システム最適化事業の新システムへの移行状況

平成21年9月1現在

業 務	20年度							21年度					備考	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
介護保険・国保・後期高齢	運用中(20年4月稼働)													
住民記録	住民記録													
	印鑑登録													
	外国人登録													
税関係	申告支援	運用中(20年2月稼働)												
	個人・法人住民税													
	固定資産税													
	軽自動車税													
	収納・口座管理													
財務会計	滞納者管理													
	予算	運用中(20年11月稼働)												
	執行													
人事給与	財産・備品													
	給与													
トータル	人事													
	住宅使用料													
	家賃計算													
	保育料													
	教育													
	選挙													
	交通災害共済													
	農業系	農家基本台帳												
		農政												
	福祉関係	福祉医療												
		総合福祉												
		児童扶養手当												
		障害福祉												
	国民年金													
	児童手当													
保険衛生	成人検診													
	予防接種													
	乳幼児健診													
畜犬管理														
NEC	上下水道料金													
	受益者負担金													
	企業会計													
朝日	地 図													
	自動交付機													
行政	ホストコンピュータの運用													

構成8団体(伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村) 全て同一スケジュール

業務改革・最適化事業の検証・情報センター体制整備

9月末、ホストコンピュータリソースアップ

※一部の業務(定額給付金繰込み処理)を除き、6月末にてホストコンピュータの業務及び保守終了。

北海道自治体情報システム協議会 (北海道内28市町村)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体: 蘭越町(5000人), ニセコ町(4700人), 真狩村(2200人), 共和町(6400人), 仁木町(3500人), 寿都町(3200人), 島牧村(1700人), 倶知安町(15000人), 泊村(1800人), 安平町(8600人), むかわ町(9000人), えりも町(5200人), 中富良野町(5300人), 奈井江町(5900人), 三笠市(9600人), 鹿追町(5600人), 新得町(6400人), 更別村(3300人), 陸別町(2600人), 津別町(5300人), 置戸町(3100人), 佐呂間町(5500人), 浜中町(6300人), 標茶町(8000人), 羅臼町(5700人), 標津町(5500人), 中標津町(24100人), 別海町(15600人), 桧山広域行政組合

○対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期: 平成20年4月～平成27年3月(左記期間により、記載の全団体を順次導入)

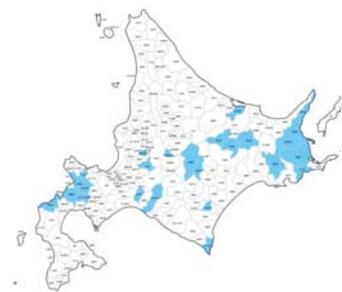
○費用削減効果: ハードウェア費用だけでなく、専任職員を配置せず運用できるため、人件費圧縮

○その他の効果:

- ・シンクライアントの導入によりハードウェア管理等減少する電算管理担当者業務を大幅に低減化
- ・クラウドサービス導入により、システムの可用性の確保、

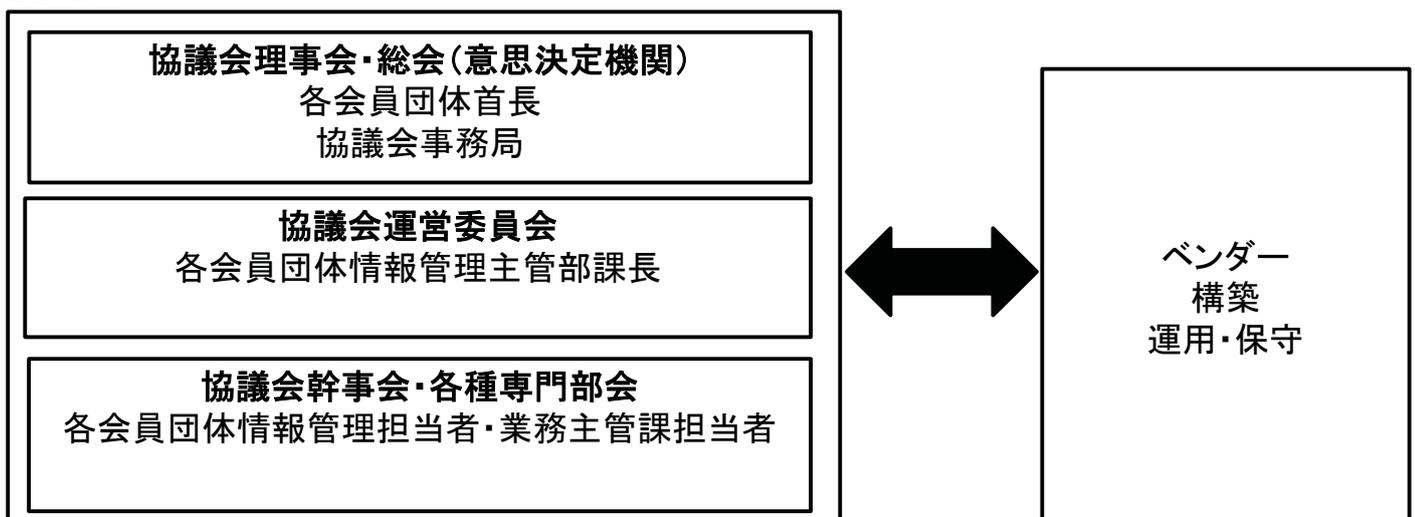
○特徴:

- ・会員団体との共同開発による実務に即したシステム開発
- ・全国に先駆けた(平成20年より運用)自治体クラウドの実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(北海道自治体情報システム協議会)

組織概略



- 協議会・開発ベンダー・会員団体による共同開発・共同利用・共同負担によりシステム運用を行う。クラウド化については共同事業による取り組みとして実施した
- 業務分析や要望意見集約等を電算部門、各業務担当部門ごとに部会にて集約、システム開発に反映することでより現場に即したシステムの構築を実施している。クラウド化にあたってはシンクライアントによるデータセンター運用を行うことで、既存システムに大きな変更を加えていない

クラウド化スケジュール(北海道自治体情報システム協議会28市町村1団体)							
市町村名	H18年	H19年	H20年	H21年	～	H26年	H27年
別海町	▲共同化検討	▲ハウジングによるTS環境構築					
	H18 既存システムのTS対応化開始	実施期間:H19.4～H26.3 団体間会議:幹事会・運営委員会といった定例会の中で既存システムのデータセンター移行によるハウジングの検討 構成メンバー:全会員市町村情報主管課長及び情報管理担当者 団体間調整:各種会議により随時説明・調整 ベンダーとの関わり方:各種調整会議への参加、既存システムのデータセンター対応(シンクライアント化に環境変更のためシステムの改修はほぼなし)標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等	▲本稼働開始 契約方式:協議会とベンダーとの契約による負担金対応 契約主体:協議会				▲27.2 総合行政システムをG-TAWN⇒Web-TAWN⇒Ver.1.0
他団体			▲CS環境からホスティングによるTS環境へ順次移行(H20.1～H26.3まで)		契約方式:協議会とベンダーとの契約による負担金対応 契約主体:協議会	▲総合行政システムWeb-TAWN移行開始(H26.7～H27.4まで全会員団体順次)	

西いぶり広域連合

共同利用によるシステム改修費やハードウェア費等のIT投資削減、データセンター及びBCPサイトを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:

北海道室蘭市(89千人)、登別市(51千人)、伊達市(36千人)、壮瞥町(3千人) ※H27年3月末現在

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成20年1月～(室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町)

平成26年度:サーバ・ネットワーク機器更新(BCPサイト含む)、財務会計システム更新

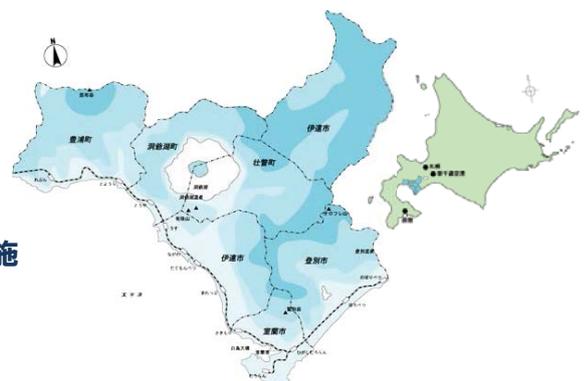
○費用削減効果:3市1町全体で22.8%の情報処理費削減効果(平成18年度と平成21年度比較)

○その他の効果:

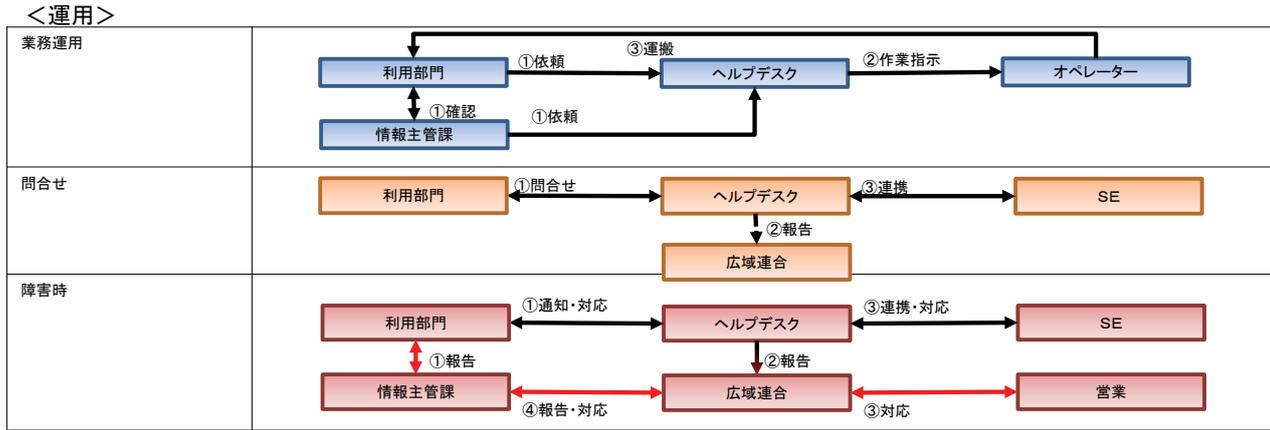
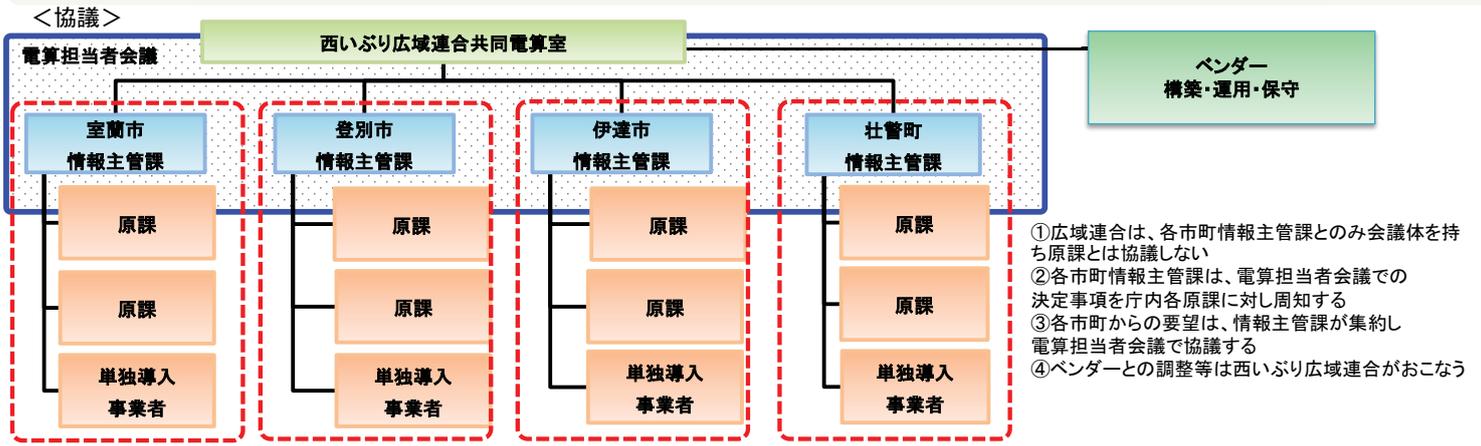
- ・システム運用のBPRを推進し、業務の見直しに向けた意識変化があった
- ・制度改正対応システムの導入による開発経費、保守費の縮減
- ・BCPサイトによる基幹系システムの縮退運用を可能とした
- ・業務データ等のBCPサイトへの遠隔地バックアップ
- ・各市町からのネットワークルート複数化(マルチキャリア化)

○特徴:

- ・業務フローをパッケージに合わせることで開発費・運用費を縮減
- ・帳票処理の実施
※印刷～封入封函を行い、各団体へのデリバリまでを一貫して実施



実施体制(室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、西いぶり広域連合)



西いぶり広域連合スケジュール(北海道 室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町)

市町村名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	▲平成16年9月 市町村長協議会において登別市も各システム共同化の調査研究することとした	▲平成17年7月 契約改正(調査研究を正式な事務とする)	▲平成18年4月 共同電算基本調査業務委託(19年度まで)	▲平成18年11月 参加団決定(室蘭・登別・伊達・壮瞥)	▲平成18年11月 共同電算準備完了						
ネットワーク構築			▲調査	▲構築	▲H20.1稼働						
データセンター			▲設計	▲建設	▲H19.10完成						
機器更新										▲機器更新意向調査、集約結果報告(H24.6~7) ▲機器更新RF1回目実施(H24.9) ▲機器更新新計画策定(H24.10~H25.5)	
財務会計システム更新										▲機器更新に向けた検討課題整理(H25.6~10) ▲機器更新RF2回目実施(H25.6) ▲機器更新概要、調達方法協議(H25.10~)	
室蘭市 登別市 伊達市 壮瞥町			H18.8 参加団体決定	プロジェクトによる1次調達 <住民記録系> -住民記録 -印鑑登録 -外国人登録 -姓名管理 -選挙管理 -給与 -市民税 -軽自動車税 -固定資産税 -収納管理 -滞納管理 <医療福祉系> -国民健康保険 -医療費助成 -介護保険 -年金 -国民年金 <都市建設系> -公営住宅管理	▲1次システム本稼働(H20.1) <市民記録系> -住民記録 -印鑑登録 -外国人登録 -姓名管理 -選挙管理 -給与 -市民税 -軽自動車税 -固定資産税 -収納管理 -滞納管理 <医療福祉系> -国民健康保険 -医療費助成 -介護保険 -年金 -国民年金 <都市建設系> -公営住宅管理	▲2次システム①本稼働(H20.1) <市民記録系> -戸籍別表 -人事給与	▲2次システム②本稼働(H20.4) <市民記録系> -健康管理	▲2次システム③本稼働(H20.10) <市民記録系> -戸籍別表 -人事給与	▲3次システム本稼働(H21.4) <市民記録系> -選挙 -選挙 -上下水	プロジェクトによる調達 -サーバ構築 -ネットワーク構築等 <業務システム> -旧サーバから新サーバへの載せ替えを含む	▲本稼働(H27.1)
										▲更新協議(H25.7~10) ▲更新概要、調達方法協議(H25.10~)	▲本稼働(H26.1)

諏訪広域連合 (長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)

- ・共同構築・利用によるシステム構築費や維持費削減、住民サービスの広域的かつ均等的な向上
- ・第3セクター方式の企業との連携による自治体の負担軽減

- 参加団体:長野県岡谷市(51千人)、諏訪市(50千人)・茅野市(55千人)
 諏訪郡下諏訪町(21千人)、諏訪郡富士見町(15千人)、諏訪郡原村(8千人)
- 対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム(一部)、水道事業系システムなど
- 導入時期:昭和63年4月～ 住民行政システム 共同利用開始(3市2町1村)、
 平成20年4月～ 基幹系システム(Web形式)開始 (3市2町1村)
- 費用削減効果:6市町村全体で30%の運用コスト削減
- その他の効果:

- ・団体間の業務の統一化が図られるとともに、行政サービスの均等化、平等化が進んだ。
- ・全団体が法改正等に迅速かつ漏れなく対応ができるようになった。
- ・業務のアウトソーシングが進み、自治体職員の負担軽減につながった。

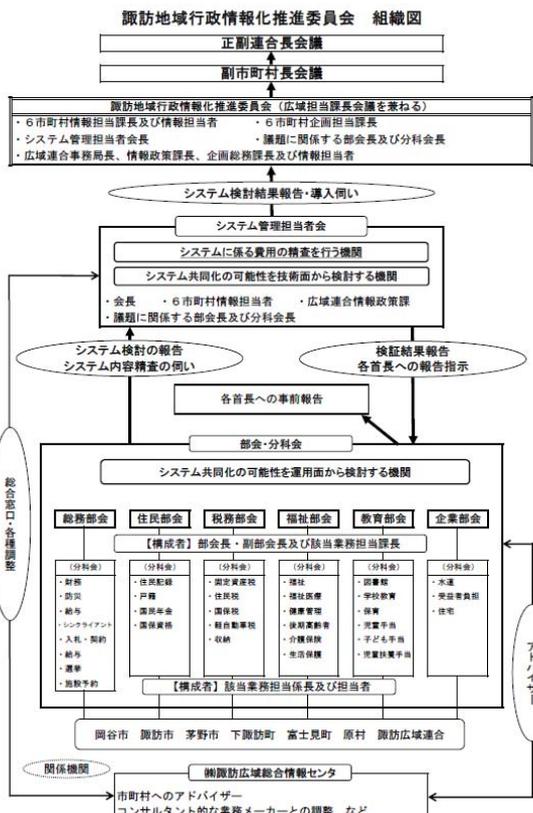
○特徴:

- ・団体間での合意形成のための密接な組織体制
- ・業務標準化と機能拡張とのバランスが取りやすい仕組み
- ・民官の連携、分業による推進体制



実施体制(諏訪広域連合 長野県岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村)

諏訪地域行政情報化推進委員会



- 6市町村と広域連合において、共同化推進のための組織を設置
- 企画・開発・調達段階では、全市町村のシステム管理担当者がマネジメントを行いながら、構築の対象とする業務ごとに全市町村の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 業務主管課及びシステム管理担当者による検討結果は、情報担当及び企画課長級会議→副市町村長会議→首長級会議と上位会議にかけられ最終的に合意形成
- 第3セクター形式企業の(株)諏訪広域総合情報センタが企画・開発・調達から運用・保守までのすべての段階において、アドバイザー及びコンサルタント的な役割を担う。
- この組織体制は一時的なものではなく、行政事務の効率化・連携強化を常に推進する。

クラウド化スケジュール(諏訪広域連合 長野県岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村)

市町村名				
3 市 2 町 1 村	以下は、平成26年度システム更改時のスケジュール。すべての工程において、団体間の会議で検討を行っている。			
	方針決定	・現行システムの分析 ・更改方針決定		～H24.11
	基本計画	・基本計画(今後の進め方、スケジュール)		～H24.12
	仕様検討	・拡充、強化を行う機能の仕様検討 (分科会)	・機器構成の仕様検討 ・システム共通仕様検討	～H25.3
	仕様決定	・要件整理、確定 ・費用見積	・業者選定方針、指名業者選定 ・機器調達仕様確定、設計見積	～H25.5
	承認	・上位会議承認(計画書)		H25.6～7
	発注	・システム設計、開発着手	・機器調達業者決定(入札)	H25.7～8
	導入準備	・システム設計、開発	・機器確定、調達、システム構築 ・ネットワーク設計、構築	H25.9 ～H26.2
	費用確定	・リース業者決定(入札)		H25.12
	導入作業	・受入試験、運用・操作手順	・機器設置、設定	H26.1 ～H26.4
	稼働準備	・総合運転試験、移行(切り替え)スケジュール		H26.3～4
	稼働	・データ移行、切り替え作業		H26.5

京都府自治体情報化推進協議会

(京都府 舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向日市・長岡京市・南山城村)

他団体とのシステムを共通化することによるシステム改修費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:京都府 ①舞鶴市(約85千人)、②綾部市(約34千人)、③宮津市(約19千人)、
④亀岡市(約90千人)、⑤向日市(約54千人)、⑥長岡京市(約81千人)、
⑦南山城村(約3千人)
※上記7団体を含め、京都府内17市町村が基幹業務システムを共同利用

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成20年4月～(綾部市)、平成23年4月～(向日市)、平成25年1月～(宮津市)
平成26年4月～(舞鶴市)、平成27年4月～(長岡京市、南山城村)、
平成27年9月～(亀岡市)

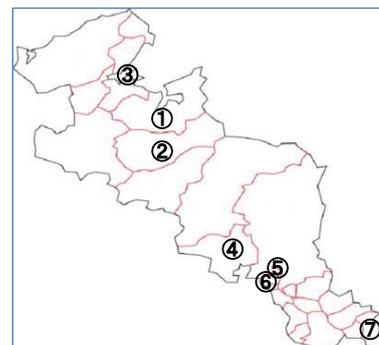
○費用削減効果:1団体当たり約30%以上の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

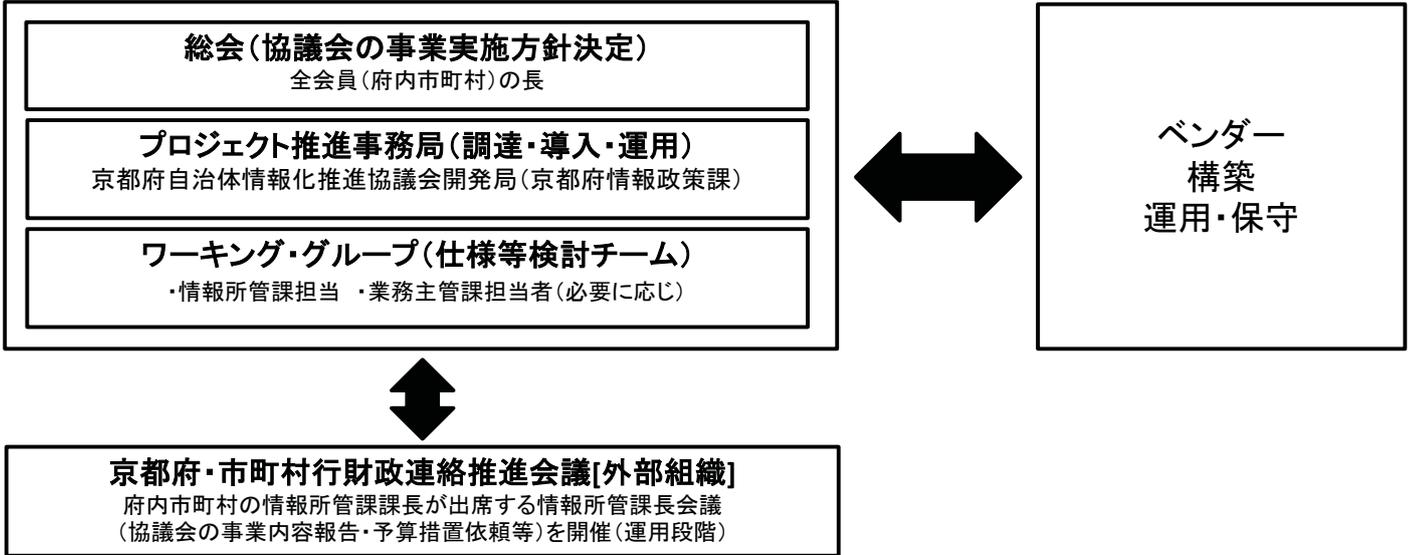
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、新たな住民サービスの向上のために利用可能
- ・データセンター活用による安全性の確保
- ・業務共同化(税業務)の基盤となり、京都府・府内市町村における税業務を効率化

○特徴:

- ・京都府内の17市町村が、60倍もの人口規模の違いを越えて、同じ基幹業務システム(住民情報、税、国保等)を利用
- ・企画・調達後の運用段階においても、市町村とともに京都府も運用に参加
- ・京都府が構築した広域イーサネット網(京都デジタル疎水ネットワーク)を活用し、セキュアで高速な情報通信環境(通信系及び電力系の異キャリアによる完全二重化)を提供
- ・災害時には京都府共同利用型被災者生活再建支援システムとデータ連携



京都府自治体情報化推進協議会



- 行財政の効率的運用を図ることを目的とした「京都府・市町村行財政連絡推進会議(京都府・府内市町村が参加)」を発足させ、業務システムの共同利用等に向けたプロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、京都府及び市町村の情報所管課がマネジメントを行いながら、システム共同利用の対象とする業務ごとにワーキングを実施し、システムの企画・調達を検討
- 事業の実施主体として「京都府自治体情報化推進協議会」に京都府及び全市町村が参加し調達を実施
- 運用・保守段階についても「京都府自治体情報化推進協議会」が継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(京都府 舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向日市・長岡京市・南山城村)

取組名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
綾部市	▲共同化検討 H16.5 調達・開発に係る検討実施期間：H16.5～H17.6 京都府・市町村行財政連絡推進会議(5回)(京都府及び府内市町村)共同導入に係る基本方針、確認事項等を検討	H17.4 京都府自治体情報化推進協議会設立	H17.4 市町村基幹業務支援システム開発実施期間：H17.4～H22.3	H18.5 市町村基幹業務支援システム提供ベンダー選定	▲契約(H20) ▲システム導入(データ移行等)	▲20.4住記・税系システム(国保含む)本稼働	▲契約(H21) ▲システム導入(データ移行等)	▲22.4福祉系システム本稼働					
向日市	<団体間調整> 京都府・市町村行財政連絡推進会議の下に「専門部会(市町村業務支援システム共同導入)」市町村業務支援システム共同化担当課長等会議「共同導入に関するワーキング・グループ」を設置し、それぞれ5回程度開催		<団体間調整> 「ワーキング・グループ」や業務別の「調査・検討チーム」を設置し、システム開発仕様の策定やサービス利用料である負担金の調整等を実施				▲契約(H22.8) ▲システム導入(データ移行等)	▲23.4住記・税系システム(国保含む)、福祉系システム本稼働					
宮津市	<共同導入アプリケーション・パッケージ・ソフトの選定> ベンダーによる企画提案実施		<ベンダーとの関わり> システム共同化に係る調査の実施、負担金案の提供、開発機能の調整(業務の標準化)					▲契約(H24.10) ▲システム構築(データ移行等)	▲25.1住記・税系システム(国保含む)本稼働				
舞鶴市	※京都府・市町村行財政連絡推進会議は、開発、運用の実施主体は京都府自治体情報化推進協議会に引き継いだ後も継続して存続(情報所管課長会議を実施)		<市町村基幹業務支援システムサービス提供事業者選定> 市町村基幹業務支援システムについて、開発・運用業務を包括したサービス提供可能なベンダーを選定するための企画提案を実施					▲契約(H25.4) ▲システム構築(データ移行等)	▲26.4住記・税系システム(国保含む)、福祉系システム本稼働				
長岡京市			※京都府自治体情報化推進協議会は、市町村基幹業務支援システム開発完了後も運用における実施主体として存続						▲契約(H26.8) ▲システム構築(データ移行等)	▲27.4住記・税系システム(国保含む)、福祉系システム本稼働			
南山城村									▲契約(H26.12) ▲システム構築(データ移行等)	▲27.4住記・税系システム(国保含む)、福祉系システム本稼働			
亀岡市									▲契約(H26.6) ▲システム構築(データ移行等)	▲27.9住記・税系システム(国保含む)、福祉系システム本稼働			

※ 契約の主体は導入市町村

置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング

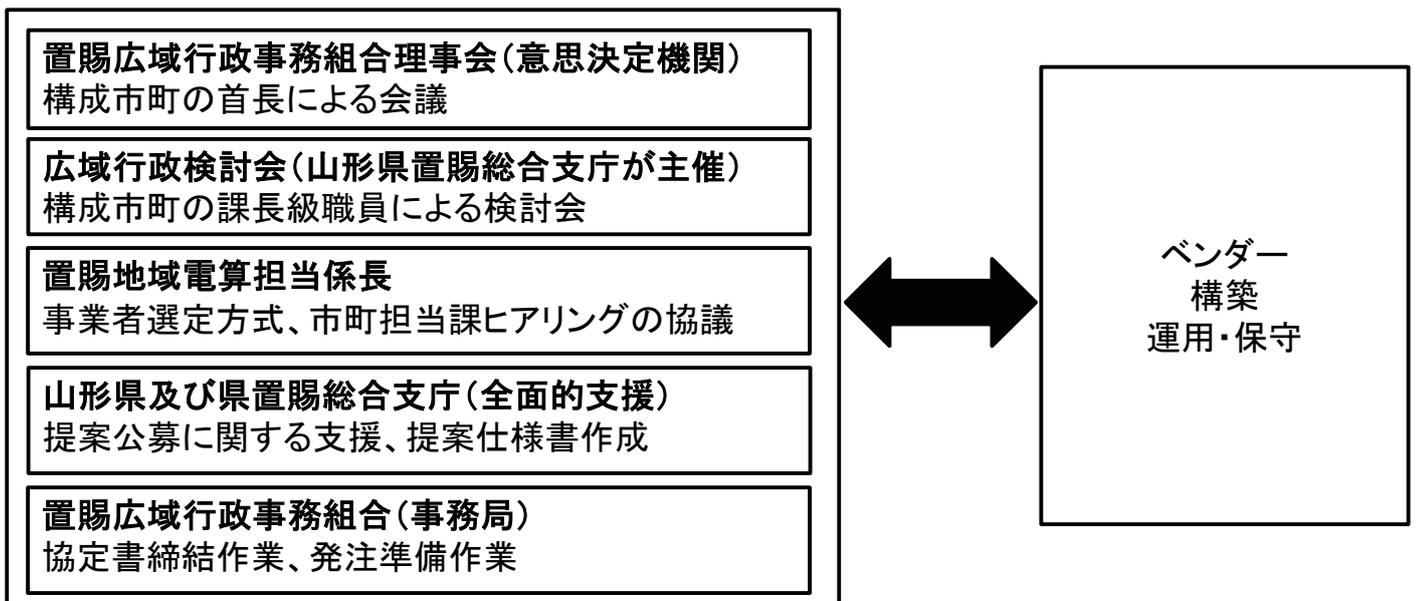
システム関連のトータルコストの削減を図るとともに、ASP型のアウトソーシングによる業務の効率化を図り、最終的に住民サービスの向上を図ることを目的に共同利用による導入を実施

- 参加団体:山形県長井市(28千人)、南陽市(33千人)、高畠町(24千人)、川西町(16千人)、白鷹町(15千人)、飯豊町(8千人)
- 対象業務:住民情報、税、国保年金、選挙投票、福祉、介護保険、医療費助成、学齢簿、財務会計、人事給与、上下水道料金、後期高齢者医療
- 導入時期:平成21年4月～(長井市)、平成22年4月～(南陽市、川西町) 平成25年4月～(高畠町、白鷹町、飯豊町)
- 費用削減効果:参加市町全体で40%の運用コストを削減
- その他の効果:
 - ・外部に共同でアウトソーシングすることにより、電算業務担当者の負担が軽減され、共同化することによりBPRの推進が図られた。
 - ・セキュリティの確保や、新たな住民サービス提供の可能性が広がった。
- 特徴:
 - ・システム更新時期が各市町毎に異なるため、開始年度を揃えることが、大きな課題であったため、参加市町が参加に関する協定書を結び、参加市町の更新時期にあわせて随時参加できる「さみだれ方式」を採用し課題の解決を図った。
 - ・ノンカスタマイズを基本とした標準パッケージシステムの採用



実施体制(置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング)

推進体制



- 6市町、米沢市(基幹系以外の一部業務を利用)及び置賜広域行政事務組合において、協定書を締結し、これに基づき公募型プロポーザルにより事業者を選定した。
- 企画・開発・調達段階では、山形県及び県置賜総合支庁から、全面的な支援を受け、各市町の電算担当係長で協議を行いながら、事業を推進した。
- 運用・保守段階では、ステアリングコミッティとして、各市町の電算担当係長、事業者(ベンダー)及び事務局で定期的に会議を開催し、様々な問題に対応している。

クラウド化スケジュール(置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング)

市町村名	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	
長井市	H19.6.27 電算担当係長会議 3市5町で勉強会継続を確認 H19.9.11 第1回勉強会 山形県置賜総合支庁が主催する「広域検討行政検討会」で、勉強会を実施することを決定し、各市町課題及びニーズの抽出	H20.4 広域行政検討会 課長級職員による会議で各市町検討結果の報告(当初の参加表明は4市町のみ) H20.7 本組合理事会 事業の実施及び内容について了承を得て、事務局を置広が担当することを決定	4月から全12業務の運用開始									
南陽市	H19.9.12 ベンダ5社に対し企画提案依頼(置賜地域共同OSの実現可能性、業務範囲、概算見積等) H19.10.2 第2回勉強会 ベンダ5社による提案プレゼンテーションを実施 H19.10.15 第3回勉強会 各市町のシステム更新時期、事情等を確認 H19.11.12 置賜地域行政懇談会で検討状況を報告	H20.5~6 各市町業務担当職員を対象にベンダ3社によるシステムデモを実施し、事務局である本組合を中心に、協定書締結に関する調整、発注準備作業を開始 H20.6.5 電算担当係長会議 事業者選定方式、市町担当課ヒアリングについて協議 H20.6~7 発注に先立ち、市町担当課からヒアリングを行い、発注仕様書等へ反映。情報企画課でアンケート作成、それを元にヒアリングし、市町実務担当者への説明、事業者への確認作業等を実施。 H20.7.7 本組合理事会 参加市町(3市4町)が決定したことから、協定書の案、発注仕様書等の了承を得て、協定書を締結した。協定書の締結により、各市町のシステム更新時期に契約することが約束され、事業実施の担保とすることで共同OSを実現することができた。	システム構築 データ移行等	H22.4から財務会計システム、H22.10から残りの11業務の運用開始								
高畠町	H19.11.29 第4回勉強会 担当職員向けにベンダ5社のシステムデモを実施 H19.12.19 第5回勉強会 運営組織、対象業務、事業費、IDC、時期等の検討 H20.1.30 西いぶり広域連合を視察し、標準PKGで運用できることを確認	H20.6~7 発注に先立ち、市町担当課からヒアリングを行い、発注仕様書等へ反映。情報企画課でアンケート作成、それを元にヒアリングし、市町実務担当者への説明、事業者への確認作業等を実施。 H20.7.7 本組合理事会 参加市町(3市4町)が決定したことから、協定書の案、発注仕様書等の了承を得て、協定書を締結した。協定書の締結により、各市町のシステム更新時期に契約することが約束され、事業実施の担保とすることで共同OSを実現することができた。	H21.11から財務会計システムの運用開始		システム構築 データ移行等	H25.4から残りの11業務の運用開始						
川西町	H20.3.6 第6回勉強会 検討内容と視察結果からASP型サービスで提案を求めることを決定し、改めて見積依頼することを確認 H20.3.17 第7回勉強会 導入検討の最終報告書、業者見積、進め方の検討 H20.3.27 広域行政検討会 各市町課長級職員に勉強会の成果を報告し各市町内で参加の有無の判断を依頼	H20.7~8 公募型プロポーザルによる事業者選定を実施 H20.9 H21.4からの長井市における全業務運用開始に向け、システム構築、データ移行、研修等の準備開始	H21.8から財務会計及び人事給与システムの運用開始し、H22.4から残りの10業務の運用開始									
白鷹町	H20.3.6 第6回勉強会 検討内容と視察結果からASP型サービスで提案を求めることを決定し、改めて見積依頼することを確認 H20.3.17 第7回勉強会 導入検討の最終報告書、業者見積、進め方の検討 H20.3.27 広域行政検討会 各市町課長級職員に勉強会の成果を報告し各市町内で参加の有無の判断を依頼	H20.7~8 公募型プロポーザルによる事業者選定を実施 H20.9 H21.4からの長井市における全業務運用開始に向け、システム構築、データ移行、研修等の準備開始	システム構築 データ移行等	H24.4から3業務、H25.4から9業務の運用開始								
飯豊町	H20.3.6 第6回勉強会 検討内容と視察結果からASP型サービスで提案を求めることを決定し、改めて見積依頼することを確認 H20.3.17 第7回勉強会 導入検討の最終報告書、業者見積、進め方の検討 H20.3.27 広域行政検討会 各市町課長級職員に勉強会の成果を報告し各市町内で参加の有無の判断を依頼	H20.7~8 公募型プロポーザルによる事業者選定を実施 H20.9 H21.4からの長井市における全業務運用開始に向け、システム構築、データ移行、研修等の準備開始	システム構築 データ移行等	H25.4から全12業務の運用開始								

福岡県宇美町・志免町・須恵町

共同利用や共同アウトソーシングによるコスト削減。共有・共同が可能なものは集約し、パッケージを基本に業務を標準化。データセンターの利用。住民サービスの向上。

○参加団体:福岡県 宇美町(39千人)、志免町(44千人)・須恵町(26千人)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成22年10月~(宇美町、志免町、須恵町)

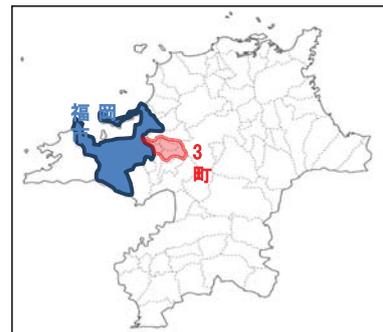
○費用削減効果:3町全体で40%の運用を含めたトータルコスト削減

○その他の効果:

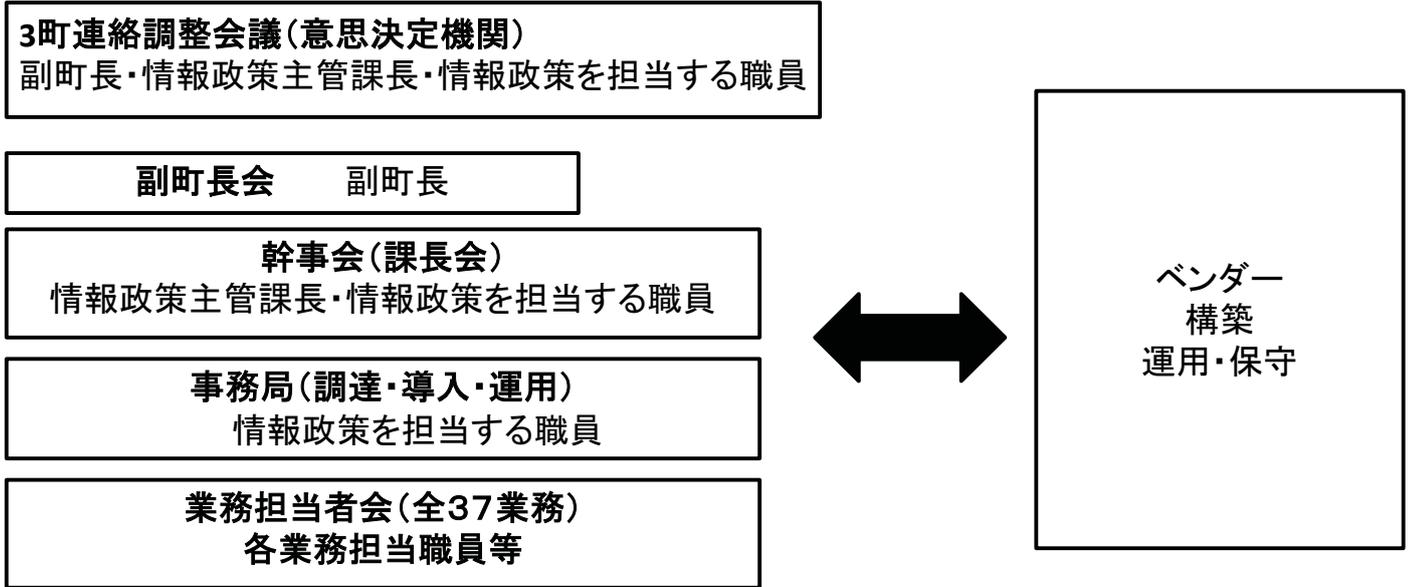
- ・機器や用紙などの共同利用、共同発注によるコストの削減と運用や事務
- ・統一したセキュリティの確保(セキュリティ認証システムの導入)
- ・今まで導入できなかったシステム(庶務事務等)を新たに導入
- ・データセンター活用による安全性の確保
- ・業務フローの見直しとノウハウの共有
- ・税金・料金のコンビニ収納の3町一斉開始

○特徴

- ・小規模自治体による共同利用型
- ・対象業務は業務系から内部系まで37業務



実施体制(福岡県宇美町・志免町・須恵町)



- 3町において、基本協定を締結し、これに基づき全町で、組織体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、3町の情報政策主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこの業務担当者会を継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

市町村名	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
宇美町・志免町・須恵町	▲共同化検討(H20.2～H21.3) ▲仕様検討・システム選定(H20.10～H21.6) 検討期間:～H21.3 ・H20.2 当初、粕屋郡6町の合併協議の解消を機に、6町による情報政策業務の共同化について意見交換を始める。 ・H20.9 更改スケジュールが一致している3町による情報政策業務の共同化について意見交換を始める。 ・H20.11 3町共同化についてRFI(情報提供の依頼)を実施。 ・H21.1 RFIの結果をもとに共同化の効果や実現性を検討 ・H21.3	▲契約(H21.6) ▲システム設計(H21.7～H22.3) 調達 ・H21.4 プロポーザル方式により委託事業者を公募 3町提案審査委員会の設置 ・H21.5 第1次、2次審査を実施 ・H21.6 委託業者を選定 ・H21.7	▲データ移行(H21.10～H22.9) ▲テスト、研修(H21.10～H22.9)				
			▲データセンター稼働(H22.10～H27.9) ▲全業務システム稼働(H22.10～H27.9)				

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
 (福島県北塩原村・磐梯町・湯川村・柳津町・金山町・昭和村)

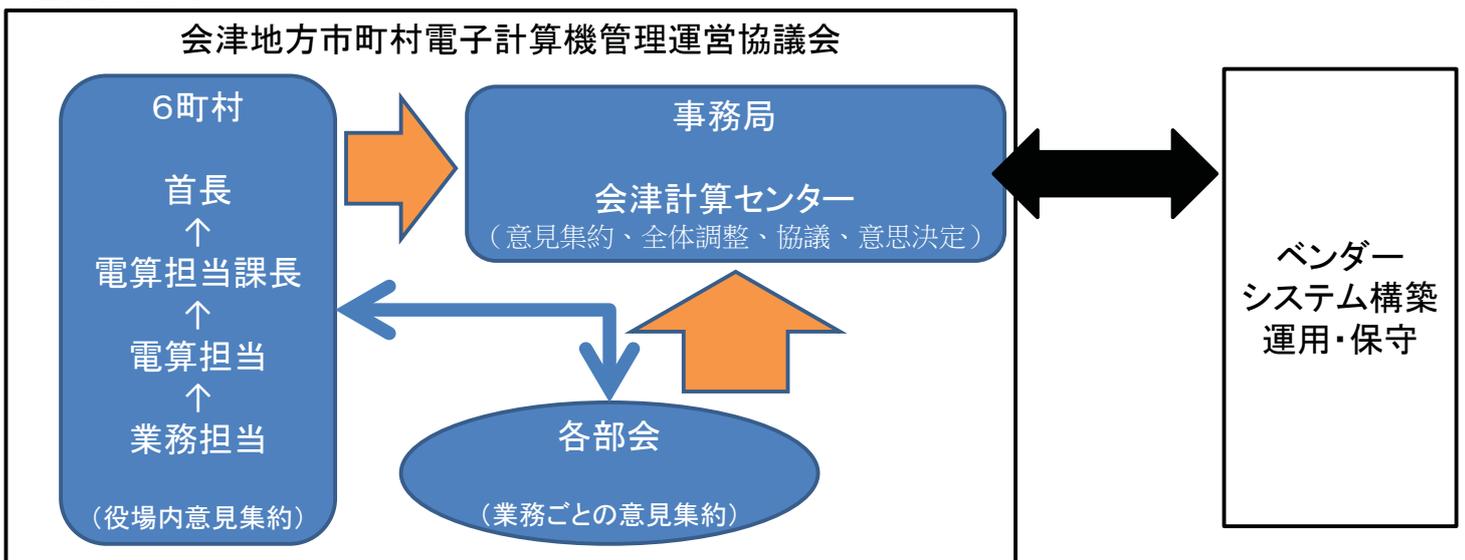
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体**:福島県耶麻郡北塩原村(約3,000人)、耶麻郡磐梯町(約3,600人)、河沼郡湯川村(約3,200人)、河沼郡柳津町(約3,700人)、大沼郡金山町(約2,300人)、大沼郡昭和村(約1,400人)
- 対象業務**:基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期**:平成22年4月～
- 費用削減効果**:サーバの仮想化によるハードウェア費用の低減化を図った他、ソフトウェアにおいてもノンカスタマイズを基本としながら、カスタマイズ部分を共通化して費用の削減を図った
- その他の効果**:
 - ・町村ごとの役割分担を明確にしてシステムテストを実施し、作業の効率化と業務ノウハウの共通化を図った
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴**:
 - ・ノンカスタマイズによるシステムの標準化
 - ・統合データベースによる共通基盤の構築



実施体制(福島県北塩原村・磐梯町・湯川村・柳津町・金山町・昭和村)

組織体制図



- 導入にあたっては、協議会(事務局:会津計算センター)がベンダーとの窓口になり、連絡調整を行った
- 6町村から、各業務ごとに7つの部会(電算、住民、福祉、税務、教育総務、建設、財務)を立ち上げ、業務ごとのすり合わせをしながら、システム導入を行った
- 各部会のリーダーは、役場ごとに分担を決めて、業務の標準化を図った

クラウド化スケジュール(福島県北塩原村・磐梯町・湯川村・柳津町・金山町・昭和村)

市町村名	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	1月 次期システム検討開始 9月 現行システムの見直し 11月 次期システムについて、市と町村を分けたマルチベンダー方式を採用することとして承認される	4月 次期システム検討会立ち上げ 5月 提案依頼書検討 6月 ベンダーへ提案依頼書配付 7月 検討会議で提案依頼書評価(5社から3社へ絞り込み) 9月 町村長会議へベンダー決定 10月 データ移行作業開始 業務部会設置	4月 新システム稼働(旧システムは7月まで並行稼働)				次期システムの導入について検討委員会を立ち上げ、現行システムの延長も含めて検討を開始する (検討会議を7回開催)	11月 現行ベンダーを平成29年度以降5年間継続使用することが決定された

神奈川県町村情報システム共同事業組合

① 概略

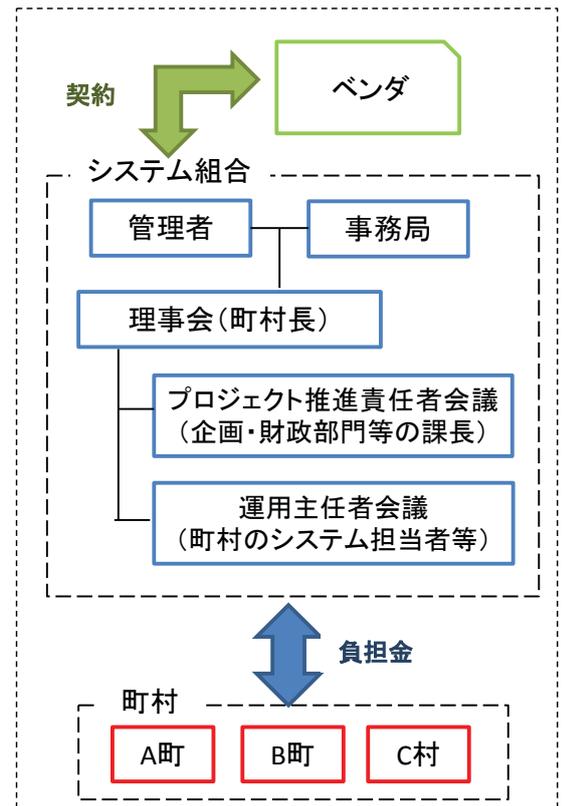
- 平成20年度末、神奈川県町村会において情報システムの共同化の検討を開始、一部事務組合を新たに設立(平成23年4月1日)し、神奈川県の全14町村で情報システム共同化を実施。
- 平成23年9月より順次共同システムへ移行。(準備期間:約2年間半)

② 経緯・推進体制

- 一組で様々な事業を実施しており(消防、介護認定、ごみ処理等)、共同で物事に取り組む土壌があった。
- 度重なる法改正等でシステム改修費の負担感が高まる中、町村会において首長サイドから情報システムの共同化が提案された。
- 首長及び企画・財政部門の課長会議でコスト削減のための情報システムの共同化の方向性が決められた。

③ 効果

- 情報システム経費の削減(約43%の減(試算))。
- 町村における調達・契約等の事務負担軽減(一部事務組合が実施)。
- 共同アウトソーシングの実施(印刷、封入)。
- 他の町村職員との交流により、情報共有等が可能となる関係を構築。
- データセンターの活用による業務継続性の確保、セキュリティの強化。



クラウド化スケジュール(神奈川県町村情報システム共同事業組合)

町村名	H21年	H22年					H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
葉山町	H21.2	H22.2	業務WG:	H22.8	神奈川県町村情報システム共同化推進協議会(首長会議)	H22.9	H22.11~23.4	H23.4	▲H23.10 次期システム本稼動		
大磯町	神奈川県町村会全体会議で共同運用型への移行を検討	町村会でプロジェクト推進責任者・業務WG設置	業 務 WG: 基盤ネットワーク 法制 住民情報系 固定資産税 住民税等 滞納管理 国保・年金等 障害者福祉・介護 上下水道 財務会計 構成メンバー: 各市町村担当者	神奈川県町村会総会で共同化計画を決定、協議会を設立	全14団体の町長から成る任意協議会	調 達	神奈川 県 町 村 情 報 シ ス テ ム 共 同 事 業 組 合 の 設 立 準 備 ・	サ ー ビ ス 業 務 契 約 / シ ス テ ム 構 築 (デ ー タ 移 行 等)			
二宮町									▲24.7次期システム本稼動		
中井町									▲24.7次期システム本稼動		
大井町									▲24.11次期システム本稼動		
松田町									▲23.10次期システム本稼動		
山北町									▲24.2次期システム本稼動		
開成町									▲24.7次期システム本稼動		
箱根町									▲23.10次期システム本稼動		
真鶴町									26.3次期システム本稼動 ▲		
湯河原町									▲23.12次期システム本稼動		
愛川町									▲24.2次期システム本稼動		
清川村									▲23.11次期システム本稼動		

奈良県基幹システム共同化検討会

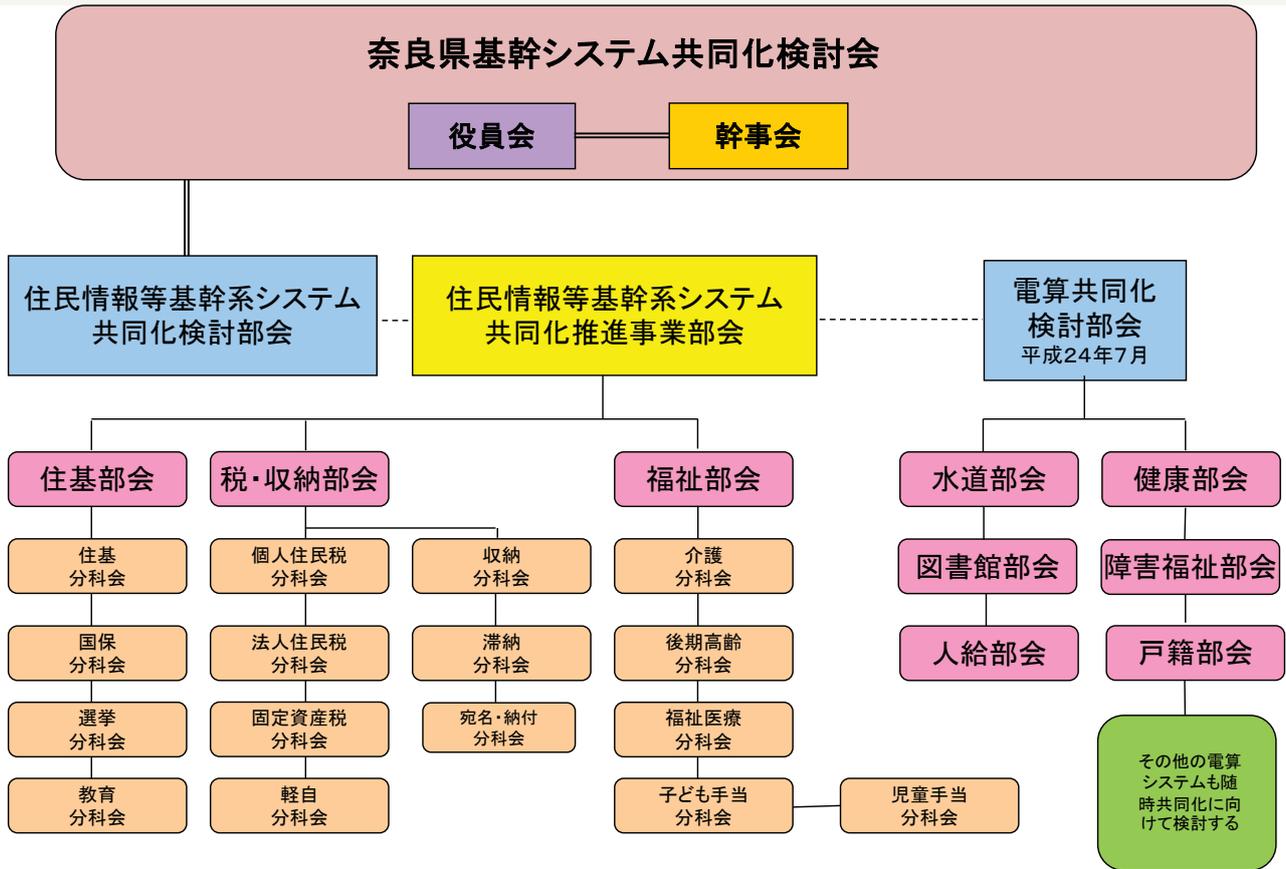
(奈良県香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:奈良県香芝市(75千人)、葛城市(36千人)、川西町(9千人)、田原本町(33千人)
上牧町(24千人)、広陵町(34千人)、河合町(19千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成23年5月～(河合町)、平成24年1月～(川西町)、平成24年4月～(葛城市、香芝市、田原本町、広陵町、平成25年2月～(上牧町)
- 費用削減効果:7市町村全体で56%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しのできたことで、業務効率が向上
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なりソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・徹底的にノンカスタマイズにこだわり、カスタマイズが必要な部分も各団体の個別仕様は控え奈良県仕様の基本パッケージとして対応するようにベンダーと交渉を行った



実施体制(奈良県香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町)



クラウド化スケジュール(奈良県香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町)

市町村名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
河合町	▲共同化検討 H22.1	▲システム構築(H23.1) (データ移行等)	平成23年5月本番稼働						
川西町	▲共同化検討 H22.1~H22.8 7回実施による最終 実施23回実施	▲システム構築(H23.10) (データ移行等)	平成24年1月本番稼働						
香芝市	H22.3 ベンダー3社のクラウド最新情報に関するプレゼンの実施	▲システム構築(H23.10) (データ移行等)	平成24年4月本番稼働						
葛城市	H22.6 ベンダー4社のデモの実施 各分科会担当者向け	▲システム構築(H23.10) (データ移行等)	平成24年4月本番稼働						
田原本町		▲システム構築(H23.10) (データ移行等)	平成24年4月本番稼働						
広陵町		▲システム構築(H23.10) (データ移行等)	平成24年4月本番稼働						
上牧町			▲システム構築(H24.8) (データ移行等)	平成25年2月本番稼働					

宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:宮崎県延岡市(125千人)、日向市(63千人)・門川町(19千人)
美郷町(6千人)、日之影町(4千人)
- 対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期:H23年2月～(門川町)H24年2月～(延岡市)、H25年4月～(日之影町)
H23年4月～(美郷町)、H24年1月～(日向市)

○費用削減効果:5市町村全体で約15%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

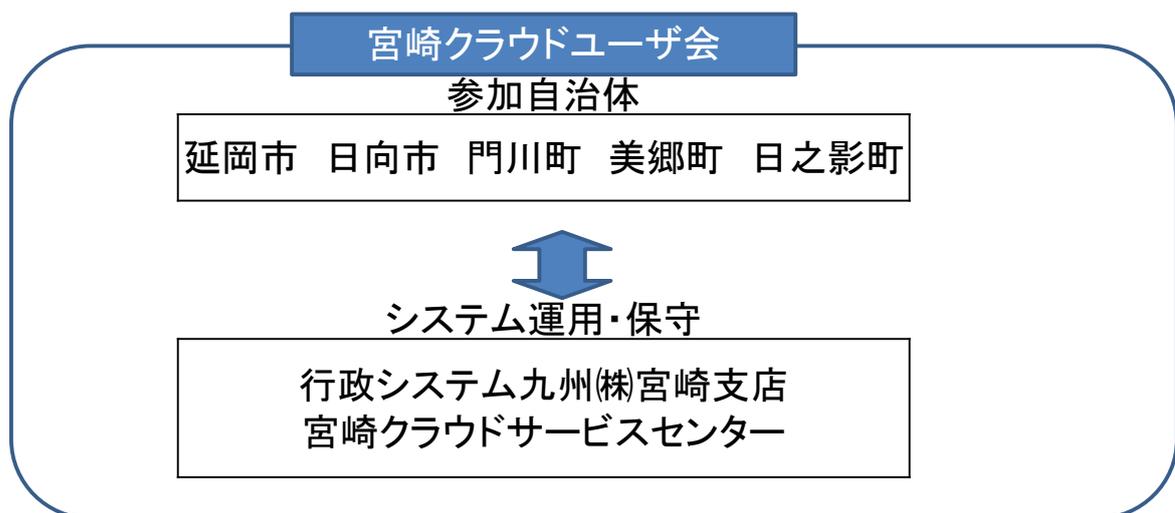
- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができたことで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による安全性の確保

○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町)



<ユーザ会の目的>

クラウド利用自治体のコミュニケーションの円滑化を図り、クラウドシステム利用における各自治体でのシステム運用方法、運用課題について情報共有を行う。また、運用課題解決のための協議を行う。

<会員の役割>

- ・今後予想される法改正等に関する情報交換
- ・クラウドシステムを利用する上での運用・システム両面での課題の共有化、解決策の検討
- ・SLAの評価に関する会議

クラウド化スケジュール(宮崎県延岡市・日向市・門川町・美郷町・日之影町)

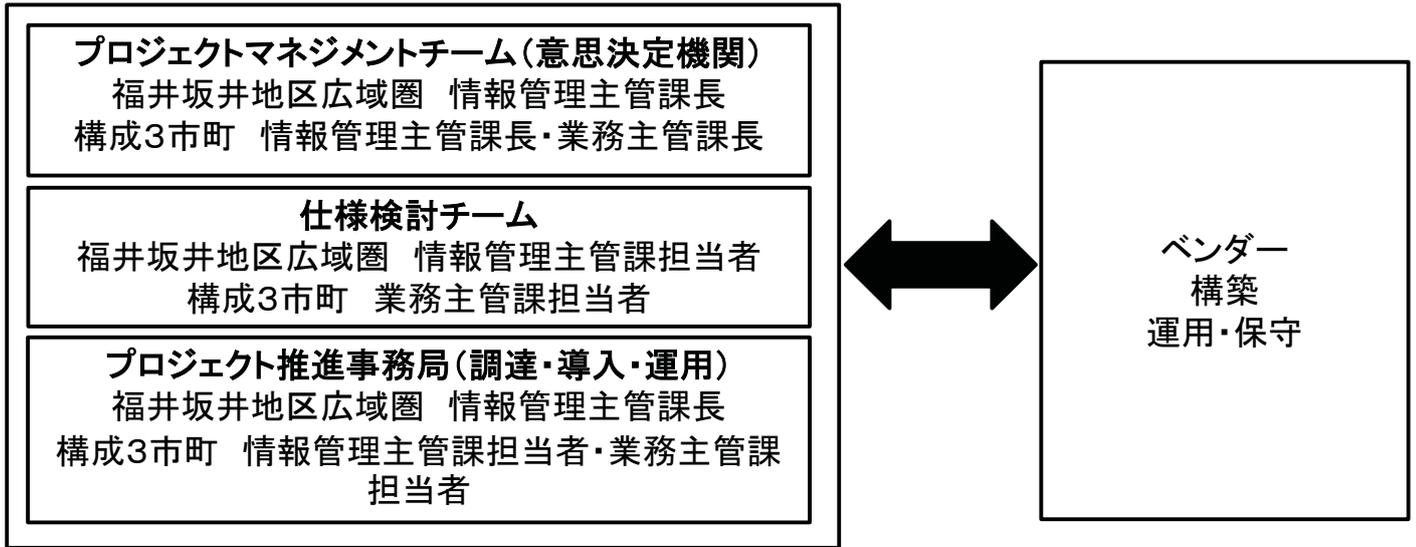
市町村名	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
延岡市	▲共同化検討		▲システム構築(H23.12) (データ移行等)	▲24.2住民情報業務システム、税業務システム、福祉業務システム、国民健康保険システム 人事給与システム 本稼働 ▲25.12健康管理システム 本稼働			▲27.2後期高齢システム 本稼働
日向市				▲24.1住民情報業務システム、税業務システム、福祉業務システム、国民健康保険システム 本稼働 ▲契約(H24.1) 契約方式:随意契約 契約主体:日向市 ▲24.4人事給与システム 本稼働			
門川町			▲契約(H23.2) 契約方式:随意契約 契約主体:門川町 ▲23.2住民情報業務システム、税業務システム、福祉業務システム、国民健康保険システム 人事給与システム 財務会計システム 文書管理システム 本稼働				
日之影町			H23.10 設 検 立 討 組 織 実施期間:H23.10~H24.3 システム形態の検討や視察研修、デモンストレーション等を実施		▲契約(H25.4) 契約方式:随意契約 契約主体:日之影町 ▲25.4住民情報業務システム、税業務システム、福祉業務システム、国民健康保険システム 人事給与システム 財務会計システム 文書管理システム 本稼働		
美郷町			H23.4 設 検 立 討 組 織 実施期間:H23.4~H24.7 システム形態の検討や視察研修、デモンストレーション等を実施	▲契約(H24.7) 契約方式:随意契約 契約主体:美郷町 ▲24.7住基・税・介護・国保・総合収納・宛名管理・選挙システム本稼働 ▲25.8住宅管理システム本稼働		▲26.11健康管理システム本稼働	▲27.2総合福祉システム本稼働 ▲27.3水道システム本稼働

福井坂井地区広域市町村圏事務組合
(福井県あわら市・坂井市・永平寺町)

構成3市町による業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:福井県あわら市(28千人)・坂井市(90千人)・永平寺町(20千人)
- 対象業務:基幹系システム、介護福祉系システム、公営企業系システム、内部情報系システム
- 導入時期:平成23年11月
- 費用削減効果:3市町全体で30%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積

合同プロジェクトチーム



- 広域圏・構成3市町において基本協定を締結し、これに基づきプロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、広域圏および3市町の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに3市町の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(福井坂井地区広域市町村圏事務組合(福井県あわら市・坂井市・永平寺町)総合行政情報システム)									
市町村名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
福井坂井地区広域圏	▲共同電算のクラウド化検討 ▲6月 コンサル委託 ▲10月 RFI実施(一般公募) ▲10月~ RFP仕様書策定	H22.5~H22.7 実施期間:H21.5~H22.5 団体間会議:5回にわたりすり合わせを行った。	▲データ移行開始(H23.1) ▲システム構築開始(H23.3~H24.10) ▲ASP利用契約(H22.12)	▲アウトソーシング利用サービス契約(H23.8)					
あわら市		調達 ※RFP実施(一般公募)							
坂井市	団体間調整:原課のヒアリングや調整を1年にわたり10回程度行った。 ベンダーとの関わり方:仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等								
永平寺町									
				クラウドサービス利用 (H23. 11~H28. 10)					
								▲28.10 現契約満了	

西多摩郡町村電算共同運営協議会
 (東京都瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

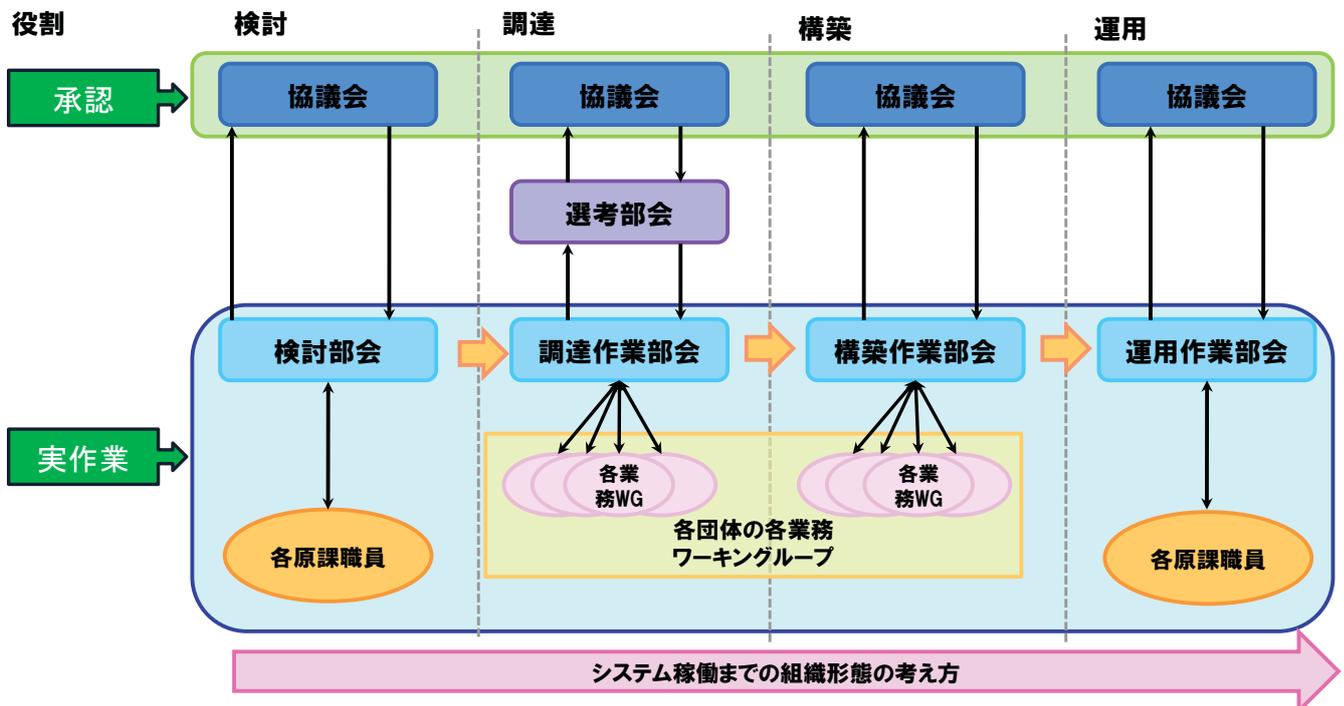
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 瑞穂町(33千人)、日の出町(16千人)、檜原村(2千人)
 奥多摩町(6千人)
- 対象業務: 基幹系システム(住記系・税系)
- 導入時期: 平成23年1月～一次稼働(奥多摩町)、平成23年10月～二次稼働(瑞穂町、日の出町、檜原村)
- 費用削減効果: 調達時の想定では、4町村全体で38%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
 - ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現



実施体制(東京都瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

本事業によるシステム検討から運用までには、承認機関としての協議会、実作業を主とする検討部会、調達作業部会、構築作業部会、運用作業部会を設定する。調達時の選考部会は評価基準に従った事業者提案の評価を行い優先交渉権者を決定する機関として別途設ける事とする。共同利用システムの検討から運用までの流れを以下に示す。



クラウド化スケジュール(東京都西多摩郡4町村)

市町村名	H20～H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
瑞穂町・檜原村・日の出町 奥多摩町	▲共同化検討 H20.3 実施期間: H20.3～H22.3 団体間会議: 随時開催 構成メンバー: 瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町(各町村電算担当)、コンサル業者 団体間調整: 原課のヒアリングや調整を随時実施。 ベンダーとの関わり方: 共同利用のための技術情報の提供	H22.4～H22.6 調 達	▲システム構築(H22.6) (データ移行等)	▲契約(H23.10) ▲23.10 二次稼働 ▲契約期間: H23.10～H28.9			
			▲システム構築(H22.6) (データ移行等) ▲契約(H23.1) ▲23.1 一次稼働	契約方式: 指名競争入札(企画提案型) 契約主体: 各自治体			

邑智郡総合事務組合

(島根県邑智郡川本町・美郷町・邑南町)

総務省系の業務システム及び法務省系の業務システム等を併せた共同処理を実施し、自治体から業務のシステム及びデータ等の管理を排除し、情報システムのデータセンタを一部事務組合(特別地方公共団体)で実現する。

- 参加団体: 島根県邑智郡川本町(3,700人)、美郷町(5,400人)・邑南町(11,800人)
- 対象業務: 基幹系システム全般、住民基本台帳ネットワーク、戸籍・除籍・戸籍の附票システム
戸籍の副本管理システム
- 導入時期: 平成22年10月～(川本町、美郷町、邑南町)
- 費用削減効果: 自庁における業務システムの運用及び管理を削減し、安定した業務システムの利用
- その他の効果: 共同処理によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった。

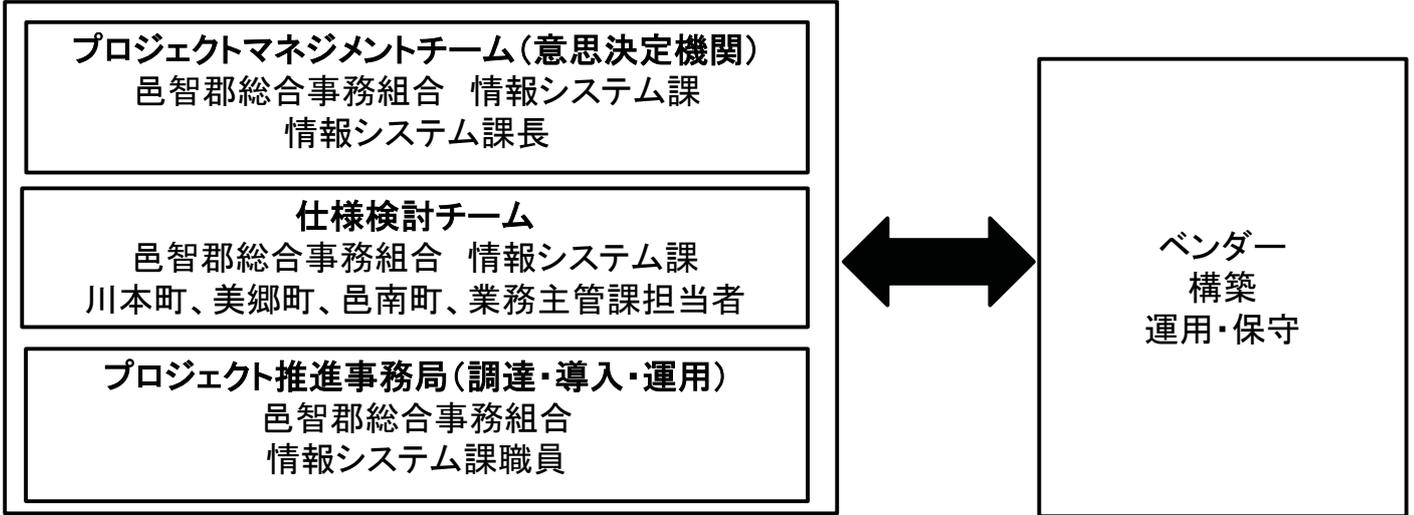
○特徴:

- ・戸籍・除籍・戸籍の附票・戸籍の副本管理をクラウド化
- ・住民基本台帳ネットワークをクラウド化
- ・一部事務組合がデータセンタとなりクラウドを実現
(一部事務組合の職員は情報処理専門職を配置)



実施体制(邑智郡総合事務組合、川本町、美郷町、邑南町)

合同プロジェクトチーム



- 邑智郡総合事務組合(一部事務組合)情報システム課において、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、邑智郡総合事務組合(一部事務組合)情報システム課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに全町の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(鳥根県邑智郡 川本町・美郷町・邑南町)

市町村名	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
川本町・美郷町・邑南町	組織：邑智郡総合事務組合 川本町、美郷町、邑南町 検討期間：H21.4～H22.9 ①クラウド化の検討 ②パッケージの検討 ③システム移行方法の検討 ④システム移行時期の検討 ⑤データ移行内容の検討 ⑥業務別本稼働時期の検討 ⑦法改正(住基一部)との調整 ⑧法改正(番号法)との調整 ⑨機器更改時期の検討 ⑩導入期間の検討 ⑪本稼働後の契約期間の検討 ⑫保守体制の検討 ⑬データ移行計画の検討 ⑭データ移行費の積算 ⑮ランニング経費の積算 ⑯パッケージの精査期間の検討 ⑰予算計上の検討 ⑱調達方法の検討 ⑲議会提案時期の検討		パッケージの精査及び改修事項決定並びにデータ移行計画の策定	第1次分 H23.4～H24.6 データ移行作業 及び 機器及び業務システム導入作業 1 住民基本台帳 2 印鑑登録事務 3 戸籍の附票 4 公職選挙 5 期日前投票 6 国民投票 7 字跡簿 8 総合窓口 9 宛名(住登外)	第1次分 H24.7業務システム稼働 → H30.9.31						
	第2次分 H23.10～H25.09 データ移行作業 及び 機器及び業務システム導入作業 1 固定資産税 2 個人住民税 3 軽自動車税 4 法人住民税 5 国民健康保険税 6 後期高齢者医療 7 収納金 8 滞納管理 9 宛名(納付関係) 10 国民年金(資格管理) 11 保育所保育料(子ども子育て) 12 就学援助 13 児童手当 14 児童扶養手当 15 乳幼児医療 16 要保護者台帳 17 福祉手帳 身障・療育・精神・補装具・日常生活用具 18 福祉医療 更生医療・療育医療・精神医療 19 福祉手当 障害児福祉・特別障害者・経過的福祉 20 生活保護(資格管理) 21 福祉医療	第2次分 H25.3～H25.10業務システム稼働 → H30.9.31									
川本町・美郷町・邑南町 全て同時にデータ移行及び業務システム稼働 ただし、第1次稼働と第2次稼働の2段階稼働											

留萌地域電算共同化推進協議会 (北海道増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町)

他団体との業務標準化(ノンカスタマイズ)によるクラウド方式の共同システム導入による維持経費削減、外部データセンターの活用による災害時のデータ保全・業務継続の向上

○参加団体: 北海道・増毛町(4,938人)、小平町(3,412人)、苫前町(3,407人)、羽幌町(7,583人)、初山別村(1,299人)、遠別町(2,907人)、天塩町(3,342人)、合計 26,888人 ※H26.9現在

○対象業務: 基幹系システム全般 (総合行政システム18業務、業務個別システム3業務)

○設立時期: 平成22年4月 ※7町村の共同システムは平成27年4月に本稼働

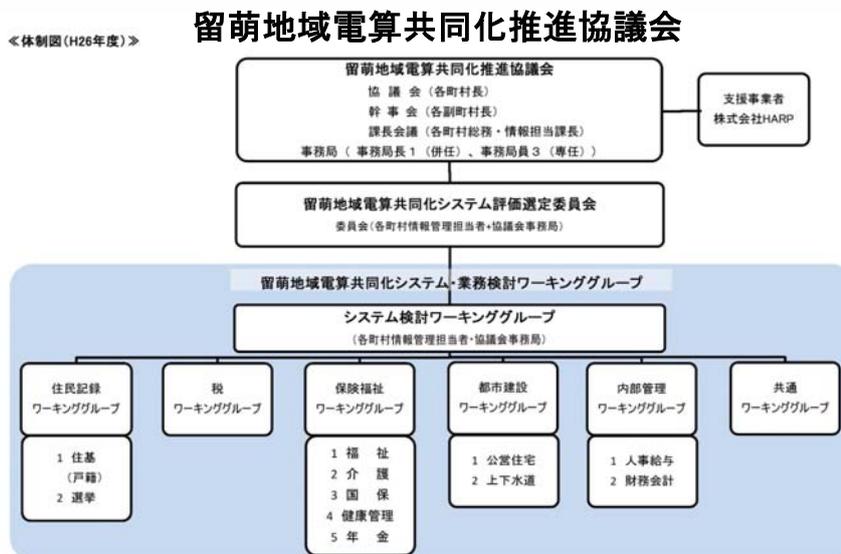
○費用削減効果: 7市町村全体で約56%の運用コスト削減見込み

○その他の効果: ・データセンター活用により安全性が向上
・小規模町村でも業務のシステム化が進んだ

○特徴: ・2段階方式によるシステムの共同化を実施
・自治体クラウド連携基盤やLGWAN回線を利用した安定性、安全性が高いシステム
・北海道が策定した自治体電算システムの仕様等を定義している「北海道モデル基準」を準拠



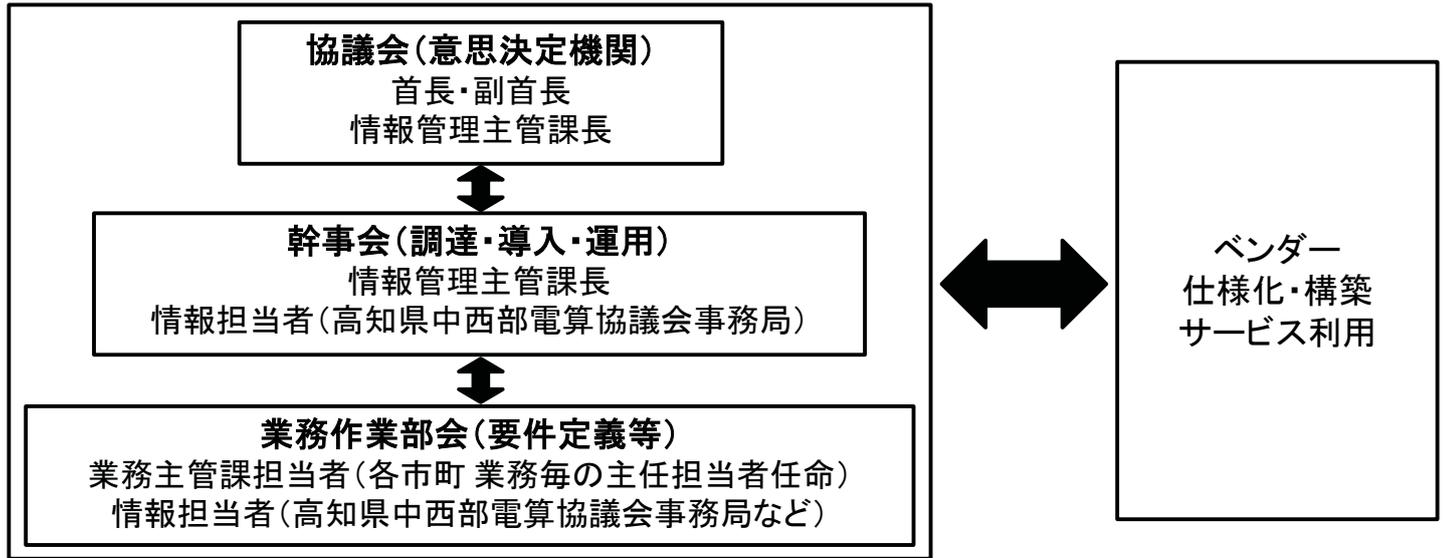
実施体制(北海道増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町)



- 7町村による任意協議会を設立し、これに基づき全町村によるプロジェクト体制を整備
- 企画・調達段階では、全町村の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、各町村のシステム担当者から構成するシステム検討ワーキンググループにより、企画・調達を協議検討・実施
- 共同システム稼働(運用・保守段階)にあわせて、法定協議会へ移行し、基本的にこのプロジェクト体制を継続し、事業者と一体となって各種作業を実施

実施体制(高知県土佐市・須崎市・中土佐町・津野町・四万十町)

高知県中西部電算協議会(平成22年度～平成23年度)



- 平成22年4月7日 5市町村において、基本協定を締結し、高知県中西部電算協議会(事務局を須崎市電算室内)設置し、各市町で、プロジェクト体制(作業部会など)を整備
- 企画・開発・調達段階では、高知県中西部電算協議会事務局(5市町情報管理担当)がマネジメントを行いながら、クラウド化の対象とする業務ごとに各市町の業務主管課の作業部会にて、システムの要件定義(仕様化)・導入作業実施
- サービス利用フェーズでも、高知県中西部電算協議会事務局と事業者が一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(高知県土佐市・須崎市・中土佐町・津野町・四万十町)

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
共通		▲民間委託 2021.4.1～2022.3.31	▲社団法人 2022.4.1～2023.3.31	▲法人委託契約 2023.4.1～2024.3.31	▲業務委託(10年度サービス利用開始) 2024.1.1～2024.3.31									
須崎市				▲業務委託 2024.1.1～										
中土佐町				▲業務委託 2023.10.1～										
四万十町				▲業務委託 2024.1.1～										
土佐市				▲業務委託 2024.1.1～										
津野町				▲業務委託 2023.10.1～										

高知県南国市・香南市・香美市

複数団体での導入による業務標準化と電算システムのTCO削減、業務とシステムの両方に精通した職員の確保、外部データセンタを活用した業務継続とセキュリティの確保

○参加団体:高知県南国市(49千人)、香南市(34千人)・香美市(29千人)

※人口は平成22年国勢調査結果

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成24年1月～

○費用削減効果:3市で23.7%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・個別の自治体の要望に応じた改修(カスタマイズ)を行わないことによるカスタマイズの経費の抑制
- ・他市との情報共有による事務の見直し
- ・データセンター活用による安全性の確保

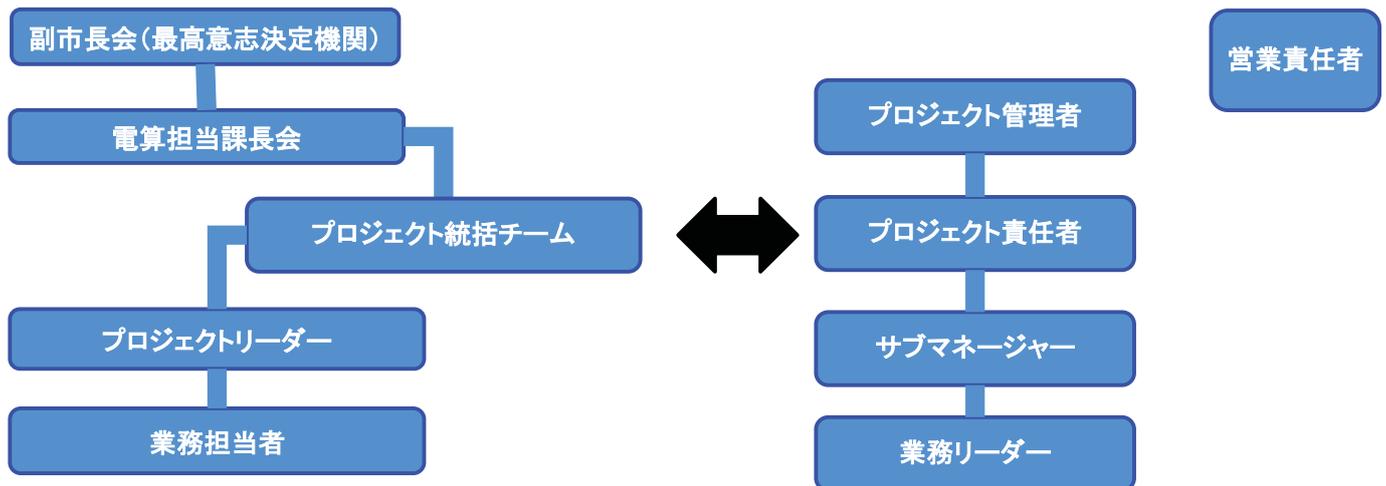
○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・後発団体の参加による費用効果が見込める



実施体制(高知県南国市・香南市・香美市)

合同プロジェクトチーム



- 3市長が協定を締結し、任意協議会としてシステムを導入することとする。導入にあたってプロジェクト管理計画書により、実施体制を決定
- 企画・開発・調達段階では、3市の電算担当が専任で事務局体制を取り、コンサルタントとともにマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに3市の業務主管課と調整しながら、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、システム提供者と各種の作業の管理を実施

クラウド化スケジュール(高知県南国市・香南市・香美市)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年
南国市	▲共同化検討 ▲H22.8 共同化決定 ▲21.12 RFI実施 ▲H22.5 コンサル委託 ▲仕様検討 ▲22.10 RFP	▲契約(H23.2)	▲24.1 3市全システム稼働 ▲24.3 南国市介護システム稼働	
香南市	フィット & ギャップ調査 実施期間: H22.8~H22.10 主要ベンダーの機能仕様をもとに3市業務担当者が機能仕様を検討 業務担当者が仕様案を、コンサル及び3市電算担当者が仕様書等、RFPIに向けての準備 コンサルとの打合せ会議 10回	契約方式: 総合評価方式、随意契約 契約主体: 各市 H23.2~24.1 ▲システム構築(H24.3) (仕様打ち合わせ、データ移行等)		
香美市		▲契約(H23.2)	▲24.3 香美市心身障害者台帳システム稼働	香美市家屋評価システム稼働 26.1▲

※契約は個別に行ったが、構築作業は3市事務局で合同で行ったため、各市個別作業は発生していない

大分県自治体クラウドAcrocity協議会
(大分県日田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・九重町・佐伯市)

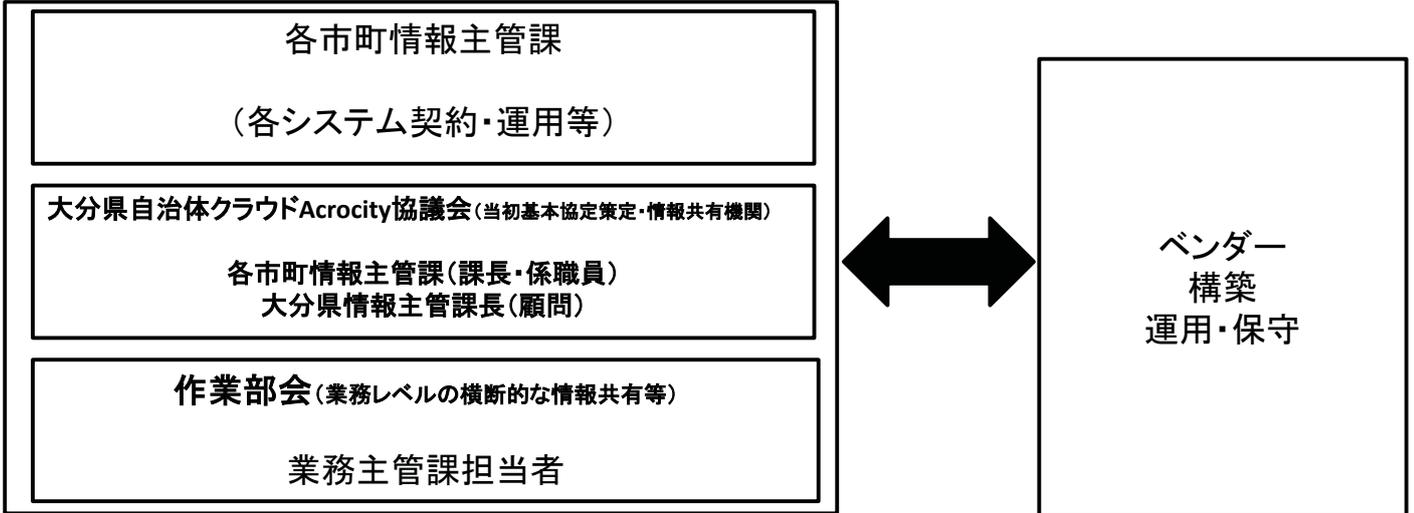
外部データセンターを活用した高いセキュリティの確保・災害時における迅速な復旧及びデータ保全(遠隔地バックアップ)

- 参加団体: 大分県日田市(69千人)、杵築市(31千人)、宇佐市(59千人)、豊後大野市(39千人)、九重町(10千人)、佐伯市(76千人)
- 対象業務: 基幹系システム全般
- 導入時期: 平成23年10月~(日田市、杵築市、宇佐市)、平成24年10月~(豊後大野市)、平成25年4月~(九重町)、平成27年8月~(佐伯市)
- 費用削減効果: 各市町とも30%程度の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム集約による業務効率の向上と共同利用による割勘効果
 - ・各種法改正等で必要となるシステム改修の経費削減及び対応の迅速化
 - ・運用、管理コストの低減
- その他:
 - ・平成24年8月、協議会発足
 - ・当協議会は、他自治体クラウドと仕組みが異なるが、会員相互の情報共有を図り、運用等コストの低減を図っている。



実施体制(大分県日田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・九重町・佐伯市)

大分県自治体クラウドAcrocity協議会



- 協議会を設立、当初基本協定を作成し、これに基づき各市町で運用、また会員間の情報交換を行い、情報共有を図る
- システム全般に関する事務は、各市町情報主管課でマネジメントを実施
- 法律改正等に対応するシステム改修については、各作業部会等により情報共有を行い対応

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
日田市	実施期間 H22.1~H22.9 ○要件定義工程 パッケージ標準機能に対する追加要件抽出	H21.10~H23.3 自治体クラウド開発実証事業	▲システム構築(H23.4~H24.2) (データ移行等) ▲契約~本稼働(H23.10) 契約方式: 随意契約 契約主体: 日田市	H24.8			
杵築市	○要件定義工程 事務共通化協議によるパッケージ標準機能の追加・拡大	▲システム構築(H23.4~H23.8) (データ移行等) ▲契約~本稼働(H23.10) 契約方式: 随意契約 契約主体: 杵築市 (一部システムは除く)					
宇佐市	1. 業務部会(日田市・杵築市・宇佐市)での追加要件協	▲契約~本稼働(H23.10) 契約方式: 随意契約 契約主体: 宇佐市					
豊後大野市			▲契約~本稼働(H24.10)	▲協議会加入(H25.4)			
九重町			▲システム構築(H24.10) (データ移行等) ▲契約(H24.9) 契約方式: 指名競争入札	▲25.4 住民情報系本稼働 福祉総合系本稼働 個別系本稼働		▲協議会加入(H26.10)	
佐伯市					▲システム再構築(H26.6~H27.8) (クラウド環境構築、データ移行等) ▲契約(H26.6) 契約方式: 随意契約	▲27.8 住民情報系本稼働 福祉総合系本稼働 個別系本稼働 ▲協議会加入(H27.10)	

岐阜県みのかも定住自立圏 (岐阜県美濃加茂市・坂祝町)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:岐阜県美濃加茂市(55千人)、坂祝町(8千人)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成24年2月～(美濃加茂市、坂祝町)

○費用削減効果:2市町全体で28%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

・40年以上利用してきた元の委託先の提供するシステムやサービスに頼りきりになり、詳細を理解せず処理を行っていた部署や業務について、移行作業により初心に立ち返り業務を見直すことが出来た。

・クラウドサービス導入によってメンテナンス作業が不要になり、夜間のプログラム更新作業などの時間外業務が削減され、システム部門の人員削減を行った。

・データセンター活用による安全性の確保

○特徴:

・定住自立圏(1市7町村)の中心市としてクラウド導入を提案

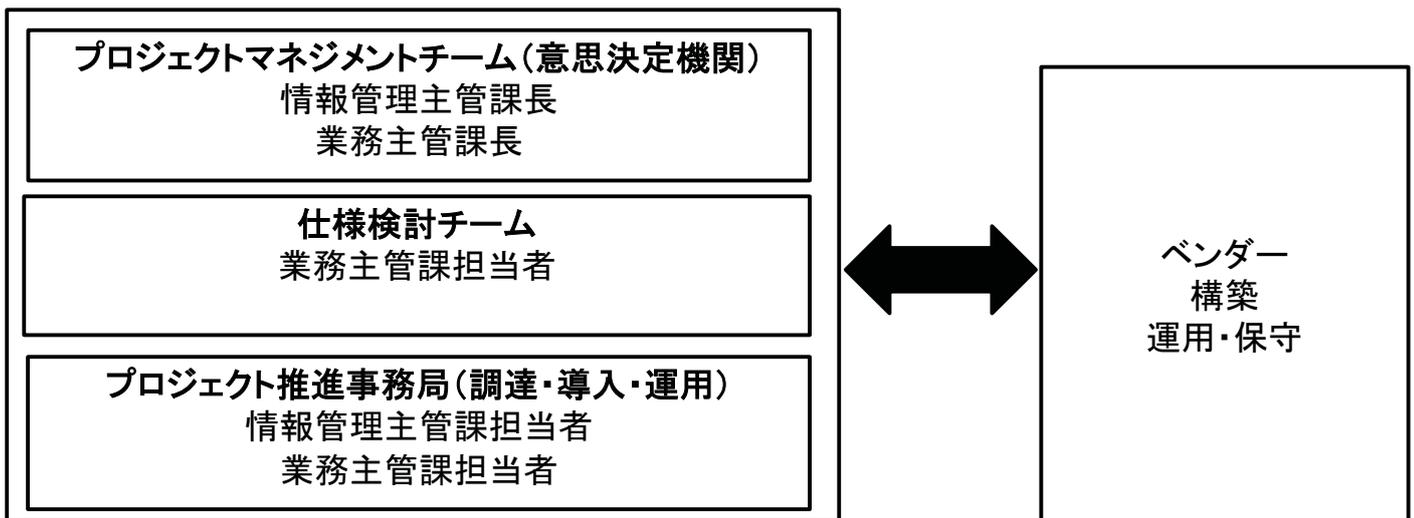
・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現

・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(岐阜県美濃加茂市・坂祝町)

合同プロジェクトチーム



○ 2市町において、基本協定を締結し、これに基づき2市町で、プロジェクト体制を整備

○ 企画・開発・調達段階では、2市町の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに2市町の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施

○ 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(岐阜県美濃加茂市・坂祝町)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
美濃加茂市	▲共同化検討		▲契約(H23.7)		▲延長契約予定(H28.7)		
	H22.4	H22.4~H22.7 加茂郡の1市7町村で共同利用を検討。3回の検討会議を開催し、1市1町での利用となった。 (構成メンバー:市4名、町村各2名)	H23.7 契約 H23.8~H24.1 システム構築 H24.2 本稼働				
坂祝町	H22.8~H23.12 導入プロジェクトチーム、各業務ワーキンググループ設置。 団体間調整:原課のヒアリングや調整を1年にわたり10回程度行った。 ベンダーとの関わり方:仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アド		調		達		
	H22.8~H23.12 導入プロジェクトチーム、各業務ワーキンググループ設置。 団体間調整:原課のヒアリングや調整を1年にわたり10回程度行った。 ベンダーとの関わり方:仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アド		達				

大分県自治体クラウドTops協議会

(大分県臼杵市・由布市・豊後高田市・国東市・津久見市・竹田市・日出町・姫島村)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:大分県臼杵市(38千人)、由布市(35千人)、国東市(30千人)、豊後高田市(23千人)、竹田市(23千人)、津久見市(19千人)、日出町(28千人)、姫島村(2千人)

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成24年7月17日(臼杵市)~平成24年10月29日(竹田市)

○費用削減効果:8市町村全体で30%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・データセンター活用による安全性の確保
- ・8市町村による情報交換

○特徴:

- ・同一システム使用団体の共同利用によりインターフェース等の変更がなかった



総合行政システム共同化推進機構

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、電算担当者の運用負荷軽減、常に高いセキュリティレベルを保つ堅牢な施設での管理

- 参加団体: 熊本県錦町(11千人)、宮崎県高原町(10千人)・都農町(11千人)・川南町(17千人)木城町(5千人)・えびの市(21千人)が途中参加(平成26年2月～)
- 対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期: 平成24年2月～(先行4団体での本番稼働は1週間ずつずらして実施)平成26年2月～(木城町)、平成26年12月～(えびの市)
- 費用削減効果: **6市町で24%のコスト削減見込み**
(先行4町では**22.5%のコスト削減見込み**)

○その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができたことで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった

○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積、**県域跨ぎの自治体クラウド共同化の実現**



クラウド化スケジュール(総合行政システム共同化推進機構)

市町	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
都農町・高原町・錦町	▲共同化検討 ▲参加種別書締結(22.3) H21.4	任意組織設立 契約主体: 各自自治体	▲システム構築 (H23.4) (PaaS移行等)				
川南町		任意組織加入 実施期間: H22.4~H24.2 団体間会議: 総会6回 定例会17回 電算会議46回 業務担当者会議: 100回以上 構成メンバー各自自治体1名ベンダ6名 団体間調整: メール・リスト、専用グループウェアを使用し、適宜実施 ベンダーとの関わり方: 仕様検討、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等	H23.6 ~ H23.8 ▲契約(H24.3) 契約方式: 随意契約 契約主体: 各自自治体				随意契約理由: 次期基幹業務システムについては、平成22年度から選考を行い、コスト削減・業務標準化など様々な観点から協議を重ねた結果、(株)システム開発が提案する総合行政システム共同利用へ移行する方針を決定した。
木城町				任意組織加入 実施期間: H25.4~H26.2 電算会議 業務担当者会議実施 団体間調整: メール・リスト、専用グループウェアを使用し、適宜実施 ベンダーとの関わり方: 仕様検討、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等		▲契約(H26.3) 契約方式: 随意契約 契約主体: 木城町	
えびの市						任意組織加入 実施期間: H26.4 ~ H27.2 電算会議 業務担当者会議 実施 団体間調整: メール・リスト、専用グループウェアを使用し、適宜実施 ベンダーとの関わり方: 仕様検討、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等	▲契約(H27.3) 契約方式: 随意契約 契約主体: えびの市

田川地区システム共同構築協議会

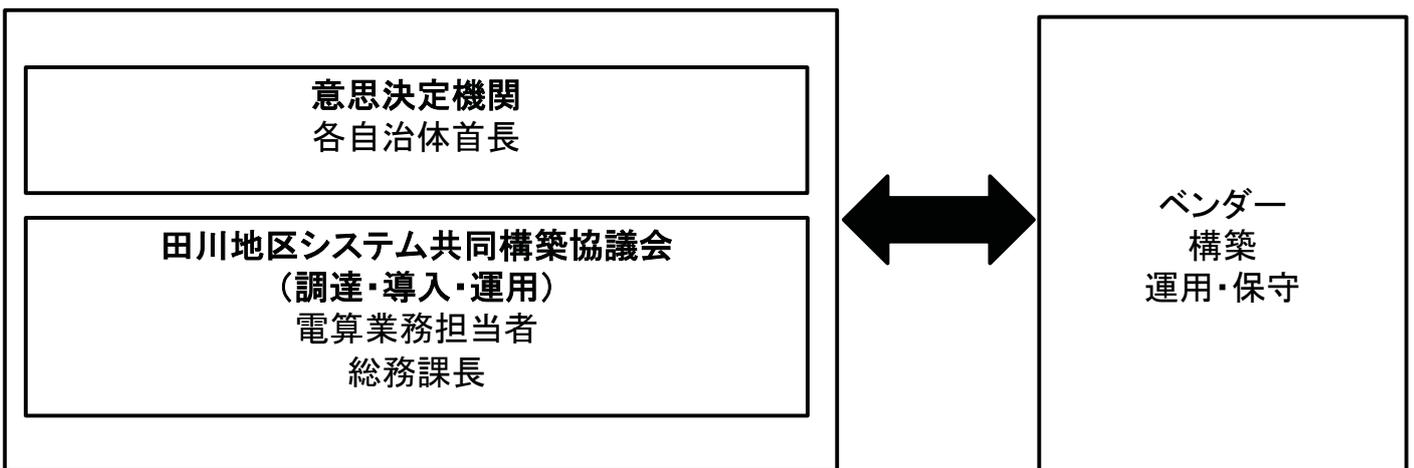
サーバーの共同調達・運用による経費削減、データセンターを活用した災害時のデータ保全

- 参加団体:福岡県大任町(5千人),添田町(10千人),赤村(3千人),
香春町(11千人),糸田町(9千人),福智町(24千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成24年4月～
- 費用削減効果:6町村全体で約30%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・データセンター利用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・サーバーの構築・保守及び法改正に伴うシステム再構築のみ共同調達を行いカスタマイズ等は町村毎の個別契約



実施体制(福岡県大任町・添田町・赤村・香春町・糸田町・福智町)

合同プロジェクトチーム



- 6町村において、基本協定を締結し、これに基づき全町村で、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、全町村の電算業務担当課を中心に協議を進め、システムの調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(福岡県大任町・添田町・赤村・香春町・糸田町・福智町)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
大任町 添田町 赤村 香春町 糸田町 福智町		▲共同化検討 ←→	▲新システム用共同サーバ構築(～H24.3) ←→ ▲契約(H24.4) 契約方式:随意契約 契約主体:大任町 ▲共同サーバ稼働			▲番号制度ID連携サーバ構築(H27.4～) ←→	

北海道電子自治体共同運営協議会

(北海道深川市・留萌市・弟子屈町・新冠町・豊頃町・沼田町・音更町・足寄町)

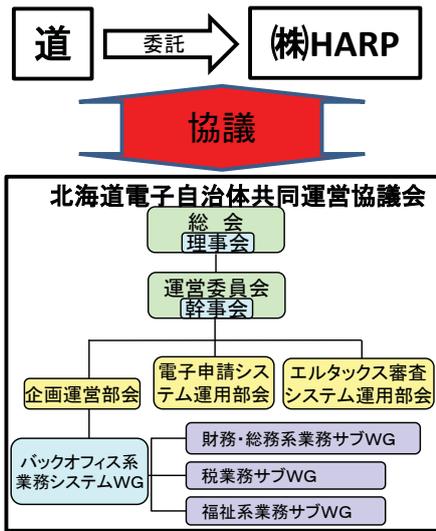
北海道電子自治体共同運営協議会において協議した「北海道モデル標準」に準拠した業務標準化、外部データセンターを活用した災害時の業務継続などを実現する、総合行政クラウドサービス

- 参加団体:北海道深川市(21千人)、留萌市(22千人)、弟子屈町(7千人)、豊頃町(3千人)、新冠町(5千人)、沼田町(3千人)、音更町(45千人)、足寄町(7千人)
- 対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期:平成24年1月～(深川市、弟子屈町)、平成24年7月～(留萌市)、平成24年7月～(新冠町)、平成25年4月～(豊頃町)、平成27年4月～(沼田町、音更町、足寄町)
- 費用削減効果:8市町による共同化。初期導入費(データ移行費を含む)やサービス利用料の抑制、毎期のコスト平準化
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRを推進
 - ・システム担当職員の負担軽減
 - ・データセンター活用による安全性の維持確保、障害時の早期復旧対応
- 特徴:
 - ・北海道電子自治体共同運営協議会において協議した「北海道モデル標準」に準拠した自治体クラウド
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
 - ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定

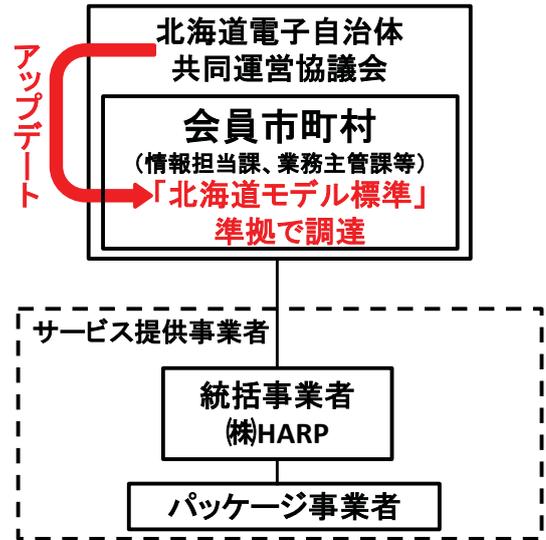


実施体制 (北海道深川市・留萌市・弟子屈町・新冠町・豊頃町・沼田町・音更町・足寄町)

「北海道モデル標準」策定体制



総合行政クラウドサービス運用等の体制



- 北海道電子自治体共同運営協議会の枠組みによる共同化であり、「北海道モデル標準」に準拠した総合行政クラウドサービスの導入のために、各市町村でプロジェクト体制を整備
- システムの企画・開発・調達段階では、マネジメント役の株式会社HARP(道の3セク)と、再構築の対象とする業務主管課等の横断的な体制により、検討・実施
- 運用・保守段階でも、体制を継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施
- 法令改正を踏まえた北海道モデル標準のアップデートは、協議会の部会で検討・協議の上、決定

クラウドシステム(メール・総務課運用・留萌市・弟子屈町・新冠町・豊頃町・沼田町・音更町・足寄町)									
市区町村	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
深川市			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 初期決定、調達及びサービス契約(10/20) ▲ 運用開始(10/20) ▲ サービス実稼働(10/20) 						
留萌市			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 初期決定及び調達(10/20) ▲ 運用開始(10/20) ▲ サービス実稼働(10/20) 						
弟子屈町			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 初期決定及び調達(10/20) ▲ 運用開始(10/20) ▲ サービス実稼働(10/20) 						
新冠町			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 初期決定及び調達(10/20) ▲ 運用開始(10/20) ▲ サービス実稼働(10/20) 						
豊頃町			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 初期決定及び調達(10/20) ▲ 運用開始(10/20) ▲ サービス実稼働(10/20) 						
沼田町									
音更町									
足寄町									

石川県輪島市・能登町・穴水町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:石川県輪島市(29千人)、能登町(19千人)・穴水町(9千人)

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成24年3月(輪島市、能登町、穴水町)

○費用削減効果:3市町村全体で30%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による安全性の確保

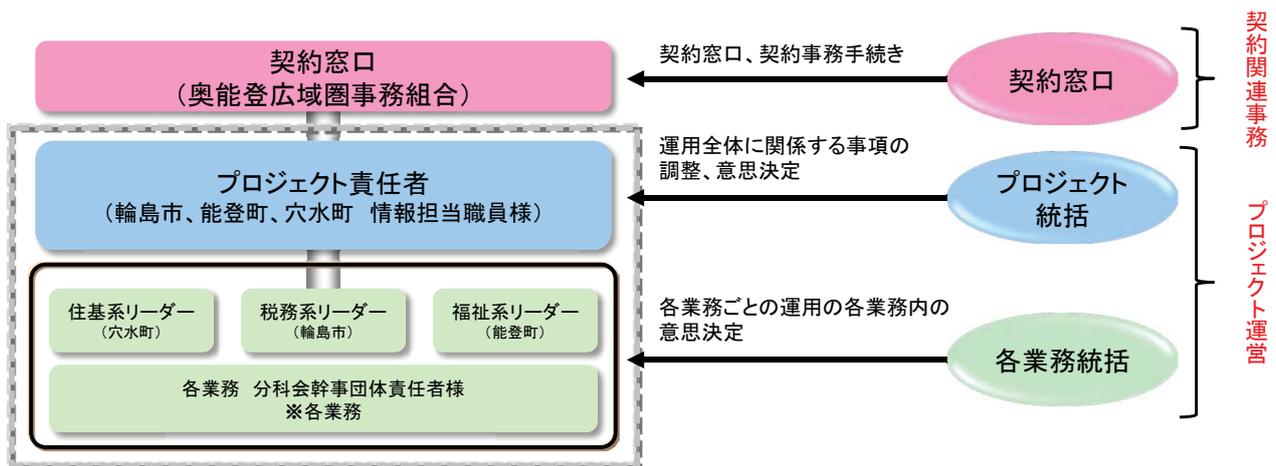
○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・同地区の3自治体による自治体クラウド



実施体制(石川県輪島市・能登町・穴水町)

合同プロジェクトチーム



① プロジェクト責任者様 (各構成団体1名程度)

運用全体を統括し、様々な課題の中でもシステムだけにとどまらず、全体に係わるような重要課題について、最終的な意思決定を行っていただきます。また、各業務リーダー様との調整を行い、方向性を決定して頂きます。

② 各業務リーダー様 (各業務1名)

対象業務ごとに構成団体間の内部調整を行い、システム及び業務の要望、課題等取りまとめ、対応方法について決定して頂きます。

③ 各業務 分科会幹事団体 責任者様 (1名)

対象業務の課題、問題のとりまとめ及び意見集約を行っていただき、プロジェクトリーダー、サブリーダーへの報告を行って頂きます。

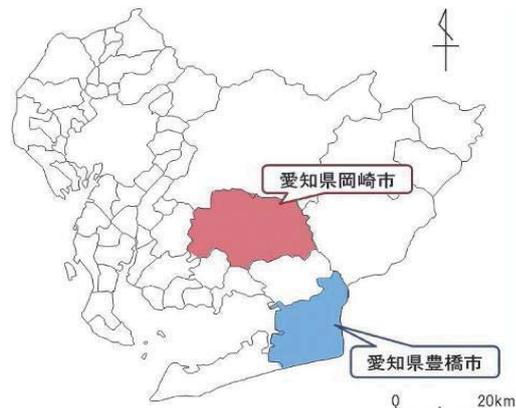
基本スケジュール案（平成24年2月稼働）

内容	平成22年度				平成23年度				平成24年度						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール 分科会打合せ 各市町業務調査・把握、統合方法、機界等検討 キックオフ															
運用・処遇形態 市町業務形態確認 大量印刷等検討 事務形態等 運用手順 帳票レイアウト 通知書、証明書等(約100種類)、電子公印 業務、帳票 期数統一等															
システム・業者選定															
打ち合わせ (スタッフ研修機界のヒアリング)															
システムカスタマイズ 新OS対応 証明書・通知書等のカスタマイズ															
データ移行 データベースレイアウトの統合 既存サーバー統合サーバーの移行															
統合システムの稼働															

愛知県豊橋市・岡崎市

共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象とし、システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理

- 参加団体:愛知県岡崎市(381千人)・豊橋市(378千人)
- 対象業務:国民健康保険・国民年金、税総合
- 導入時期:岡崎市(年金)平成24年7月～、豊橋市(国保・年金)平成25年3月～、岡崎市(国保)平成25年4月～、岡崎市・豊橋市(税総合)平成27年1月～、平成28年1月～
- 費用削減効果:国民健康保険・国民年金システムにおいてイニシャルコストで▲56%、5年間のランニングコストで▲25%、トータルで▲46%。
税総合システムにおいてイニシャルコストで▲15%、5年間のランニングコストで▲70%、トータルで▲45%
- その他の効果:
 - ・データセンタ活用による安全性確保
(堅牢なデータセンタによる災害への備え)
 - ・バックアップの保全についての具体的検討
(システムの二重化やネットワークの冗長化を含む)や、自治体間での相互バックアップの協定について検討
- 特徴:
 - ・人口30万人以上の中核市での共同利用(全国初)



クラウド化スケジュール(愛知県豊橋市・岡崎市)

市町村名	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				
全体行程	▲協定書(H23.7) 調達				▲契約(H23.11) 移行・開発・検証				■協定書(H24.4) 調達				■契約(H25.1) 移行・開発・検証								
	税総合				税総合				税総合				税総合				税総合				
岡崎市	検討	名称:プロジェクト全体会議(月1回)等 実施期間: H23.4 ~ H23.9 構成メンバー: 岡崎市8名、豊橋市8名 団体間調整: 共同化範囲、システム形態、業者選定方法、契約形態、業務プロセス、システム機能等の打合せを行った。				名称: 定例会議(月1回)等 実施期間: H24.4 ~ H24.11 構成メンバー: 岡崎市12名、豊橋市8名 団体間調整: 対象業務、スケジュール、指名業者、業者選定方法、業務プロセス、システム機能等の打合せを行った。				名称: 定例会議(月1回)等 実施期間: H24.8 ~ H24.11 構成メンバー: 岡崎市12名、豊橋市8名 団体間調整: 対象業務、スケジュール、指名業者、業者選定方法、業務プロセス、システム機能等の打合せを行った。											
		契約方式: 随意契約(指名型プロポーザル方式) 契約主体: 各市				契約方式: 随意契約(指名型プロポーザル方式) 契約主体: 各市				契約方式: 随意契約(指名型プロポーザル方式) 契約主体: 各市											
豊橋市	設立	▲28.1 税総合システム二次稼働				▲27.1 税総合システム一次稼働				▲25.4 国民健康保険システム本稼働				▲24.7 国民年金システム本稼働				▲25.3 国民健康保険・国民年金システム本稼働			
		▲28.1 税総合システム二次稼働				▲27.1 税総合システム一次稼働				▲25.4 国民健康保険・国民年金システム本稼働				▲24.7 国民年金システム本稼働				▲25.3 国民健康保険・国民年金システム本稼働			
愛知県における自治体クラウド推進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年に、「あいち電子自治体推進協議会」(愛知県及び県内全市町村(名古屋を除く。))で構成)内に、「自治体クラウド等研究会」を発足し、平成24年3月に全体構想(あいち自治体クラウド推進構想)を策定。平成24年度から50団体が参加して事業化し、検討を開始 ○ 市町村により事情が異なるため、地域、同一ベンダ、同一機能などの観点から、自由にグループを組成できるようにして、現在8グループで推進(7市町村において導入) 																					

北海道名寄市・士別市・今金町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体: 北海道名寄市(30千人)、士別市(22千人)・今金町(6千人)

○対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期: 平成24年10月~(名寄市、士別市)、平成25年1月~(今金町)

○費用削減効果: 3市町村全体で15%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

・耐震・防火対策やセキュリティ対策など、これまで以上に安全性の維持確保が図られ、障害時にも早期の復旧対応を行うことができる。

・システム管理に係る各種作業や個々の情報通信技術や情報化施策へ対応しなければならない負担を軽減できる。

○特徴:

- ・自庁舎で管理稼働していたパッケージをクラウド形式に改修稼働している
- ・北海道モデル標準に準拠した先行自治体のクラウドサービスの取組みを参考とした
- ・後発団体が自治体クラウド構築の参考として活用できるドキュメント等を公開している。



北部九州情報化推進協議会

(福岡県飯塚市・直方市・大川市・うきは市・遠賀町・芦屋町・長崎県大村市)

他団体との業務標準化によるシステム導入費・運用経費・法改正対応改修費等のコスト削減及び事務の見直しに伴う事務効率・市民サービスの向上、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:福岡県飯塚市(131千人)直方市(58千人)大川市(37千人)うきは市(31千人) 遠賀町(19千人)芦屋町(15千人)長崎県大村市(93千人)

○対象業務:基幹系システム全般、戸籍システム

○導入時期:平成24年10月～(直方市)平成25年4月～(大川市・芦屋町)平成26年4月～(長崎県大村市)平成26年10月～(遠賀町)平成27年4月～(飯塚市)平成27年5月～(うきは市)

○費用削減効果:7市町村全体で10%～30%のコスト(イニシャル・ランニング)削減見込み

○その他の効果:

- ・業務標準化作業に取り組むことにより、各団体の業務運用の見直しができたことで事務効率が向上、また、これまでの事務引継ぎのみによる閉鎖的な運用を改善する契機となる
- ・業務標準化クラウドサービス導入によって確保(行財政改革効果)できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることが可能
- ・データセンター活用による安全性の確保

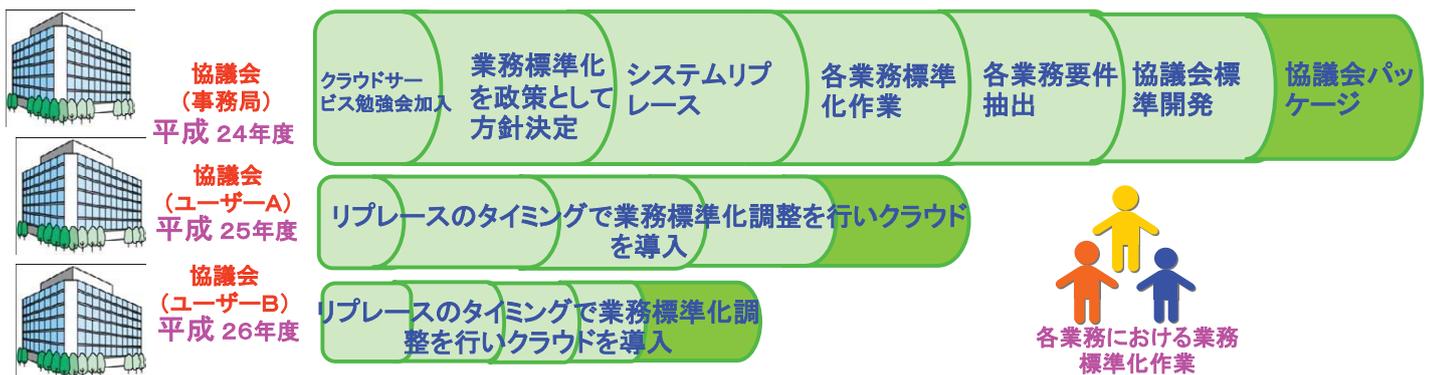
○特徴:

- ・業務標準化作業によるカスタマイズ及びシステム障害の削減
- ・人口規模の差を超越した業務標準化パッケージシステム(クラウド版)の導入及び運用の実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(福岡県飯塚市・直方市・大川市・うきは市・遠賀町・芦屋町・長崎県大村市)

業務標準化プロジェクト



業務標準化により順次共同運用開始

- 7市町(随時加入)において、北部九州情報化推進協議会基本協定を締結し、業務標準化に取り組むことを政策として掲げ、各自治体がリプレイス時に合わせ、プロジェクト体制を整備
- 各自治体リプレイスのタイミングで、事務局である飯塚市情報推進課の職員が、各市町を訪問し、基幹系(住基・税・福祉等)業務主幹課と標準化導入協議を行い業務運用を調整
- 運用・保守段階においても事務局が各市町における業務調整等を継続し、事業者と自治体間の調整を行っている

北部九州情報化推進協議会 導入スケジュール概略

- : 標準化協議
- : 導入・移行作業
- ★ : 本稼働時期

No.	対象自治体	クラウド 本稼働時期	作業内容	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1	直方市	平成26年1月	標準化協議 導入・移行作業 ATOMS → AcrocityV2															
2	芦屋町	平成26年12月	標準化協議 導入・移行作業 AcrocityV1 → AcrocityV2															
3	大川市	平成26年12月	標準化協議 導入・移行作業 AcrocityV1 → AcrocityV2															
4	大村市	平成27年7月	標準化協議 導入・移行作業 ATOMS → AcrocityV2															
5	遠賀町	平成27年3月	標準化協議 導入・移行作業 AcrocityV1 → AcrocityV2															
6	飯塚市	平成28年1月	標準化協議 導入・移行作業 AcrocityV2 → AcrocityV3															
7	うきは市	平成28年3月	標準化協議 導入・移行作業 AcrocityV2 → AcrocityV3															

東三河共同調達グループ

(愛知県豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 愛知県豊川市(180千人)、新城市(48千人)、設楽町(5千人)・東栄町(4千人) 豊根村(1千人)
- 対象業務: 基幹情報系システム
- 導入時期: 平成26年1月～(豊川市)、平成26年4月～(東栄町)、平成27年1月～(設楽町)、平成27年4月～(新城市)、平成27年9月～(豊根村)

○費用削減効果: 5市町村全体で35%以上の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・災害に強いデータセンターを二重化することで、非常時に強いシステム環境を構築できた。
- ・要件定義、システム構築は、一貫して行えるので、SI費が大幅に削減できた。

○特徴:

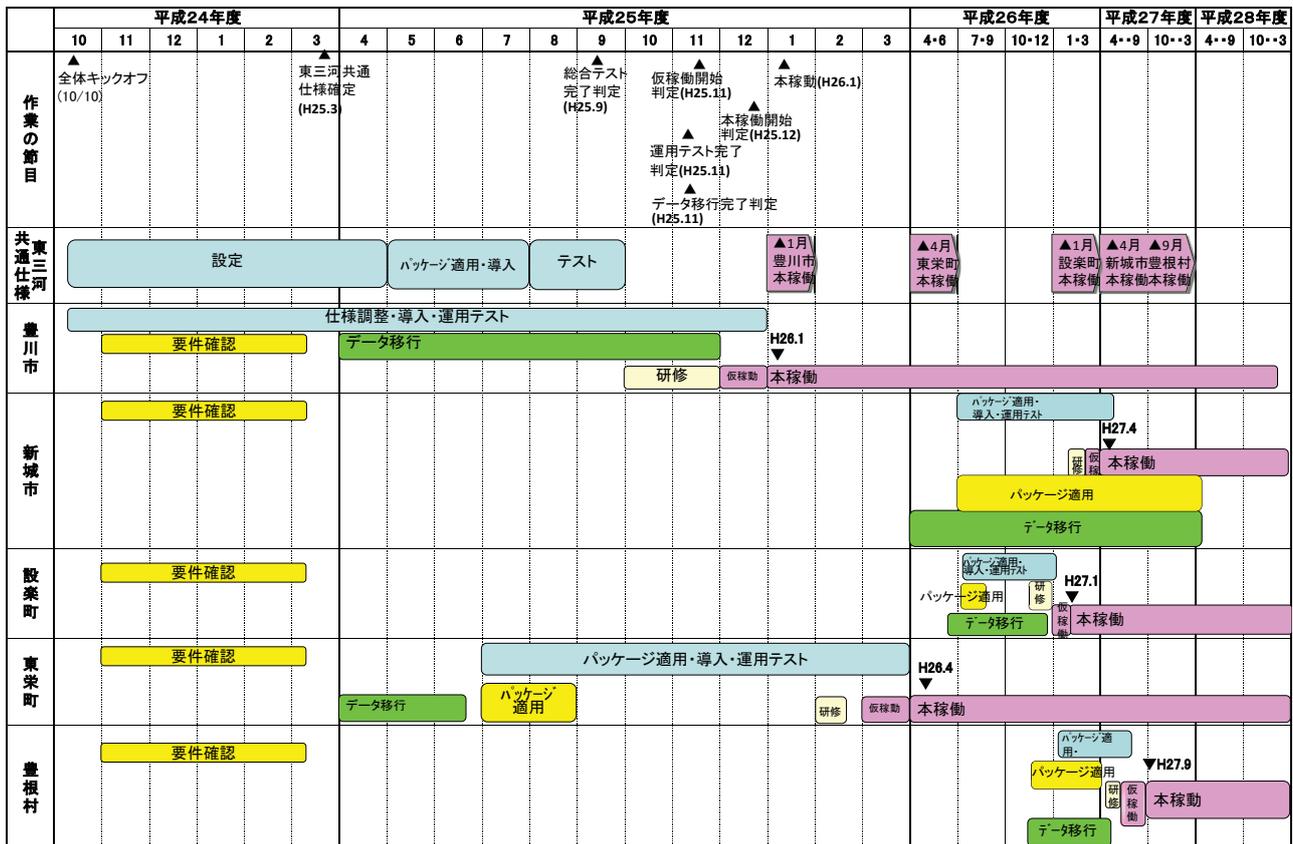
- ・大災害でも事業継続を行えるように、大陸プレートの違う場所にデータセンターを選定
- ・大規模災害時には5市町村内どこでも同じシステムを利用することが可能
- ・LGWAN回線を利用し回線コストの削減
- ・中間標準レイアウトの活用によりデータ移行の作業が短縮



実施体制(愛知県豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村)

東三河住民情報システム共同調達業務管理体制					
豊川市 CIO 副市長 新城市 CIO 副市長 設楽町 CIO 副町長 東栄町 CIO 副町長 豊根村 CIO 副村長					
東三河住民情報システム共同調達業務作業部会(参加市町村の担当課長)					
豊川市	新城市	設楽町	東栄町	豊根村	
情報システム課長	行政課長	総務課長	総務課長	総務課長	
行政課長	防災安全課長	税務課長	税務課長	住民課長	
市民税課長	税務課長	町民課長	福祉課長		
収納課長	情報システム課長	ししたら保健福祉センター長	住民課長		
資産税課長	市民保険課長	建設課長			
福祉課長	福祉課長				
子ども課長	長寿課長				
介護高齢課長	こども未来課長				
保険年金課長	健康課長				
保健センター主幹	都市計画課長				
市民課長	下水道課長				
建築課長	教育総務課長				
下水管理課長					
学校教育課長					
分科会(参加市町村の事務担当者)					
住記系	選挙系	税系	保険系	福祉系	その他
住民記録 住基ネット 印鑑登録 宛名管理 就学管理 就学援助	選挙 不在者・期日前投票管理	固定資産税 個人住民税 法人住民税 軽自動車税 収納管理・口座管理 滞納管理	国民年金 国民健康保険(資格) (給付)(賦課) 後期高齢者医療 介護保険 介護保険(認定)	福祉医療 障害者手帳等 障害者生活支援等 生活保護 児童手当 児童扶養手当・遺児手当 保育 幼稚園就園奨励費 高齢者生活支援 生活機能評価 健康管理 一般不妊治療	市営住宅管理 下水道受益者負担金 災害時要援護者台帳 共通管理 総合照会

全体スケジュール



広島県市町情報システム共同利用推進会議 (広島県廿日市市・江田島市・熊野町・安芸太田町・北広島町)

住民サービスの維持向上を踏まえた経費圧縮とともに、災害時の業務継続に向けた対応力の強化を図る

- 参加団体 広島県廿日市市(114千人)、江田島市(27千人)、熊野町(25千人)、安芸太田町(7千人)、北広島町(20千人)口
※熊野町は、平成26年1月参加
- 対象業務 基幹系システム全般
- 調達時期 平成25年1月(参加団体:廿日市市、江田島市、安芸太田町、北広島町)
- 稼働時期 平成26年1月～(安芸太田町)、平成27年8月～(北広島町)、平成27年10月～(江田島市)、平成27年11月～(廿日市市)、平成28年4月～(熊野町)
- 費用削減効果 調達時参加4市町で21.9%の運用コスト削減見込み(既存システム関連経費との比較)
- その他の効果

- 1 住民サービスの維持・向上の観点から踏まえた経費圧縮
 - ・ 大規模法改正時におけるシステム改修費の抑制及び共同負担による経費削減
 - ・ 「クラウドサービス終了時のデータ抽出費用」を含む(回数等、条件付)ことによる終了時のベンダロック回避、経費節減
- 2 災害時の業務継続に向けた対応力強化
 - ・ サーバ(住民データ)を民間データセンターにて保管
 - ・ 大規模災害時(庁舎損壊等)における重要情報の保護、業務継続(迅速な復旧)の担保
 - ・ 「障害監視」等による障害の早期発見、対応の最小化(安定稼働率の向上)
 - ・ 同一システム利用により、大規模災害時における職員相互派遣(サポート)や、日常における構成市町職員の連携が可能。
 - ・ 「バックアップサーバの自庁設置」による、IDCとのネットワーク異常時やサービス停止時における業務継続(照会・発行)対応
- 3 その他(人件費削減→経費圧縮)
 - ・ 共同利用(調達)によるカスタマイズの抑制、及び事務の標準化
 - ・ 構成市町共同導入による、広島県独自仕様(市町統一仕様)の標準化対応
 - ・ 複数市町対ベンダの関係による、ベンダとの交渉力向上
 - ・ 「職員研修(フォローアップ研修)」による継続的なスキル維持、向上
 - ・ 市町原課職員の労力軽減(大量帳票の一括出力、運用スケジュール調整)
 - ・ 電算所管課の労力軽減(ウイルス対策パターンファイルの適用、Windowsアップデートなどのパッチ適用、動作検証、故障対応、等からの解放)

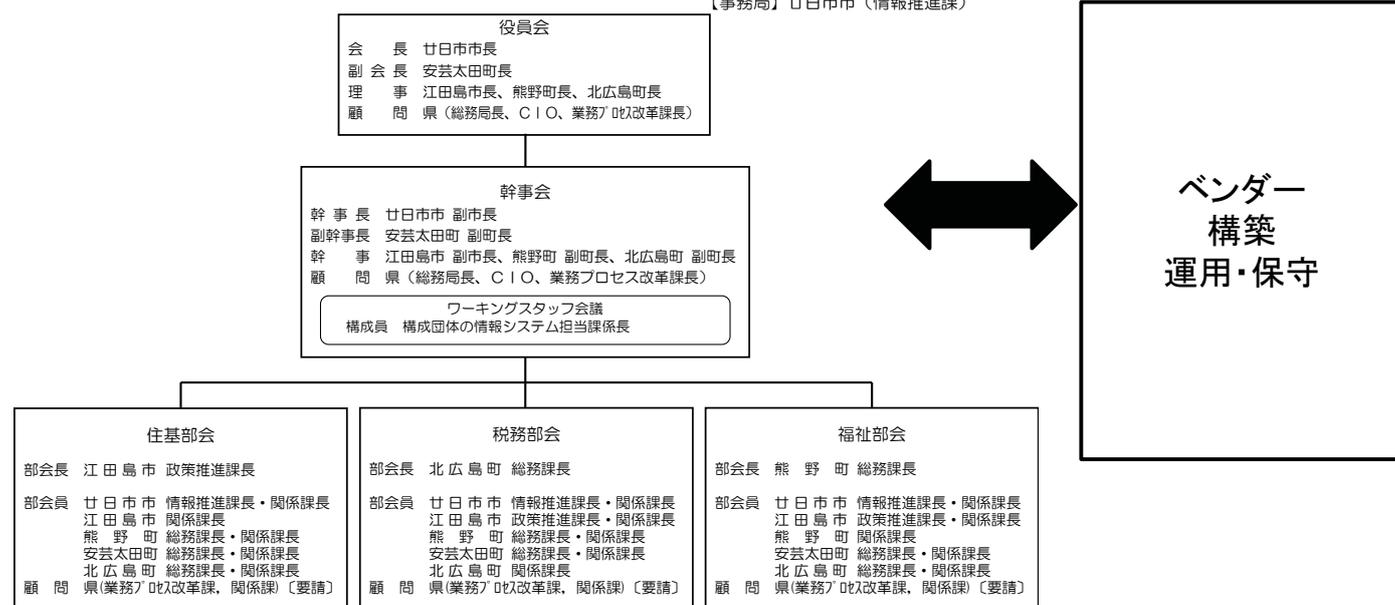


実施体制(広島県廿日市市・江田島市・熊野町・安芸太田町・北広島町)

広島県市町情報システム共同利用推進会議 組織図

【構成団体】廿日市市、江田島市、熊野町、安芸太田町、北広島町

【事務局】廿日市市(情報推進課)



- 構成団体で協定を締結し、これに基づき、全市町村でプロジェクトを推進
- 企画・調達段階では、全市町の情報システム担当者(ワーキングスタッフ)を中心に、対象業務の選定や調達仕様の検討を実施し、幹事会、役員会で方針決定。
- 事業者決定後、各業務のシステム仕様は、各部会(住基、税務、福祉)において、業務ごとに全市町村の業務担当者および事業者による検討を実施。また、全体的なサービス仕様(運用設計やSLAなど)はワーキングスタッフを中心に事業者と検討を実施し、幹事会で承認。
- 運用・保守段階でも、基本的にこの体制を継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(広島県廿日市市・江田島市・熊野町・安芸太田町・北広島町)								
市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
廿日市市	情報システム共同利用推進検討会設立	▲コンサル公募(H24.4) ▲共同化検討(H24.5) ▲共同化計画策定(H24.8) ▲調達仕様策定(H24.9) 調達(アポータル) ▲事業者決定(H24.12) ▲統一仕様策定(H25.1)						
		実施期間: H24.4~H24.8 【共同化計画検討】 団体間協議: 11回 構成: 各市町情報担当1~2名 顧問(県)1~2名 コンサル1~2名 内容: 共同化業務の選定など ベンダーとの関わり方: RFIへの回答(主要4社) システムデモの実施(各市町で1回)	▲基本合意契約(H25.1)		▲システム構築契約1(H26.12) (システム整備)	▲システム構築契約2(H27.4) (データ移行、テスト)	▲利用契約 ▲27.11 本稼働	
		【調達仕様策定】 団体間協議: 22回 構成: 各市町情報担当1~2名 顧問(県)1~2名 コンサル1~2名 内容: 調達仕様書内容(業務要件、SLA等)の検討	▲基本合意契約(H25.1)			▲システム構築契約1(H27.3) (データ移行)	▲システム構築契約2(H27.5) (システム整備、テスト)	▲利用契約 ▲27.10 本稼働
		【統一仕様策定】 団体間協議: 部会103回(26業務、延べ) 構成: 各市町業務担当者1~2名 クラウド事業者1~2名 内容: パッケージ仕様とのFIT&GAP GAPへの対応協議 幹事会19回(係長級、課長級、副市長、市長) 構成: 各市町情報担当1~2名 クラウド事業者5~8名 顧問(県)1~2名 内容: 運用設計、SLA等の確定		▲共同利用参加(H26.1) ▲基本合意契約(H26.1)		▲システム構築契約(H27.4) (システム整備、データ移行、テスト)		▲利用契約 ▲28.4 本稼働予定
			▲基本合意契約(H25.1)	▲システム構築契約(H25.4) (システム整備、データ移行、テスト)				▲利用契約 ▲26.1 本稼働
北広島町		▲基本合意契約(H25.1)			▲システム構築契約(H26.11) (システム整備、データ移行、テスト)	▲利用契約 ▲27.8 住民記録システム 本稼働 ▲27.11 本稼働(住民記録以外)		

佐賀県唐津市・玄海町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:佐賀県唐津市(130千人)、東松浦郡玄海町(6千人)(調達時:平成24年12月現在)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成26年4月~(基幹系システムについては、平成26年2月~)

○費用削減効果:2市町全体で約50%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・地域情報プラットフォームに準拠したパッケージを導入し、個別カスタマイズを極力減らしたことで、各団体の業務の見直しができ、業務効率が向上した。
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による安全性の確保(BCPの実現)
- ・番号制度に対応できるシステム導入をした

○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現



秋田県町村電算システム共同事業組合

① 概略

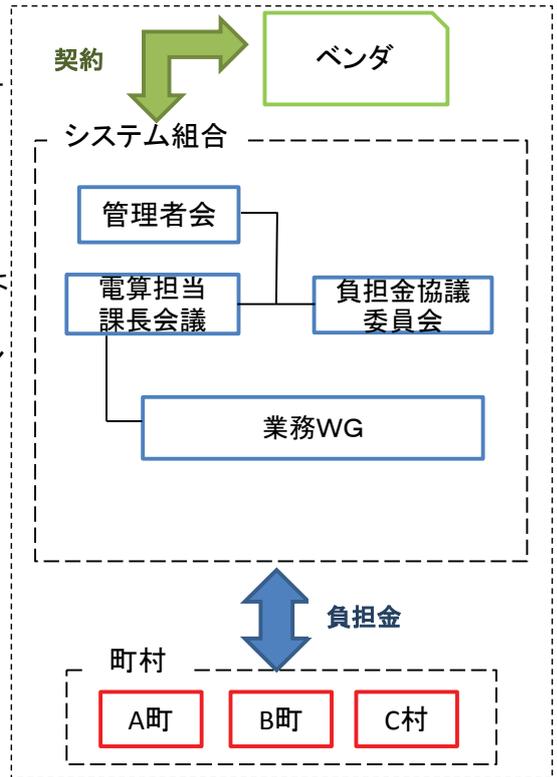
- 平成21年度、秋田県町村会において情報システムの共同化について調査研究を開始、平成23年度末にシステム共同化に取り組むことについて首長が合意。その後、一部事務組合を新たに設立し、秋田県の全12町村で情報システム共同化を実施。
- 平成25年9月より順次共同システムへ移行。（準備期間：約4年間）

② 経緯・推進体制

- 法改正等に伴う情報システムの改修・開発による財政負担の高まりにより、秋田県町村会理事会において電算システムの共同化の提案。
- 平成21年8月から先進事例の調査研究を実施すると共に、各町村のシステム、関係経費の調査を実施。
- 平成23年度末に、システムのカスタマイズを最小限に抑えること、パッケージ外の業務についても共同利用することなどの基本方針等に基づき、全町村での情報システムの共同化に取り組むことに合意。
- 各団体からの派遣職員に加え、他団体での共同化の工程管理などの経験を有する電算共同化アドバイザーを迎え推進体制を整備。

③ 効果

- 情報システム経費の削減（導入経費10%以上の削減効果）。
- データセンターの活用による業務継続性の確保、セキュリティの強化。
- 町村における調達・契約事務の軽減（一部事務組合が実施）。
- 他の町村職員との交流により、情報共有等が可能となる関係を構築。



クラウド化スケジュール(秋田県町村電算システム共同事業組合)

町村名	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
小坂町									▲27.4庶務・文書管理-GW ▲29.4基幹システム-公営住宅管理 ▲28.10内部情報システム本稼働		
上小阿仁村											▲29.4企業会計システム本稼働予定
藤里町											▲30.1内部情報システム本稼働予定
三種町											
八峰町											
五城目町											
八郎潟町											
井川町											
大湯村											
美郷町											
羽後町											
東成瀬村											

新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村

クラウド環境へのデータ移行、他団体との連携に係るネットワーク構築、各団体庁舎及び外部データセンターへのバックアップデータ保全と災害時の業務継続の仕組みづくり

○参加団体:新潟県聖籠町(14千人)、出雲崎町(5千人)、関川村(6千人)

○対象業務:基幹系システム全般(全15業務)

○導入時期:平成25年1月～(出雲崎町)、平成25年2月～(関川村)、
平成25年3月～(聖籠町)

○事業の効果:

- ・バックアップデータを3町村及びデータセンターに持ち、ネットワークで連携していることから、自庁舎以外でも業務を行うことが可能となり、災害時等の業務継続性が格段に向上した。
- ・ファシリティの優れたデータセンターにシステムを移行することによって、これまでより高い可用性を確保することができた。
- ・複数の団体が共同で事業に取り組むことにより、運用コストを低減することができた。

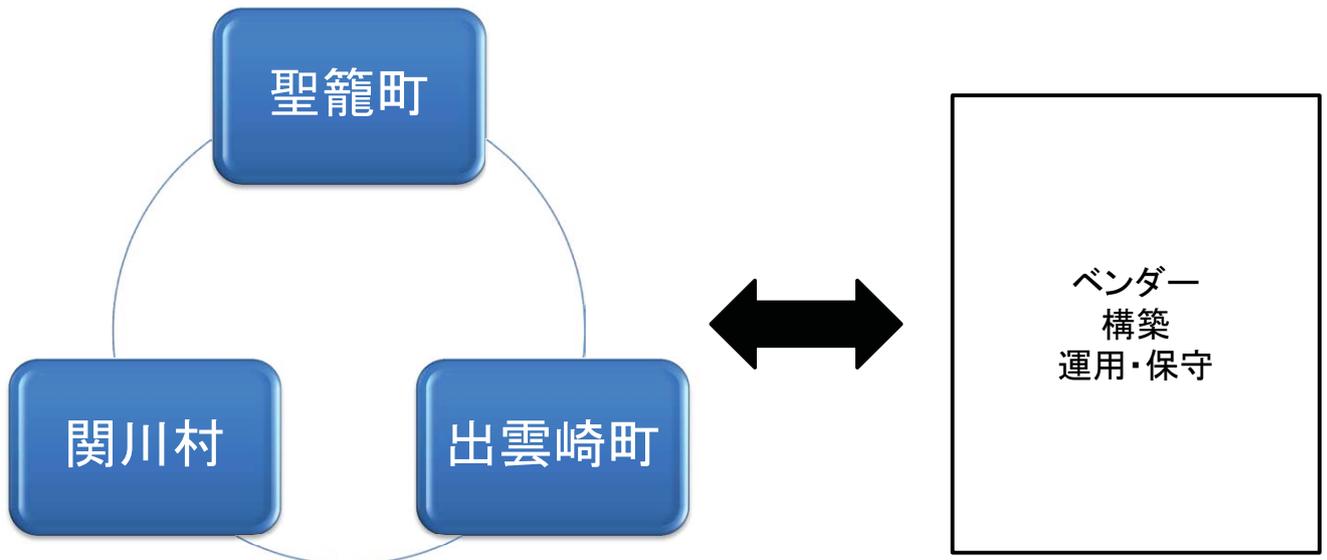
○特徴:

- ・各参加団体の基幹系システムのバックアップデータを持ち合う。
- ・災害等により、庁舎、ネットワーク網またはデータセンターが機能不全に陥っても、素早く業務継続を行える体制を構築(自庁舎のみならず、他団体の庁舎でも業務執行が可能)
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村)

合同プロジェクトチーム



○ 3町村において、基本協定を締結し、これに基づきプロジェクト体制を整備

○ 運用・保守段階でも、3町村での災害時における業務継続について合同訓練を企画するなど、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村)

市町村名	H24年	H25年
聖籠町	H24.5 ~ H24.6	H24.7 ~ H25.3
出雲崎町	H24.5 ~ H24.6	H24.7 ~ H25.1
関川村	H24.5 ~ H24.6	H24.7 ~ H25.2

自治体クラウド・モデル団体支援事業(地方自治情報センター事業)に選定

実施期間: H24.8~H25.3

3団体合同会議:
4回にわたり事業の実施にあたり調整を行った。

内容:
仕様の確認、事業の進捗管理、事業実施協定の締結、個人情報保護に関する覚書の取り交わし、セキュリティ対策、後発団体の参加、災害時シミュレーションなどを検討

構成メンバー:
聖籠町1名、出雲崎町1名、関川村1名、ベンダー6名

ベンダーとの関わり方:
仕様書の作成、見積書の提出、アドバイス等

▲契約(H25.2)
契約方式: 随意契約
契約主体: 聖籠町

▲データ移行(H25.2)

▲システム本稼働(H25.3)

▲契約(H24.12)
契約方式: 随意契約

▲データ移行(H24.12)

▲システム本稼働(H25.1)

▲契約(H24.12)
契約方式: 随意契約

▲データ移行(H25.1)

▲システム本稼働(H25.2)

岩手県野田村・普代村・大槌町

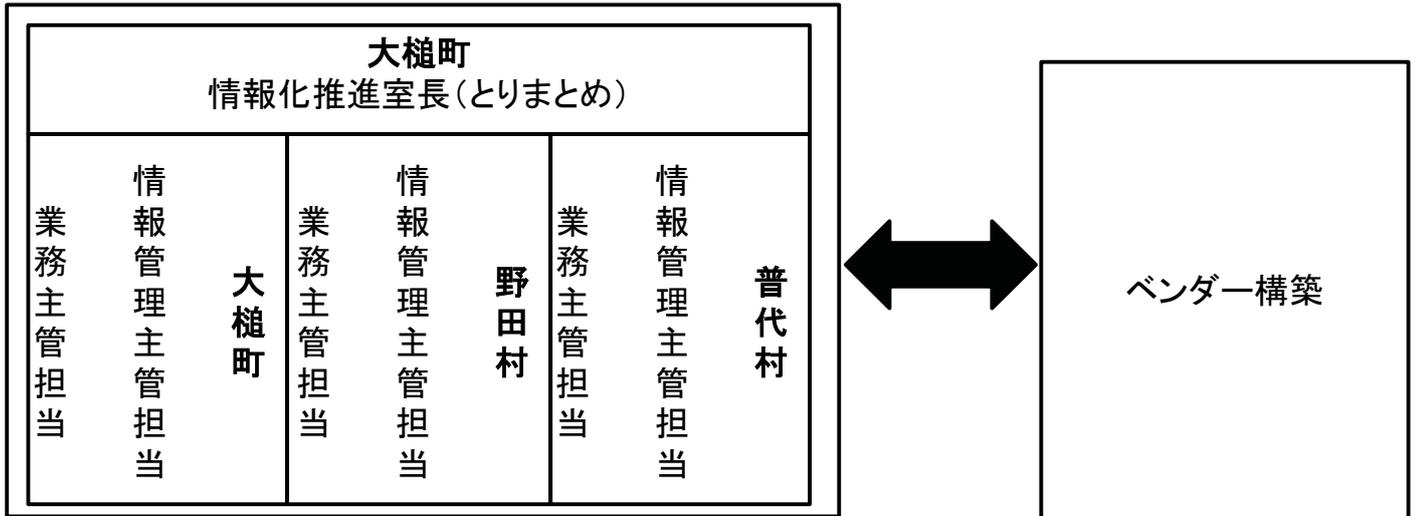
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 岩手県大槌町(12千人)、野田村(4千人)・普代村(3千人)
- 対象業務: 基幹系システム全般及び財務会計等情報系システム
- 導入時期: 平成25年4月~(大槌町)、平成26年4月~(野田村、普代村)
- 費用削減効果: 3町村全体で10%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・データセンター活用による高い耐障害性の確保
- 特徴:
 - ・ノンカスタマイズによる費用低減
 - ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(岩手県野田村・普代村・大槌町)

合同プロジェクトチーム(当初)



- 企画・開発・調達段階では、全町村の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに全市町村の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- その後契約段階で課題が発生し、3町村連携の実施主体を各町村に変更。構築・運用・保守は各町村それぞれで実施。

クラウド化スケジュール(岩手県野田村・普代村・大槌町)			
市町村名	H23年	H24年	H25年
大槌町	大槌町 野田村 普代村 復興検討組織(岩手県沿岸市町村WG)設置	H23.11 WG 実施期間: H23.11~H24.2 団体間会議: 2回にわたりすり合わせを行った。 構成メンバー: 陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市、大槌町、山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、岩手県のICT担当課長、及びオブザーバとして総務省東北総合通信局 団体間調整: 自治体クラウドの検討会、クラウド相乗り参加自治体募集 ベンダーとの関わり方: 仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等	調達 実施期間: H24.3~H24.9 団体間会議: 5回ほどり合わせを行った。 構成メンバー: 大槌町、普代村、野田村のICT担当及び実務担当 団体間調整: RFI・RFPの作成、ベンダーとの関わり方: RFIの提出・RFPによる見積もり作成・デモ
野田村		▲契約(H24.10) 契約方式: コンペによる優先交渉社選定による随意契約 契約主体: 大槌町 ▲システム構築(H24.10~H25.3) (データ移行等) ▲24.11契約主体変更	▲25.4基幹システム本稼働
普代村		▲24.11契約主体変更	▲24.11契約主体変更

南但広域行政事務組合 (兵庫県養父市・朝来市)

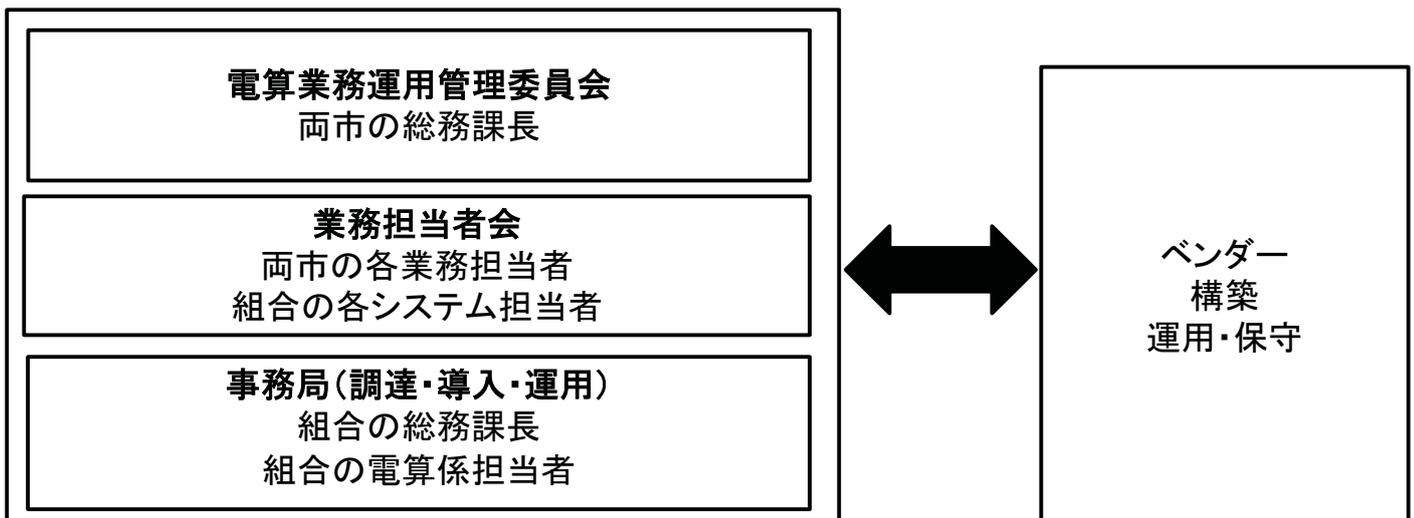
他団体との共同化によるハードウェア費やシステム改修費・保守料等の維持費削減

- 参加団体:兵庫県養父市(25千人)、兵庫県朝来市(32千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:昭和47年10月～共同電算業務の開始(汎用機)、平成24年4月～(オープン化)
- その他:平成16年以降の町村合併以前からの共同電算処理業務を行う一部事務組合で、クラウド化を推進するために組織された団体ではない。
サーバ等の機器は組合に設置され、両市からの派遣職員、民間からの派遣SEが業者とともに保守を行っている。
両市には業務専用端末が設置され、両市がそれぞれ保有する光回線により、専用のネットワークを構築している。



実施体制(兵庫県養父市・朝来市)

運用管理体制



- 合併前の8町(現在は養父市、朝来市)を構成町として協議会を設立(後に事務組合に移管)し、共同電算業務を実施する。
- 基幹系システム(ハードを含む)の運用管理・保守を組合で実施する。
- 新規業務導入の際は、組合のシステム担当者がマネジメントを行いながら、両市の業務担当者とベンダーとシステムの検討・調整を実施する。

クラウド化スケジュール(南但広域行政事務組合)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
南但広域行政事務組合	S47.10 税計算の共同電算処理開始	▲H22.10～H23.3 オープン化の検討 ▲H23.4～H23.6 調達 ▲H23.7～H24.3 オープン化によるシステム構築 (データ移行等)	▲H24.4 基幹系システム稼働 (住基、税、国民年金 国民健康保険、介護保険 後期高齢者医療 選挙、滞納整理等)		▲H26.4～H27.3 子ども・子育て支援新制度 システム構築 ▲H26.7～H27.2 医療費助成システム構築	▲H27.3 医療費助成システム稼働 ▲H27.4 子ども・子育て支援新制度 システム稼働	

埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

スケールメリットによる調達・運用費用の削減、クラウド技術・環境による災害対策、住民サービス向上、情報システム職員の負担軽減と情報システムに関する知見の向上

○参加団体:伊奈町(44千人)・越生町(12千人)・滑川町(18千人)・嵐山町(18千人)・小川町(31千人)・川島町(21千人)・吉見町(20千人)・鳩山町(14千人)・ときがわ町(12千人)・横瀬町(9千人)・皆野町(10千人)・長瀨町(7千人)・小鹿野町(12千人)・東秩父村(3千人)・美里町(11千人)・上里町(31千人)・寄居町(34千人)・宮代町(34千人)

○対象業務:基幹系システム全般(29業務)

○導入時期:平成25年10月～(嵐山町、吉見町)平成26年度中に(16町村)で稼働

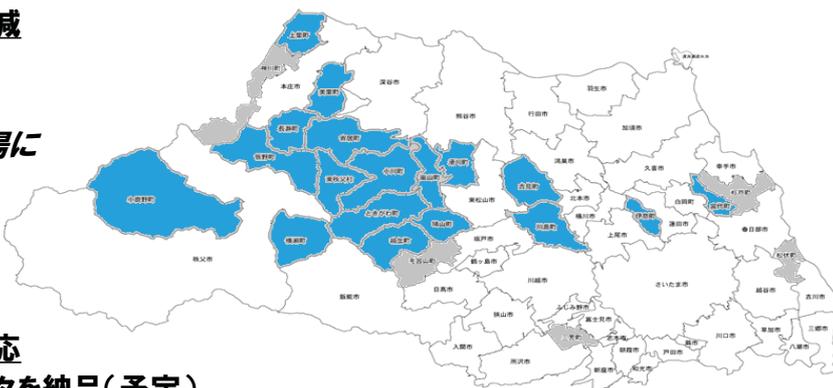
○費用削減効果:18団体・5年間で44.6%削減

○その他の効果:

- ・事業者に対する交渉力のアップ
- ・定例協議会がシステム担当者の交流の場に

○特徴:

- ・サポート重視のサービス
システム切替え時には事業者が駐在
定期的な現場訪問サポート
- ・中間標準レイアウト仕様への定期的な対応
毎年年度末に中間標準レイアウトのデータを納品(予定)
- ・共通的なBCP対策の実施



クラウド化スケジュール(埼玉県町村情報システム共同化推進協議会)

町村名	H23年度	H24年度			H25	H26
嵐山町	職員レベル研究会発足 H23.9 ○実施期間H23.9～H24.4 ○名称:職員レベル研究会 ○団体間会議:5回 ○構成メンバ: ・8団体(郡代表) ・埼玉県 ・埼玉県町村会(事務局) ○研究内容 ・現行費用調査 ・RFI ・課題検討	共同化推進協議会設立 H24.5 H24.10 参加表明まで ○実施期間H24.5～H24.10 ○名称:埼玉県町村情報システム共同化推進協議会 ○団体間会議: 理事会:2回 プロジェクト推進責任者会議:10回 システム責任者会議:10回 ○構成メンバ: ・理事会 23団体の首長 ・プロジェクト推進責任者会議 23団体の企画財政課長 ・システム担当者会議 23団体のシステム担当者 ・埼玉県町村会+コンサルタント 事務局 ○協議内容 ・現行費用詳細調査 ・RFI ・共同化方式検討	参加表明及び協定書締結 H24.10 H24.10～12 18団体が参加表明し、協定書を締結	業務ワーキング設置 H25.2 ○実施期間H25.2～H25.夏 ○名称:埼玉県町村情報システム共同化推進協議会業務ワーキンググループ ○グループ 個別業務ごとに19グループ ○団体間会議:全80回 ○構成メンバ: ・構成団体の各業務担当で構成 ・グループリーダーを各団体が担当。 ・コンサルタント ○検討内容 システム機能、アウトソーシング	▲稼働	
吉見町					▲稼働	
東秩父村					▲稼働	
寄居町					▲稼働	
横瀬町					▲稼働	
皆野町					▲稼働	
越生町					▲稼働	
伊奈町					▲稼働	
小鹿野町					▲稼働	
鳩山町					▲稼働	
滑川町					▲稼働	
美里町					▲稼働	
小川町					▲稼働	
上里町					▲稼働	
ときがわ町	▲稼働					
長瀨町	▲稼働					
宮代町	▲稼働					
川島町	▲稼働					

いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会 (茨城県常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・五霞町)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:茨城県常陸大宮市(43千人)、那珂市(56千人)・かすみがうら市(44千人)五霞町(9千人)

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成26年1月～(五霞町)、平成26年10月～(かすみがうら市)平成27年1月～(常陸大宮市)、平成27年2月～(那珂市)

○費用削減効果:4市町全体で約23%の運用コスト削減

○その他の効果:

- ・安全性の高い通信回線と堅牢な民間データセンターを利用することで高セキュリティと災害発生時の業務継続性を確保
- ・自治体間のコミュニケーションが図られ、今後課題が発生しても解決する手段が増えた
- ・運用コスト削減により、新たな住民サービスの導入を検討することが可能となった

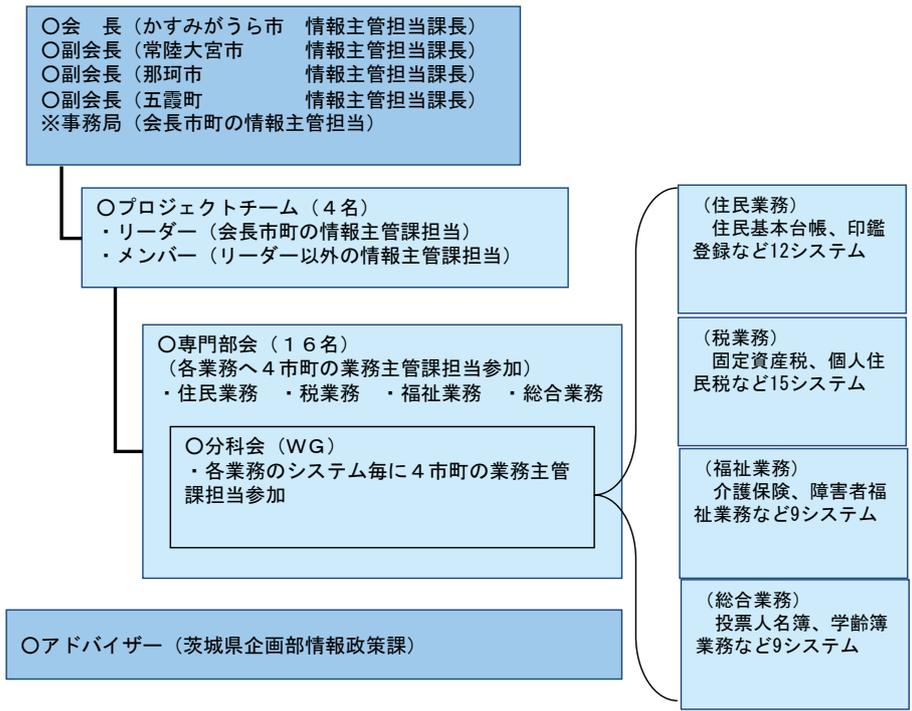
○特徴:

- ・ノンカスタマイズを基本方針に業務をパッケージソフトに合わせ、短期間でのクラウド導入を実現した



実施体制(いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会)

平成27年度いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会組織図



クラウド化スケジュール(茨城県常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・五霞町)				
市町村名	H24年	H25年	H26年	H27年
常陸大宮市	検 討 組 織 設 立	協 議 会 設 立 達	調 達	▲共同化検討 H24.5 ← → H25.3 [基幹業務ワーキングチーム] 実施期間: H24.5～H25.2 団体間会議: 7回にわたりすり合わせを行った。
那珂市				構成メンバー: 13市町 団体間調整: 業務機能要件書案、仕様書案作成 ベンダーとの関わり方: RF、デモンストレーション、プレゼンテーション、ベンダーヒアリング
かすみがうら市				[準備会合] 実施期間: H25.2～H25.3 団体間会議: 4回にわたりすり合わせを行った。 構成メンバー: 常陸大宮市1名、那珂市1名、かすみ がうら市2名、五霞町1名、県情報政策課2名 ベンダーとの関わり方: RF、ベンダーヒアリング
五霞町				
			▲システム構築(H25.12) (データ移行等) ▲27.1本稼働	
			▲システム構築(H26.8) (データ移行等) ▲27.2本稼働	
			▲システム構築(H25.12) (データ移行等) ▲26.10本稼働	
			▲システム構築(H25.12) (データ移行等) ▲26.1本稼働	
				※那珂市及び五霞町は同一ベンダーからの移行であるため、システム構築期間が短縮されている。

杵藤地区広域市町村圏組合
 (佐賀県武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町)

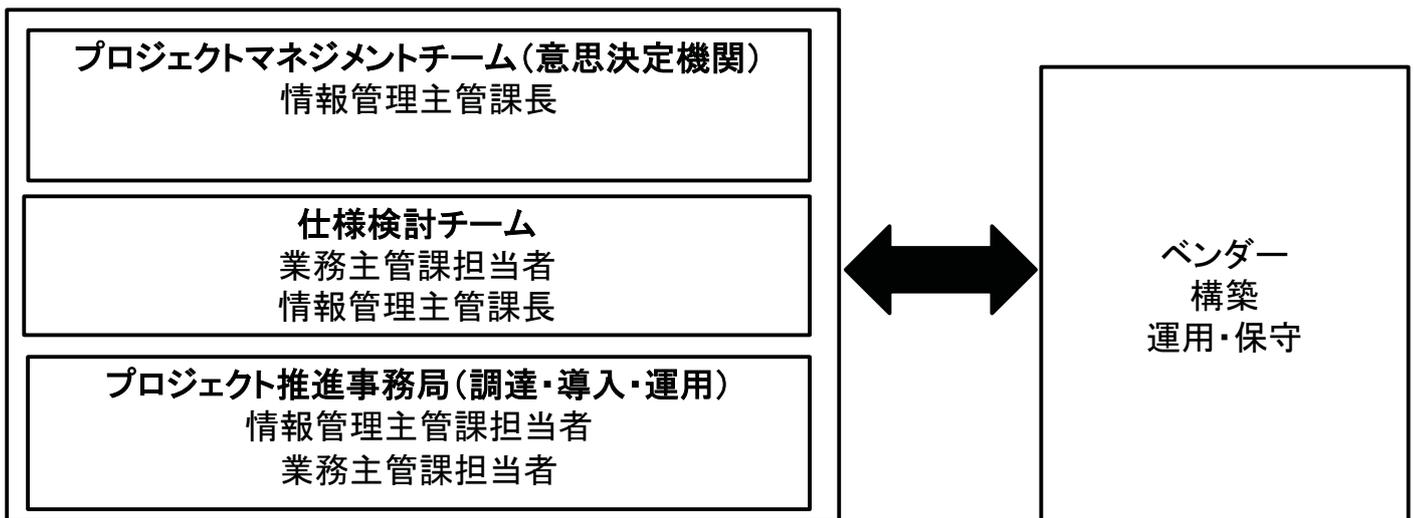
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:佐賀県武雄市(50千人)、鹿島市(30千人)、嬉野市(28千人)
 大町町(7千人)、江北町(9千人)、白石町(25千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成25年1月～(武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町)
- 費用削減効果:不明(算定していない)
- その他の効果:
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積



実施体制(佐賀県武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町)

合同プロジェクトチーム



- 6市町村において、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、全市町村の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに全市町村の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(杵藤地区広域市町村圏組合 佐賀県武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
武雄市	H24.7 検 討 組 立	実施期間: H24.8~ H25.12 杵藤電算センターと杵藤 広域圏市町村組合(構成 メンバー: 武雄市2名、鹿 島市1名、嬉野市1名、大 町町1名、江北町1名、白 石町1名)で協議	H24.8 ~ H25.12 調 達	▲共同化検討 ← →	▲システム構築(H25.5) (データ移行等) ← → ▲契約(H25.4) 契約方式: 随意契約 契約主体: 杵藤電算センター	▲27.1 Acrocity本稼働 ← →	
				※上記と同様	※上記と同様		※上記と同様
その他5市町村		団体間調整: 原課のヒア リングや調整を月1回、年 間で12回行った。 ベンダーとの関わり方: 仕 様書の作成、標準化案の 提出、見積書の提出、ア ドバイス等					

高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド

大規模災害などに迅速に対応できる体制の構築、システムの導入・運用コストの削減、情報セキュリティの強化、業務の効率化

○参加団体: 大阪府高石市(58千人)・忠岡町(18千人)・田尻町(8.5千人)

○対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期: 高石市平成26年4月~(内部系)、平成26年10月~(基幹系)

忠岡町平成26年3月~(基幹系)、平成27年4月~(内部系)

田尻町平成27年1月~(基幹系・内部系)

○費用削減効果: 3市町全体で約35%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができたことで、業務効率が向上
- ・データセンター活用による安全性、セキュリティの確保
- ・強固な信頼関係の構築
- ・当初協議未参加団体の途中参加(田尻町)

○特徴:

・「災害に強いシステムへの再構築」

データセンターを関東(メイン)、西日本(サブ)に配置000

・「既存カスタマイズの見直し」

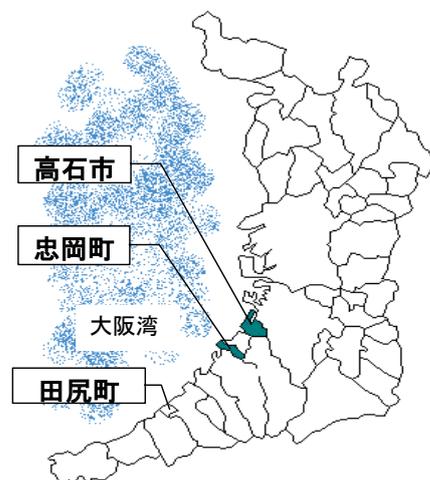
自治体独自施策の実現に繋がらないもの、現状の操作性を維持するためのものは、業務フローをゼロベースで見直し

・「情報セキュリティの強化」

庁舎よりセキュリティ・耐震性が優れたデータセンタの利用

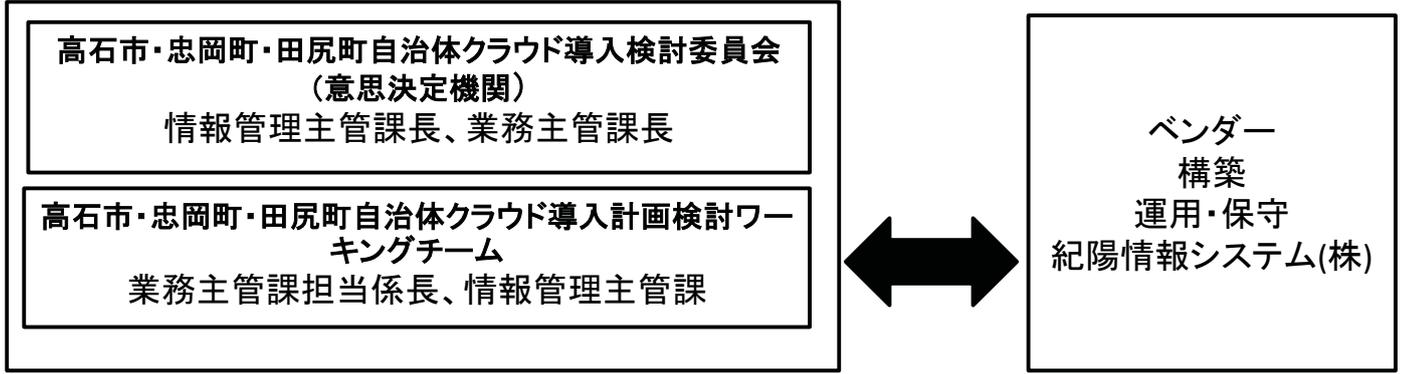
専用線利用による通信セキュリティの確保

総務省「ASP・SaaS導入活用ガイドライン」「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイド」に基づいた仕様



実施体制(大阪府高石市・忠岡町・田尻町)

共同利用に向け新たに立ち上げた組織



- 3市町において、導入に関する協定書を締結し、これに基づき、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、3市町の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとの上記ワーキングチームにより、業務の共同化に関する詳細を検討し、カスタマイズの有無など、システムの内容を決定

市町村名	H25年	H26年	H27年	H28年
高石市	<p>▲共同化協議 実施期間: H25. 8~H25. 11 団体間協議: 17回にわたりすり合わせを行った。 構成メンバー: 高石市業務担当、忠岡町業務担当、高石市情報担当、ベンダー業務担当、合計: 各協議10名程度参加 ベンダーとの関わり方: 仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等</p>	<p>H26.1 ▲システム構築(H25.8~H26.3) (仕様調整・開発・テストデータ移行等)</p> <p>▲26.1 内部系業務契約 ▲26.4 内部系利用契約 ▲26.5 基幹系業務契約 ▲26.10 基幹系利用契約</p>	<p>▲26.10 基幹系システム本稼働</p>	
忠岡町	<p>H25.7 ▲共同化協議 H25.8 ▲共同化協議</p>	<p>▲25.11 ▲契約 ▲26.4 基幹系業務契約 ▲26.4 基幹系利用契約 ▲26.10 内部系業務契約 ▲26.11 内部系利用契約</p>	<p>▲27.4 内部系システム本稼働</p>	
田尻町		<p>▲26.3 基幹系内部系業務契約 ▲26.4 基幹系内部系業務契約</p>	<p>▲27.1 基幹系内部系システム本稼働</p>	

峡南広域行政組合
(山梨縣市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町)

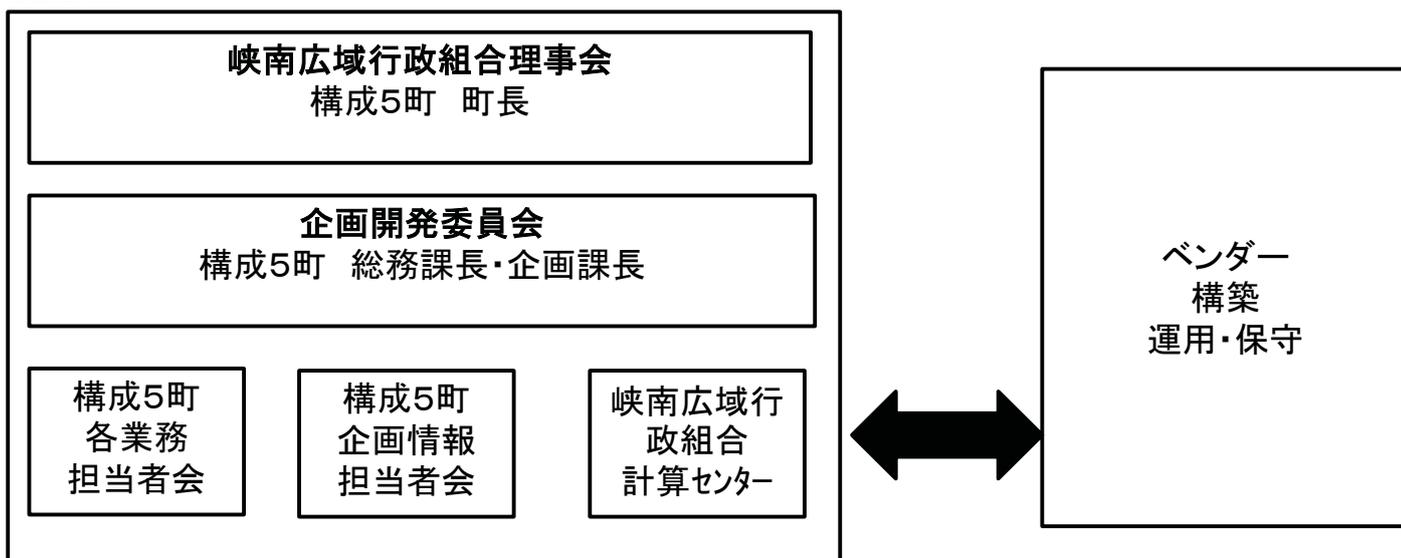
事務処理の標準化、法改正時の迅速な対応、運用経費の削減

- 参加団体:山梨縣市川三郷町(17千人)、富士川町(16千人)、早川町(1千人)
身延町(13千人)、南部町(8千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成26年1月～(市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町)
- 費用削減効果:共同運用により経費削減された中、さらに全体で15%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・各業務間のスムーズなデータ連携の実現
 - ・ノンカスタマイズによる業務の標準化/効率化
 - ・データセンター活用による安全性の確保
 - ・地域情報プラットフォーム準拠による効率化
 - ・共通番号制度への迅速/確実な対応
- 特徴:
 - ・自己開発型のホスト分散処理からオープン型パッケージに移行と同時に、一部事務組合をデータセンターとしたプライベートクラウド環境での構築
 - ・事業者決定より6か月間で5町同時稼働
 - ・追加団体が参加できる仕組みを当初から想定



実施体制(山梨縣市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町)

実施体制



- 既存の峡南広域行政組合の情報化推進体制で実施
- システム選定段階では企画開発委員会・企画情報担当者会・峡南広域行政組合計算センターが企画提案等の評価、業務担当者会がデモンストレーションの評価を実施
- 構築検討段階では企画担当者会・峡南広域行政組合計算センターで検討・実施
- 運用・保守段階では業務担当者会・峡南広域行政組合計算センターで検討・実施

クラウド化スケジュール(山梨県市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町)

市町村名	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
市川三郷町 富士川町 早川町 身延町 南部町			<p>▲統合パッケージシステム(プライベートクラウド方式)への移行の決定</p> <p>H25.3 企 画 開 発 委 員 会</p> <p>H25.5 ～ H25.6</p> <p>▲25.4 5町の職員向け説明会の実施(10回) ▲25.4 各業務担当者会議の実施(20回開催) ▲26.1統合パッケージシステム本稼働 ▲26.4 富士川町法人住民税システム稼働 ▲26.10 南部町滞納徴収支援システム稼働 ▲26.11 早川町滞納徴収支援システム稼働</p> <p>▲25.5 RFP公示 ▲25.6 提案書の審査(企画開発委員会) プレゼンテーションの実施(企画開発委員会) デモンストレーションの実施(5町と計算センターの職員向け) パッケージ選定委員会にて優先契約交渉順位の決定 ▲25.7 企画開発委員会にて優先契約交渉権順位の承認</p>			
峡南広域行政組合計算センター		<p>▲システムの運用方法等の検討 H23.7 ~ H25.2</p> <p>電 算 業 務 体 制 検 討 会</p>	<p>▲システム構築(H25.7～) ・データ移行 ・業務担当者会議(190回) ・操作研修等(100回)</p> <p>▲契約(H25.10) 契約方式:RFP 契約主体:峡南広域行政組合</p>			

山形県庄内町・三川町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:山形県庄内町(22.4千人)、三川町(7.5千人)

○対象業務:基幹系システム全般

○導入時期:平成25年12月～

○費用削減効果:2町全体で約30%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができた
- ・データセンター活用による安全性の確保

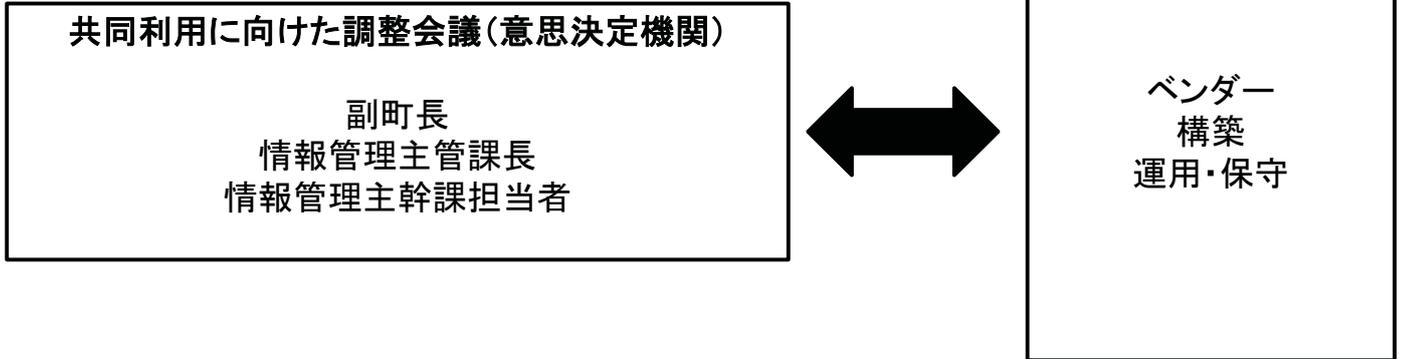
○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積



実施体制(山形県庄内町・三川町)

合同プロジェクトチーム



- 各町において業務等を見直し、調達方法及び業者について検討
- 共同利用に向けた調整会議において調整し、最終的な調達を検討・実施
- 2町において、住民情報システムの共同利用に関する協定を締結し、これに基づき構築、運用を行う

クラウド化スケジュール(山形県庄内町・三川町)							
市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
庄内町	検 討 組 織 設 立	▲業務標準化・クラウド化検討(H23.6~H24.7)		▲共同化検討(H24.7~10)	▲契約(H25.5) 契約方式: 随意契約	▲システム構築 (H25.6~11) (データ移行等)	▲25.12システム本稼働
		<p>【庄内町】 住民情報システム見直し検討会設置 平成23年6月1日</p> <p>検討会議 (視察及び4社のシステムデモを含む)</p> <p>①平成23年6月28日 ②平成23年7月28日 ③平成23年9月28日 ④平成23年10月14日 ⑤平成24年1月11日 ⑥平成24年2月17日 ⑦平成24年5月16日 ⑧平成24年7月13日 ⑨平成24年7月19日 ⑩平成24年7月24日 ⑪平成24年8月21日</p>	<p>【三川町】 次期総合行政情報システム導入検討委員会設置 平成24年8月10日</p> <p>検討会議</p> <p>①平成24年8月29日 ②平成24年10月22日 ③平成24年12月20日</p>				
三川町				▲共同化検討(H24.7~10)	▲契約(H25.9) 契約方式: 指名型簡易プロポーザル方式による業者選定 (対象: 4社/H25.2開催) 契約主体: 三川町	▲システム構築 (H25.10~11) (データ移行等)	
		▲両町 共同利用に向けた調整会議 調整会議					
		<p>①平成24年8月8日 ②平成24年8月31日 ③平成24年10月12日</p>					

新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議

コスト削減・事務効率化による住民サービスの拡大、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:新潟県長岡市(279千人)・三条市(102千人)・見附市(42千人)
 ・魚沼市(39千人)・粟島浦村(0.4千人)

○対象業務:基幹系システム全般、団体単独実施業務

○導入時期:平成27年1月～(三条市、粟島浦村)

○費用削減効果:5団体・10年間で約50%の経費削減見込み

○その他の効果:

- ・本共同化が波及し、eLTAX・国税連携システム(県内13団体: H26.8～)や財務会計システム(県内6団体: H28.4～)等の共同調達・共同化が実現

○特徴:

- ・団体単独システムについてもクラウド化を実現
- ・**納得感のある各団体の負担割合の設定により人口規模の差を超越した自治体クラウドを実現**
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定
共同利用協定書、調達仕様書に盛り込み済み



構成団体位置図

クラウド化スケジュール(新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議)

年度 月	24	25												26	27	28	29	～	37	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	開催回数:9回 (下部組織含む)	開催回数:6回 (下部組織を含む)												開催回数:4回 (下部組織含む)						
	※連絡会議の他、情報担当者間の打ち合わせ多数あり																			
ベンダとの関わり	RFI (3回実施)																			
コンサル支援	共同化支援 コンサル委託	選定	契約・構築支援コンサル委託																	
システム稼働工程	仕様書等 作成	選定												移行・開発・検証					H27.1～ 共同利用システム稼働	
住基ネット (全団体)														H26.4～						
三条市														一部 先行稼働	H26.4～	H27.1～ (コンビニ収納はH 27.4～)				
粟島浦村																			H27.1～	
長岡市																			H27.9～ (介護はH 29.秋～)	
魚沼市																			H27.7～	
見附市																			H29.1～	

富士地区電子自治体推進協議会
(静岡県富士市・富士宮市)

オープン系システムの導入を主体としたシステム最適化によるコスト削減、2市による共同調達・運用という手法によるコスト削減を目指す

○参加団体:静岡県富士市(257千人)、富士宮市(134千人)平成27年4月1日現在

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成27年1月～(富士宮市)、平成27年3月～(富士市)

○費用削減効果:2市それぞれで19.6%の運用コスト削減見込み

○その他の効果:

- ・汎用機とオープン系システム混在での運用を脱却し、オープン系システムを主体としたシステム最適化により法制度改正、システム機能追加、システム連携が容易
- ・外部データセンターを活用したシステムの集約による情報セキュリティの強化
- ・その他(市民サービスの向上・行政事務の効率化)の効果についても検証していきたい

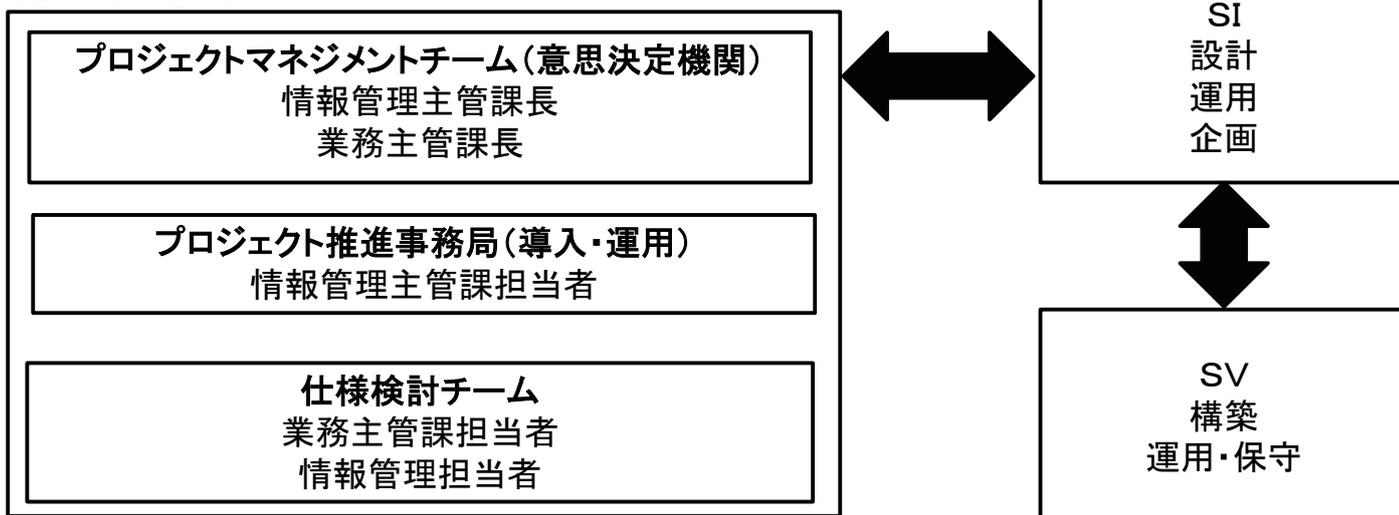
○特徴:

- ・業務システムの再構築によりITガバナンスの強化
- ・ヘルプデスクの設置によるノウハウの集約・蓄積
- ・広域的な市民サービスを提供する基盤づくり



実施体制(静岡県富士市・富士宮市)

合同プロジェクトチーム



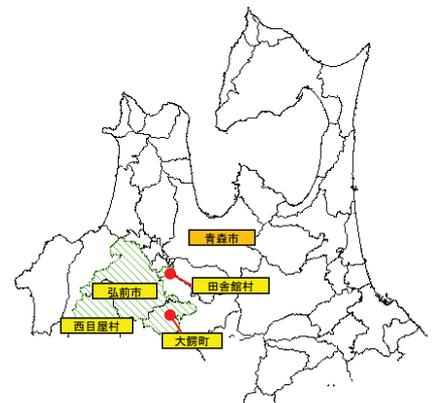
- SI事業者(システム設計から構築・運用・企画まで総合的な業務を行う)と委託契約を締結し、リスク管理を行う
- 企画・開発段階では、2市およびSI事業者の3者が主体となり、業務ごとにシステムの企画を検討実施
- 外部設計凍結後、業務主管課の横断的なグループ体制により、運用検討

クラウド化スケジュール(静岡県富士市・富士宮市)							
市町村名	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
富士市	▲共同化検討		▲契約(H25.7) 契約方式:プロポーザル方式				
	H23.4 富士地区電子自治体推進協議会	H24.4 実施計画	H25.7 システム構築		H27.1 ▲26.11 内部情報系システム一部本稼働 ▲27.1 住民記録システム本稼働 ▲27.3 基幹系全システム本稼働		
富士宮市					H27.1 ▲26.11 内部情報系システム一部本稼働 ▲27.1 基幹系全システム本稼働		

弘前地区電算共同化推進協議会
(青森県弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村)

他団体との業務標準化によるシステム改修費等の負担軽減や業務継続性の強化、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

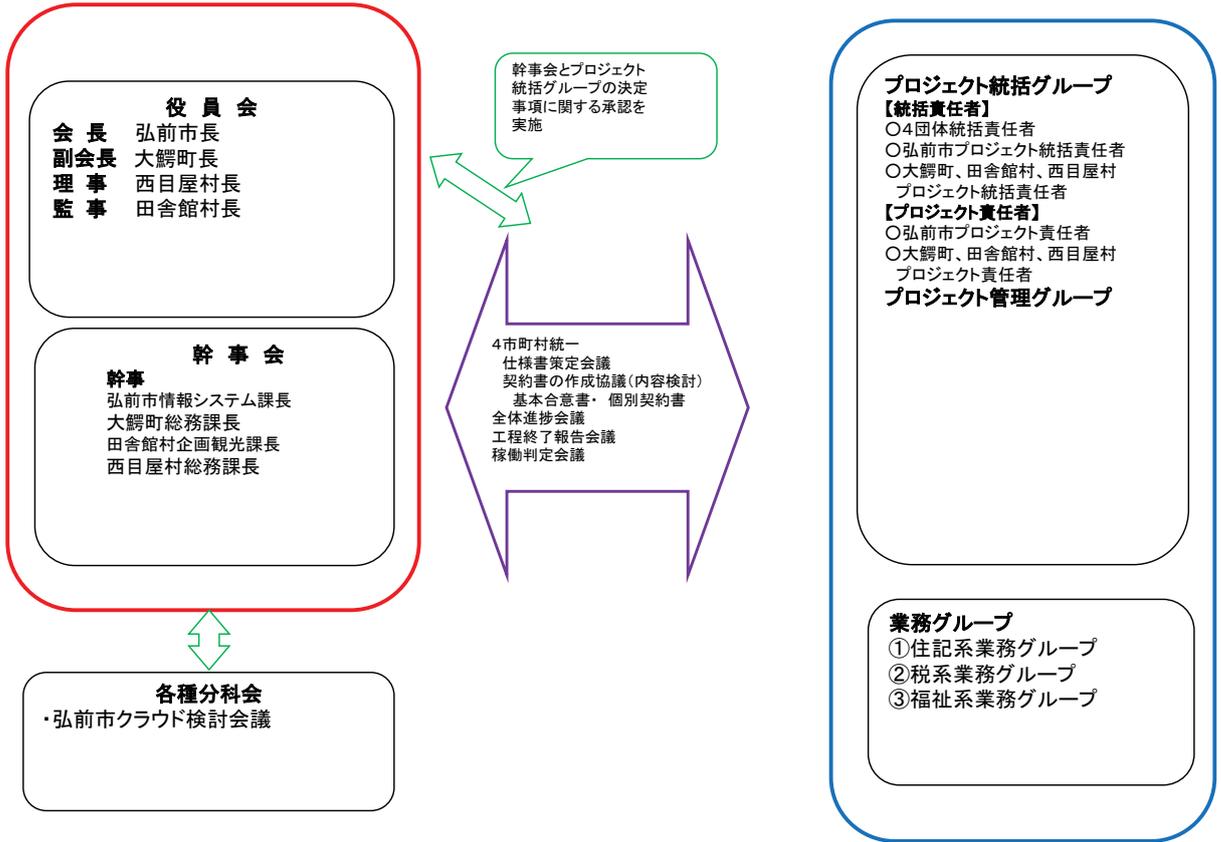
- 参加団体:青森県弘前市(179千人)、大鰐町(11千人)、田舎館村(8千人)、西目屋村(1.5千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成27年4月～
- 費用削減効果:4市町村で平均約11%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による災害対策の強化及び安全性の確保
- 特徴:
 - ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現
 - ・情報セキュリティポリシー共通化の取組
 - ・契約満了時の中間標準レイアウトでのデータ抽出



実施体制(青森県弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村)

弘前地区電算共同化推進協議会

弘前地区電算共同化クラウドサービス事業コンソーシアム



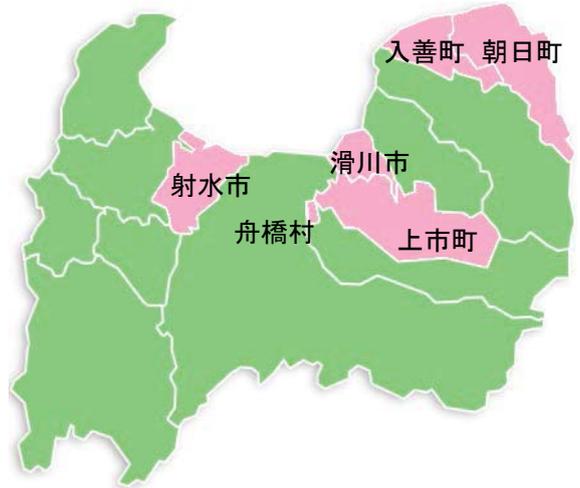
クラウド化スケジュール(青森県弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村)

市町村名	H24年	H25年	H26年	H27年
弘前市	▲県電子自治体推進協議会1回目RFI参加(H24.11)	▲県電子自治体推進協議会2回目RFI参加(H25.8) ▲4市町村で検討開始決定(H25.10)	▲データ抽出開始(H26.3) ▲契約(H26.9) ▲システム構築等(H26.9)	▲クラウドシステム本稼働(H27.4)
大鰐町	▲県電子自治体推進協議会1回目RFI参加(H24.11)	▲県電子自治体推進協議会2回目RFI参加(H25.8) ▲4市町村で検討開始決定(H25.10)	実施期間: H25.12~H26.9 団体間会議: 協議会の幹事会を12回実施。担当者打合せを複数回実施 構成メンバー: 弘前市4名、大鰐町2名、田舎館村2名、西目屋村2名 団体間調整: 原簿のヒアリングや調整をベンダーを含め複数回行った。 ベンダーとの関わり方: 協議会と複数回協議を重ね契約書を作成 仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出等 RFCの実施: 平成25年12月県協議会のRFIから市町村数や仕様書が変更になったためRFCを実施	▲クラウドシステム本稼働(H27.4)
田舎館村	▲県電子自治体推進協議会1回目RFI参加(H24.11)	▲県電子自治体推進協議会2回目RFI参加(H25.8) ▲4市町村で検討開始決定(H25.10)	RFPの実施 平成26年1月 契約: 2種類の書類で構成 基本合意書: 本サービス事業の基本的事項を4団体とコンソーシアムで合意したものの 個別契約書: 契約金額など、クラウドサービス利用にあたり団体個別に規定してのもの コンサルを委託 H26.4~H27.3 業務内容: 仕様書の作成、契約書類の作成等に関するアドバイス等	▲クラウドシステム本稼働(H27.4)
西目屋村	▲県電子自治体推進協議会1回目RFI参加(H24.11)	▲県電子自治体推進協議会2回目RFI参加(H25.8) ▲4市町村で検討開始決定(H25.10)	▲契約(H26.9) ▲システム構築等(H26.9)(データ抽出)	▲クラウドシステム本稼働(H27.4)

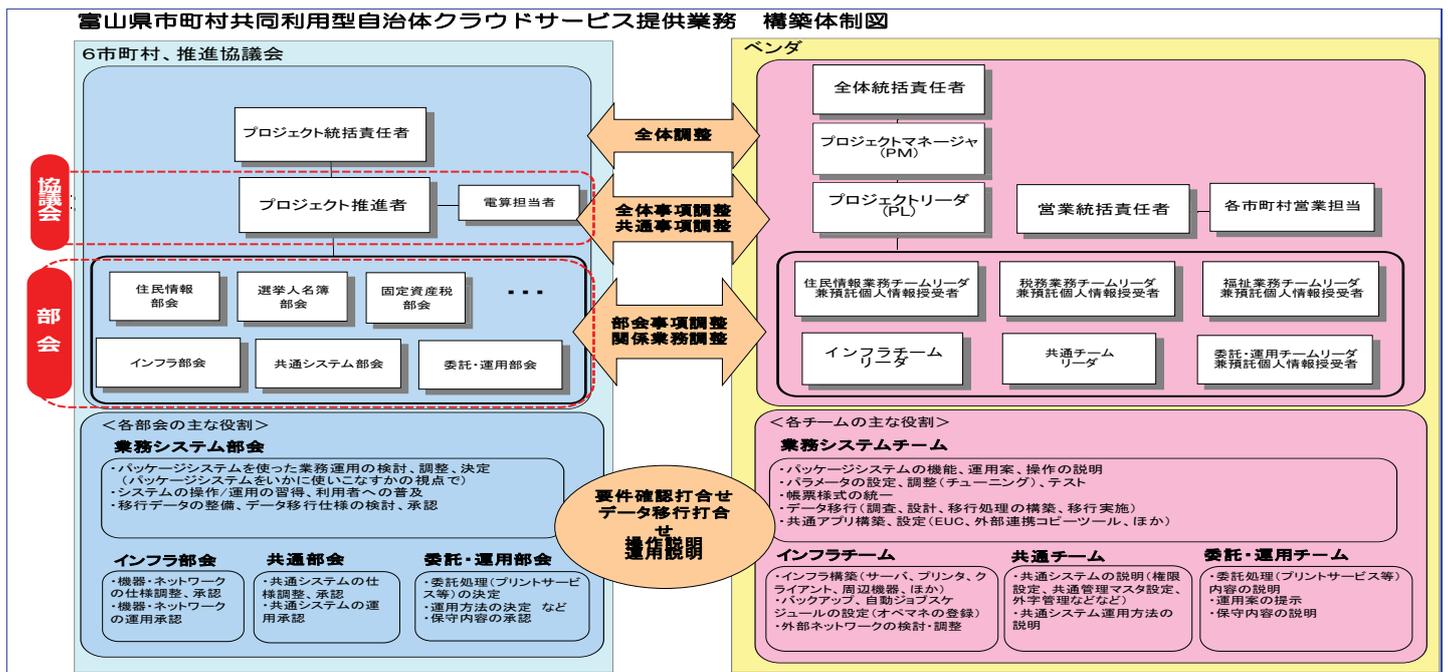
富山県情報システム共同利用推進協議会 (富山県射水市・滑川市・舟橋村・上市町・入善町・朝日町)

パッケージシステムをノンカスタマイズで共同利用することによるコスト削減

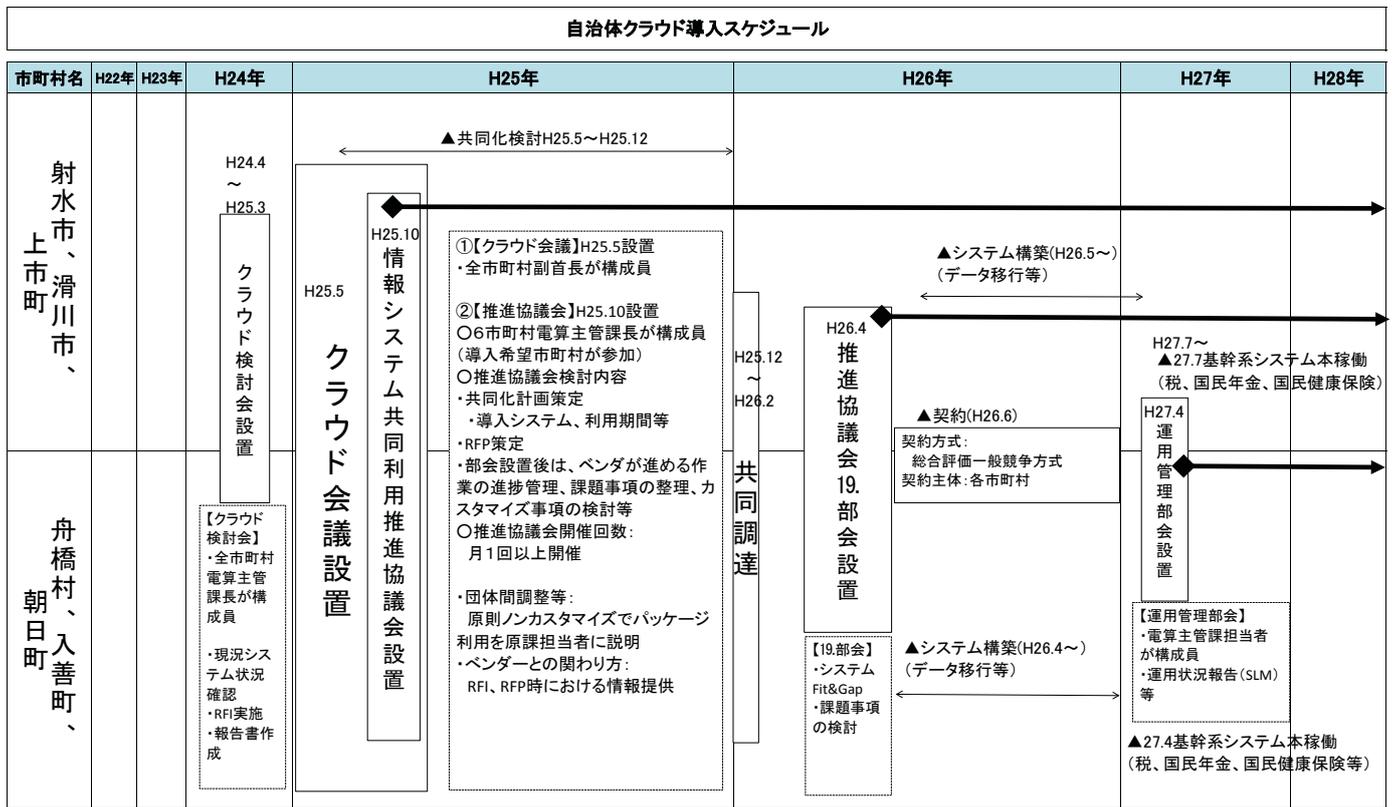
- 参加団体**:富山県射水市(95千人)、滑川市(34千人)、上市町(22千人)
入善町(26千人)、朝日町(13千人)、舟橋村(3千人) (人口は平成26年4月1日現在)
- 対象業務**:基幹系システム25業務
- 導入時期**:平成27年4月～(入善町、朝日町、舟橋村)、
平成27年7月～(射水市、滑川市、上市町)
- 費用削減効果**:6市町村全体で基幹系システムの5年間経費36%削減見込み
- その他の効果**:
 - ・業務の標準化・効率化
 - ・情報担当職員の業務負担軽減
 - ・データセンタ利用による耐災害性の強化
 - ・新たな住民サービス提供(コンビニ収納の実施)
- 特徴**:
 - ・県主導の自治体クラウド導入
調査から事業実施段階まで、県が主導的な役割を担う
 - ・原則ノンカスタマイズで共同利用



実施体制(富山県射水市・滑川市・入善町・上市町・朝日町・舟橋村)



- 6市町村電算主管課長が構成員の推進協議会の傘下にシステムごとに原課職員が構成員となる部会を設置した。この部会において、個々のシステムのフィット&ギャップ、データ移行の検討等を行った。
- 部会において課題を検討したが、解決できない事項については各市町村が持ち帰り、その後、対応(あきらめるのか、カスタマイズをするのか等)を検討した。【原則はパッケージシステムをノンカスタマイズで共同利用】
- なお、カスタマイズする際は、推進協議会においての検討項目とし、内容及び費用等を検討した。



和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全、クラウド化によるBPRとしてのアウトソーシング推進

○参加団体:和歌山県橋本市(66千人)、奈良県大和郡山市(89千人)

○対象業務:基幹系システム全般(22業務)

○導入時期:平成26年10月～(橋本市)、平成27年9月～(大和郡山市)

○費用削減効果:両市全体で約30%(橋本市で31%、大和郡山市で26%)のコスト削減見込み

○その他の効果:

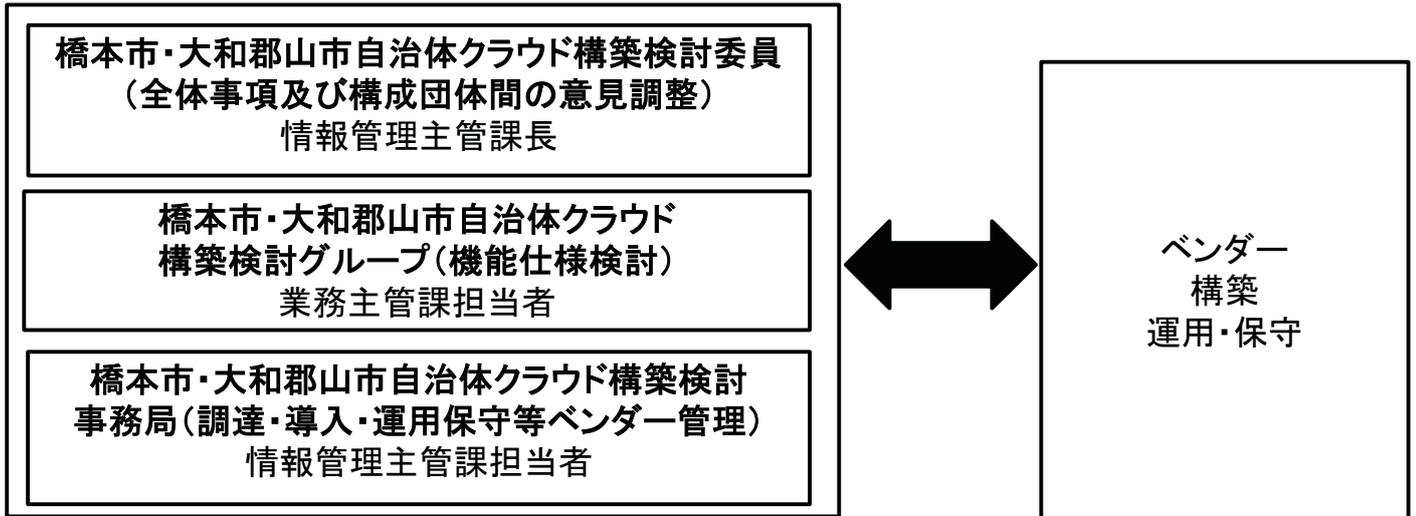
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを活用し、コンビニ交付やコンビニ収納など新たな住民サービスの導入が実施ができるようになった
- ・クラウドサービス導入によるBPRとして、帳票関連と総合収納のアウトソーシングを実施し、一層の人的・時間的・財政的なリソースの確保ができた
- ・データセンター活用と自庁バックアップサーバーの併用による業務継続性の確保

○特徴:

- ・県域を越えた自治体クラウドの実現
- ・中間標準レイアウトを活用したカスタマイズの抑制
- ・アウトソーシング等PPPの推進による人的・時間的・財政的なリソースの確保



実施体制(和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市)



- 協議会方式ではなく、構築検討委員を組織し、これに基づく意見調整により、速やかに方針決定し、短期間(構築検討委員組織から約2ヵ月半)で、「基幹系システムの共同利用及び標準化に関する協定書」を締結
- 企画・開発・調達段階では、両市の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに両市の業務主管課による機能仕様の検討など調達仕様の共通化を実施
- 今後、サービスレベル定義書を策定し、定期的にサービスレベルの達成状況の確認をするなど、それに基づくサービス運用管理を行っていく

クラウド化スケジュール(和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市)							
市町村名	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
橋本市			▲システム構築(H25.10) (データ移行等) ▲26.4障害者福祉システム先行稼働 ▲契約(H25.9) 契約方式:指名型総合評価落札方式 契約主体:橋本市				
		▲共同化検討		▲26.10自治体クラウド本稼働			
大和郡山市			実施期間:H24.4~6 橋本市で奈良県及び奈良県内団体への先進地視察実施 企画部門、財政部門、人事部門などBPRに向けた情報収集 実施期間:H24.8.9-10 橋本市で、5ベンダーによるシステムデモンストレーションを開催 県内全市町村に訪問見学の案内を行い、和歌山県下9市町が参加 実施期間:H24.8~H24.10 第1段階で橋本市で同規模団体を中心に共同利用に向けた協議実施した結果、平成24.12末までの共同利用は見送る判断 第2段階でH25.8より、橋本市で和歌山県電子自治体推進協議会「自治体クラウド検討紀北ワーキンググループ」に参加したが、橋本市予定スケジュールと大きな差異があったので同WGでの自治体クラウド実現を見送る判断 第3段階で和歌山県内以外で利用開始等スケジュールが合う団体との協議を実施(大阪府下3団体、奈良県大和郡山市) 大和郡山市との対面でのすり合わせは2回実施(対面以外では、電話及び電子メールですり合わせを実施) 構成メンバー:橋本市2名、大和郡山市2名 ベンダーとの関わり方:システム標準機能情報の提供、システム利用した新サービス案の提供、見積書の提出等	橋本市 H25.4 ~ H25.8 大和郡山市 H26.2 ~ H26.4	▲27.9自治体クラウド本稼働 ▲27.6住民記録システム先行稼働 ▲契約(H26.5) 契約方式:公募型プロポーザル方式 契約主体:大和郡山市 ▲システム構築(H26.6) (データ移行等)		

和歌山県電子自治体推進協議会
 (和歌山県有田市・御坊市・美浜町・由良町・印南町・上富田町)

共同利用によるシステム経費の削減、サービス利用型による担当職員の負荷軽減、外部データセンターを利用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:有田市(29千人)、御坊市(25千人)、美浜町(7.5千人)
 由良町(6千人)、印南町(8千人)、上富田町(15千人)
- 対象業務:基幹系システム全般、内部系システム
- 導入時期:平成27年1月～(御坊市、由良町、印南町、上富田町)
 平成27年3月～(有田市、美浜町)

○費用削減効果:6市町全体でおよそ30%の構築・運用コスト削減見込

○その他の効果:

- ・番号制度の導入に合わせて、自治体クラウドを導入。関係経費の削減と事務負担の軽減

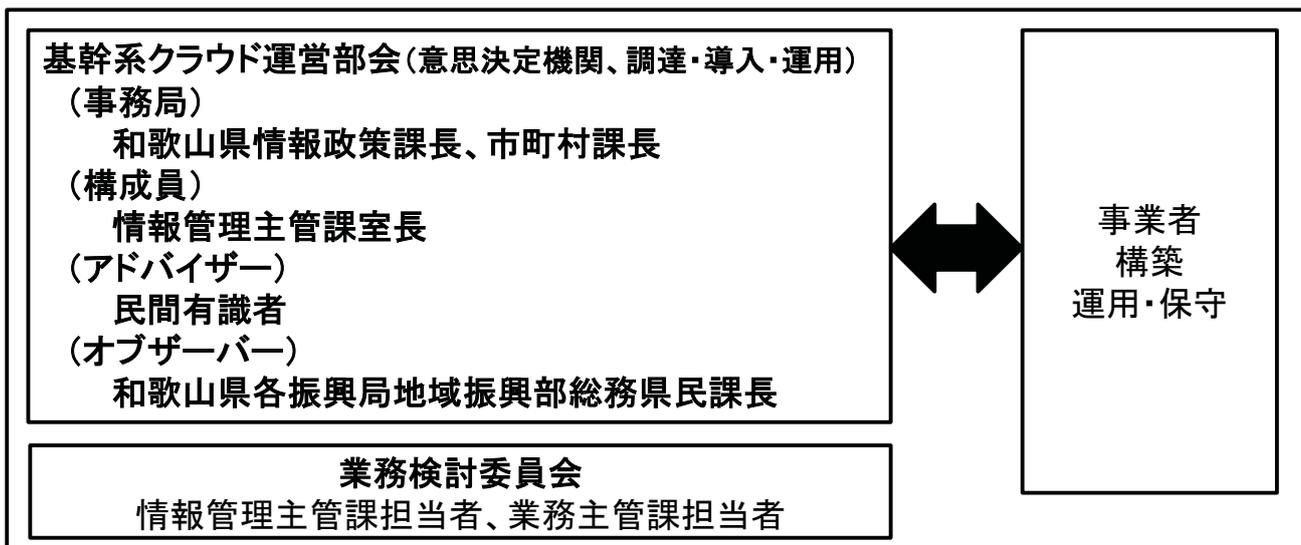
○特徴:

- ・県が事務局を担当、県と6市町が一体となり自治体クラウド推進
- ・番号制度の導入に合わせ、短期間で自治体クラウドを導入
- ・業務の標準化を徹底的に行い、カスタマイズを抑制



実施体制(和歌山県有田市・御坊市・美浜町・由良町・印南町・上富田町)

和歌山県電子自治体推進協議会



- 6市町の首長で協定を締結。県・市町・事業者で、共同運営を円滑に推進
- 和歌山県情報政策課長、市町村課長を事務局とし、6市町の情報管理主管課室長を構成員とする。6市町の情報管理主管課担当者、業務主管課担当者が集まり、業務の標準化を検討
- 運用・保守段階でも、運営部会を継続。県・市町・事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(和歌山県 有田市・御坊市・美浜町・由良町・印南町・上富田町)												
市町村名	H24年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
有田市		紀中グループでクラウド化・共同化を検討 H24/12-H25/11 2市9町(有田市・御坊市・美浜町・由良町・印南町を含む) 検討会議:8回開催 現状分析 費用負担の考え方 移行スケジュール 対象業務の範囲 業務の標準化 運営組織形態 調達方法 コストシミュレーション	6市町による共同調達を検討 H25/12-H26/3 有田市・御坊市・美浜町・由良町・印南町・上富田町 検討会議:4回開催 全団体の要件 団体別の要件 調達仕様書 調達手続き及び方法 ▲H26/2 6市町による協定締結	調達 ▲H26/4 事業者決定	クラウドシステム構築 H26/5-H27/1 御坊市・由良町・印南町・上富田町 H26/5-H27/3 有田市・美浜町	クラウドシステム本番稼働 ▲H27/1 御坊市・由良町・印南町・上富田町 ▲H27/3 有田市・美浜町 クラウドシステム運用(5年間) H27/1-H31/12 御坊市・由良町・印南町・上富田町 H27/3-H31/12 有田市・美浜町						
御坊市												
美浜町												
由良町												
印南町												
上富田町	※H24/12 和歌山県電子自治体推進協議会において、和歌山県を3グループに分け、自治体クラウドを推進	紀南グループでクラウド化・共同化を検討 H25/5-H25/11 2市8町(上富田町を含む) ・検討会議:5回開催	紀北グループでクラウド化・共同化を検討 H25/8-H25/11 4市4町 ・検討会議:3回開催									

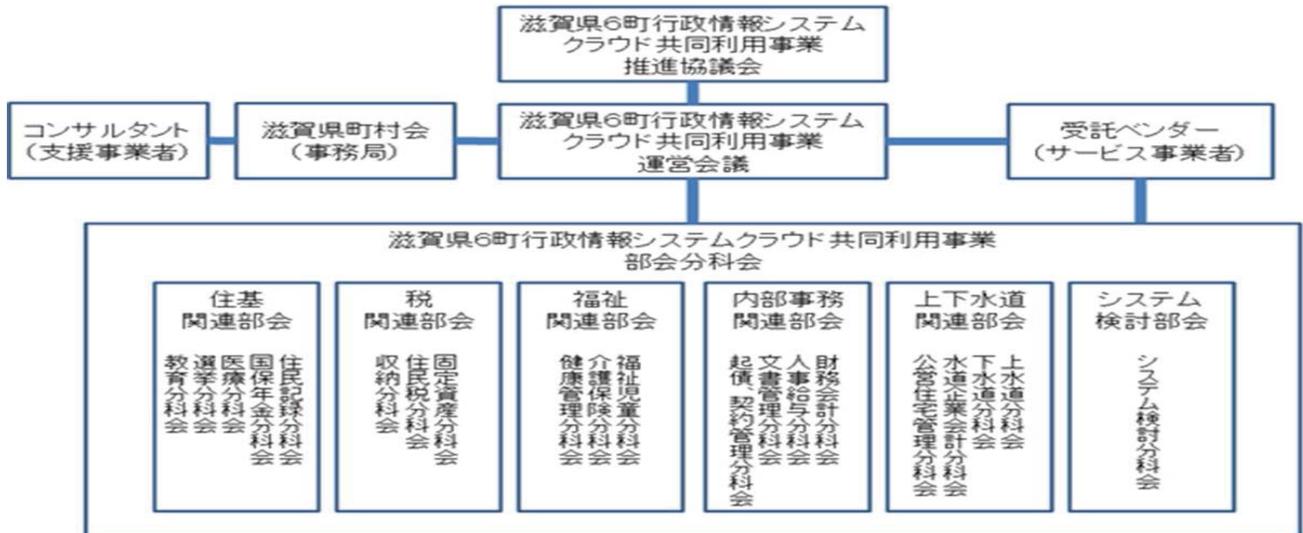
滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会 (滋賀県日野町・竜王町・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:**滋賀県日野町(22千人)、竜王町(12千人)、愛荘町(21千人)
豊郷町(7千人)、甲良町(7千人)、多賀町(7千人)
- 対象業務:**基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期:**平成27年10月～(日野町、竜王町、愛荘町、甲良町、多賀町)、
平成30年5月～(豊郷町)
- 費用削減効果:**6町全体で42%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:**
 - ・各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
 - ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
 - ・少ない経費で新たな住民サービスの構築
- 特徴:**
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
 - ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(滋賀県日野町・竜王町・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)



- 6町において、基本協定を締結し、これに基づき全町で、プロジェクト体制を整備
- 業務決定・仕様決定・調達段階では、全町の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに全町の業務主幹課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施。
- 運用・保守段階でも、このプロジェクト体制を継続して設置し、事業者との緊密な連携の下に、各種作業を実施。

市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
日野町、 竜王町、 愛荘町、 甲良町、 多賀町	▲共同化検討			H26.4 ~ H26.6	▲契約(H26.7) 調達方式:指名プロポーザル方式による共同調達 契約主体:各団体による個別契約				
	検討 組織 設立	実施期間: H23年度~H25年度 団体間会議: ①協議会=必要に応じて、年1~2回程度開催。 ②部会=月1回程度の頻度にて会議開催し、協議を実施。 構成メンバー: ①協議会=各町町長 ②部会=各町電算担当部門から約2~3名			▲システム構築(H26.8~) (データ移行等) ▲H27.04 一部システム先行稼働 ▲H27.10 システム本稼働				
豊郷町		団体間調整: ①基本方針策定、支援業者採用、事業実施決定、等 ②費用削減効果、仕様原案、調達手順等を調整 支援事業者: H24年度は県事業コンサルに支援を仰ぎ、H25年度から町村会にてコンサルへ委託し、RFIやRFP等の仕様検討、調達実施支援等を依頼。			▲システム構築(H29年度) (データ移行等) ▲H30.05 システム本稼働予定				

クラウド化スケジュール(徳島県阿波市・佐那河内村)

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
阿波市					<p>▲共同化検討</p> <p>←→</p> <p>実施期間: H26.1~H26.4</p> <p>団体間会議: 数回にわたり、すり合わせを行った。</p> <p>構成メンバー: 阿波市、佐那河内村、板野町、海陽町、美波町</p> <p>団体間調整: 共同化向け会議を進めていたが合意が出来ず、それぞれの団体毎で評価を行いベンダーを決定する方法に決した</p>	<p>契約方式: 公募型プロポーザル 契約主体: 阿波市</p> <p>▲契約(H26.8)</p> <p>▲システム構築(H26.8) (データ移行等)</p> <p>▲27.3全システム本稼働</p>	
佐那河内村					<p>ベンダーとの関わり方: 仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等</p>	<p>契約方式: 公募型プロポーザル 契約主体: 佐那</p> <p>▲契約(H27. 1)</p> <p>▲システム構築(H27. 1)</p> <p>▲データ移行(H27. 1)</p> <p>▲27.3一次稼働</p> <p>▲27.8本稼働</p>	

徳島県美波町・海陽町・板野町

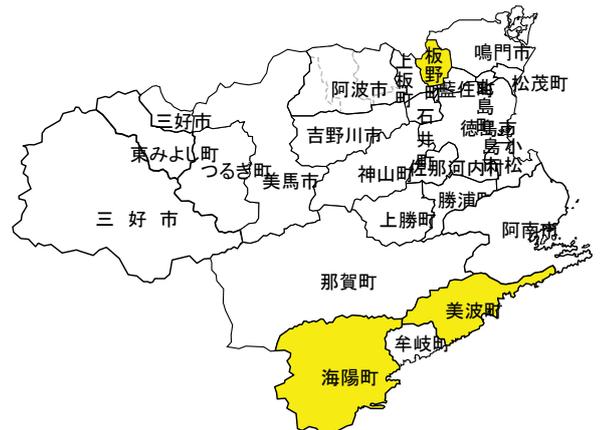
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 徳島県美波町(7千人)、海陽町(10千人)、板野町(13千人)
- 対象業務: 基幹系システム全般
- 導入時期: 平成27年2月~(美波町)、平成27年3月~(海陽町)、平成28年3月~(板野町)
- 導入効果:

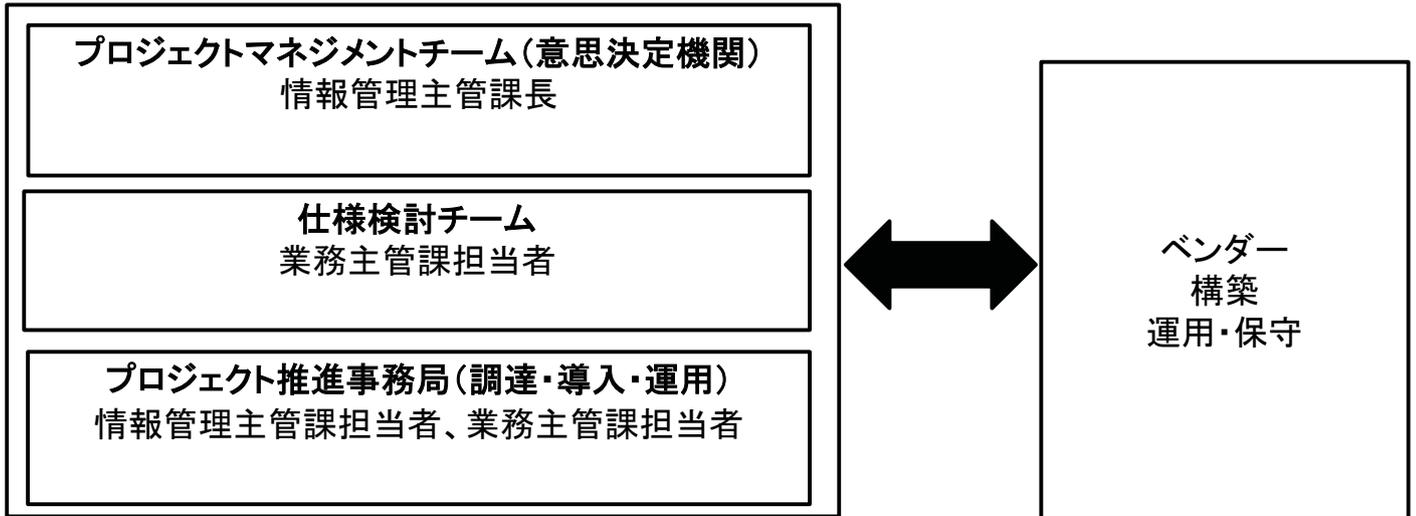
- ・各団体の業務の見直しができたことで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による安全性の確保

○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現



実施体制(徳島県美波町・海陽町・板野町)



- クラウド化事業に参加表明のあった5市町村(阿波市・佐那河内村・美波町・海陽町・板野町)で検討を開始したが、ベンダー選定の結果、2団体(阿波市・佐那河内村)と、3団体(美波町・海陽町・板野町)の2つのグループが形成された。
(グループ形成後に、グループ毎に、協定を締結。)
- 企画・開発・調達段階までは、5市町村で共同して準備を進めたが、要件定義や詳細設計・開発については、グループ毎に検討・実施
- 運用・保守段階でも、グループ毎に、事業者と一体となって、各種作業を実施

市町村名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
美波町					▲共同化検討(H26.1~H26.4) ▲調達(H26.5) ▲システム構築(H26.9) (データ移行等) ▲契約(H27.2) ▲27.2国民健康保険システム本稼働 ▲27.2税総合システム本稼働 ▲27.2国民年金システム本稼働		
海陽町					▲共同化検討(H26.1~H26.4) ▲調達(H26.5) ▲事業者特定(H26.7) ▲システム構築(H26.8) (データ移行等) ▲契約(H27.3) ▲27.3システム本稼働		
板野町					▲共同化検討(H26.1~H26.4) ▲調達(H26.5) ▲システム構築(H27.5) (データ移行・打合せ等) ▲H28.3稼働		

長野県市町村自治振興組合 (長野県佐久穂町・川上村・他12町村)

小規模町村でも大きな削減効果・強い連携

○参加団体: ○飯綱町(12千人)、下條村(4千人)、平谷村(0.4千人)豊丘村(7千人)、佐久穂町(12千人)、川上村(4千人)立科町(8千人)、長和町(7千人)根羽村(1千人)、売木村(0.6千人)、泰阜村(2千人)生坂村(2千人)、木島平村(5千人)小川村(3千人)

○対象業務: 基幹系システム全般

○導入時期: 平成28年1月～

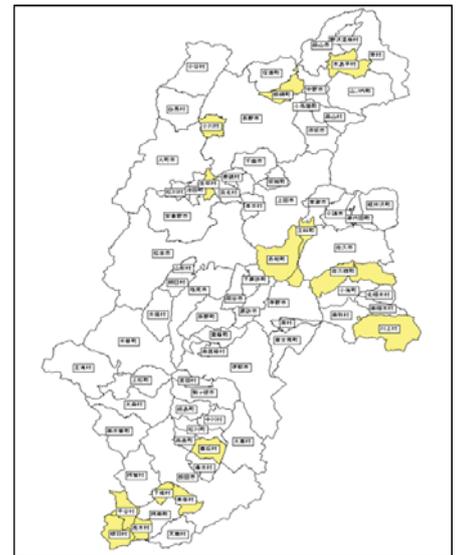
○費用削減効果: 14町村全体で39.2%の導入・運用経費削減見込み

○その他の効果:

- ・電算システムコスト削減(構築、運用、改修)…割り勘効果
- ・市町村職員の負担軽減…電算システム運用の一元化
- ・セキュリティ、業務継続性の向上…安全なデータセンター利用
- ・ノウハウの共有…同一パッケージ利用による市町村間連携
- ・関連機器・用紙等の共同購入…一括購入による低価格化

○特徴:

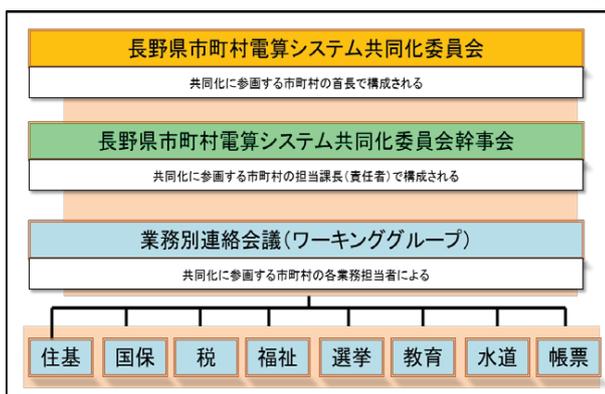
- ・広域間連携…広域の枠を超えた長野県全域での連携
- ・住民サービスの向上…コンビニ納付など新たなサービス展開



実施体制(長野県市町村自治振興組合)

(1) 共同化の運営組織

本共同化では、すでに長野県市町村の電子化・共同化を目的として設立されている一部事務組合である長野県市町村自治振興組合が事務局として主体となり推進し、契約・管理運用は当該組合が一括で行う。また、長野県市町村自治振興組合内に、市町村の電算システム共同化を推進する専門組織として「長野県市町村電算システム共同化委員会」を設立し、共同システム運営に関する諸事項を審議・決定する。

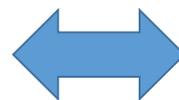


(ア) 長野県市町村電算システム共同化委員会

- ①構成 共同化委員会は、共同化に参画する市町村の首長で構成する。
- ②役割 システムの契約、管理運用に関する諸事項及び参加団体の増減に関する承認等について決定する。

(イ) 長野県市町村電算システム共同化委員会幹事会

- ①構成 共同化委員会幹事会は、共同化に参画する市町村の共同化責任者で構成する。
- ②役割 システムの契約、管理運用に関する諸事項及び参加団体の増減に関する承認等について検討し、方向性を決定する。



(ウ) 業務別連絡会議(ワーキンググループ)

- ①構成 共同化に参画する市町村の各業務別担当者で構成する。
- ②役割 システム調達時の要件定義、カスタマイズの調整について検討する他、システム運用後の業務全般に関わる情報共有、研修、業務改善活動の基礎的グループとなる。

(2) 運営組織体制

当面の体制(平成27年度まで)として、長野県自治振興組合に継続的に派遣される職員2名(市1名、町村1名)及び県情報政策課駐在職員1名に加え、共同化専任職員として1名の合計4名で共同化に関する業務を行う。

クラウド化スケジュール(長野県佐久穂町、川上村、立科町、長和町、平谷村、根羽村、下條村、売木村、泰阜村、豊丘村、生坂村、木島平村、飯綱町、小川村)

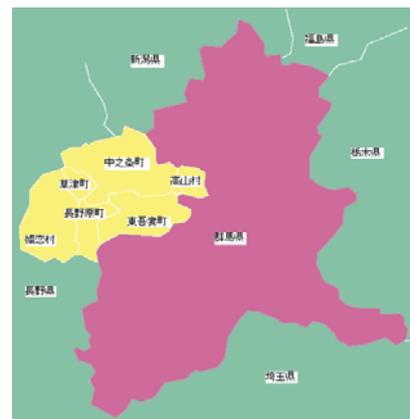
H25		H26			H27				H28					H29					H30	H31	
9月	12月	6月	7月	9月~10月	11月~3月	1月	4月	6月	11月	1月	7月	8月	9月	11月	9月	9月					
ブロック別共同化研究会 ◎77市町村+10広域を対象 ◎県内4	長野県市町村電算システム共同化検討会設立 ◎77市町村+10広域を対象 ◎県内4	共同化検討			参加団体決定	契約交渉、契約締結 ◎契約(H27.3)調達方式:指名型プロポーザル方式	本稼働														
		実施期間: H25. 12~H26. 6	平谷村	本稼働																	
		・責任者会議 6回	下條村	本稼働																	
		・代表者会議 1回	飯綱町	本稼働																	
		・代表者会議 1回	豊丘村				本稼働														
		・構成団体: 62市町村+2広域	川上村					本稼働													
		◎検討内容	佐久穂町						本稼働												
		・共同化の目的、効果の確認	立科町							本稼働											
		・検討スケジュール	長和町								本稼働										
		・参加判断と実現可能性の検証	根羽村									本稼働									
		・業者による業務担当者向けデモ開催(2回実施)	泰阜村										本稼働								
		・共同化後の運営組織	売木村											本稼働							
		・調達する業務範囲	木島平村												本稼働						
・負担金のあり方・考え方	生坂村											本稼働									
・共同化計画全般	小川村												本稼働								
・各種調査																		本稼働			
・業者への情報提供依頼(3回実施)																					
・調達の方法																					
・共同化後の事務分担																					
・調達、選定委員																					
・今後のスケジュール																					
・確認事項																					
・RFP案																					
・協定書案																					
・二次調達スケジュール																					
・共同化委員会設置要綱案																					
・参加判断について																					
・協定書締結式について																					

吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会

(群馬県吾妻郡中之条町・長野原町・嬭恋村・草津町・高山村・東吾妻町)

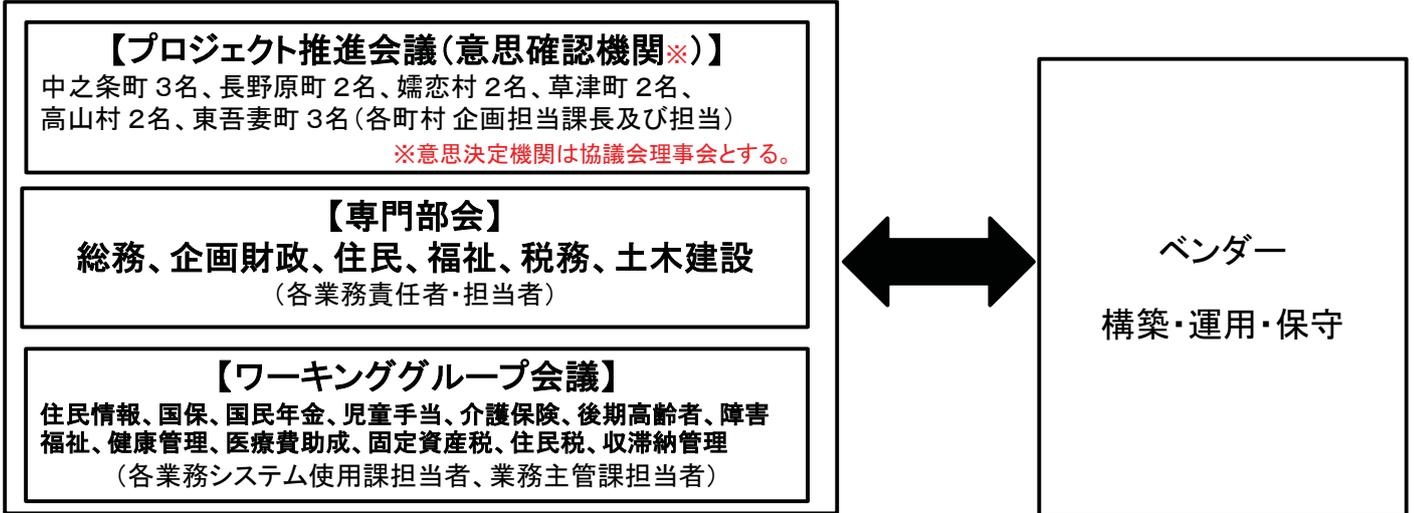
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 群馬県 中之条町(17千人)、長野原町(5.6千人)、嬭恋村(9.7千人)、草津町(6.5千人)、高山村(3.7千人)、東吾妻町(14.4千人)
- 対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム(財務会計、人事給与)
- 導入時期: 平成28年3月~(中之条町)、同年9月~(草津町)、同年10月~(長野原町)、同年12月~(東吾妻町)、平成29年9月~(嬭恋村)、同年11月(高山村)
- 費用削減効果: 6町村全体で34%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRにより業務効率が向上し、各団体の業務が標準化されることでノウハウの共有化が図られる。
 - ・クラウドサービス導入により、人的・時間的・財政的なリソースが節減されるとともに、災害発生時の業務継続性を確保できる。
- 特徴:
 - ・既存一部事務組合が主導する協定締結による共同化実現
 - ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定



実施体制(群馬県吾妻郡中之条町・長野原町・嬭恋村・草津町・高山村・東吾妻町)

共同化プロジェクト推進体制



- 仕様策定段階では全町村の情報管理主管課等で組織する合議体が調整し、対象業務毎に編成する町村の業務主管課の横断的なグループ体制である専門部会により、システムの企画・調達を検討・実施
- 調達段階では、一部事務組合を調整役に全町村参加のプロポーザル方式入札により事業者を選定
- 導入時には一組を調整役と規定する協定を6町村と一組の間で締結、これと別にベンダーを含めて共同化基本協定を締結、システムの運用・保守(構築含む)契約は町村毎に締結
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会)

市町村名	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年
町村共通	H25.5 検討期間: H25.5~H26.9	H26.9 ~ H26.10	H26.10 ~ H27.3	要件定義・開発 H27.7~28.9		データ移行・運用準備 H27.7~29.11		運用・保守 H28.4~		
中之条町	吾妻郡町村情報システム 【構成員】 中之条町 3名 長野原町 2名 嬭恋村 2名 草津町 2名 高山村 2名 東吾妻町 3名 【会議】計7回		入札 (プロポーザル)	データ移行テスト1 → データ移行テスト2 → 【本稼働】H28.3.28	→					
草津町	団体間会議 プロジェクト推進会議		締結協議・締結	データ移行テスト1 → データ移行テスト2 → 【本稼働】H28.9.26	→					
長野原町	専門部会(基幹系抜粋) 【構成員及び会議】 住民部会 12名5回 福祉部会 13名10回 税務部会 12名10回		締結日 2月3日	データ移行テスト1 → データ移行テスト2 → 【本稼働】H28.10.24	→					
東吾妻町	ベンダーとの関わり 標準仕様書の提出 見積書の提出		9/24 住民 9/29 税務 10/1 税務	リハーサル → 【本稼働】H28.12.5	→					
嬭恋村	ベンダーとの関わり 標準仕様書の提出 見積書の提出		10/15 総合	データ移行テスト1 → データ移行テスト2 → 【本稼働】H29.9.25	→					
高山村	ベンダーとの関わり 標準仕様書の提出 見積書の提出		入札執行	データ移行テスト1 → データ移行テスト2 → 【本稼働】H29.11.27	→					

和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町

- ① 大規模災害時における業務継続と早期の業務復旧を図る
- ② 基幹系業務システムの標準化による運用コストの低減および業務の効率化を図る
- ③ 広域的な行政サービスの提供による住民サービスの向上を図る

- 参加団体:和歌山県かつらぎ町(17.8千人)、湯浅町(12.8千人)・広川町(7.5千人)
- 対象業務:基幹系システム46業務、内部情報系システム7業務
- 導入時期:平成25年10月(広川町)、平成27年1月(湯浅町)、平成27年4月(かつらぎ町)
- 費用削減効果:3町全体で30%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による安全性の確保
- ・戸籍システムの共同利用によるコスト低減を実現(かつらぎ町、湯浅町)
- ・3町相互間およびシステムベンダーとで災害時の業務支援を目的とした災害時応援協定を締結した

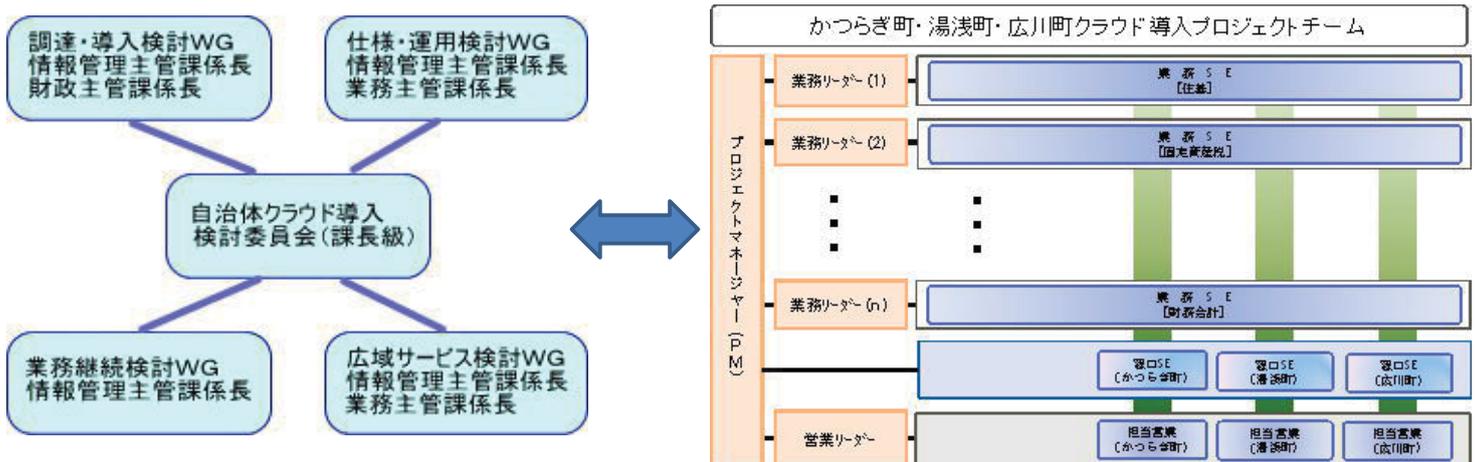


○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現
- ・先行団体と共同運用を可能とするため業務仕様をすべてクラウドパッケージの標準仕様とした
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定→共同利用負担金等を設けない

実施体制(和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町)

合同プロジェクトチーム



- 3町において、自治体クラウド共同利用に関する協定を締結し、これに基づき、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、かつらぎ町、湯浅町の情報管理主管課が中心にマネジメントを行い、リプレースに要する時間とコストの低減および先行団体であった広川町との共同運用も考慮し、現行システムのクラウド化を検討・実施
- 運用・保守段階では、広域的な行政サービスと災害発生時の業務継続について、3町およびシステムベンダーと一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町)

市町村名	H25年		H26年	H27年
かつらぎ町	システム更改の方針検討	情報管理担当者によるクラウド検討	▲クラウド化検討 実施期間 H26.1～H26.7(H26.6から広川町参加) 団体間会議 7回実施(2町間で5回、3町間で2回)	▲契約(H26.9) 契約方式: 随意契約 ▲システム構築(H26.9～27.3) (データ移行等)
湯浅町	システム更改の方針検討		構成メンバー かつらぎ町2名、湯浅町2名、広川町2名 団体間調整 標準化システムへの移行における影響度について原課のヒアリングや調整を3か月にわたり10回程度行った。	▲契約(H26.9) 契約方式: 随意契約 ▲システム構築(H26.9～27.1) (データ移行等)
広川町	▲25.10総合行政システム 37業務が本稼働		ベンダーとの関わり方 標準システム移行時の業務ごとの影響度資料の作成、利用料設定について、ネットワーク構成、アドバイス等	▲27.4総合行政システム 50業務が本稼働 ▲27.1総合行政システム 39業務が本稼働

自治体クラウド導入検討委員会設立

和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町

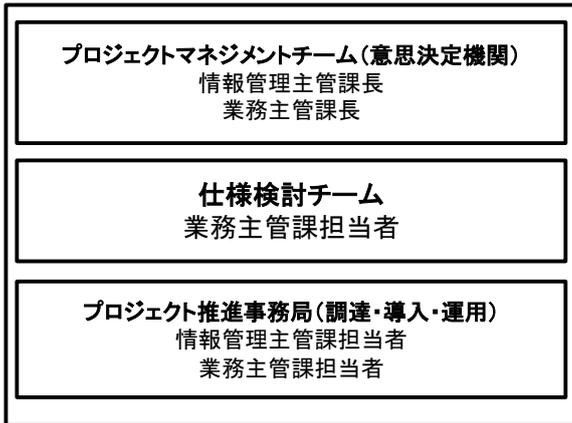
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体: 和歌山県みなべ町(13千人)、日高川町(10千人)・白浜町(22千人) 串本町(17千人)
- 対象業務: 基幹系システム全般、内部情報系システム
- 導入時期: みなべ町: 平成27年2月～、日高川町: 平成27年9月～、白浜町: 平成27年8月～ 串本町: 平成27年3月～
- 費用削減効果: 4町全体で15%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができることで、業務効率が向上
 - ・クラウドサービス導入により、事務手続きの見直しや効率化を実現し、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
 - ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現
 - ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定

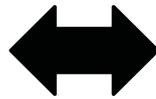
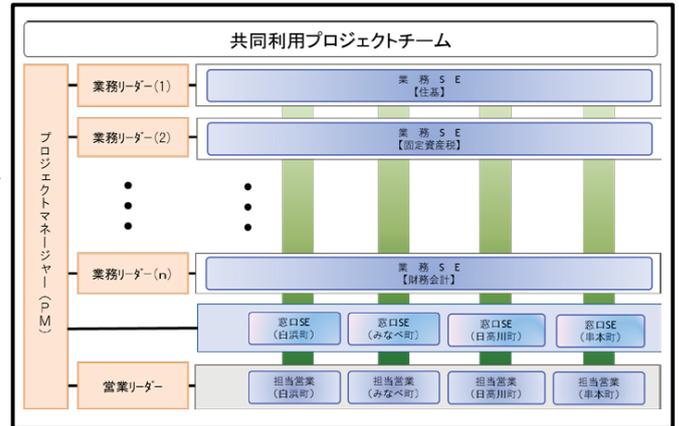


実施体制(和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町)

自治体クラウド導入検討委員会



ベンダー



- 4町において、基本協定を締結し、これに基づき全町で、導入検討委員会を整備
- 企画・開発・調達段階では、全町の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに全町の業務主管課の横断的なグループ体制により、システムの企画・調達を検討・実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこの導入検討委員会を継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

市町村名	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
みなべ町	システム更改の方針検討	▲共同化検討 実施期間: H26.4~H26.9 団体間会議: 3回にわたり、業務システム及び協定書のすり合わせを行った。	▲システム構築(H26.10~27.2) (データ移行等) ▲H27.2.16総合行政システム本稼働
串本町		▲着手依頼(H26.9) ▲システム構築(H26.9~27.3) (データ移行等)	▲契約(H27.2) ▲H27.3.23総合行政システム本稼働
白浜町		ベンダーとの関わり方: 仕様書の作成、標準化案の提出、見積書の提出、アドバイス等	▲契約(H27.4) ▲システム構築(H27.4~27.8) (データ移行等) ▲H27.8.31総合行政システム本稼働
日高川町			▲着手依頼(H27.6) ▲システム構築(H27.6~27.9) (データ移行等) ▲H27.9.28総合行政システム本稼働

福井県丹南広域組合
(福井県鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町)

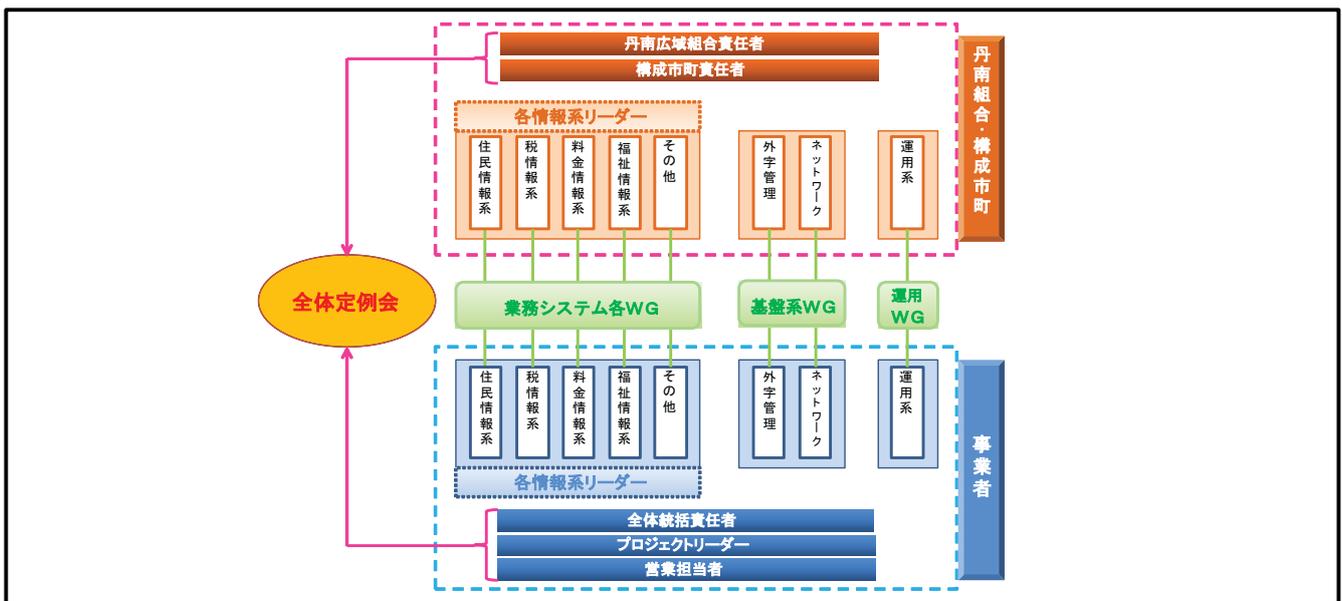
他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

- 参加団体:福井県鯖江市(69千人)、越前市(84千人)・池田町(3千人)
南越前町(11千人)、越前町(23千人)
- 対象業務:基幹系システム全般
- 導入時期:平成27年9月～
- 費用削減効果:5市町全体で14%の運用コスト削減見込み
- その他の効果:
 - ・クラウドサービスへの移行によって確保できた人的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
 - ・データセンター活用による安全性の確保
- 特徴:
 - ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
 - ・ホストコンピュータ等での共同運用から自治体クラウドへの移行



実施体制(福井県鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町)

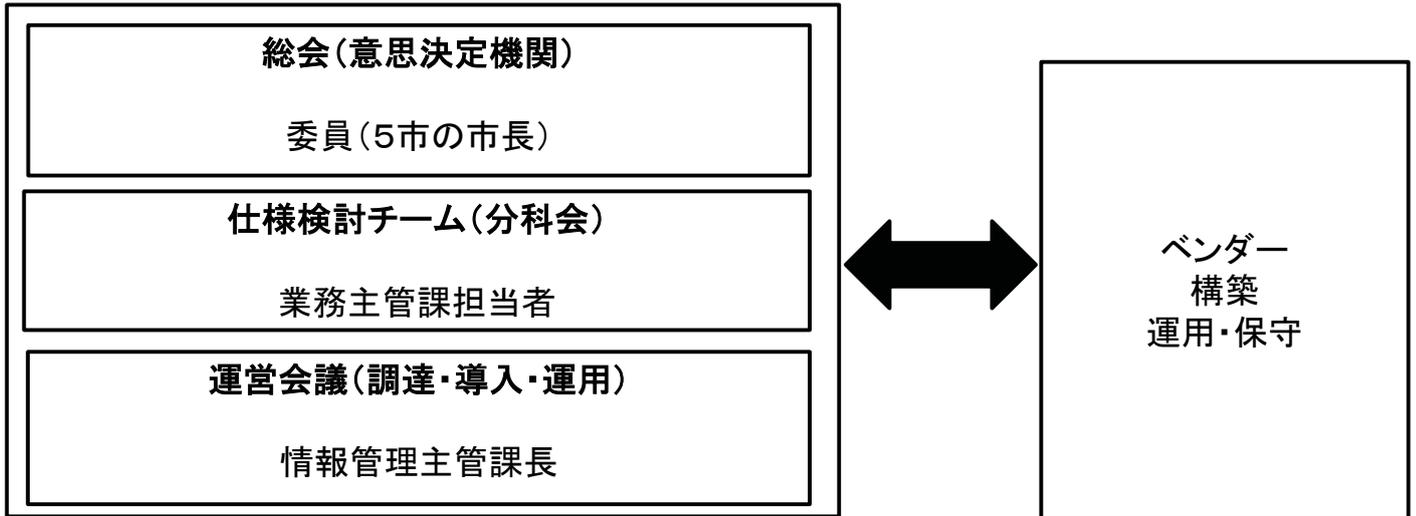
プロジェクト体制



- 事業者との間で合意したプロジェクト計画書に基づきプロジェクトを推進
- システムの要件定義を円滑かつ効率的に進めるため、構成市町の実際の業務担当職員と事業者とで業務ごとにWGを構成
- 運用・保守段階においては、構成市町・組合・事業者の役割分担を明確にした運用手順書をもとに、各種作業を実施

実施体制(滋賀県草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)

おうみ自治体クラウド協議会プロジェクトチーム



- 5市で協定を締結し、協定に基づき「おうみ自治体クラウド協議会」(法定協議会)を設立し、プロジェクト体制を整備
- 企画・開発・調達段階では、5市の情報管理主管課がマネジメントを行いながら、再構築の対象とする業務ごとに5市の業務主管課の横断的なグループ体制(分科会)により、システムの構築を実施
- 運用・保守段階でも、基本的にこのプロジェクトチームを継続し、事業者と一体となって、各種作業を実施

クラウド化スケジュール(滋賀県草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)								
市町村名	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
草津市		▲共同化検討 ←	H26.4 湖南地域情報システム共同化連絡協議会設立	H27.7~H27.9 おうみ自治体クラウド協議会設立	H27.10 ▲システム構築(H27.10) (データ移行等) ▲H28.4 契約(プロポーザル) 契約方式:プロポーザル 契約主体:協議会	▲H28.10 基幹システム本稼働		
守山市						▲システム構築(H29.1) (データ移行等) ←	▲H30.1 基幹システム本稼働	
栗東市・野洲市・湖南市							▲システム構築(H30.10) (データ移行等) ←	H31.10 基幹システム本稼働▲

豊島区

■ 検討のきっかけ

豊島区では、それまでホストコンピュータにより基幹系システムを運用していたが、平成26年からのオープン化に向けて、新たに事業者選定を実施した。その結果選定されたベンダの既存ユーザである世田谷区が単独クラウド型のサービスへ移行するという話を聞き、当初予定の自庁システムから、世田谷区と共同でシステム共通基盤に搭載することとした。さらに、もともとこのベンダのユーザであった、練馬区、中央区が参加し、4区により同じシステム共通基盤を導入することになった。

■ コンセプト

4区とも個別にカスタマイズを実施しているため、アプリケーションは別にして、インフラのみ共同化するPaaS型クラウドを導入することになった。

導入に当たっては、4区で協議の下、次の4つのコンセプトを立てて検討を進めた。平成25年度に4区の課長が集まり協議しておおむねの方向性を決定した。特に議論になったのはセキュリティに関する点であり、ベンダとも協議しながら条件などを詰めていった。

1. 各区の要望に沿った形でのサービス提供

各業務システム機能の個別カスタマイズ、システム運用(業務運用・承認の流れや連絡票管理対応)など、情報システム分野及び各主管課の要望に沿った形で構築し、構築時の負荷を軽減

2. 利用料を月額化、費用負担の平準化

通常は一括で必要となるシステム構築時のSE費用、ハードウェア、ソフトウェア購入費をサービス開始時からの月額とし、各年度ごとの費用負担を平準化。

3. データセンター、運用センターへの集約

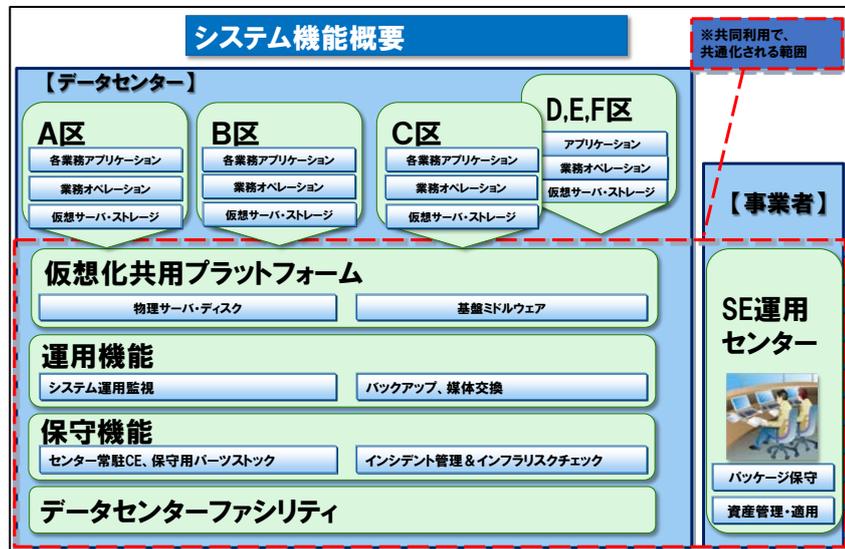
ハードウェアをIDC(富士通FIPデータセンター)、運用を運用センターに集約し、監視・運用対応を一元化。最先端のセキュリティレベルを確保、かつセンターを集約することで運用作業品質の均質化、運用効率化を実現。

4. コストの削減、サーバやソフトの更新時も一次費用は不要

ハードウェア統合、運用統合によりコストを削減。サーバやソフトの更新時の一時費用(SEによる設定費、ハードウェア、ソフトウェア購入費)もサービス費用として平準化。

4区で合意したコンセプト

センター側のイメージ



■ 導入効果

導入メリットとしては、主に次の3点である。

1点目は、障害対応・監視強化である。ベンダのデータセンター側で管理することになったため、迅速な障害対応が可能になった。また、監視体制を強化し、24時間で監視体制を整備しているため、障害発生も迅速に把握できるようになった（下図参照）。

2点目は、災害対策である。懸念されている首都直下型地震が発生することを想定すると、庁内に設置するよりも、データセンターに設置する方がリスクを軽減できる。さらに、セキュリティリスク（不正侵入等）や高集積リスク（電力不足）という点においても効果が大きい。

3点目は、コストの平準化とコスト削減である。月額サービスの費として支払うことになったため、オンプレミス導入と異なり、インシヤルコストが不要になった。また、インシヤルとランニングをあわせたトータルコストについては、共同利用により、リース料、運用費等の費用が削減され、5年間で約2割の費用削減を実現した。



障害発生時の対応

その他、PaaS型のため、豊島区以外の3区は既存のアプリケーションをそのまま利用することができ、移行の負担を軽減できた。豊島区は、3区が利用している特別区パッケージを基本として導入することができ、カスタマイズを抑え、開発経費や期間を削減できた。また、ベンダとは個別契約のため、次期更新時における参加・離脱については、各団体の判断に委ねられている。

■ 2年間の運用を経て

稼働後2年が経過したが、リソース管理からの解放や安定稼働の実現によって住民サービス向上（開庁時間拡大等）の効果が得られている。また、システムがデータセンターに一元化され、ベンダとの調整がスムーズになった（業務部門がシステム部門を介さず要望をベンダに出せる。）。

今後は、新たに参加する団体を増やして、更に効率化を進めることを検討していきたいと考えている。また、あわせて内部管理系システムにおける可能性についても検討していきたい。

用語集

用語	解説
オープン化	仕様が公開されていない特定のメーカーの製品ではなく、外部仕様が公開された様々なメーカーの製品で構築するシステムに置き換えること。
オールインワンパッケージ	住民情報・税務・国民健康保険・国民年金・福祉等の基幹系業務や、人事給与・財務会計・文書管理等の内部管理系業務に関するシステムの全部又は一部が一体となっているパッケージ。
カスタマイズ	<p>使用者の必要に応じて設定を変更すること。</p> <p>パッケージシステムへのカスタマイズが増加した場合、パッケージシステムの品質低下（構築時、運用時）、制度改正に伴うシステム改修費用の高騰、システム調達時の参入者減による競争性の低下や費用高騰等の問題があるといわれており、カスタマイズを必要最低限に抑えることが重要。</p>
仮想化	コンピュータやハードディスク、OSやアプリケーションなどを物理的構成によらず柔軟に分割したり統合したりする技術。1台のものをあたかも複数台であるかのように利用できたり、逆に複数台のものをあたかも1台であるかのように利用することができたりする。
基幹系システム	「住民情報関連システム」、「税務関連システム」、「国民健康保険関連システム」、「国民年金関連システム」、「福祉関連システム」等を指す。
クラウド	データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」を利用することができるコンピュータネットワークの利用形態。
更改	ハードウェア、ソフトウェア製品、アプリケーションプログラム等の入替え又はその入替え時に発生する一連の行為のまとまり。リプレイス。
サーバ	ネットワーク上で、複数のユーザやプログラム、すなわちクライアントにサービスを提供するコンピュータ。
自治体クラウド	地方公共団体が情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組（いわゆる「クラウド化」）であって、かつ、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているもの。
住民情報関連システム	「住民記録システム（外国人含む）」、「宛名管理システム」、「印鑑証明システム」、「学校教育システム」、「選挙人名簿システム」等を指す。
冗長化	コンピューターシステムにおける機器やネットワークの障害に備え、システムの予備を追加して多重化を図ること。
情報セキュリティポリシー	組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書のことであり、「基本方針」と「対策基準」の総称のこと。
シンクライアント	企業・組織の情報システムで、職員などが利用するコンピュータ（クライアント）に最低限の機能だけを持たせて、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの管理を可能にするシステムの総称のこと。また、そのようなシステムを実現するための、機能を絞った低価格のクライアント用コンピュータのことをいう。

用語	解説
ソフトウェア	コンピュータを働かせるためのプログラム（に関する事項）の総称。
地域情報プラットフォーム	様々なシステム間の連携（電子情報のやり取り等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。自治体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化や、マルチベンダ化が期待される。
データ移行	システムの刷新や統合などに合わせて、旧システムで使っていたデータを新システムに移すこと。
データセンター	インターネットを用いたサービスを提供する際に使用するサーバ等を預かり、安全に運営と管理を行うサービス。又は運営と管理のサービスを提供するためのセキュリティの高い施設のこと。
内部管理系システム	「人事給与システム」、「財務会計システム」、「文書管理システム」等を指す。
ハードウェア	コンピュータで、利用技術面の事に対して、機械そのもの（の面）。
ハウジング	インターネットに接続されたサーバの設置場所を貸し出すサービスのこと。耐震設備や入退室管理などの情報セキュリティ対策を施した環境を持ち、サーバの設置場所とともに、通信回線、電源設備などを提供するサービス。
バックアップ	データを磁気テープなどの別の記憶媒体に保存して、大事なデータの複製を作っておくこと。バックアップを取っておくことで、データが壊れてしまったときに、バックアップ時の状態に復元することができる。
パッケージシステム	あらかじめ必要な機能がパッケージになっている既成のシステム。
バッチ処理	コンピュータで、データをかなりの分量までためた時点で一遍に（小型機よりは大きい機械で）行う処理。
フィット&ギャップ分析	事業者が提供するサービスの範囲やサービスレベルと、自治体が要求するサービスの仕様との差異を比較して行う分析。
非機能要件	ソフトウェアや情報システムの開発において定義される要件のうち、機能面以外のもの。信頼性や拡張性に富んでいるか、運用面での操作性や簡便性に優れているかなど。
福祉関連システム	「介護保険システム」、「高齢者福祉システム」、「障害者福祉システム」、「生活保護システム」、「児童手当システム」、「母子健診システム」、「乳幼児医療システム」等を指す。
ベンダ	情報システムを開発・販売する会社。Vender。
ベンダロックイン	特定のベンダ（事業者）に依存せざるを得ない環境のこと。代表例としては、システムの改修を導入側が行おうとした際に、開発ベンダしか実質的に実施できない環境など。
ホスティング	サーバ、ストレージ、ネットワーク等のシステム基盤機能を提供するサービスを利用すること。
マルチベンダ	複数のベンダの製品を組み合わせることでシステムを構築すること。
メインフレーム	ホストコンピュータ、汎用機、汎用コンピュータ、エンタープライズサーバなどと呼ばれるベンダ独自仕様OSを搭載する大型電子計算機を備えた情報処理システム。
ASP	Application Service Provider（アプリケーション・サービス・プロバイダ）の略。インターネット上でアプリケーションを提供するサービスの提供者（事業者）のことをいい、提供されるソフトウェアやサービスのことをASPサービスという。
BPR	組織改革のために既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直

用語	解説
	し、プロセスの視点で職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。Business Process Reengineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。
CIO	当該団体における全てのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理や情報セキュリティに関する権限及び責任を有する者のこと。Chief Information Officer。
EA	組織全体を通じた業務・システムの最適化を図る手法で、無駄な業務フローやシステム間の重複したデータ管理を改善し、全体最適による重複の排除、欠落の補強を行った理想の業務システムを構築するためのもの。Enterprise Architecture。
IaaS	Infrastructure as a Service（インフラストラクチャー・アズ・ア・サービス）の略。インターネット経由での、サーバ仮想化やデスクトップ仮想化、共有ディスクなど、ハードウェアやインフラ機能の提供を行うサービスのこと。
IDC	いわゆるデータセンターのこと。Internet Data Center。
ITガバナンス	組織体、共同体がITを導入・活用するに当たり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするIT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること。
LGWAN	地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワークのこと。Local Government Wide Area Network。
PaaS	Platform as a Service（プラットフォーム・アズ・ア・サービス）の略。インターネット経由で、仮想化されたアプリケーションサーバやデータベースなどアプリケーション実行用のプラットフォーム機能の提供を行うサービスのことをいう。
RFI	情報提供依頼書。情報システムの導入や業務委託を行うに当たり、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書。調達条件などを決定するために必要な情報を集めるために発行するもので、一般的にはこれ基にRFPを作成し、具体的な提案と発注先の選定に移る。Request For Information。
RFP	提案依頼書。情報システムの導入や業務委託を行うに当たり、発注先候補の業者に具体的な提案を依頼する文書。必要なシステムの概要や構成要件、調達条件が記述されている。Request For Proposal。
SaaS	Software as a Service（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）の略。インターネット経由で、電子メール、グループウェア、顧客管理などのソフトウェア機能の提供を行うサービス。
SLA	サービスの品質に対する利用者側の要求水準と提供者側の運営ルールについて明文化したもの。Service Level Agreement。
SLM	サービスレベルの最適化を継続的に行うための運営手法。Service Level Management。
TCO	コンピューターシステムなどの導入・運営・管理などに掛かる総費用。Total Cost of Ownership。